

## 目 次

1 . 平成 2 4 年 6 月 8 日 ( 金曜日 )	3
2 . 議事及び会期日程表	3
3 . 議事日程 ( 第 1 号 )	4
4 . 開 会	8
5 . 日程第 1 会議録署名議員の指名	8
6 . 日程第 2 会期の決定	8
7 . 日程第 3 市長あいさつ	8
8 . 日程第 4 議案上程 ( 議第 4 8 号から議第 7 5 号 )	13
9 . 日程第 5 提案理由の説明	13
10 . 日程第 6 報告 6 件	20
11 . 日程第 7 請願・陳情の報告 ( 請第 1 号から請第 2 号・陳第 2 号から 陳第 4 号 )	23
12 . 日程第 8 先議 ( 議第 6 6 号、議第 7 3 号から議第 7 5 号 )	23
13 . 散 会	25
14 . 平成 2 4 年 6 月 1 4 日 ( 木曜日 )	29
15 . 議事日程 ( 第 2 号 )	29
16 . 開 議	32
17 . 日程第 1 一般質問	32
18 . 松田議員 質問	32
19 . 北本議員 質問	37
20 . 田畑議員 質問	50
21 . 吉田議員 質問	57
22 . 松本議員 質問	71
23 . 散 会	81
24 . 平成 2 4 年 6 月 1 5 日 ( 金曜日 )	85
25 . 議事日程 ( 第 3 号 )	85
26 . 開 議	88
27 . 日程第 1 一般質問	88
28 . 近松議員 質問	88
29 . 藏原議員 質問	100

30 . 青木議員 質問 .....	109
31 . 内田議員 質問 .....	115
32 . 散 会 .....	122
33 . 平成 2 4 年 6 月 1 8 日 ( 月曜日 ) .....	125
34 . 議事日程 ( 第 4 号 ) .....	125
35 . 開 議 .....	128
36 . 日程第 1 一般質問 .....	128
37 . 前田議員 質問 .....	128
38 . 福嶋議員 質問 .....	142
39 . 宮田議員 質問 .....	150
40 . 江田議員 質問 .....	158
41 . 日程第 2 議案及び請願・陳情の委員会付託 .....	167
42 . 散 会 .....	169
43 . 平成 2 4 年 6 月 2 5 日 ( 月曜日 ) .....	173
44 . 議事日程 ( 第 5 号 ) .....	173
45 . 開 議 .....	175
46 . 日程第 1 委員長報告 .....	175
47 . 総務委員長報告 .....	175
48 . 産業経済委員長報告 .....	178
49 . 建設委員長報告 .....	180
50 . 文教厚生委員長報告 .....	182
51 . 日程第 2 質疑・討論・採決 .....	188
52 . 日程第 3 委員長報告 .....	194
53 . 新庁舎建設特別委員長報告 .....	194
54 . 日程第 4 質疑・討論・採決 .....	195
55 . 日程第 5 玉名市農業委員会委員の推薦について .....	196
56 . 閉 会 .....	197
57 . 署 名 欄 .....	198

第 1 号

6月8日(金)

平成 2 4 年第 2 回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
6	8	金	本会議	<p>開 会 宣 告 午前 1 0 時</p> <p>1 会議録署名議員の指名</p> <p>2 会期の決定</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 議案上程（議第 4 8 号から議第 7 5 号）</p> <p>5 提案理由の説明</p> <p>6 報告 6 件</p> <p>7 請願・陳情の報告 （請第 1 号から請第 2 号・陳第 2 号から陳第 4 号）</p> <p>散 会 宣 告</p>
6	9	土	休 会	
6	10	日	休 会	
6	11	月	休 会	
6	12	火	休 会	
6	13	水	休 会	
6	14	木	本会議	一般質問
6	15	金	本会議	一般質問
6	16	土	休 会	
6	17	日	休 会	
6	18	月	本会議	<p>1 一般質問</p> <p>2 議案及び請願・陳情の委員会付託</p>
6	19	火	委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務委員会</li> <li>・ 産業経済委員会</li> </ul>
6	20	水	委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設委員会</li> <li>・ 文教厚生委員会</li> </ul>
6	21	木	休 会	
6	22	金	休 会	
6	23	土	休 会	
6	24	日	休 会	
6	25	月	本会議	<p>委員長報告（質疑・討論・採決）</p> <p>閉 会 宣 告</p>

## 平成24年第2回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成24年6月8日（金曜日）午前10時48分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 市長あいさつ
  - 日程第4 議案上程（議第48号から議第75号）
  - 日程第5 提案理由の説明
  - 日程第6 報告6件
  - 日程第7 請願・陳情の報告（請第1号から請第2号・陳第2号から陳第4号）
- 散 会 宣 告

+++++

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第48号から議第75号）
  - 議第48号 専決処分事項の承認について 専決第2号  
平成23年度玉名市一般会計補正予算（第9号）
  - 議第49号 専決処分事項の承認について 専決第3号  
平成23年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議第50号 専決処分事項の承認について 専決第4号  
玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議第51号 専決処分事項の承認について 専決第5号  
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議第52号 専決処分事項の承認について 専決第6号  
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議第53号 平成24年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
  - 議第54号 平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議第55号 平成24年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議第56号 平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議第57号 平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議第58号 平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議第59号 平成24年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計補正予算（第

1号)

- 議第60号 平成24年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)
- 議第61号 平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 議第62号 玉名市支所設置条例の制定について
- 議第63号 玉名市手数料条例及び玉名市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第64号 熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更について
- 議第65号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 議第66号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第67号 訴えの提起について
- 議第68号 訴えの提起について
- 議第69号 訴えの提起について
- 議第70号 訴えの提起について
- 議第71号 訴えの提起について
- 議第72号 工事請負契約の締結について
- 議第73号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第74号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第75号 固定資産評価員の選任について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告6件

- 報告第2号 平成23年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第3号 平成23年度玉名市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第4号 平成23年度玉名市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第5号 玉名市土地開発公社の経営状況を説明する書類について
- 報告第6号 財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類について
- 報告第7号 有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類について

日程第7 請願・陳情の報告

- 請第1号 市道の早期拡張整備に関する請願
- 請第2号 学校図書館の蔵書整備・充実に関する請願
- 陳第2号 民間児童館運営費一般財源化に伴う財政措置についての陳情
- 陳第3号 消費税率引き上げに反対する意見書の提出を求める陳情
- 陳第4号 玉名町小学校区の学童保育事業新規専用施設建設に関する陳情

日程第8 先議(議第66号、議第73号から議第75号)

- 議第66号 普通財産の無償貸付けについて  
 議第73号 人権擁護委員候補者の推薦について  
 議第74号 人権擁護委員候補者の推薦について  
 議第75号 固定資産評価員の選任について

散 会 宣 告

+++++

出席議員（25名）

- |     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 藏原隆浩君   | 2番  | 福田友明君  |
| 3番  | 内田靖信君   | 4番  | 江田計司君  |
| 5番  | 北本節代さん  | 6番  | 横手良弘君  |
| 7番  | 近松恵美子さん | 8番  | 福島譲治君  |
| 9番  | 永野忠弘君   | 10番 | 宮田知美君  |
| 11番 | 前田正治君   | 12番 | 作本幸男君  |
| 13番 | 森川和博君   | 14番 | 高村四郎君  |
| 15番 | 松本重美君   | 16番 | 多田隈保宏君 |
| 17番 | 高木重之君   | 18番 | 中尾嘉男君  |
| 19番 | 青木壽君    | 20番 | 大崎勇君   |
| 21番 | 田畑久吉君   | 22番 | 小屋野幸隆君 |
| 23番 | 竹下幸治君   | 24番 | 吉田喜徳君  |
| 25番 | 松田憲明君   |     |        |

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

- |      |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 辛島政弘君 | 事務局次長 | 廣田清二君 |
| 次長補佐 | 一廣子さん | 書記    | 平田光紀君 |
| 書記   | 松尾和俊君 |       |       |

+++++

説明のため出席した者

- |        |       |                                  |       |
|--------|-------|----------------------------------|-------|
| 市長     | 高崎哲哉君 | 副市長                              | 築森守君  |
| 総務部長   | 古閑猛君  | 企画経営部長兼<br>玉名総合支所長兼<br>玉名自治区事務所長 | 田中等君  |
| 市民生活部長 | 辛嶋啓司君 | 健康福祉部長                           | 坂西恵二君 |

産業經濟部長	森 本 生 介 君	建 設 部 長	坂 口 信 夫 君
会 計 管 理 者	原 田 政 樹 君	岱明綜合支所長兼 岱明自治區事務所長	原 口 和 義 君
橫島綜合支所長兼 橫島自治區事務所長	北 口 英 一 君	天水綜合支所長兼 天水自治區事務所長	本 田 優 志 君
企 業 局 長	植 原 宏 君	教 育 委 員 長	池 田 誠 一 君
教 育 長	森 義 臣 君	教 育 次 長	西 田 美 德 君
監 查 委 員	有 働 利 昭 君		

午前10時48分 開会

\*\*\*\*\*

議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから平成24年第2回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高村四郎君） 会議録署名議員を指名いたします。

7番議員、近松恵美子さん、8番議員、福嶋譲治君。以上の両名をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第2 会期の決定

議長（高村四郎君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたび、会期については6月1日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から25日までの18日間といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から25日まで18日間と決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第3 市長挨拶

議長（高村四郎君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） おはようございます。

まず、一昨日の6日午後3時35分、御病気のため療養中でございました三笠宮智仁親王におかれましては、66年の生涯を閉じられました。「髭の殿下」の愛称で親しまれ、福祉やスポーツ、青少年育成、国際親善と幅広く活躍され、特にスキー指導などを通じた身体障害者の福祉に力を注いでこられましたことは、広く国民が知るところでございます。本市におきましても、昨日、本庁1階ロビーのほか、各総合支所に記帳所を設け、市民の皆様方の甲意をお受けいたしているところでございます。ここに衷心より哀悼の意を表す次第でございます。

本日は、平成24年第2回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年のゴールデンウィーク期間中、国内ではいろいろな事故などが起きました。中でも関越自動車道で起きた悲惨な極めた高速バス衝突事故は、まだ記憶に新しいところでございます。この事故では7人が亡くなられ、ほか多数の重軽傷者が出る大事故でございました。この事故も含め、最近、特に目を覆いたくなるような悲惨な事故、あるいは理不尽な事件が頻発しております。この根底には、現代社会における自己本位、あるいは極端な利益主義にひた走った企業の背景などが作りだされた結果なのかもしれません。我が国において、国民一人一人が安全で安心して暮らせる社会づくりを地域社会とともに、私たち行政、そして警察などが一体となった協力態勢の下で、安全で豊かなまちづくりを進めていく必要を強く感じているところでございます。今後とも議員各位の御理解、御協力を賜りながら、精いっぱい市政の発展に努力してまいりますので、よろしく願いを申し上げます。

先月は14日から17日の4日間、行政から9名のほか、医療、経済、文化、教育の各分野の代表者など総勢18名で、本市友好都市であります中国瓦房店市を初め、同市を直轄する大連市を訪れ、趙陽瓦房店市長並びに瓦房店市、政府関係者の方々と面会し、そのあと瓦房店市の南海公園、公立小学校、そして中国でも有数の果物生産区である東馬屯村を行政視察し、友好を深めてまいりました。御承知のとおり、本市と瓦房店市は旧玉名市時代の平成6年10月6日、両市両国の友好協力関係を発展させるため友好都市を締結し、新市発足後におきまして、これまでの経緯を踏まえ関係を継続しているところでございます。友好協力関係を発展させるための具体的な活動としまして、合併以前は医療交流や経済交流など実施しておりました。昨年は九州新幹線新玉名駅開業に合わせた来訪を計画いたしておりましたが、瓦房店市側の諸般の事情により実現できなかったことなど、実質的な交流は近年停滞状況にあったことは否定できません。しかしながら、著しい経済発展が進んでいる中国との良好な関係は、同じアジアの隣国として、また多様な分野における中長期的視点からも、さらには今日までの18年間にわたる友好都市の良好な関係を培ってきた実績等も踏まえ、また、本年が日中国交正常化40周年であること等もかんがみ、訪問団を結成し、訪問を実施したところでございます。瓦房店市との交流は、今後とも相互の訪問や各分野の視察訪問団の受け入れなど、人的な交流を念頭において、文化や経済面での価値ある効果などを両市双方が得られるよう引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、歴史的遺構の高瀬眼鏡橋、秋丸眼鏡橋など江戸時代の面影が残る高瀬裏川一帯では、第22回高瀬裏川花しょうぶ祭りが行なわれております。6万6,000本の花しょうぶが咲き誇るこの祭りは、ちょうど今が見ごろではないかと思っております。今月2日のメインのイベント当日、日中は比較的涼しかったためか、県内外から多くの皆さまに御来場いただき、大変な賑わいを見せておりました。夜間はライトアップによ

り、さらに風情としょうぶの鮮やかさが増しております。昨年は、新幹線開通後初となるイベントでございましたが、東日本大震災直後でもあり、祭りと人の盛り上がり感に若干の陰りは否めないという感じがいたしておりました。6月2日の花しょうぶ祭りや当日は高瀬商店街の一部が歩行者天国となり、夜市やコンサートなど多くのお客様で賑わったところでございます。祭り期間としては、あすまでとなっておりますが、もうしばらくしょうぶを見ながらの散策も楽しめるのではないかと考えております。多方面にわたり、玉名を盛り上げていただいている祭り実行委員会の皆さん方を初め、御協力いただいた皆さんとともに御来場いただく皆さまには、最後まで大いに盛り上がっていただきたいと願っております。そして、何といたっても大勢の方々の支えがあつての祭りでございます。関係する全ての皆様の御努力に深く敬意を表したいと存じます。行事は天気が一番気になるところでございますが、昨年に比べますと今年は好天気に恵まれました。御来場いただきました多くのお客様に心よりお礼を申し上げますとともに来年も本年以上の多くの方に足をお運びいただけるよう努力してまいります。

次に、今週5日、6日、全国市長会総会に出席するため上京した折、地元企業の東京本社を訪れ、社を代表する方を初め幹部の方々と御挨拶を交わしてまいりました。現在、市内の誘致企業18社のうち、関東地区には本社を置く企業が2社ございますが、このほか関西、東海等ほかの地域を訪れる折にも積極的に企業の方々とお会いし、いろいろなお話等伺っているところでございます。震災から1年以上が経過する中で、国内の復興需要の増加は限定的であり、景気全体を押し上げるまでには至っていないことなどから実を結ぶに至る案件は今のところございませんが、今後とも本市への誘致につながる粘り強い誘致活動を行ってまいり所存でございます。

次に、昨年3月の東日本大震災により多くの方が犠牲となられ、我が国にとっては大きな衝撃を受け、1年以上が過ぎた今も被災地では震災が続く中で、復旧・復興に取り組まれております。熊本県内においても、昨年10月には菊池市で震度5強の地震が観測されており、いつどこで大きな地震が発生するかわからない状況ではないかと考えております。このような中、先月、県は東日本大震災の教訓を生かすべく、地域防災計画の当面の対策事項について修正が行なわれ、また地震・津波災害の被害想定等の作業が、今年度行なわれていることから、本市も防災計画の修正とともに対策の見直しと強化を図る所存でございます。近年は地震のみならず、ゲリラ豪雨といわれる局地的な集中豪雨による被害、またつい最近では、竜巻による大規模被害の発生など自然災害の形態に変化が表れてきている傾向にあります。本格的な出水期を控えたこの時期、市では先月29日、梅雨そして台風の本格的な到来に備え、災害時の迅速かつ適切な対応を目的に消防を初め、国、県、警察、そして市民生活のライフラインである九州電力、NTT、JRなどの関係機関が一堂に会し、防災会議及び水防協議会を開催し、本市の現状

の共通認識とそれぞれの団体の役割の再確認を行ないました。本市も防災訓練の実施や災害協定の締結等による態勢強化に取り組んでおりますが、いつ何時このような大規模災害や異常事態に襲われるとも限りません。行政が災害から守るべきは、人そして財産であり、その対策に常日ごろから万全を期し、常に非常事態に備えていくことが自治の原点だとも考えております。住民の命を守るということを主体的に取り組むことによって、地域主権が確立され、その結果、地域住民の願いが政治・行政を通じて実現するとき、地域主権が実現するものと信じております。気象庁によりますと、今年の九州北部の梅雨入りは、まだ発表に至っておりませんが、平年ですと6月5日ごろとのことでございます。降水量も昨年並みとの予想がございしますが、関係機関との連携強化と防災体制等の確立に今後もより一層努めてまいり所存でございます。

さて、近年の少子化による小中学校の小規模化は、本市も例外ではなく、顕著に表れてきておりますことは、議員各位の御承知のとおりでございます。児童生徒の減少傾向は、教育機会の均等と教育水準の向上を図る上において、効果的かつより良い教育が受けられる教育環境の適正規模配置が必要となってきました。本市総合計画にも、子どもたちが心身ともに豊かな成長を願い、こうした将来を見据えております中、教育委員会では、昨年12月1日、学校再編と小中一貫教育の2本の大きな柱からなる教育計画について、玉名市学校規模適正化審議会から建議を受けたところでございます。先月30日の玉陵中学校区を皮切りに、最終日の昨日の玉名中学校区までの全校区で説明会を開催し、多くの皆様方に出席をいただきました。市内小学校の現状、目指す基本理念、目指す教育等について御説明を申し上げ、御意見を賜りました。学校再編につきましては、教育委員会において十分検討を重ね、かつ慎重を期し進めてまいりますが、小学校1年生から英語を日本語と同じツールと捉えた第2言語の導入や、郷土の伝統をしっかりと受け継ぎ、礼節をわきまえた人格形成を盛り込む等、特色ある取り組みが行なわれてまいります。地域のコンセンサス、また子どもたちの将来をしっかりと見据え、子どもたちが心豊かでたくましく育つ学校教育をつくり上げ、将来の玉名や日本、ひいては世界で活躍できる人材育成を目指す子どもたちの教育に期待しております。

それでは、今定例議会に提案いたしております議案の概要について御説明を申し上げます。今議会に提案いたしておりますものは、専決処分の承認事項として予算関係では、平成23年度玉名市一般会計補正予算案ほか1件の予算案。条例関係といたしましては、玉名市税条例の一部を改正する条例の制定案ほか2件でございます。このうち、平成23年度一般会計補正予算案につきましては、地方譲与税及び各種交付金等の確定に伴う補正、また大衆浴場事業特別会計につきましては、平成23年度末での特別会計廃止に伴う清算のため補正を行ったものでございます。これは、大衆浴場玉名湯建設に伴う市債償還が平成23年度末で終了することにより、特別会計を廃止するもので、平

成24年度以降、施設の維持管理につきましては、一般会計で計上しているところでございます。補正予算案としては、平成24年度玉名市一般会計補正予算案のほか特別会計補正予算案8件で、主なものといたしましては、ふるさと寄附金として平成23年度では、県内3名、県外10名の方から総額140万円の寄附をいただいております。この寄附金の活用事業といたしまして、元気で長寿のまちづくり事業ほか3事業を今回の補正によって取り組むこととしております。また、自治公民館の施設整備といたしまして、県の補助事業である介護予防拠点整備事業と併せて市の単独補助金を拡充し、整備を図ることとしております。さらに、JA玉名集出荷施設のミカン選果機の更新及び横島トマト施設両組合のほか、3組合の低コスト耐光性ハウスを導入する生産総合事業などを計上いたしております。そのほか4月の職員定期異動等に伴う人事配置により職員給与等の調整を計上したことなどが主なものでございます。

条例案件といたしまして、玉名市支所設置条例の制定のほか1件を提案いたしております。このうち玉名市支所設置条例につきましては、組織機構の見直しに伴う支所移行のための条例の制定を提案するものでございます。議会全員協議会で御説明いたしましたとおり、新市が発足して6年半が経過し、本市の「信頼と勇気ある改革」の基本理念のもと、市の将来像である「人と自然がひびきあう県北の都、玉名」の実現のため、基本計画に掲げたさまざまな施策に取り組んでいるところでございます。この施策の一つに行財政運営の効率化を掲げ、組織機構の見直しや事務事業の効率化、情報化への推進など計画的で効率的な行政運営に努めているところでございます。しかし、新たな行政課題や社会情勢の変化に柔軟に対応していくためには、職員定数適正化計画やアウトソーシング計画などを着実に実行し、職員個々が創意工夫を行ない、最小の経費で最大の効果を上げ、持続可能な行財政運営体制の構築を図ることが極めて重要であります。このような状況のもと、本定例会には、総合支所設置条例を廃止し、新たに支所設置条例を制定する旨の議案を提案いたしております。総合支所から支所への移行は、合併協定書において「新庁舎建設後」と取り決めがなされていることは、十分承知をいたしておりますが、限りある財源と人材を有効に活用し、住民の皆様にごできる限り支障をきたさないサービスを提供するため、今回、総合支所から支所への移行を決断することといたしました。

刻々と変化する社会情勢の中、多様化・高度化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる効率的な組織の再編への取り組みは、本市はもとより、ほかの地方自治体であっても避けて通れない課題であるかと考えております。総合支所から支所への移行もその取り組みの一つであり、将来にわたり安定した行財政基盤を維持するためにも必要不可欠な取り組みであります。議員各位はもとより、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、人事案件としましては、人権擁護委員候補者の推薦2件、固定資産評価員の選任のほか工事契約の締結1件、報告案件といたしまして、平成23年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書ほか5件、そのほか熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更や普通財産の無償貸付けについてなど5件、合わせて34件を今議会に提案いたしております。提案いたしておりますこれらの案件につきましては、詳しくは、副市長、総務部長から提案理由の説明の中で申し上げます。

よろしく御審議の上、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

日程第4 議案上程（議第48号から議第75号まで）

議長（高村四郎君） これより議案を上程いたします。

議第48号専決処分事項の承認について、専決第2号平成23年度玉名市一般会計補正予算（第9号）から、議第75号固定資産評価員の選任についてまでの議案28件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

\*\*\*\*\*

日程第5 提案理由の説明

議長（高村四郎君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 古閑 猛君。

〔総務部長 古閑 猛君 登壇〕

総務部長（古閑 猛君） おはようございます。補正予算関係につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。お手元にお配りしております資料の1ページをごらんいただきたいと思います。議第48号及び議第49号の専決処分事項2件の承認につきまして、御説明を申し上げます。これは、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるところでございます。初めに議第48号専決処分事項の承認について、専決第2号平成23年度玉名市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

この補正は、地方譲与税及び自動車取得税交付金等各種交付金の決定などによりまして補正を行ったものでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入の科目内での調整を行なうもので歳入歳出総額の変更はございません。歳入につきましては、2款地方譲与税は279万1,000円の減額で、地方揮発油譲与税などによるものでございます。8款自動車取得税交付金は、1,448万7,000円の減額、9款地方特例交付金は、1,125万4,000円の減額、10款地方交付税は、3,239万3,000円の追加で、今回の歳入の財源調整分でございます。

次に、議第49号専決処分事項の承認について、専決第3号平成23年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）についてです。この補正予算は、平成23年度末での大衆浴場事業特別会計の廃止に伴う清算のため補正を行ったもので、大衆浴場「玉の湯」建設に係る市債の償還が平成23年度末で終了するため、特別会計を廃止するものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ15万2,000円を追加し、総額を901万円とするものでございます。歳入につきましては、5款諸収入は15万2,000円の追加で、指定管理者からの納付金でございます。歳出につきましては、1款大衆浴場事業費は、15万2,000円の追加で、一般会計への繰出金などによるものでございます。

資料の2ページでございます。議第53号から議第61号までの補正予算関係9件につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

今回、御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じたので、御提案をするものでございます。初めに議第53号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ10億9,681万2,000円を追加し、総額を271億1,881万2,000円とするものでございます。まず、歳入の主なものを申し上げますと、14款国庫支出金は、6,252万5,000円の減額で、子ども手当が児童手当に名称が変更されたことなどによる組み換えでございます。15款県支出金は10億8,327万1,000円の追加で、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、強い農業づくり交付金などによるものでございます。19款繰越金は1,647万9,000円の追加で、今回の歳入歳出の財源調整分でございます。20款諸収入は2,828万7,000円の追加で、地域づくり事業助成金などによるものでございます。21款市債は3,130万円の追加で、土地改良施設整備事業債によるものでございます。

次に、歳出につきまして主な内容を御説明申し上げます。4月の職員の定期異動及び機構改革等に伴う職員給与の調整、共済費の負担率変更による減額などにより人件費の総額として5,182万4,000円の減額を計上しており、1款議会費から10款教育費まで調整を行っております。職員給与以外の主なものにつきまして、2款総務費は、7,306万2,000円の減額で、横島町新栄区へのコミュニティセンター建設事業補助金などによるものでございます。3款民生費は、1億6,218万円の追加で、介護予防拠点整備補助金などによるもので、これは各地区の公民館でいきいきふれあい活動などの介護予防事業を継続して実施する場合、750万円を上限として公民館建設及び修繕に対し、補助するものでございます。4款衛生費は、1,348万3,000円

の減額で、ふるさと寄附金の活用事業として、環境美化活動団体への補助金などによるものでございます。6款農林水産業費は、9億1,772万1,000円の追加で、生産総合事業補助金、農業体質強化基盤整備促進事業などによるものでございます。7款商工費は、1,395万9,000円の追加で、地上デジタルテレビ放送受信施設等整備事業補助金、3ページの観光地域づくり事業などによるものでございます。8款土木費は、1,829万5,000円の増額で、花いっぱいまちづくり事業として、裏川水彩緑地公園としてのアジサイの植栽などでございます。9款消防費は、621万7,000円の減額、10款教育費は、7,886万8,000円の追加で、自治公民館施設整備費補助金などでございます。自治公民館などの施設整備につきましては、今回民生費で計上しております県補助事業の介護予防拠点整備事業と併せて市の単独補助金を拡充し、整備を図ることとしております。第2表地方債補正につきましては、土地改良施設整備事業につきまして、地方債の変更を行なうものでございます。

以上が、一般会計補正予算の説明でございます。

次に、議第54号平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ295万5,000円を減額し、総額を98億6,082万7,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整でございます。

資料の4ページをお願いします。議第55号平成24年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,625万7,000円を追加し、総額を66億1,685万3,000円とするものでございます。歳入につきましては、3款国庫支出金及び4款支払基金交付金の過年度分の清算による追加、8款繰越金は平成23年度の決算見込みにより2,083万5,000円を追加するものでございます。歳出につきましては、7款諸支出金は、平成23年度の介護給付金等の清算に伴い、国及び県への償還金として3,703万4,000円を追加するものでございます。

次に、議第56号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ413万5,000円を減額し、総額を4億5,936万8,000円とするもので、5ページの定期異動等に伴う職員給与等の調整でございます。

議第57号平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ25万2,000円を追加し、総額を1億8,146万8,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整でございます。

次に、議第58号平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

について御説明を申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ61万5,000円を減額し、総額を2,915万円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整でございます。

資料の6ページをお願いします。議第59号平成24年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ36万6,000円を減額し、総額を9億189万9,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整でございます。

次に、議第60号平成24年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)です。第2条収益的支出の補正につきましては、245万8,000円を減額し、総額を7億753万4,000円とするもので、定期異動等に伴います職員給与等の調整によるものでございます。

最後に、議第61号平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。資料の7ページをお願いします。第2条収益的支出の補正につきましては、1,187万3,000円を減額し、総額を11億2,971万7,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整でございます。

以上、主な内容について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明をいたしますので、御審議の上、原案どおり御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

議長(高村四郎君) 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

副市長(築森 守君) こんにちは。私の方から専決処分しました条例案件3件及び議第62号から議第72号までの提案理由につきまして御説明を申し上げます。

議案の3ページをお願いいたします。議第50号専決処分事項の承認についてでございますが、これは地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の公布に伴い、専決処分により玉名市税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めますのでございます。

4ページから8ページまでとなりますが、主な改正内容といたしましては、まず個人住民税につきまして、公的年金等以外の所得を有しない者が、寡婦または寡婦控除を受けようとする場合に、申告書の提出を不要とするもので、これは平成26年度以後の住民税に適用するものでございます。また、東日本大震災の被災者支援策として被災により滅失した居住用家屋の敷地である土地を譲渡した場合に、譲渡所得に係る譲渡期限の延長の特例措置を追加するものでございます。これは平成24年度以後の個人住民税について適用するものでございます。

次に、固定資産税関連では、平成24年度の評価替えに当たり、税負担上昇の平準化のため土地に係る負担調整措置について原則として現行の仕組みを3年間延長するものの住宅用地に係る据え置き特例を平成24年度から2年間の経過措置を設けた上で、平成26年度に廃止するものでございます。また、平成23年度までの新築住宅に適用されていた認定長期優良住宅における固定資産税の減額措置を平成25年度まで2年間延長適用するものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。議第51号専決処分事項の承認についてでございますが、これも前号同様に地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の公布に伴い、玉名市都市計画税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

10ページから12ページをお願いいたします。主な改正内容といたしましては、先ほど説明を申し上げました玉名市税条例の一部改正における固定資産税と同様の理由から土地に係る負担調整措置を3年間継続するため、所要の改正を行なうものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成24年4月1日から施行し、平成24年度以後の年度分の都市計画税から適用するものでございます。

13ページをお願いいたします。議第52号専決処分事項の承認についてでございますが、これも前2号同様に地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の公布に伴い、玉名市国民健康保険税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

14ページをお願いいたします。主な改正内容といたしましては、先ほど御説明申し上げました玉名市税条例の一部改正における個人住民税と同様の理由から東日本大震災に係る被災居住用家屋の敷地に係る譲渡期限の延長の特例規定を追加するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。議第62号玉名市支所設置条例の制定についてでございますが、これは本年10月1日に予定しております機構改革において総合支所から支所への組織移行することに伴い、条例を制定するものでございます。内容といたしまして、本市における組織機構の見直しは、これまで合併協議の申し合わせ事項や本市職員の定員適正化計画に従い、退職者数の3分の1を新規採用することで、義務的経費の人件費を抑え、限りある財源を有効に活用し、持続可能な行財政運営体制の構築を目的に実施しているところであります。今回もそれにあわせた組織の構築を図るため、新たに支所を設置するものでございます。また、本条例の裁定に伴い、関係する条例につきましては、附則において改廃するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成24年10月1日から施行するものでございます。

17ページをお願いいたします。議第63号玉名市手数料条例及び玉名市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、外国人登録法に関する規定を削除するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成24年7月9日から施行するものでございます。

18ページをお願いいたします。議第64号熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてでございますが、これは地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容といたしましては、熊本市の政令指定都市移行による行政区の設置に伴い、組合の事務所の位置に行政区名を追加するものでございます。附則といたしまして、この規約は、組合を組織する市町村並びに一部事務組合及び広域連合の協議が整った日から施行し、変更後の熊本県市町村総合事務組合同規約の規定は、平成24年4月1日から適用するものでございます。

19ページをお願いいたします。議第65号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてでございますが、これは地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容といたしましては、前号同様に熊本市が政令指定都市に移行したことに伴い、広域連合の事務所の位置に行政区名を追加するものでございます。なお、附則といたしまして、この規約は、広域連合を組織する市町村の協議が整った日から施行し、変更後の熊本県後期高齢者医療広域連合規約の規定は、平成24年4月1日から適用するものでございます。

20ページをお願いいたします。議第66号普通財産の無償貸与についてでございますが、これは地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容といたしましては、この物件は、昭和57年に日の出区の公民館用地として、市が住民から提供を受けた土地を同区に対し、30年間無償貸付けしている物件であり、本年6月18日に貸付期間が満了するため、引き続き貸付期間の延長を行なうものでございます。本来であれば、期間満了前に地方自治法第260条の2に規定する地縁団体の登録はなされた上で譲渡すべき物件でございますが、その手続きが整っていないため、3年間の延長を行なうものでございます。なお、詳細な物件の表示等は議案に記載のとおりであります。従来、貸付期間の満了日が今議会中に到来するため、満了日前の議決についても併せてお願いをするものでございます。執行部といたしましては、この状況を適切に把握した上、先般の3月議会に提案すべき事案でありました。執行部の不注意により先議をお願いすることとなったわけでありました。ここで改めてお詫びを申し上げ、今後細心の注意を払い議会に提案をする所存でございます。

21ページから30ページをお願いいたします。議第67号から議第71号までの訴えの提起についてでございますが、これは地方自治法第96条第1項第12号の規定

により、議会の議決を求めるものでございます。内容といたしましては、当該5件の議案は、玉名市住宅新築資金等貸付条例に基づき、住宅新築資金、住宅改修資金及び宅地取得資金として貸し付けたものでありますが、債務者本人の事情、または死亡、もしくは失踪の原因により、貸付資金の返済が滞り、高額な滞納が発生している状況でございます。このため債務者及び保証人に対して貸付金及び利息の返還を求める催告を内容証明により発送しているところでございますが、返還の意思がないため、民事訴訟法第383条の規定により、簡易裁判所に支払い督促の申し立てを行ない、当該支払い督促に対する督促異議の申し立てがあった場合には、訴えにより返還を求めるものでございます。

31ページをお願いいたします。議第72号、工事請負契約の締結についてでございますが、これは玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。内容といたしましては、玉南中学校体育館の老朽化に伴い、鉄骨造り平屋建て、建築面積1,384.36平方メートルの建築工事を行なうものでございます。契約方法は、建築一式工事の建設業許可業者で、かつ特定建設業許可を有する6社による指名競争入札を実施し、入札の結果、玉名市高瀬74番地、株式会社熊野組が2億5,410万円で落札をいたしました。現在、同社と仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきまして本契約の締結をするものでございます。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の委員会でそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 市長 高崎 哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 本議会に提案しております人事案件3件について提案理由を説明申し上げます。議案書の32ページ及び33ページをお願いいたします。議第73号及び議第74号の人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の小山勝男氏が平成24年3月31日をもちまして辞任されたため、古閑順而氏を、また現委員の松本祐一氏が平成24年9月30日をもちまして任期満了を迎えるため、引き続き同氏をそれぞれ推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

次に、34ページをお願いいたします。議第75号固定資産評価員の選任についてでございますが、西島照道氏が税務課長の職を辞したため、後任に山口聖氏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定によりまして議会の同意を求めるものでござ

います。よろしく願い申し上げます。

議長（高村四郎君） 以上で提案理由の説明を終わりました。

\*\*\*\*\*

日程第6 報告6件

議長（高村四郎君） 次に、報告第2号平成23年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、ほか5件の報告があります。

総務部長 古閑 猛君。

[ 総務部長 古閑 猛君 登壇 ]

総務部長（古閑 猛君） 報告第2号から7号まで、私の方から御説明を申し上げます。初めに報告第2号から第4号まで繰越計算書の報告でございます。議案集の35ページを御覧いただきたいと思います。一般会計及び簡易水道事業特別会計につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、また下水道事業会計につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

まず、報告第2号平成23年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。平成24年度への繰越事業としまして、総務費において1件、農林水産業費において4件、土木費において6件、教育費において3件、計14件の事業を繰り越したところでございます。繰越総額は9億7,460万6,407円で、その財源内訳は既収入特定財源4,525万4,288円、一般財源3,072万2,119円、未収入特定財源のうち国庫支出金1億6,833万円、県支出金が3億1,200万7,000円、地方債が4億1,460万円、その他で地元の分担金が369万3,000円でございます。

次に、37ページでございます。報告第3号平成23年度玉名市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。平成24年度への繰越事業としまして、天水東地区排水管布設替工事を繰り越したところでございます。繰越額は740万8,000円で、その財源内訳は、未収入特定財源の国庫支出金360万9,000円、一般財源379万9,000円でございます。

39ページをお願いします。報告第4号平成23年度玉名市下水道事業会計予算繰越計算書について御説明を申し上げます。平成24年度への繰越事業としまして、公共下水道事業が1件ございます。繰越額は582万5,500円で、その財源は損益勘定留保資金等でございます。

次に、議案集41ページをお願いいたします。報告第5号玉名市土地開発公社の経営状況を説明する書類についてでございます。これは地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。別冊になっております玉名市土地開

発公社経営状況報告書をごらんいただきたいと思います。平成23年度事業報告及び決算報告書中の1ページをお願いいたします。まず平成23年度の事業報告でございます。土地の処分といたしまして、一般国道208号玉名バイパス用地を国土交通省へ売却し、また庁舎建設用地を玉名市へ売却し、それぞれ売却代金をもって金融機関へ元利償還金として返済をいたしました。

2ページをお願いいたします。平成23年度収入支出決算でございますが、収益的収入収支につきましては、収入5億6,328万1,508円、支出5億6,219万8,533円で資本的収入支出につきましては、収入ゼロ円、支出5億6,199万6,548円となっております。報告書には、損益計算書、貸借対照表、財産目録、キャッシュフロー計算書等が明示されておりますが、説明を省略させていただきます。

次に、平成24年度の事業計画でございます。土地の取得、処分などの事業はございません。平成24年度予算及び資金計画書中の3ページをお願いいたします。1番最後のページでございます。収入支出予算でございますが、収益的収入支出につきましては、収入1万1,000円、支出21万円、資本的収入支出につきましては、収入支出ともにゼロ円を予定いたしております。

2ページに戻っていただきます。平成24年度の資金計画でございますが、受入資金及び支払資金とも同額の2,772万4,000円でございます。

以上が、玉名市土地開発公社の経営状況の報告でございます。

42ページをお願いいたします。報告第6号財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類についてでございます。これも前号同様、地方自治法の規定により議会に報告するものでございます。別冊の財団法人玉名市自治振興公社経営状況説明書をごらんいただきたいと思います。平成23年度事業報告書及び収支決算書中の4ページをお願いいたします。初めに平成23年度の事業報告でございますが、玉名市より公共施設の管理運営を受託しました施設は、市民会館を初めとする6施設でございます。それぞれの施設におきまして、多くの皆様に利用されているところでございます。

3ページをお願いいたします。文化振興事業では、「第8回たまきな映画の集い」を8月に開催し、懐かしき名画として「無法松の一生」、「花笠若衆」を上映し、60歳以上の方々が多数来場され、映画全盛時代を懐かしんでおられました。勤労福祉事業では、エアロビクスを初めとする12の定期講座及び浴衣着付けを初めとする4つの短期講座の合わせて16講座を実施いたしました。

5ページをお願いいたします。平成23年度収支決算でございます。収入合計は8,878万6,002円、支出合計は8,634万8,515円となっております。なお、収支差額243万7,487円につきましては、次年度に繰り越すことといたします。次に、平成24年度事業計画書及び収支予算書中の2ページをお願いいたします。

平成24年度の主な事業計画でございますが、文化振興事業としまして「第9回たまきな映画の集い」においては、日本中が感動し、世界が称賛した小惑星探査機はやぶさプロジェクトの苦難の道のりとその偉業を映画化した「はやぶさ遙かなる帰還」が6月3日に上映をされたところです。3ページをお願いいたします。勤労者体育センター事業において今年度新たに毎週火曜日、午後1時30分から健康ダンス及びスポーツ教室を開講し、市民の健康維持増進に資するよう計画しております。4ページをお願いいたします。平成24年度予算につきましては、収入の部は、基本財産運用収入が9,000円、事業収入が市から受託しております6施設の管理運営受託収入及び市民会館、勤労青少年ホーム、勤労者体育センター、弓道場の利用料収入として6,904万円、玉名市からの補助金収入として1,779万8,000円、雑収入として180万7,000円などとなっております。続きまして、支出の部は事業費として6施設の管理運営費7,034万4,000円、事務局運営費1,800万8,000円、文化振興費50万円、償還金利子及び割引料1,000円であり、平成24年度の予算総額として8,865万4,000円でございます。なお、新公益法人制度の施行により、自治振興公社の一般財団法人への移行に関する申請業務が平成23年度中に終了できなかったため、平成24年度に21万円を繰り越しております。

次に、43ページをお願いいたします。報告第7号有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類についてでございます。これも前2号同様、地方自治法の規定により、議会に報告するものでございます。別冊の有限会社横島町特産物振興協会経営状況説明書を御覧いただきたいと思っております。平成23年度事業報告及び収支決算書中の1ページをお願いいたします。まず、平成23年度の事業報告でございますが、玉名市より公共施設の管理運営を受託しました施設は、ふるさとセンターY・BOXボックスを初めとする3施設でございます。それぞれの施設におきましては、利用者が安心して利用できるよう努めたところでございます。また、主な事業といたしましては、Y・BOX夏祭り、Y・BOX祭、イチゴ・トマトフェアと玉名の物産展を開催し、県内外の農産物直売関係のイベントに積極的に参加し、PR活動を行ってまいりました。平成23年度収入収支決算でございますが、収入が1億4,721万3,334円、支出が1億4,407万4,399円で、当期純損益は314万2,895円の利益となっており、昨年より増加をしております。

次に、平成24年度事業計画及び収支予算書中の1ページをお願いいたします。平成24年度の事業計画でございますが、昨年以上にイベントを開催するとともに県内の各種物産イベントにも積極的に参加していく予定でございます。2ページ及び3ページをお願いいたします。収入支出予算でございますが、収入が1億4,932万円、支出が1億4,723万円、当期純利益は208万円を予定しております。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 以上で、報告の説明を終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 請願・陳情の報告

議長（高村四郎君） 次に、請願・陳情の報告をいたします。今回請願2件、陳情3件が提出されております。内容につきましては、お手元にその表紙を配付しておりますので、説明を省略いたします。

次に、日程追加についてお諮りいたします。ただいま議題となっております議第66号普通財産の無償貸付についての事件1件及び議第73号人権擁護委員候補者の推薦についてから議第75号固定資産評価員の選任についてまでの人事案件3件については、議事の都合により、これを先議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程の追加として議第66号の事件1件及び議第73号から議第75号までの人事案件3件を先議することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 先議（議第66号、議第73号から議第75号まで）

議長（高村四郎君） 次に、委員会付託の省略についてお諮りいたします。ただいま議題となっております議第66号普通財産の無償貸付についての事件1件及び議第73号人権擁護委員候補者の推薦についてから議第75号固定資産評価員の選任についてまでの人事案件3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第66号の事件1件及び議第73号から議第75号までの人事案件3件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第66号の事件1件及び議第73号から議第75号までの人事案件3件について質疑はありませんか。11番 前田議員。

〔11番 前田正治君 登壇〕

11番（前田正治君） 委員会で聞かれんからこの場で聞きます。まず、この土地を引き続き地元に貸すことについては、何も異議はないんですけど30年間というと、やっぱり非常に長いわけですね。それで、ほかにもこういった10年、あるいは20年、30年というような長期にわたる無償貸付という、そういったものがあるのかどうか。

それと今回の件も含めて、再発の防止といふかな、そういうことについての対策はどぎゃんことがなされたのか。今一つはですね、地縁団体の手続きが整っていないので今回3年間貸付けるといふことなんですけど、3年間でこの地縁団体の手続きが完了すつとかどうか、その辺の見通し、その際、土地の処分についてはどうするのか。地縁団体が貸付けは3年ですけど、1年間で手続きが整ったら、もう1年間で土地の処分なんかも考えておんなはつとかどうか。そこら辺をちょっとお伺いします。

議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

企画経営部長（田中 等君） 前田議員の質問にお答えしたいと思います。自治公民館関係で基本的には地元で取得されたのを当時そういった地縁団体という、そういう制度がございませんでしたので、一応市の方に寄附という形で、市の所有ということで、また地元へ貸すという形をとっておるところがあります。ちょっとそういうお尋ねがございましたので、調べてみましたら13例ほどあるということでございます。基本的には、今制度ができておりますので、そういう地縁団体を設置いただいて地元の方に譲渡して、登記をしてもらおうという形の方に今もっていっております。2点目の今後そういったことがないようにという対策ということですが、これは台帳で管理しております、一つには今回議会提案の認識がちょっと浅かったということがございますので、台帳としてしっかり管理していけば今後こういうことがないということを考えております。それから1年でできたときはどうするんだというお話でしたけれど、最終的には無償譲渡ということ、また議会の方にお諮りして無償譲渡という形をとっていきたいと思いますので、早く設置できればその時点で最短の登記関係とその辺をあわせながら、また議会の方に提案したいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高村四郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） これにて質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第66号普通財産の無償貸付について原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第66号については原案のとおり決定いたしました。

議第 7 3 号人権擁護委員候補者の推薦について原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第 7 3 号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

議第 7 4 号人権擁護委員候補者の推薦について原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第 7 4 号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

議第 7 5 号固定資産評価員の選任について原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第 7 5 号については原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明 9 日から 1 3 日までは休会とし、1 4 日は定刻より議会を開き、一般質問を行いません。一般質問を希望しておられる方は質問の要旨を具体的に記載し、1 1 日の正午までに事務局に届けてください。

本日はこれにて散会いたします。

午後 0 時 0 6 分 散会

第 2 号

6月14日(木)

## 平成24年第2回玉名市議会定例会会議録(第2号)

### 議事日程(第2号)

平成24年6月14日(木曜日)午前10時02分開議

#### 日程第1 一般質問

- 1 25番 松田議員
- 2 5番 北本議員
- 3 21番 田畑議員
- 4 24番 吉田議員
- 5 15番 松本議員

散会宣告

+++++

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

##### 1 25番 松田議員

###### 1 環境・汚染・美化対策について

- (1) 環境美化景観に対する条例制定の取り組みの現状は
- (2) 「農地・水保全管理支払交付金」活動と市の連携と支援は
- (3) 河川・海岸・国道の所轄と管理について
- (4) 松原海岸の樹木植栽と管理について
- (5) 菊池川流域同盟の協定と水援隊の役割とメンバーはどうなっているのか

##### 2 5番 北本議員

###### 1 次世代育成支援行動計画について

- (1) 学童クラブについて
- (2) 放課後子ども教室について

###### 2 市民を取り巻く環境の公平性について

- (1) 地デジ難視地域について  
ア 市営住宅での難視地域の対応
- (2) 資源物の収集について

###### 3 6次産業化推進について

- (1) これまでの成果と課題

###### 4 第2次玉名市職員定員適正化計画について

- (1) 適正な職員の配置について

3 21番 田畑 議員

- 1 市職員の社会性と資質について
- 2 一般質問に対する答弁の真意について  
(1) 電動車いすについての対策はどうなっているのか
- 3 公立玉名中央病院の今後のあり方について

4 24番 吉田 議員

- 1 教育問題  
(1) 玉名市学校規模・配置適正化基本計画(素案)について  
(2) 玉名町小学校について  
ア 学童保育場所の選定
- 2 安全で安心して暮らせる社会  
(1) その後の防災対策とエネルギー対策について  
(2) 瓦れき処理(大震災)について  
(3) 安全な自転車走行とその対策について

5 15番 松本 議員

- 1 玉名小学校金管バンドのその後について
- 2 選挙の投開票事務のアルバイト採用について
- 3 高瀬官軍墓地の整備について
- 4 公共施設適正配置計画の進捗状況と新市民会館構想について

散 会 宣 告

+++++

出席議員(25名)

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君

23番 竹下幸治君  
25番 松田憲明君

24番 吉田喜徳君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	一廣子さん	書記	平田光紀君
書記	松尾和俊君		

+++++

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	古閑猛君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名自治区事務所長	田中等君
市民生活部長	辛嶋啓司君	健康福祉部長	坂西恵二君
産業経済部長	森本生介君	建設部長	坂口信夫君
会計管理者	原田政樹君	岱明総合支所長兼 岱明自治区事務所長	原口和義君
横島総合支所長兼 横島自治区事務所長	北口英一君	天水総合支所長兼 天水自治区事務所長	本田優志君
企業局長	植原宏君	教育委員長	池田誠一君
教育長	森義臣君	教育次長	西田美德君
監査委員	有働利昭君		

\*\*\*\*\*

議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから本会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。6月14日の本日、国においては故三笠宮智仁親王殿下の本葬儀に当たる斂双の儀が営まれます。また、各省庁並びに各地方公共団体においても弔旗・半旗を掲揚し、弔意を表明することとしております。玉名市議会といたしましても、本日ここに故三笠宮智仁親王殿下の御霊に対しまして、改めて哀悼の意を表しますとともに御冥福をお祈り申し上げます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

議長（高村四郎君） それでは、これより日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

25番（松田憲明君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長からありましたように三笠宮陛下の心からなる御冥福をお祈りして一般質問に入らせていただきます。25番自友クラブ松田でございます。貴重な時間をいただき、そしてこれまで健康に恵まれ、議長のお許しをいただき一般質問できることに感謝の意を表したいと思っております。長い議員活動の中で1の1というのは、初めてでございまして、環境をテーマとして質問することも、恐らく初めてであったかと記憶しているところでございます。地域を憂うための葛藤もこの何日か続きました。11日の4時からの執行部との聞き取りの中で、現状と知識を得ながら、後日質問原稿をつくりました。問いと答えに食い違いがあれば御了承いただきたいと思っております。

日本では、古来豊かな資源の中で、多様な地域性を持ち、海、山、森などの恩恵を受けてまいりました。災害に対する知識も培ってきました。このような人と自然とのかわり方は、日本の文化とも言えます。しかし、近年、人間の経済・社会活動全般においては、地球環境の容量を超えるような状況が継続しております。地球温暖化や生物多様性の減少など地球環境問題も深刻の度を増しているところであります。環境問題を解決していくためには、一人一人が環境の素晴らしさや大切さなどを認識し、行動していくことが必要不可欠と思っております。3.11の震災を教訓に人と自然、人と社会、人と人の関係をみんなで学び、持続可能な社会実現に努力すべきと考えております。これまで、物質的に大量生産、大量流通、大量消費、大量廃棄による右肩上がりの経済成長を前提とした社会、すなわち成長を目的に、物を多く所有し、消費することに幸せを見出

す価値観でありました。その価値観を改めて、経済成長は手段にすぎず、環境の容量や安定性を意識しつつ、資源を効率的に使用し、循環し、物の使い方を工夫しながら心豊かに生きる価値観への移行が必要と専門家は指摘しております。我々人類は、生態系の一部であり、大きな環境の中の小さな一員でもあり、自然と共存していることを忘れてはなりません。人間と自然と社会のつながりの中で、我々は自然の中で生かされていることを意識し、今の生活を積極的に見直しながら、足りるを知って生きる、地産地消に取り組む生活を実践する社会を確立すべきと考えております。このような現状を踏まえ、環境に対する小さな取り組み、小さな一歩に過ぎませんが、24年度から農地・水保全管理支払交付金活動に参加することになりました。そしてかかわってまいることを決意いたしました。ゼロからのスタートであります。よりよい活動を目指して5点につき質問をいたします。

環境・汚染・美化対策について。環境美化景観等に対する条例規定があればお示しくださいませ。現状はどうなっているのかお尋ねします。そして、2点目、農地水保全管理交付金の趣旨、活動について簡単で結構ですが、説明をお願いいたします。そして、3番目、河川海岸国道の所轄について。具体的には行末川、菊池川、鍋海岸、501号線等々の所管管理についてお尋ねしたいと思います。そして、4点目に鍋松原海岸の樹木の植栽と管理について。コミュニティ条例の改正によりまして、宿泊できるようになりました。去年は、松枯れが多く景観を損なう現状の中でございますけれども、これらの管理、補植はどのようになっているのかお尋ねいたします。そして、5点目、菊川流域同盟の協定活動はどのようになっているのかお尋ねします。あわせて水援隊の活動、そしてメンバーもお知らせくださいませ。関連いたしておりますので、5点一括で御答弁願います。

議長（高村四郎君） 市民生活部長 辛嶋啓司君。

〔市民生活部長 辛嶋啓司君 登壇〕

市民生活部長（辛嶋啓司君） おはようございます。松田議員の環境美化景観に対する条例制定の取り組みの現状についてお答えいたします。

まず、玉名市におきます環境美化景観に対する条例といたしまして、玉名市の河川を美しくする条例施行規則と玉名市環境美化に関する条例がございます。玉名市の河川を美しくする条例は、本市の美しく豊かな河川を保全するため、市、市民及び事業者の責務を明らかにし、河川の浄化と河川環境の保全を図ることを目的として制定されておりました。市は河川の浄化のための施策を実施しております。その一環としまして、水援隊の設置を行ない、河川の監視等も行なっているところでございます。

次に、玉名市環境美化に関する条例について御説明いたします。この条例は、ポイ捨てや空き地等の不良状態及び飼い主等の排せつ物の放飼の防止などに関しまして必要

な事項を定め、清潔で美しい町づくりを推進することを目的に、平成24年6月1日に制定されたところでございます。制定後は、早速空き地の管理などに関する問い合わせがございまして、条例に基づいた処理を行なっているところでございます。

次に、菊池川流域同盟の協定と水援隊の役割とメンバーについてお答えいたします。菊池川流域の自治体から構成される菊池川流域同盟では、現在9つの市と町で連携して河川浄化を進めているところでございます。平成4年7月には、当時の菊池川流域同盟構成自治体であります21市町村において、全国で初めて統一した「河川を美しくする条例」が施行されました。河川水援隊の設立は、この条例の中に盛り込まれており、各市、町長が委嘱しております。現在、旧玉名市、岱明、横島、天水の4地区で各3名ずつ、合わせて12名の水援隊員が各地区で活動されております。主な活動内容といたしましては、月2回の河川パトロールと簡易水質検査、菊池川流域同盟が主体となって開催する菊池川の日事業への参加協力などが挙げられます。そのほかにも菊池川流域同盟では、年に1回、構成旧市、町の水援隊員全員で研修を行っており、各市、町の水援隊員の交流と河川に対する理解を相互に深めております。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

〔産業経済部長 森本生介田君 登壇〕

産業経済部長（森本生介君） おはようございます。松田議員の農地・水保全管理支払交付金活動と市の連携と支援はについてお答えいたします。

農地農業用水等の資源につきましては、以前からいわゆる公役などの地域共同の活動により保全管理をされていたところであります。しかし、近年における農村の過疎化、高齢化、混住化等の振興に伴う集落機能の低下により、その適切な保全管理が困難となっている状況にもあります。また、農地農業用水等の保全に対しましては、農村の自然環境や景観の保全、形成等の多面的機能への国民の要請、ゆとりや安らぎといった国民の価値観の変化等の視点も踏まえた対応が必要でもあります。こういった状況を踏まえて平成19年度から農地・水保全管理支払交付金が制度化をされました。これは、地域の農業者に加え地域住民、自治会、関係団体などの多様な主体が参画する組織により農地、水路等の資源の基礎的な保全管理活動と生物多様性保全、また景観形成などの集落環境の保全のための活動に対して、対象となる農地面積に応じて支援をするものであります。この事業におきます共同活動の助成金額は、原則ではあります。水田においては10アール当たり4,400円、畑については10アール当たり2,800円となっており、その財源内訳は、国50%、県25%、市が25%であります。本年度から二期対策としまして、平成28年度まで継続されることとなりまして、本市におきましては、39の保全隊が取り組む予定となっております。市といたしましては、市として

の財源負担を行なうことはもとより、各保全隊の適正な事業運営に向けて助言・指導を行なってまいりたいと考えております。

次に、松原海岸の樹木植栽と管理についてお答えいたします。鍋松原海岸は熊本県北唯一の海水浴場を有しており、昔から白砂青松の海岸として、海岸特有の美しい景観を形成いたしております。この松原を保全管理することは、地域住民のいやしの場の提供はもとより、海水浴場や磯の里などへの観光客の誘致にも貢献し、地域活性化にもつながるものと思っております。市におきましては、旧岱明町時代から松くい虫被害による枯死減少に対しましては、みどりの羽根事業を利用して植栽を続けてまいりました。また合併後の平成21年度には、本格的な松原の再生を図るため、地域活性化生活対策臨時交付金事業を活用して120本の松の植栽を行なっておりまして、本年3月における成育数は417本となっております。あわせて当該事業を活用して、松くい虫の被害防止拡大のために樹幹注入による潜虫防除を実施し、その後も松くい虫の防除費用及び清掃管理費用を毎年予算化しているところでございます。松枯れにより失われた場合の緑地の復旧には、財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて植栽を行なう、「宝くじ松」の事業を活用するなど、今後も松原の景観や環境保全に努めてまいります。

議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。

[ 建設部長 坂口信夫君 登壇 ]

建設部長（坂口信夫君） おはようございます。松田議員御質問の環境・汚染・美化対策についての中の河川、海岸、国道の所轄の管理についてお答えいたします。お尋ねの地区には、行末川や鍋海岸、国道501号がございます。まず、行末川でございますが、所轄は熊本県で管理も熊本県が行なっております。主な管理内容は、堤防の管理及び除草となっております。また、堤防の一部を市道として占用しております。この箇所につきましては、玉名市が道路の管理と除草を行なっております。

次に、鍋海岸につきましては、所轄は農林水産省で管理は熊本県が行なっております。主な管理内容は堤防の管理、それと除草となっております。また、市も有明海沿岸の環境保全活動として青く豊かな海・美しい浜辺を取り戻すため海となぎさの環境美化活動を実施しております。

最後に、国道501号ですが、所轄は国土交通省で、維持管理につきましては、熊本県が行なっております。管理内容は、主に道路の管理及び植樹帯の管理と除草となっております。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 25番 松田憲明君。

[ 25番 松田憲明君 登壇 ]

25番（松田憲明君） 5点につき答弁をいただきました。やはりこういう環境にか

かわる問題はですね、非常に一部だけではできませんし、やはり市全体の問題ととらえながら、やっぱり取り組んでいく問題だろうとっております。私たちも今回、農地・水保全活動に参加する上で、所管の河川、そして海岸、国道あたりを知ることによって、また私たちの活動にみんなを指導していく上で、非常に参考になりました。松原海岸の樹木の植栽につきましてはですね、非常に今400何十本かと申されましたけれども、今最近あのあたりを見ますとですね、砂浜が増えてきております。これなら、もしかすると長洲との境であります新川港まで、これは樹木の植栽が松の木の植栽ができるんじゃないかなといつも朝な夕な眺めているわけでございます。非常に景観のみならず、海岸の樹木植栽というのは、微生物、そしてプランクトンの発生にもつながり、ひいては魚介類がやはり宝の海と言われます有明海を蘇らせる根源にもなるかと思っております。いろいろ所管は国、県とあっておりますけれども、今、縦割り行政とか規制緩和とか地方主権という言葉もできております。このあたりになりますとやはり政治力にゆだねられる部分が多くなってくるかと思えます。ただいま5点につき市長の委任を受けて部長が答弁していただきましたけれども、しかし、これら環境問題については事務レベルで解決できる問題でもございません。最終的にはトップの判断、決断にゆだねるところが多くなります。農地・水保全活動、また松原海岸の樹木、植栽等について市長の立場として、そして土地改良区理事長としての一言のコメントをいただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 松田議員の質問にお答えをいたします。環境といいますと非常に幅が広いというようなことでございます。今のは、限定的に土地改良の件についてということであるかもわかりませんが、環境というのは、やはり我々が保全をしていくということで非常に大切だろうというふうに思っておりますし、これからも環境の面については目配りをしながらやっていかなければならないというふうに思っております。特にこの玉名市におきましては、農業の第一次産業が主産業であるという面から見ると農業の中でも大事に環境を守るといってもこれからも努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（高村四郎君） 25番 松田憲明君。

〔25番 松田憲明君 登壇〕

25番（松田憲明君） ありがとうございます。6次産業につきましては、今回通告をしておりますので、とやかく言いませんけれども、6次産業のもととなります農

林水産物すべてベースとなりますのが、農地と水の保全であるとそのように思っております。ベトナム戦争で使われました枯葉剤、新型ダイオキシンという有機化合物ですが、これは、これとはまた別格ですが、このあたり施設園芸ハウスで使用されております塩化ビニールは新品を燃やせばですね、非常に黒煙が出るわけでございます。何年か放置しておきますとかばかばになって、その黒煙が出なくなります。これは塩素系有害物質が地下に浸透するか、また水路から川へ、川から海へと流出する可能性が大であります。除草剤もしかりであります。結果を急ぐより、土、水の保全対策を急ぐべきじゃないでしょうか。そして1945年8月15日、あれから67年が過ぎました。私は小学4年生でした。日本中が貧しい時代でした。衣食住すべてに事欠く時代でもありました。唐芋が主食で自給率100%でした。平均寿命は男が23.9歳、女が37.5歳。一つの唐芋を友達と二人で分け合って空腹をしのいだことが思い出されます。貧しくとも心は豊かでした。「仲良しの日」など無用であった時代でもあります。サッシもなく、網戸もなく小鳥が舞い込み、蚊帳に止まり、朝まで明かりをともしてくれました。小鮒を釣りながら陛下の玉音放送を聞いたことをきのうのように思い浮かべます。歳のせいか童心に返りながら一般質問を閉めさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

議長（高村四郎君） 以上で、松田憲明君の質問を終わりました。

5番 北本節代さん。

[ 5番 北本節代さん 登壇 ]

5番（北本節代さん） 皆さん、おはようございます。市民クラブの北本節代です。先日から姉妹都市であります瓦房店市へ議会から公式訪問の機会を与えていただき、大変意義深い体験をさせていただきました。瓦房店市の皆さまの温かい歓迎ともてなしを受け、また市長の冒頭の言葉にもありましたが、小学校への訪問は子どもたちの伝統芸能、琴の演奏、歌、武道と次々に予定されていて、学校の校門から校舎に入る道筋とロビーまでのさまざまな演技も目みはるものでした。また、学校内では、全学年の日々の授業を参観させていただき、澄み切ったまなざしに誠実さを感じ、子どもたちの表現力と集中力にはただただ驚くばかりでした。農業生産者の視察交流では、リンゴ生産者の視察におきましてもリンゴの木数十本で一年間の生活ができることや、リンゴのブランドに自信と誇りを持ち、小売の中でどこにも負けない真のブランドであることを感じました。実際に自分たちで河川改修、害虫予防などしっかりとした政策を行政と連携をして農業の生産者を守り、行政とともにもたれあいではないお互い独立した関係を構築されているすばらしい体験をさせていただきましたことをこの場を借りて感謝申し上げたいと思えます。通告に従い、一般質問をいたします。

一昨日の新聞では、10日に成年後見の勉強会が玉名市の後援のもとに九州看護福

祉大学、東京大学の主催で開催され100名を超す参加者があり、市民と大学、玉名市と共同で実現できた成年後見の勉強会がさらに市民後見養成研修へと進んで行くことを期待するとともに実現できることを願っております。

今回は、次世代育成行動計画について質問させていただきます。次世代育成行動計画では大変多くの質問をさせていただいておりますが、その中でも今回は3月議会と同じく子どもの居場所に絞りまして、2点質問させていただきます。まず、1点目、学校の玉名市の学童クラブについてであります。先日から玉名市は、学校規模・配置適正化の基本計画の説明会を実施され、私も2カ所参加させていただきました。最初の校区では、大まか賛成の意見が多く出されました。最後の地域では、2小1中の小中一貫教育の取り組みをどう進めるのか状況がわからないなどと不安の声が多くありました。この30年間で、全体の約40%、2,700人の児童生徒が減少している現状、不安は募りますが、適正な規模を進めるときに来ているのではないかと私は思っております。学校の規模適正化の問題では、原因の多くは少子化が占めております。今回、私が今回、一般質問に取り上げております子どもの居場所、学童クラブでは、少子化や子どもの数の減少が問題ではなく、共働き世帯の増加、ひとり親家庭の増加、また玉名市中心部に世帯の核家族化によるもので、学童保育の希望者は予想を上回り増え続けております。3月議会でも同じ質問をしていますが、よほど深刻な問題だと感じていただきたいと思っております。3月議会では、待機児童はいないのかという質問、定員を大幅に超えるのは予想していなかったのかという質問、子育てプランの次世代行動計画の中で平成26年度めどの391名から492名は、この数値はいかがなものだろうという質問をいたしました。答弁では、現段階では適当なものと考えているとの答弁でした。ところが現実、1クラブの定員は大幅に超し、その数値は160%を超しているクラブがある現状があります。3月の答弁では、待機児童はいないとの答弁でしたが、そうではなくクラブの独自の努力によって、定員を大幅に超えて入所させているというのが現状のようです。また、築山校区では2クラブ用意をされておりますが、定員を超えた分、ほかの校区外のクラブに送迎をしているのが現状であります。現場では、困っている親御さんを目の当たりにして断ることはできなく、どのクラブも早急に指導員を増やしたり、場所の広いところへ引っ越しを余儀なくされたり、クラブ独自で努力している実態があります。また、玉名市の目標としています余裕教室への移行は、具体的には少しも進んでいないのが現状であります。特に玉名町小の場所に関しては、この10年間もさまざまな問題があり、現在1カ所は敷地内に昨年完成しておりますが、玉名町小の定数100名を、現状の定数100名を賄う場所としては解決をいたしておりません。次世代行動計画においては、安心して子どもを産み育てられるという大きな計画の柱になっておりますが、このさまざまな諸問題を担当課は懸命に支援はしているものの解決がつかない

問題として毎年話し合いを重ねられておられます。実際には、学校のそばに玉名市が所有しております保有地があるにもかかわらず、管財課との連携ができていないで見送りになっていることも耳にしております。来年は100名以上の子どもたちが入所することは明白であります。小学校の学童クラブの人数に見合った場所と施設の確保は急務であると考えます。次年度の建設がなければ、また多くの市民の皆さん、そして子どもたちが路頭に迷う結果になります。学童クラブの定員に見合った建物の準備を確実に実践していくことが望まれますが、いかがお考えでしょうか、お答えください。

続きまして、2点目の放課後子ども教室についてお伺いいたします。放課後子ども教室は本年度の予算は113万7,000円。地域の方々の参画を得て全ての子供たちに放課後の安全で安心な活動の拠点、居場所を確保し、さまざまな体験活動や学習活動を行なっていることが目的とされています。放課後、子どもの居場所として放課後子ども教室が開始されて、モデル地域で滑石小学校からスタートしましたが、今では全地域を視野に入れたところで、1校から5校へと実施を増やされてこられました。玉名市で地域に根ざしたボランティアの皆さんが共に拡充をされていったと聞いております。しかし、本年になると地域ボランティアの皆さんがどうなったのか、4カ所の学校よりの申し入れがなくて、1カ所であると伺いました。目的はすでに達成をされたのでしょうか。お伺いいたします。今後の課題、そしてこれまで成果があったのかどうか、以上、2点についてお答えください。

議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

〔健康福祉部長 坂西恵二君 登壇〕

健康福祉部長（坂西恵二君） おはようございます。北本議員質問の次世代育成支援行動計画の学童クラブについてお答えいたします。

本市の学童保育の状況は、12学童クラブにおいて21の小学校区で実施しているところでございます。5月1日現在の利用児童数は440名であります。玉名町小学校と築山小学校の児童が増えている傾向にあり、学童クラブの協力により受け入れがなされているところでございます。次世代支援行動計画の後期計画では、保護者が就労などで日中いない児童の受け入れ態勢は、ニーズに応じて見直すこととしております。現在、県と協議するための計画書を作成中でございます。本議会に陳情書の提出がございましたが、玉名町小学校区での2カ所の学童クラブは必要と認識しております。関係機関と適切な設置を協議して進めてまいりたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

〔教育次長 西田美徳君 登壇〕

教育次長（西田美徳君） おはようございます。北本議員の放課後子ども教室につい

での御質問にお答えをいたします。

玉名市教育委員会では、小学校の児童を対象に週2日、放課後の小学校の空き教室、スペースなどを活用し、地域の方の参画を得て学習活動や体験、交流活動を通じ、子供たちが心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりの推進のため放課後子ども教室に取り組んでおります。平成23年度は、滑石小、玉水小、睦合小の3校区で実施され、本年度はその3校区にさらに1校区を加えて拡充を図り、4校区での実施を計画しておりますが、今のところ実施決定は睦合校区のみの1校区であるのが現状であります。その主な課題といたしましては、指導に当たっていただく学習アドバイザーや学習計画のプログラムを策定いただくコーディネーターを初め、人員の不足があり、新たな実施校を呼びかけましたが、開校決定には至っていない現状であります。そこで、校長会を通じてお願いをしていた放課後子ども教室の主体を地域で行なっていくことを計画しており、運営に携わっていただく方々を地域から推挙していただき、放課後子ども教室を開校する取り組みをして、これまでどおり地域の子供たちの有意義な社会活動としていきたいというふうに考えております。それから成果ということでございますけれども、放課後子ども教室の開校は、対象児童において放課後の安全で安心して過ごせる場所を確保することになり、また家庭内におきましても教室の様子を楽しそうに話し、親子での会話が増えてよかったなどという保護者からの感想も聞かれております。その成果がうかがえるところでございます。教育委員会といたしましては、実施校区のさらなる拡充を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[ 5番 北本節代さん 登壇 ]

5番（北本節代さん） 学童保育の問題は、部長より答弁をいただき協議を進めているというふうにおっしゃったのと、それから子育て行動プランの中ではニーズにあわせて数値目標もかえていくようにしているというふうなお答えだったかと思いますが、それから学童クラブのですね、玉名町の2カ所においては、必要性は十分感じているというふうな答弁だったかと思いますが。玉名市長の方から、できたら、ぜひこれを推し進めて行きたいというお言葉も聞きたいんですけど、再質問をさせていただきたいと思いません。地域の学童保育は、町小、築山に限らず、一生懸命担当の職員さんも子育て支援課もあわせて頑張ろうということを進めているんですけど、何せハード面は、国、県、市があわさってハード面は建てていきますので、玉名市がスタートしようといっても国、県の動きが必要であるし、時間的には余裕をもって推進していかなければ来々年でき上がらないというふうなことで、もうタイムリミットかなというふうなことで今回陳情も上がっていると思しますので、そのことを踏まえて再質問をいたします。市長の方にて

すね。それから、放課後子ども教室の方は1カ所になったというふうなところでは、成果が上がっているにもかかわらず1カ所になるということが、やっぱり腑に落ちないなというふうに思いますし、どこかに任せるといえるかですね、例えば、地域のボランティアさんに任せて、それをスケジュールを立ててくださいというふうなことになってしまうと、だから一番の基盤はどこがそれを推進していかれるのかというふうなところを子育てのネットワークの中でしっかり構築をして、どちらが音頭をとるのか、そして市民の力をどこが結集されるのかというふうなところが、例えば学校だけに任せるといふふうにはならないだろうと思いますし、地域だけに任せるといふふうにもならないだろうと思いますので、そのネットワークの構築の中で何が目的なのかというのは、放課後、やっぱり子どもたちが帰る途中で事故に遭ったりですね、いろんな悲惨な事件が起きたりというところでこの放課後子ども教室はできていると思いますので、学童保育の子どもたちは、ある一定時間までは守られていますし、親御さんが迎えに来るまではお預かりをしていますけど、放課後子ども教室の子どもたちは、その後、地域で自分たちの足で帰っていきますので、そういった地域密着としてあっていると思いますので、そのところの構築を、ぜひ教育委員会にも子育て支援課の方にも生涯学習課の方にもお願いをしたいなというふうに思います。市長の再質問のあとに質問続けさせていただきます。

議長（高村四郎君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 北本議員の次世代育成支援行動計画の再質問にお答えをいたします。この学童クラブにつきましては、先ほど健康福祉部長から申し上げたとおりでございます。学童クラブの人数等につきましても予想以上にハイスピードで増えているというのも現状であるかというふうに思っております。この玉名町小学校の学童クラブにつきましては、先ほど申しましたように関係機関と適切な設置を、協議をしていくように、進めていくようにということで担当課に指示をしているというような状況でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

〔5番 北本節代さん 登壇〕

5番（北本節代さん） 答弁いただきました。指示をしているということでしたのでしっかりと来年は建築費が予算に上がってくるように見守っていきたいと思っております。

2番目の質問に移らせていただきます。市民を取り巻く環境問題の公平性について2点伺います。地デジの難視地域についてです。アナログから地デジへ国の政策のもとで有無を言わず日本中が替わりました。日本はどれぐらいの経済効果があっ

たのでしょうか。高齢者、低所得者にとっては、本来何の不自由なく見えていたテレビが買い換えをするか、専用チューナーをつけるか何らかの手だてをしないと完全に映らなくなってしまいました。いろいろな支援の対象になった方もいらっしゃると思いますが、その対象から漏れるはざまの市民も多くありました。しかし、この地デジ対策は、それにとどまらず難視地域という厄介な後遺症を残していきました。玉名市内における難視地域の組合がおおむね設立総会を終えたと聞いております。玉名市全体で担当課より出していただきましたデータによりますと組合は19カ所、世帯数は約1,000世帯、地域は26地域にも及びます。組合が運営する維持管理費は、年間平均4,889円、月平均400円、月々は100円から高いところでは550円となっております。地デジアンテナは、受信できる場所は何の問題もないのですが、難視地域でも同じ地域に住んでいても入るところと入らないところと分かれています。例えば、お隣はよくてもそのお隣は映らないということです。玉名市は生活安全課の全面的なサポートで、工事から玉名市の補助金に至るまで、すべて完了したわけですが、現在、難視地域になぜ個人負担が発生するのかという疑問の声が出ております。特に一人暮らしの高齢者世帯や年金世帯には、新たに生じる負担を払うことへの抵抗があり、先月も毎月払っていかなくちゃいけないならば脱会をしたいという申し入れがありました。脱会しても一世帯当たり補助金は返還しなくてはいけないとのことでした。地域では、市民サービスでの不公平さが論じられています。この地デジ難視地域での個人負担については国への要望や市への単独負担の軽減、玉名市は考えるべきだと思いますがいかがでしょうか。

地デジの難視地域の関連問題で、市営住宅の地デジ対策について質問いたします。

玉名市が市営住宅を管理している住宅は、住宅課のデータによりますとテレビ共同視聴設備において受信している団地10団地、その10団地は共同受信設備、テレビ端子、テレビ配線など取りかえはすべて玉名市の予算4,133万2,000円をかけて工事は完了しております。また、単独アンテナにおいても受信している団地、22団地においては、テレビ端子、テレビ配線等の取りかえも同等です。しかし、玉名市の団地であっても5団地は団地の自治会などテレビ共同受信施設組合を設置し、自己負担を強いられています。同じ市営団地でありながら多くの不公平を感じますがいかがでしょうか。難視地域の方々は、望んでもいない地デジ改正で不満は募るばかりです。市当局としましてもこのままではよいとは思いませんし、早期に改善し、玉名市の独自の取り組みの必要性が高いと思われまますがお答えください。

次に、市民を取り巻く環境問題の公平性についての資源物の収集について進ませていただきます。前々から資源物を有料ごみ袋で出すのは、資源物を資源物として見ていない取り扱い方だという指摘がございました。資源物を有価物として収集するので

あれば、有価物の回収費で賄えるのではないかという市民の声があります。資源物は当然燃やすためのものではありません。例えば、透明ごみ袋を使用しても玉名市の資源物としての有料資源物と有料ごみ袋の二重取りになっているという指摘でした。そこで資源物の玉名市の収入が実際幾らぐらいあるのか、担当課よりデータを出していただきました。去年の6月、資源物は玉名市全体で39万7,000円の収入がっております。しかし、プラスチックをリサイクルすることによって、そのプラスチックリサイクルにかかる費用が39万6,000円という現状がありました。玉名市への有価物の代金は、6月には収入はわずか410円、昨年一年間の資源物の一年間の総収入が127万円、プラスチックの再利用の料金を外しますと511万9,411円が有価物ですね。資源物集められた金額で玉名市には入る予定ですが、それが120万円になるということは、プラスチックの再利用に約300万円かけて、現在リサイクルをしている計算になる。プラスチックは熊本市内にあるリサイクル工場に全部出しているということですが、元に戻りますが、実際は市民が分別して有料ごみ袋の中に入れていた資源物ですので、それをプラスマイナス差し引くと玉名市としては持ち出しは無いわけですが、厳密には人件費や委託料などが発生いたします。プラスチックの再利用がですね、この方法しかないのかどうかというふうなことを質問をいたしたいと思います。資源物の回収の収支を市民にやっぱり伝えるべき、有価物ですね、有価物はこれぐらいありますよとか、プラスチックの再利用のためにこれぐらいかかりますよというのは、するべきだと思いますがいかがでしょうか。実施できているかどうか質問をいたします。また、コンテナ回収を進めている箇所が27カ所っておりますが、現実ですね、これが現実だったらコンテナ回収は、コンテナ回収で資源物は集めた、プラスチックで回収率がこうなるというふうなことはですね、どうなんだろうかと思いますので、コンテナ回収ではどうなのか。それから、そのプラスチックの対策で改善方法など考えておられるのかどうかを質問いたします。

議長（高村四郎君） 市民生活部長 辛嶋啓司君。

〔市民生活部長 辛嶋啓司君 登壇〕

市民生活部長（辛嶋啓司君） 北本議員の市民を取り巻く環境の公平性についての地デジ難視地域にお答えいたします。最初に地デジ難視地域において、個人負担が発生することについての疑問や要望についてでございますが、まず地上デジタルテレビ放送の受信対策といたしましては、地上アナログテレビ放送と同様に視聴者の自己負担で工事、維持管理を実施することを基本としております。しかし、共聴アンテナにより視聴する場合には、負担が高額になりますので、国が支援制度を設け、共聴アンテナ工事費の軽減を図られました。支援内容ですが、共聴アンテナを新設する場合には、必要な工事費のうち3分の2を国からの補助金で、またNHKと受信契約をしている世帯には、

NHKから10万円を上限として助成金が交付されます。しかし、国の補助金とNHKの助成金をあわせて工事費が足りる場合にも、最低7,000円は世帯が負担するというようになっております。そこで玉名市といたしましては、一人暮らしの高齢者世帯や年金世帯にも負担がかからないようにということで、工事におきましては、国の補助金、NHK助成金を除く個人負担分すべてを市が補助するようにいたしております。また、維持管理費についてでございますが、アナログ放送時も各世帯の受信に伴う個別のアンテナ設置やその維持補修費は個人負担でございましたが、地デジ化に伴います共聴組合設立後の共聴アンテナは組合の所有となりますので、組合員の負担をお願いするところでございます。市営住宅におきましては、市営住宅の中で地デジ難視地域のところはテレビアンテナは個人設置となっておりますので、地デジ対策は個人の対応をお願いすることになっております。この場合の受信対策は難視地域と同様でございます。また、先ほど申しました共聴アンテナ工事を行なうときの自治体の制度でございますが、熊本県内の14市及び荒玉圏域におきましては、個人負担分の全額補助を行なっているのは、玉名市と上天草市でございます。玉名市はその功績を認められまして、平成23年6月1日には難視地域に対する独自の支援制度を創設するなどデジタルデバイト解消に多大な貢献をしたということで熊本県内で唯一九州総合通信局から表彰を受けたところでございます。難視地域はアナログ放送時もテレビの受信環境がよくなかった地域が多く、今回の対策でよりよい受信環境になったと考えているところでございます。

次に、資源物の収集についての御質問にお答えいたします。一般家庭から排出される廃棄物の3アール排出抑制、再使用、再利用など適正な処理を推進することによりごみの減量化や環境への負荷が少ない循環型社会の実現を図るために本市でも平成19年度から現在の排出ごみの分別収集を推進し、市民の皆さまの御協力をいただきながら処理をいたしているところでございます。ごみ処理につきましては、合併前からの市、町構成の関係で岱明自治区は長洲町にありますクリーンパークファイブへ搬入しているため収集形態及び処理方法が若干異なります。一方、玉名、横島、天水自治区は、玉東町にあります東部環境センターへごみ搬入を行なっておりますが、資源物につきましては、直接民間の中間処理業者への引き取り等委託契約を交わしております。先ほど北本議員の方からも御案内がございましたが、資源物の取引については、有償取引と廃プラスチックについては逆有償とがありますので、先ほど申されましたように缶や瓶などについては、495.42トンで金額が511万9,411円でしたが、廃プラスチックの支払いの方が384万6,180円となりまして、昨年市の歳入となりました金額は、127万3,231円となっております。議員がおっしゃいますプラスチック処理費がかかり過ぎるのではないかという御意見についてでございますが、廃プラスチック処理につきましては、焼却するか埋め立てする方法しかございまして、東部環境セ

ンターでは、供用開始から年数も経過しており、設備上の関係で大量に焼却処分すると炉が早く傷み、焼却処理に支障を来したり、維持管理費がかさんでしまう可能性がございます。また、最終処分場につきましても埋め立て容量が限られておりますので、現状の廃プラスチック処理は再資源化の観点からも、現在のRPF、固形燃料や補助燃料としましての再利用が最善の方法ではないかと考えております。廃プラスチックの処理に関しましては、他の処理方法等がないか、今後とも検討してまいりたいと思います。それから、先ほど言われましたコンテナ回収におきましても廃プラスチックの場合は、逆有償となりますので、ごみの焼却場に直接区の方で搬入しておられますので、区の収入とはなっておりません、これは。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[ 5番 北本節代さん 登壇 ]

5番（北本節代さん） 御答弁いただきました。地デジに関しては、玉名市は手厚く個人負担も玉名市の方が負担をして表彰されるぐらいのことをやっているというふうなことでした。でもプラスチックの共同アンテナですね、共同アンテナでいるのは保険代ぐらいなんですよね。19カ所だから、24カ所だから24個建っているのかなと思いますけど、それぐらいは玉名市が一括してされた方が保険料も安くなるんじゃないかと思えますし、ましてや災害があったときは、玉名市がいろんな形でやらなくちゃいけない、そのアンテナ倒れる可能性があるのも災害がよほど大きな災害ないと保険を使うということはないでしょうというふうな組合のお話でしたので、そういったところも玉名市が一括してやるのにそんなに費用がかかるというふうには思わないですね。組合いくつもつくっていかなくちゃいけないというふうにはならないし、この際、地デジの難視地域に関しては、特に団地もですね、団地も玉名市が未永く見ていくというふうなところで検討していただきたいなと思えますので、これは要望をしておきます。それから、プラスチックに関しては、多額のプラスチックのリサイクル費がかかっているんじゃないかというのと、ほかの方法は今から研究していきますということでしたけど、同じプラスチックでもペットボトルが一番高いですね。有価物でも一番高くとられています。でもペットボトルはプラスチックなんです。プラスチックの回収方法としては、やっぱり新しく考えていくとどれだけでも簡単な廃プラができていくというふうに思えますし、それを実現してある水俣市とかもありますので、今は何もかもプラスチックで、何もかも一緒くたでというふうなことで逆にとてもハイクラスで出さなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。それから、有明広域行政協同組合もですね、こちらの組合、議長もいらっしゃいますけど、負担金が6億9,258万4,000円が負担金で上がっております。組合の中でも炉が傷むからプラスチックは埋め立てを

しますよということで、最初回収が始まったと思っています。埋め立てをしていったら、子供たちにツケを残すということですので、廃プラとして今リサイクルにお金をかけてやっていると思いますけど、聞くところによりますと岱明町が持っていついています焼却炉は燃料的には、かなり燃やさないといけないというふうなことで、町と町が手を取り合えば、もしかしたら解消にもつながるのかなというふうにも思いますので、ぜひとも組合の中でも検討していただきたいというふうに要望しておきます。

続きまして3番、4番の質問に移らせていただきます。3番目の質問は6次産業化推進事業についてお伺いいたします。市長は、6次産業化を推進しておられます。「チェンジ玉名」での実現予算には2,169万7,000円が計上されております。6次産業化の成果と課題について素朴にお伺いいたします。これのきっかけは全国農業新聞に農林業成長産業化ファンド、要するに6次産業はお金がかかるというふうなことで、趣旨と経営の支援の面から6次産業化推進を後押しするために農林水産業の加工や販売など6次産業を本格的に取り組むために資本力の増強や対外的な信用力の確保が必要だとあり、実際には、自己資金率が低いのが現状で自治体、JA、金融機関、地元企業などが出資、地域ファンドとして創設をし、この地域ファンドから6次産業化事業に対して出資を行なうとありました。ファンドの創設は300億円の予算を設置、そのほか経営者を支援するプランナーを1,000人の規模で拡大するということと6次産業化推進設備事業や関連施設の設備などの予算が論じられている中で、国会でも支援法案が提出されている様子にありますということが載っております。市長のマニフェストでもあります6次産業の事業について3年目も中盤に差しかかっておりますので、一定の目標に向けて進捗状況はいかがでしょうか。6次産業に参入しやすい環境整備を図り、成果と到達点、課題などについてお答えください。6次産業と玉名ブランド化の連携は活性化委員会の中でされているということですが、活性化委員会だけの連帯なのかどうかお答えください。

最後の質問をさせていただきます。玉名市の職員適正化計画で職員の配置についてお伺いいたします。今年の春から新規採用に障害を持っている職員さんの2名の採用があったとお聞きしました。真に障がい者雇用を推進していく行政としてともに生きることを目指し、実践していくことに大変重要だと思い感謝申し上げます。この質問に至ったきっかけは、6月10日の新聞に熊本市の生活保護が急増し、きのう全国的にかなり急増しているというニュースがあっておりましたが、ケースワーカーが一人110件を担当し、国の基準を超していると、ケースワーカーを増員すべきだというふうなことが載っておりましたが、人事課が標準数に近づける努力はしているんですが、熊本市も定数管理計画に基づき、職員の数を減らしているのでケースワーカーだけの増員は難しいというふうにご答えてありました。今議会に提出される予定でした農業委員会の問題も人

員削減によるものです。現在、玉名市では第2次定員適正化計画で職員の適正配置が進められておりますが、後期計画では28年までに77人の削減を目指しているとあります。市民へのサービスや職員のメンタル面、健康も含めて次の点をお尋ねいたします。各課の異動で実際に担当課の職員が半分以上が入れかわったとも耳にすることがありますが、実態はいかがでしょうか。常勤職員が少なく、ほとんど非常勤職員で業務が行なわれている課がないのかどうか。それから、職員の1、2年の異動が目立ちますが、最低3年は課にいるということが必要ではないかと思っておりますけど、それは住民サービスの側からも、本人にとって大変だと思いますが、実際には、そういったことは起こっていないのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、業務のヒヤリングの実施、業務量の調査はどのように行なわれているのかお答えください。人員削減に当たっては、臨時職員、非常勤の数が現在300人に達していますが3年間の推移についてお尋ねいたします。本庁の1階、2階で遅くまで、たまたま国道に面しておりますので、私も行ったり、来たりするときに見るんですが、連日ついている様子が見えますが、その課の職員さんは、実際に日中仕事はかどらないというふうには思いません。仕事量も含めて適正配置の確保はできているのかどうかお尋ねいたします。

よろしくお願ひいたします。

議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

〔産業経済部長 森本生介君 登壇〕

産業経済部長（森本生介） 北本議員の6次産業の成果と課題についてお答えをいたします。玉名市6次産業の推進につきましては、プロジェクト会議、活性化委員会を定期的に開催し、行政として支援可能な施策を洗い出し、推進交流会や勉強会の中で実践しながら参入のきっかけづくりに努めている状況であります。6次産業推進の取り組みから約2年余りが経過し、昨年度6次産業推進補助金制度を創設し、当該補助金が活用され、3つの商品が地元直売所を初め、地元デパート、あるいはネットにて販売をされております。これまでの課題といたしましては、議員御指摘のとおり、参入のための資金についての御相談も幾つかあっているのも事実であります。加工品制度に要する機械購入や加工所の整備などが多額の資金が必要となってまいります。この問題解決のための手段として、先ほど述べました補助金により、1事業当たり500万円を上限に加工品の研究開発費や許可申請に伴う事業推進費、広告宣伝費等の販路開拓費、経営指導の受け入れに要する経費などを目的として支援をしております。また、これ以上に必要な資金やあるいは加工所整備に要する資金につきましては、平成24年度農山漁村6次産業化推進対策事業に係る6次産業化推進整備事業を初めとする国や県の補助事業の活用を御提案をして参入しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、玉名ブランドとの連携についてでございますが、今後市内域はもとより、県内外で開催されますイベントや催事の場での連携をして玉名物製品のPRを図ってまいります。今後も1次産業者に対して、6次産業に関する意識、能力の開発を図り、6次産業に係る雇用促進など産業を中心とした玉名市の地域活性化を確立してまいります。議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

〔総務部長 古閑 猛君 登壇〕

総務部長（古閑 猛君） 北本議員の第2次玉名市職員定数適正化計画についてお答えをいたします。まず、人事異動によりまして大幅に職員数がかかった部署はないかとのお尋ねでございますけれども、その目安として課の職員の半数以上が異動した部署ということでしたので、この点につきましては、お答えしますと組織機構の再編に伴う異動を除けば、過去3年間の人事異動で一度で課の半数以上の職員が異動したケースは、所属職員が少ない農業委員会事務局と監査委員事務局の2例がございます。また、課の係長以上の職員の過半数が異動したケースは、数多くございますけれども、これらの異動は退職や昇任、あるいは在籍年数が長い職員の異動がその理由でございます。

次に、職員数が減少する中で業務を効率的に行なうために最低でも3年間は異動させない、あるいは異動させたとしても業務上関連がある課へ異動を進めた方が有効ではないかということでございますけれども、人事異動は組織の活性化及び人材の刷新、人材の効率的活用、あるいは労働意欲の向上、職員のスキルアップなどが主な目的であり、適材適所への配置を念頭に能力や経験などを考慮しながら定期、または必要に応じて随時実施しており、3年から4年を目安とした異動を基本としているところでございます。また、多くの部署を経験していく中で、最終的には、その中で一番本人にあった、いわゆる適材適所のスタッフ職として活躍してもらおうということも期待をしているところでございます。

次に、業務量調査でございますけれども、現時点では実施していない状況でございますけれども、各部署が所掌する業務の改善や事務引き継ぎ時資料、さらには組織機構の改革等に活用する目的で作成しました業務一覧表がございます。これは、各業務の1件当たり事務処理の所要時間を手続き単位で整理したものであり、今後はこれを職員定員管理の適正化を進める上での判断材料の一つとして活用していきたいと考えているところでございます。また、毎年、全職員に提出をさせている身上報告書や人事異動に伴う部長、課長ヒヤリングによる各課のある程度の業務量や内容は把握できている状況でございます。

次に、臨時職員、非常勤職員の3年間の推移でございますけれども、いずれも4月1日現在の数字で申しますと平成22年で238人、平成23年264人、平成24年、今年度の4月1日で250人となっております。議員が先ほど言われました300人と

いう数字は4月以降に文化財発掘調査の臨時職員を大量に雇用しました関係で、多くなっております。そのほかの職種としましては、一般事務のほか小中学校の特別教育支援や図書室補助員、あるいは静光園老人ホームの支援員や調理員、保育士、看護師などでございます。

最後に、職員定員適正化計画でございますけれども、合併協議での申し合わせ事項でございます合併後の10年間は退職者の3分の1を新規採用するという方針を踏襲しながら事務事業や組織機構の見直し、再任用職員の積極的な登用及び任期付き職員制度の活用、アウトソーシング等の積極的な推進及び人材育成の推進を行ない、最小の経費で最大の効果を上げるべく職員の適正配置に努めており安定した行政運営や住民サービスの維持のためにもこれらをさらに推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[ 5番 北本節代さん 登壇 ]

5番（北本節代さん） 答弁いただきました。そして人事に関しては、丁寧な答弁いただきました。6次産業はやっぱりちょっと調査の期間が私も少なくとも2、3カ所しか訪問ができなかったんですが、最終的にはですね、ルートもですけどプランナーとそれから設備投資がいるというふうなことで、6次産業自体も先ほど私が農業新聞で見ましたというふうなところでも大きくですね、ファンド的なものをつくっていかないと目的は達成しないのかなというのと、どこを到達目標にするかですね、地産地消で私たち自体の身土不二ぐらいの6次産業なのか、経済効果を上げる6次産業なのかということで到達点は違うかとは思いますが、ぜひ成功するように支援していただきたいなというふうに思います。

次に、職員に関しては、ラスパイレス指数が玉名市は熊本市の政令指定都市に次いで2番目なんですね。その2番目ということでは、近隣市から比べると相当安心する数値で、職員の意欲も含めていいのかなというふうに思いますし、今の答弁では私が思っているとおり適材適所、本当スタッフの力も含めて、人数を減らすからどこでもいいじゃないなくて、人数を減らすからこそ、その方が持っている持ち味を生かしながらいろんなことを進めていかないと人数を減らすことばかりじゃいけないなということと、それとともに非常勤職員が上がってくるならば、ますます目的を達成しないんじゃないかということでも丁寧に答えていただきましたので安心いたしました。きょうは環境問題も含めて市民の声としての一般質問を求めさせていただきましたけど、さらによりよい玉名市になるために私も努力したいと思っておりますので、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（高村四郎君） 以上で、北本節代さんの質問を終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11 時 23 分 休憩

午前 11 時 35 分 開議

議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

21 番、田畑久吉君。

[ 21 番 田畑久吉君 登壇 ]

21 番（田畑久吉君） 皆さん、お疲れさまでございます。有明クラブの田畑でございます。党員は自民党です。それは必要ないかな。十分な下書きができておりませんので、理路整然とはいきませんが、御理解のほど、よろしく願いをしときます。

きょう、一般質問の議題に挙げております一番目の項目から入らせていただきます。市職員の社会性と資質について、こういう問題をこの一般質問の場で私が取り上げる気持ちは今まで考えたこともなかったわけですが、ある総会場でですね、前年度の事業報告あるいは決算報告がありまして、その決算報告の中に、決算報告そのものにこれは一つの案ですよというのが括弧書きして書いてありました。私は総会に入る前にそれはおかしいということで指摘いたしました。あり得ないことです。常識以前のことです。そしたら、その団体の会計の人が私は最初書いておりませんでしたと。そしたら市の幹部クラス、もう幹部クラスの人でしょうね。総会で承認をするようになってからと言われました。という意味は、総会で承認するまでは案と思っておられます。これは議題として上がっていることであって、議会としたら議案として上げていることですね。議会でも事業報告、これは事業報告と決算が一緒になっていますから、決算があります、議会に提案されます。これあくまでも承認を得るための決算であって、そこに案と書いてありますか。そんなバカなことあり得ないんですよ。そういうことが市の幹部の方の発言として、やっぱり取り上げるにはこれふさわしくない、私はそのように判断したわけですよ。ただ、そのときとほかの問題もありまして、蛇ヶ谷の球場に産業廃棄物をいっぱい組んで冬は燃やすらしいんですよ。それもほかの町の議員さんも一緒に来られて、そういうことを田畑さんいいんですかと、蛇ヶ谷の公園でそういう火をたいて、廃棄物を山のように積んで、冬寒いから燃やすんですよ。それは野球の関係の方だと思うんですけど、問題はですね、その中に市の職員さんがおられると。それが問題だというわけですよ。そういった職員さんの認識でいいのかと、それが問題だと言うてこられました。これは、担当課に言いましたら 1 日、2 日で課長の判断よろしく、行動よろしくすぐに解決しました。行政はそうあるべきだと私は思うわけですよ。ただし、この決算の問題については、所管の担当課長、あるいは部長に言って、勉強してちょっと報告してくれんかという意見を与えておりましたけれども、何の返事もなかった

んですよ。だから、こういったことがですね、職員さんの間に伝染病じゃないですけど、蔓延したらこら大変なことだと。市民の行動、発言をですね、やっぱり市民は常に見ておられる。市の幹部クラスの人がこれぐらいの認識でいいのかということも2、3人寄せられました。私も聞くことは非常に恥ずかしいことですが、ある会計士さん、行政士さん皆確認しましたらね、田畑さん、そんな聞いたら聞いてどがんするですかと、そんなわかり切ったことじゃないか、わかり切ったことを私が間違っていると思ったら、決算書に案を付けるのが間違っていると田畑さん、そがんこと聞かんでよかばいたという答えでしたんですよ。だから私は市の幹部の皆さんがそういう考えじゃないと思うんですけども、これはやっぱり公の場で正しておくべき、また本人も公の場でそういった発言をされたんですから、正しておかないとやはりこらちょっと問題があると。それを幹部の皆さん方、認識してみんながおられたら困るなという思いで、本当はこういうことを取り上げたくなかったんですけどですね、そういうことでございましたんで、改めてここで確認しておきたいと思います。

それから、2番に入ります。一般質問に対する答弁の真意について。昨年の何月議会と何月議会か、私はっきり覚えんで、確認もしませんでしたけども電動車いすの危険性、あるいは安全対策について、それからLED電球による節電への補助、それから定住促進政策の提言もいたしました。高瀬大橋の信号箇所の渋滞の解消の対応、それから岱明松原海岸の活性化の点などを質問しておりますけども、どの質問に対しても執行部は前向きに答弁をいただきました。しかし、前向きの答弁はいいですけども、その後対応が見えてこないんですよ。例えば今問題になっております節電の問題、昨年に私LED電球による節電の補助をお願いしました。それは太陽光発電だけでは、250万円、300万円かかる設備では、平等に玉名市民に行きわたらないと、こういったLED電球の補助であれば、市民、全所帯、全市民に補助が行きわたる、そういう意味で私はお願いいたしました。それから、また定住促進政策についても玉名市は非常に地理的にも不利な箇所にあります。というのはインターを持っておりません。南関、和水あたりはインターのすぐ近くですので、定住促進にしても非常に政策を取り入れやすい。ということで、私は数字を上げて提言いたしました。そのことがですね、南関の今年の1月26日でしたかね、第1子目10万円、第2子目20万円とかですね、いろんな政策を総合してやったら10年前の出生率に戻ったと、前年度の1.4倍になったという数字が載っておりました。だから、あれっと思ってですね、私が言ったことまねされたわけじゃなくて、向こうが少し先にしておられたらしいですからですね。ないんですけども、市が取り組んでおられる定住促進の政策に少しでも肉づけをして、市の目玉としてもらえないかということで提言したわけです。玉名市が合併いたしました6年8カ月、3,420人が減少しております。昨年新幹線が開通いたしましたから1年、462人が減

りました。新幹線の効果は出ていないんですね。当然、玉名市の定住促進に何人か入られましたけども、それに追いつかない人口が減少いたしました。約7年、今年の10月では3,500人なりますし、今後10年を計算、予測いたしますと6万人近い人口にならねどかという心配をいたします。県の試算で新聞に載っておりますけども平成35年の人口が30万人減少するという数字も載っております。そういうことで、この定住促進には提言いたしました。それから、岱明の松原海岸の活性化についても質問しております。先日の新聞に荒尾沖の干潟がラムサール条約の環境保護の登録ですか、そういう新聞に載っております。それで私はこれはいいチャンスだなと思ったんですよ、というのは荒尾沖から長洲、玉名、この辺は連帯一体性があるんですね、これはいいチャンスだというのはですね、やっぱりそういった資源保護のあれに登録されますと国庫金、あるいは補助金が非常に取りやすい。そういったことで荒尾沖が非常に今後活性化されるという見込みを私は考えたわけですよ。それと今朝の新聞ですか。大牟田から荒尾に定住自立圏構想が話が載っております。見ましたですかね。熊日ですから。大牟田市が荒尾にそういうこと話しをかけたということはですね、やっぱりそういった自然保護の登録がなされれば、そこにバードウォッチングとかやっぱり環境視察とかいろいろ人が増えてくると思うんですよ。それを見込んで、大牟田市は荒尾に話をかけた。協議すると。その後の文句がですね、長洲、南関にも協議をすところなつたんですね。玉名市の名前が出てこない。これにも一つは愕然としたんです。だから松原海岸というのは、さっきも松田先輩から質問されましたけども、私も以前から県北に残った貴重な資源、やっぱり玉名には目玉がないんですよ。考えてみましても目玉が浮かんでこない。浮かんでくるのは蓮華院の五重塔か仁王さんとか奥之院の大梵鐘とか。この程度ですね。温泉だって特徴がないし、鹿児島、山鹿の平山温泉、今度山鹿にさくら湯ができます。できますと客足は皆向こうに行きますよ、目玉で。だから議員さん、皆さんが提案されたことを、やはり執行部は何かに取り入れてそれを活性化していかないかん。いろいろなことを発言され、それが本当に執行部の答弁が真意がどこまでかということ私は疑いたくなるわけですね。原稿ができておりませんので、話がちぐはぐになりますけども、やっぱり玉名市に人を呼び込むには、玉名市だけじゃなくて長洲町、荒尾までをやっぱりこうして巻き込んで、そういった政策をしていかないと、やはりこれは非常に遅れを取ってくる。私はそういうふうに思います。また、LEDの電球についても去年に私はそういった提案をしている。経済産業省、環境省はですね、白熱球の製造販売を自粛してくれと言うとっじゃないですか。こら、今朝の新聞にも載っております。というのは、2008年に2012年までに製造中止してほしいと要請しているわけですよ。だからこの節電の時期に、早めに前倒しでお願いしたいというのが趣旨らしいんですけどね。そういうことで、いろいろと前向きに検討する、検討するで、それを

一つも具体化してもらえない。結果的には手遅れになる。LED電球でも昨年にしてあげば、玉名市は率先してするなという他市から、他町からのね、いい感触を得たんじゃなかろうかという気もいたしまして、今となっていることを言いましても仕方ありませんので、とりあえずそういったことで、この今言いましたことには答弁は求めておりません。1番目の電動車いす、これは非常に、見てみますと昨年私が答弁いただいたときには、目印になるベルトを後ろのシートで巻くとか、前にちょっと巻くとか目につきやすいようにすると。何でかと言いますと年配の方たちの割と地味で灰色の服を着たり、黒っぽい服を着て目立ちません。そして道路が完全に整備されておればですよ、歩道を、あれは玉名警察署の中川係長に昨年に確認しましたときは、人として扱うと。電動車いすは、だから歩道を通っていいわけですけど、その歩道が完全に整備されていないんですね。そういった狭い道の路肩を通っておられると。私は車をいつも運転して、いつもはらっとすることがあるんですけども、その時の答弁されたことが一つも実現されていない。やっぱり目につきやすい状態に指導してほしいということをお願いしたわけです。だからこのことだけに答弁をしてもらったら結構です。だから1番と2番、とりあえず答弁をいただいたあとで、また質問に入りたいと思います。

議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

企画経営部長（田中 等君） 田畑議員の職員の社会性と資質についての御質問にお答えいたします。

先ほど議員から御指摘のありました平成24年度の団体の総会の議案資料におきまして、平成23年度決算書については、決算書を製本する前に企画経営課の職員にその内容や文言についての確認をお願いするとの依頼がありまして助言の一環として、決算書についても平成24年度予算書と同様に案の文字を記載して、総会に提案した方がよいとの意見を申し上げております。その理由といたしましては、同協会の規約に総会の議決事項を定める規定があり、これによれば、第10条総会は次に掲げる事項を議決する。その中で事業計画及び予算並びに決算書の承認とされ、この条文を根拠として決算書の調整を終え、監事による監査に合格していたとしても予算と同様に総会での承認が得られて、初めて決算書と成立するものであるとの認識から案の文字をつけておくことが適当ではないかと判断し、このような助言をしたものでございます。しかしながら、結果として、総会の議案資料である決算書には、案を表記することが唯一であると誤解を与えてしまったことは助言の方法では適切ではなかったと認知し、文言の使用方法について今後さらに深く勉強することはもとより、職員としての社会性と資質の向上に努めていきますので、議員の御理解をお願いいたします。なお、職員が広く社会に通じる一般的な良識を養うことや行政運営の一端を担うにふさわしい資質と能力の向上を努め

ることは、熱意を持って市政の発展や魅力あるまちづくりを推進する気概などと同様に欠かせない事柄であることから、今後とも積極的な人材育成を図るなどの対処をしてまいりたいと考えております。

議長（高村四郎君） 市民生活部長 辛嶋啓司君。

[ 市民生活部長 辛嶋啓司君 登壇 ]

市民生活部長（辛嶋啓司君） 田畑議員の御質問の電動車いすについての対策はどうなっているのかについてお答えいたします。昨年6月の定例会の一般質問におきまして、議員より電動車いすの安全対策について質問され、その中で電動車いすの前後に目につきやすい標識等を取り付ける方法を検討するようにとの御提言をいただいたところでございます。それに対しまして、市の答弁は玉名警察署や交通安全協会等の関係団体と協力しながら高齢者向けの交通安全講習の中で電動車いすの説明を取り入れることや居宅介護支援事業所を通じてチラシや反射材の配布をお願いするなど事故の未然防止を図ってまいりたい旨をお答えしたところでございます。それに従いまして、実際に交通安全協会で各地区の老人会等におきまして、わかりやすくスライドを利用した講習を行っていただいたり、また生活安全課といたしましても居宅介護支援事業所に文書にて、平成22年度に実施した介護事業者に対して行なったアンケートをもとにチラシや反射材の配布を呼びかけたところでございます。ここ3年間の玉名署管内におきます電動車いすに関する事故は幸いにもあっておりません。今後もさらに交通事故防止のために広報誌を利用して電動車いす利用者の認識を高めるため、広く交通ルールを周知するとともに事業所等へ足を運びチラシを配布して反射材の着用をお願いしてまいります。

議長（高村四郎君） 21番、田畑久吉君。

[ 21番 田畑久吉君 登壇 ]

21番（田畑久吉君） 1番目の項目ですけど総会が済むまでは、決算書も案ということはないんですよ。議会は議案になっている承認を受けるわけ、承認を。決算書そのものが案というのはあり得ない、世の中には。会計さんが1円も間違いありません、監査に監査をお願いします。監査が帳簿を全部調べましたけど、間違いございません言うて提案したものが何が案ですか。それが一つの案だったら、何かほかに案があったら申し述べてくださいと言うようなもんじゃないですか。そんな認識じゃ困る、市の幹部が。そういう答弁するんやったら市長から初めみんなに答弁させないかなるよ。いいかね、それで。もうちょっとわきまなさい。それから、2番目の電動車いす、昨年ときに玉名警察署交通課の中川係長の方に依頼をして、一応打ち合わせしまして係長の方でいろんな台数とか、どこにどういう道路あるかということ市の方にも問い合わせして台数を出してもらったんですよ。そのときに電動車いすについては人として扱っているということだったもんですから、それだったらなおさら人命のためにも何かの方法

をとらないかんだらうということで一般質問させていただきました。前向きに何でも取り組むという答弁は、いつもなされます。それ一つ一つに対して、何かやっぱり目に見える形でしてもらわないとと通達をしました、文書で出しましたとか、それだけでは、やっぱり市の行政、皆さんの行政をつかさどっている人たちがですね、もうちょっと正確に、精神をもってですね、やっていただけたらな、我々は助かるなという思いでございます。時間どうしますか。3分しかないのに。3番目が公立玉名中央病院の今後のあり方ということで書いております。私は中央病院の議員でもございませんので、本来なら病院議会の方で質問するのが適切かと思えますけども、なぜならですね、玉名市からの繰出金も玉東入れて2億7,500万円もあるじゃないですか。国庫の負担金も2億5,000万円、だからここでするんですよ。そういう繰出金もなければな、私しません。病院ですれば、皆病院の予算でお願いしていいんですけども、そういった大きな繰出金出しているところほかにないんですね、玉名市、今の行政で。だからあえてここでしようかなという思いで書かせてもらいました。玉名中央病院の耐震構造いいですか、昭和56年4月にあの病院が開業いたしまして、ちょうどその年の4月1日付で新しい耐震構造の基準ができたわけです。と言いますのは、その以前から設計して建築するに当たっている段階で、そういう耐震構造がなされていないというのが現状です。それでは、あそこに常時どれだけの入院患者がおられますかいうと220人から230人、平均してですね。その中で働いておられる、これは下請けの企業も含めまして520人ほど。それから、そこに来診されるお客さん、患者の方入れますとね、900人程度が常時あの中でおられるわけなんですよ。それだけ人が集まっている場所を耐震構造もない建築の中で、やっぱり何も確認せずにいいのかという思いでございました。本来ならそういうところを1番目に、庁舎あるいは市民会館以前にやるべきじゃなかるうかと。山鹿が庁舎もあと、市民会館もあとで病院を先に手がけました。それはどういう趣旨かは私はわかりませんが。だからそういう病院の耐震構造をするには、あの状態、今の入院患者入ったままでできるのか。あるいは、むしろ耐震構造はやめて、もう建てなおすかと。と言いますのは、玉名中央病院は災害拠点病院に指定をされております。これは、荒尾市民病院は指定されておられません。そういう関係で国庫金あるいは補助金がつきやすいんじゃないかと、そういう思いもある人とちょっと2、3人で話をしたことがございます。そういう関係で今後、耐震構造をされてしばらくの間、それで保全をされるのか、あるいは将来的に建て替えの計画も内々ではあるのか、ちょっとその辺を確認しておきたいというのが私の今の考えでございます。いろいろ考えて見ますと今の状態で入院患者のまま、入ったままで耐震構造をされる、外見だけをですね、H型鋼で補強するのはこれはできますけど、内部耐震化もしないとですね、耐震構造の本格的なことはできない。内装しますときに中のスペースも、これは病院としてのスペースが決まっ

ておりますので、なかなか難しい点があります。ということで、今後の方針についてお尋ねをしたいと思います。

議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

〔総務部長 古閑 猛君 登壇〕

総務部長（古閑 猛君） 田畑議員の公立玉名中央病院の今後のあり方についての御質問にお答えいたします。

公立玉名中央病院は平成23年4月1日から地方公営企業法の全部適用団体として経営形態を変更し、新たに公立玉名中央病院企業団としてスタートしたところでございます。企業団に移行したことによりまして、より責任が明確化したことで経営努力の結果、平成23年度決算も単年度収支が黒字の見込みになるという成果にあらわれてきているところでございます。議員お尋ねの件につきまして、公立玉名中央病院にお聞きしましたところ、建築基準法改正前の基準により建設された現在の南棟が建設以来31年が経過しており、安全・安心な医療を提供していく上では、施設の安全確認が必要であることから本年度に南棟の耐震診断が計画をされているところであります。公立玉名中央病院は救急指定病院、災害拠点病院、地域医療支援病院等の施設認定を受けており、玉名市のみならず玉名地域の中核病院として担う役割は大きいものがございます。現在、公立玉名中央病院の経営におきましては、病院事業に伴う収入のほか、関係市、町であります玉名市と玉東町の負担金により運営されているところであります。その負担金の割合としての総額は、10分の2の額のうち、8割を玉名市、2割を玉東町として、総額の残り10分の8は人口割に比例して負担をしているところでございます。ちなみに、本年度の玉名市の負担金の額は4億6,974万円でございます。今後、公立玉名中央病院のあり方につきましては、耐震診断の結果を踏まえながら玉名市、玉東町及び公立玉名中央病院企業団との間で、その対応について十分協議を図っていく必要があると考えているところでございます。

議長（高村四郎君） 21番、田畑久吉君。

〔21番 田畑久吉君 登壇〕

21番（田畑久吉君） 企業団になりましてから、過去2年、前年度まで、皆さんの努力によって黒字の決算ができた。前年度もまだ決算で黒字になるということはお聞きしました。しかし、我々が考える上では、やはり市の繰出金もなくなって初めて黒字経営、企業団であれば黒字ということが言えるんであって。しかし、単年度の黒字は非常に喜ばしいことでございます。それから、耐震の何か、きょうは何か入札とか何とかいって私ちょっと問い合わせたら聞きましたんですけど、その耐震の審査、検査いうんですか、その入札に800万円か900万円ほどということで聞いたんですけどですね、それが無駄にならないような今後の方策をお願いしたいと思います。それから、繰

出金は当然玉名市の市民あるいは地域住民の生命を預かる場所ですから福祉としての、考えれば、これは繰出金もある程度やむを得ないのがこういった病院経営だと、公立病院経営だと私は思っております。今後、またそういった拠点もいろんな指定救急病院、災害拠点病院の指定を受けておりますので、より安全な、より優秀な治療を、医療を受けられるような病院を考えていただくようお願いして、私の質問を終わります。

議長（高村四郎君） 以上で、田畑久吉君の質問を終わりました。

ここで、昼食のため午後 1 時 1 0 分まで休息休憩いたします。

午後 0 時 0 8 分 休憩

午後 1 時 1 2 分 開議

議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。24番 吉田喜徳君。

[ 24番 吉田喜徳君 登壇 ]

24番（吉田喜徳君） 前進クラブの吉田喜徳でございます。今回もよろしくお願ひします。1教育問題、玉名市学校規模・配置適正化基本計画（素案）について。小中学校の再編は市町村合併だけじゃなく、少子化を背景として全国的な課題となっている中、県内の小中学校は今春の統廃合で18校減となり、2002年度、平成14年以降の10年間で131校減少し、その最たる原因は、やはり何といたっても少子化であり、それに加え市町村の平成の大合併が小中学校の統廃合を加速させ、これからもその現象はさらに進むことと思ひます。学校統廃合と市町村合併は昔から密接な関係、明治5年の合併は人口3,000人を基準に一つの小学校、昭和の大合併は一つの中学校を支えるのに最低8,000人を目安として進められたのですが、平成の大合併は、高齢化を背景に介護保険を支えるため3万人の自治を目指して進められ、玉名市にあっては中学校統廃合は聞こえないのが幸ひであります、小学校の統廃合は避けて通れないとして、先の学校規模・配置適正化検討委員会の建議を踏まえ、先ごろ子供たちによりよい教育環境を玉名市学校規模・配置適正化基本計画（素案）についてと題してリーフレットが教育委員会から発行されました。市民に発行されました。そして、いよいよその素案について説明会が5月30日、玉陵中学校区を皮切りに6月7日の玉名中学校区で終了しました。玉中校区は滑石小の問題も大変ですが、町小、築山小は統廃合から免れ、他の校区と違う意見もありました。2時間近くに及ぶ説明会に臨んで、いろいろな諸問題の意見や質問等が交わされましたが、総じていえば空気として統廃合はやむを得ないかな、統廃合を促進してほしいという意見の集約がうかがえましたが、他の地区ではどうだったのでしょうか。玉陵中学校区と玉名中学校区に参加したのですが、他の中学校はどうだったのですか。玉中校区、玉陵校区以外で特別に意見の集約ができたところがありますでしょうか。また、教育委員会は全体の説明会を聞いて、小学校の統合に対し

での自信のほどができたのか、あるいは迷われることに結果としてなったのか、その心境を、感想等をお伺いしたい。説明パンフレット、これの6ページの計画の手順として、早急な対応を必要とする校区、本計画期間内に対応を検討する校区、本計画期間内では児童数の推移を見守る校区と3区分されていますが、それぞれ当てはまる、確かな校区をここでお示しいただきたい。幸いですが、ここでお示しいただきたいのが幸いです、6月中にパブリックコメントが終了したら、いつごろそれが判明されるのか。どこの中学校区から手つけていかれるかというような意味のことですね。市民の皆さんが一番関心の高いことがどんなことと思いませんか。通学の問題、それから学校位置の問題、跡地の問題、いろいろと出たんだろうと思いますけど、何が一番強く感じられたのか。同じくP6ページにですね、全体スケジュールが提示してありますが、計画期間平成24年度、33年度、約10年とあります。秋にはパブリックコメントを踏まえ、12月中でしょうか、12年度中、本年度中、12月中ですね。本年中に適正化基本計画策定とあります。前期、後期の前期はいつごろ、その位置、小学校の位置が発表できるのか、10年で完全に終わり、あとはないのか。聞くところによると、それからまた10年近く残ったのが、かかるんじゃないだろうかなと、こういうふうな気がしますけど、その辺のことをお尋ねをいたします。

次に、財源の問題であります。こうやって進んでいくと財源というのは、どこからそれを構成されるのか。国の文科省の補助金、自己財源、その中の一つであります、合併特例債を活用しての建設となるんだろうと思いますが、その割合はどのように今から思われているのか、財政当局は今からそういうことを想定してこれが進むとすれば、進まなきゃならんとすればどういうふうにお考えになられているのかをお尋ねしたいと思います。

次、玉名町小学校について。地元議員の立場からお尋ねをいたします。市の中心地にある町小は昭和22年の学制改革で高瀬小学校と弥富小学校が合併して今の玉名町小学校になりました。かくいう私はくしくも昭和22年入学、片仮名から平仮名になったときでした。同学年が320人、一クラス50から55人の6クラスで編成、全校で36クラス前後、1,900人、2,000人が総児童数でありました。しかし、時代の推移とともに御多分に漏れず、あれから65年、減少し、2,000人、1,500人時代、1,000人前後時代、そして今では700人を切るわけですが、29年にはまた725名とまた増加する見込みであります。幸い今回の小学校の統廃合には先ほど申しましたように計画外となっています。ありがたいと思っておりますが、他の小学校との連携や交流等のため、やはり同じ玉名市の大切な児童・子どもたちとして、町小校区もその取り組みを見守りながら、関心を寄せている次第であります。質問に移りますが、700人を少し下回っていますが、今はですよ。また徐々に、先ほど申しましたように

増加し、29年には725人になり、ほとんどの学校が今より減少するのに対して、ほぼ横ばいと想定されています。これも合併計画素案書に提示されております。第一校舎築45年、南校舎のことです。第二校舎築38年、運動場面積5,442平方メートル。700人として1人当たり7.75平方メートルとなっています。特に南校舎は老朽化が加速、危険度が増しています。南北校舎の中庭は湿地帯、校舎と校舎の間が非常に狭くて、いろんな弊害が起きております。また、運動場にあつては狭隘のため保健体育授業、特に体育授業、部活、運動会にあつては、そのプログラムの学年遊戯や競技に入る前の運動体操などなど運動場からはみ出る、児童がはみ出るありさまです。教育長もごらんになったと思います。保護者と家族の観覧場所はなく、学年の競技が替わるとに観客が入れ替わらなくてはなりません。つまり3年生のプログラムの競技をやっているとき、次は5年生だ、3年生の保護者関係と5年生がまた入れ替わり、はい、次は我々ですよとこんなような状況下にあります。そういうありさまです。実情を踏まえ町小校区では、町小校区区長会長を中心に、町小施設整備を目的とする期成会を発足させました。最初の発足は平成15年であります。その後、また引き続いて期成会の名称は変わりますが、町小施設整備を目的とする期成会を発足させました。この町小の苦悩は切々なものがあり、区長会並びにPTAが主体となり、全世帯の署名運動を展開し、すでに要望書を教育委員会、そして市長に対して提出しているのであります。その名称は、先ほどふれましたとおり、玉名町小学校校舎改築並びに運動場整備期成会であります。できれば、市長の御見解も、教育委員会の教育長の御見解で結構ですけどお願いをしたい。このような校地のありさまの中に今議会に先ほど北本議員がふれておりました学童保育の問題の陳情書が学童クラブそんごく、玉名ルーテル学童クラブより提出されています。内容を要約すると対象児童が45から50人という定員30人にもかかわらず、そのような人数になっているんじゃないかなと思いますけれども、そんな多数にもかかわらず、町小内に23年に建設した施設だけでは収容しきれず、民間の玉名女子高校の寮を、元寮ですね、使用してのものであり、その前は民間の、御存じのとおり、民間の借家を使用しての学童保育でありました。社会事情の変化により、ますます学童保育が盛んになる中、一日も早い施設の設置を望むものであります。ただ心配いたしますのは、そこでこの町小の件ですね、町小の今まで申し上げました、その中で町小の中にまたどこにも施設が、場所がないということで設置するのではないのでしょうかとそういう心配が校区の中にあります。今でもそういうふうに申し上げましたように狭くて、狭くて仕方ないのに、その一棟を建てただけでも大変問題になりましたが、それはやはり学童保育に該当する児童も町小の児童だからということで納得をした次第であります。この辺をしかと否定的な表現で答弁していただければ幸いです。町小の中には、建てることは無理ばいたてというような認識ですね、そういうもとに答弁をし

ていただきたいと、このように思います。そこで、私も自転車でいつも通い、見るところであります。これは本当に実感しています。ここならばいいなというのがありません。陳情書の中にも書いてあるんじゃないかと思えます。町小西側、正門ですね、あれから何十秒もかからないところに市有地があります。これは、無料駐車場みたいになっております。その点では、運動会なんかのときに非常に幸いですが、何台とまるんでしょうかね、そんな広くはありませんが、この学童保育を建てる校舎というか、園舎というか、そういう施設を建てるには十分だと思います。この辺を一番に当局は、場所なんかもある、場所なんかもあるんじゃないかと、まずその場所を見学していただき、まず、第一に考えていただくように努力をしていただきたいなと、そうされればいいかなというふうに願ってやみません。いわゆる学童保育の実態も見ましたが、あまり遠いところではですね、またバスを使って移動させたりとか、これはどういうことかというあの辺の周辺は、ねえ、教育長、そうでしょう、あの辺の周辺は非常に狭いですよね、だからバスが通るようなところでは、決してないですよ、女子高さんも通るし、通学路でもあるし、周りが、周辺は全部。だからやっぱりつくっていただくならば、本当に幸いの幸いですが、あそこしかないんじゃないかなと、こういうふうに気がいたします。

以上、場所の問題も含めて町小学童保育に対する御見解もお尋ねを申し上げます。

議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 吉田議員の玉名市学校規模・配置適正化基本計画（素案）についてお答えいたしたいと思えますが、その前に適正化の基本計画（素案）の説明会を6会場で行ないましたけれども議員の皆様には御多忙中にもかかわらず、御出席いただきまして本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

説明会での、吉田議員、ほかの地区の意見はどうだったかということでございますけれども、吉田議員も1カ所目、最初の玉名地区はおいでになっておまして、おわかりかと思えますけれども、ある小学校の保護者の方がもうとにかくいつときでも早く、一日でも早く学校の統合を進めてほしいという意見がございました。そして2カ所目が天水中学校区で行きました。やはり校区、校区でそれぞれの地域の方々の思いはあるかとは思いますが、天水中学校区では、小さい学校の方が先生と子供たちのコミュニケーションがとりやすいと。運動会は地域を挙げて、本当に環境がよく、統廃合には否定的な意見もありました。ほかの校区でも、まずモデル校をとにかくつくってみないかと、あるいは教職員の資質をもう少しきちんと資質の向上を図ってみたいかと。あるいは新しい学校の位置はどうなるのか、通学の問題はどうするのかというような、そういう多くの質問が寄せられました。今後の見通しとしましては、今月末までにパブリックコメント、いわゆる意見公募を行ないまして、必要に応じて小学校区単位の意見交換会

を行ないながら基本計画を策定したいと考えております。第一次の計画期間内の前期、後期それはいつごろかということでございますけれども、位置とか、それから発表が時期の発表とできるのかということでございますけれども、基本計画をいずれにせよ、今秋、この秋にですね、今年中には策定をしなければなりませんので、そのときには発表を組み込めるように考えて、今取り組んでいるところでもございます。小中一貫教育の内容がどうなるかという御質問でもありますけれども、これは玉名市に教育研究所という教育関係をいろいろ研究するのを教育委員会にもっておりますので、そこで十分な研究を進めていきたいというふうに思います。

次に、小中一貫教育を進める上で、格差が出るのではないかという御質問でも、ちょっと内容で感じたところもございますけれども、子どもたちの発達段階を考慮しながら9年間を見通した一貫性のある教育課程を編成して、そして実施することで滑らかな接続を図るということで研究・検討してまいりたいというふうに思います。また、小中一貫教育を取り組むには施設の一体型ということがより進めやすいというふうに考えております。万一、一体にできないという場合もあるかと思っておりますけれども、なるべく近くで施設を相互に使用して、カリキュラムコーディネーター等も配置するなどしながら対応していきたいというふうに思います。10年間でそれができるかということでもございますけれども、10年間の中で一応進めながら、それでできないということで、あるいはその先にまたなっていくのではないかなというふうに思います。これらを推進するには、地域の方々の御理解と御協力というのがなければ当然できません。小中学校の教育環境の整備というのは、待ったなしの状況でありますので、学校規模適正化に前向きに御協力いただきたいとお願いするところでございます。財源のことも御質問ありましたけれども、市長部局とは綿密に協議を重ね、打ち合わせをしながら進めていきたいと存じます。

次に、玉名町小学校のことについて、ちょっとお話申し上げたいと思います。御質問の中のとおり玉名町小学校というのは、児童数が減少はしておりますものの本年度も児童数681名です。児童数あるいは学級数でも玉名市では一番大規模校の学校であります。学校の施設につきましては、南校舎が45年、北校舎が37年経過しております。部活動等もいろいろ盛んに行なわれておりますけれども、現在の校舎の配置となる前は、運動場の北側の現在の体育館とプールが建っている位置に木造校舎の教室棟が建って、そして南が運動場、東側にプール、講堂というのが建っておりました。当時の施設の規模からしますと現在のプールはほぼ同じ面積でございますが、体育館が前より1.92倍、現在大きくなっております。運動場面積にその点も少なからず影響があることは確かでございますけれども、本当に限られた敷地の中で有効な配置計画となるように検討を重ねて現在に至っているところでございます。玉名町小学校は、学校規模・

配置適正化基本計画（素案）の中での学校規模の基準をクリアしておりますので、再編計画においては、築山小学校と同じく単独校と考えております。このことから運動場の狭小、狭いということ、あるいは教室等の老朽化に伴い建てかえるというような、そのことにつきましても検討をしていかなければならないと考えております。今後、学校規模・配置適正化の進捗状況を踏まえて、適正な時期に玉名町小学校の対策も考えてまいりたいと思いますので、期成会の皆さまを初め、地元の方々の御支援、御協力をよろしくお願いいたしたいと存じます。

以上です。

議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

[健康福祉部長 坂西恵二君 登壇]

健康福祉部長（坂西恵二君） 吉田議員の玉名町小学校区の学童保育場所の選定についての御質問にお答えいたします。

玉名町小学校区の学童保育は、2カ所の学童クラブで運営され、利用増加の傾向にあります。先ほど北本議員に答弁をいたしました。現在学童クラブ整備計画を進めているところでございます。今後、県及び関係課と協議を進め、玉名町小学校学童保育の場所選定につきましては、議員の御指摘のように現状を十分踏まえながら検討してまいります。よろしく申し上げます。

議長（高村四郎君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

24番（吉田喜徳君） 6カ所であったんですかね、説明会が、小学校区の。極端に言えば私が聞いたところの場所では2カ所では、どっちかというところ少し心配して反対じゃないけど、玉陵中学校で一人あられましたけど、その方もやわらかい言葉でそういうことも心配していますがねというぐらいだったかなと思いますので、総じて全体的にいつでも早くおっしゃるとおり建ててください、その反対みたいな強いところがなかったんじゃないだろうかなということで、心配してお尋ねしたわけですけれども、それ以上、もうお聞きませんが、本当にやっぱり寂しいですよ、その地区に、例えば私で言えば町小という名前が無くなれば、やっぱり旧来からの町人、村人たちのよりどころの名称が無くなるわけですから。しかし、これも時代の流れかなと思いますけれども、教育長、大変でしょうけど、どうぞ遺漏のないように進めてほしいと思います。玉中校区でこういう話がありましたですね、学校経験者の人から。校長先生までおやりになった方で、学校運営会の中心的御存在であられる方が、小中、いわゆる一貫教育と統廃合の問題は、もちろんこの際、小中一貫教育もチャンスではないだろうかという気がいたしますが、別々に進めて、まず統廃合から進めて、その後小中一貫教育を真剣に取り組んでいかれたらどうかと。この理由は、私なりに見解を持ちました。どうなのかとい

うと、仮に今の教育長の答弁のように24年度から33年ですかね、10年間で前期、後期で分けた中で、先ほど申し上げました3つの早急に対応すること、本計画期間内にすること、本計画期間内では児童数の推移をみてからする、この3つの部分にその10年間に解決できない、取り組めない小学校、いわゆる中学校区があるんじゃないかなと思うんですね。そういうことも雑談の中でちょっとお聞きしましたが、そういたしますとですよ、最初A地区の、いいですか、教育委員長よろしいですか、A地区の最初に取り組んだところ小中一貫校を試行的にというか、試しにやってみるの、そのときと仮に15年かかったら15年後、10年かかったら10年後の取り組まれた、いわゆる小中一貫の小学生とのもうこっちは卒業してある、こういうようなギャップがですね、小中一貫教育がいいと考えれば、それだけの格差ができるんじゃないでしょうかね。その辺のことを心配されて言われたんじゃない、その後に出会っていませんので、わかりませんが、じゃないだろうかなと私なりに分析しましたが。このことについては、もう一回御答弁お願いしたいけど、再答弁というのは、前もって打ち合わせるものじゃないし、再質問も前もってやるものじゃないですからと僕は認識していますので、もしもよかったですら御無理は申し上げません。その辺のこの見解をお尋ねできたらいいかなと思っております。玉名学を取り入れると、これはいいことですね。やはり世界を知るにもまず地域のこと、地元のことを知らなきゃならない、これも専門の方、社会での専門、教諭じゃなくてね、学校教諭じゃなくてそういう地位に立場にある人の取り入れてののだと思いますけど、これも大いに推進していただきたいこう思います。学童保育は3年交代だそうです。だから、もうあと3年、そんごうさんが来るんじゃない、そうするとまた交代でしょ。今度はルーテルさんと交代と。そうするとまだ残った人がですね、大体3年までぐらいでしょ。しかし、4年も5年もできないということはないだろうと思いますけど、3年間でまだ学童保育は、残っている人、したい人、希望する人は違う場所に今度は行かなきゃいかんのですね。この辺のことが引っかかりまして、やっぱり交代、交代、だから早くしてくださいとこうなるわけですね。町小のことを認識しながらですかね、考えながら場所は検討していくというような、平たく言えばそういう答弁でしょ、部長、ねえ。認識とかあれじゃなくて、もう到底、町小に今度行ってみてください。運動会に来てもらったが一番いいでしょうね。さっきみたいな現象が起こるわけですね、だから認識よりも一歩踏まえての御答弁じゃなかったのかと、私はそう解釈いたしました。よろしいでしょうか。

次に、移ります。安全で安心して暮らせる社会。その後の防災対策とエネルギー、節電とか電気のエネルギーをどうやって確保するかとか、そういう問題ですね。昨年3月11日の大震災以来、平成23年の議会では、防災対策、エネルギー対策等の質問が集中いたしました。あれから1年余り、県は着々と対策が進んでおります。他県もそう

であります。全国的にそうであります。市はいかがでしょうか。防災無線設置場所の見直しやハザードマップの海拔をあの地区は海拔はどれだけとか、海拔を提示しての見直し等も含めて、もう1年も経ったんですからね、これは総務部長ですかね、含めてあれからどのように進んだか、知りたいと思います。エネルギー確保や節電等の対策は、先の行政視察で、我々建設委員会の行政視察で東京都葛飾区にある指定管理者公益財団法人東京都公益協会が発行している、そこを訪問して、発行している防災力を見ながら、私たちの防災力というのを見ながら説明を受けた中で、読ませていただきます。ちょっとですから。特にいろいろありますね、応急給水層のあるいは防火水槽の、用水ポンプなんかの設置とか、この中でもう一つでね、非常に私がああと思ったのがございます。災害対応トイレ。これはどんなのかとお尋ねもして、またリーフレットも見ましたが、今も見ておりますが、災害時に給水や電機などのインフラが寸断された場合でも利用できるトイレですと、一口に言って。マンホールトイレは、災害時にはマンホールのふたを外して便器を取り付ける、ちょっと不快な言葉ですけど、書いてありますので、すみません。テントを設置すれば仮設トイレとして使用することができます。こういうのが実際ですね、そういうことをやっておられる、ああというふうに感心しましたが、市長、いかがでしょうか。こういうのもやっておられるということで、担当部長でお答えを願いたいと思います。

新エネルギーの開発、玉名市で開発はなかなか難しいと、財政的に難しいと思いますが、できるだけソーラーとか、そういうような建物の振興を、今の補助金等がありますけど、さらにやっていただきたいと。以前、副市長にあるところの水車を利用してのいわゆる電気を起こすのを全部、そこは幸い、さきの議会でも申し上げましたけど、そういう水路や川の急流、ある程度急流のある川の近くが市庁舎でありますので、幸いでしょうけど、それを全部市庁舎の電気に使っているというところもありました。よければ、向こうに何かの形であちらのその方面に出張でも行かれたら、ごらんいただきたいということも提言いたしましたが、そういうような新しいエネルギー、また新しい節電対策、こういうことに対する取り組みを御披露願ったら幸いと思います。

次に、瓦れき処理について。誤解を受けないように最初から申し上げます。瓦れき処理を受け入れなさいというような質問じゃありません。東日本大震災で発生した瓦れきの広域処理について環境省は4月25日、県内の行政向け説明会で県内市町村や一部事務組合向けの益城町のグランメッセで初めて開催されたのですが、出席したのはもちろん、各45市町村に、玉名市でいえば市民生活部に案内状が来たんじゃないかと思えます。これは、環境省の九州局長がおいでになっての説明会等ではなかったかと思えます。環境整備課だと思えますがね、出席されたのが。説明会の内容や雰囲気、意見等はどんなものであり、またどう市民部長、市民生活部長、そういう空気やその意見を

見て聞いてどう思って帰られ、市長にも副市長にも報告されたのか、その心境等をお聞かせ願えれば幸いです。

最後の質問であります。安全な自転車走行と事故防止対策について。私は車社会の中で、車の免許を持っていませんので、多少じくじたる思いもいたしますが、ある意味では誇らしげに思っております。そういう意味でも、そういうテーマを提示いたしましたが、そんなことじゃなくて、こういうふうに聞いてもらいたいと思います。今非常に交通安全の中で車ももちろんですが、自転車事故が自転車に対する皆さんが目を向けているのが非常に高くなりましたね。そういう意味で質問させていただきます。ドライバーの不注意や無免許運転、無謀運転等のため、4月23日、京都市亀岡市の歩道で集団登校中の小学生ら10人の列に軽自動車が後ろから突っ込み、小2の子どもと付き添っていた胎児のある主婦が死亡なされました。続いて4月27日、千葉県館山市の県道で登校のため停留所で路線バスを待っていた小学生ら6人の列に軽乗用車が突っ込み、やはり小学生、小1の子どもが死亡。続いて静岡県熱海市、5月14日、暴走トラックがクリーニング店に突っ込み10人が重軽傷などなど、これらの無謀運転のために悲惨な事故が後を絶ちません。私も一昨年、11月17日、自転車です。もちろん自転車で帰宅途中、青信号で安心して渡っていたにもかかわらず、横断していたにもかかわらず、無謀運転の普通乗用車が自転車の私をはね、九死に一生を得た次第でございます。車のドライバーの皆さん、これからも交通規則よく守っていただき、飲酒、スピード、脇見運転、心身疲労等による十分な注意をもってハンドルを握ってほしいとお願いしてやみません。さて、私たち自転車使用者もまたよくよく注意しなければなりません。自転車使用者の規制も強化されました。歩道と車道の間を走るようにと促していますが、走ってみていただくとわかりますが、国道などはとてもとても恐ろしくて走れるはずはございません。そこで、自転車はほとんど歩道を走ります。確か13歳以下65歳以上はそれが許されております。歩道を走るのを。しかし、それ以上の人も、その中に入らない人もいっぱい、やはり歩道を自転車は走っております。歩行者を追い越すには、ベルを鳴らしたら絶対ダメという規則ですね。一旦、自転車を降りて追い越すか、歩行者の人を追い越すか、優しいとは書いていませんけど、法規には。声をかけてゆっくり超さなければならぬと、こういうふうに法例はなっております。そして、自転車も、これはですね、私は守っていますけど。これは規則じゃありませんが、ヘルメット使用して運転しなさいと。これは促しですね。小学生を見るとですね、中学生もですね、ほとんどヘルメットをかぶっていますが、大人がかぶっていないですね、我々、今までのことは私も反省しますが、もう本年からかぶるようにしています。きょうは質問することがあるだろうと思って、自分なかぶらないかんばいて思って。

次に、かくいう吉田はですね、反省としてここで言っているか何かわかりませんけ

ど、飲酒したときも乗っていましたね、多少。警察の方おいでになってないし。これはいけないわけなんです。だからきょうから飲まないことになるわけですね。きついからこれは質問しようかな、どうしようかなと考えましたけども、やっぱりこれはそれを避けて質問したらいかんかと、言った以上は、自分も守らなきゃいかん。議員は認識をお願いいたします。だから飲み会のときは歩いて行かなきゃこりゃいかんばいと思っております、できるだけ。あるいはタクシーとおっしゃっていますね。タクシーもお金もかかるし。あのですね、こういう場面を見受けられます。旧産交跡地の、今はですね、いろんなお店に変わっておりますが、その国道、県道の交差点の付近から玉高方面からですね、JR玉名駅下り坂ですね、急ですよ。その歩道を自転車がヒヤッといつも行くんですね。それから大学側から、御存じですね、急ですね、あれ、電動自転車で登り坂でもようやく上るぐらいの急だからですね、あそこを下りよるですね。私の自転車を追い越していくんですから、いかに私は静かに守っているかということですけども。スピード化した自転車が多く見られることは玉名市の市内にあってもこの2カ所だけじゃないと思います。至るところにあると思います。市は自転車通勤、通学者並びに使用者、一般使用者ですね、あるいは愛好者ですね、それで山登りしようとか、それで運動しようとか、運動になるから自転車に乗ろうとか、そういう愛好者の指導はいかにしておられるか、あるいはしようとしておられるのか。自転車事故が増加している現状の中でどう考えておられるかお尋ねしたいと思います。

議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 吉田議員の再質問ということでございます。実は、この建議を受けるための審議会を昨年設置をいたしまして、審議会の中で統廃合と適正化ということの話題と同時に小中一貫教育というのもこれからの教育で必要ではないかというようなことを御意見をいただきまして、教育委員会としましては、いろんなところに研修を重ねてきました。そして、やはり小中一貫教育は非常にどこもプラスになっている部分も多いというような意見も承った上で、今玉名が抱えている教育問題はということかということもよく考え、そして50年先の今の子どもたちが50年後に教育を受けてよかったというような、そういう社会がつかれる今の教育を構築する上で、そうした中で学校の統合、そしてそれを廃校するという部分も出てくるわけですけども、そうしたことを考える中で、やはり今の教育環境をしっかりとらえるならば、しつけもしなきゃいかん、それからボーダーレス社会の中で、子どもたちに語学、せめて英語を日本語と同じツールのような自然体でできるような環境をつくれないうか。そして、国際的なルールも少し勉強できないか、その上に先ほど吉田議員もありました玉名学という、これは仮称ですけども、玉名の伝統の芸能、あるいはいろんな有形、無形の文化財、そう

いうものをこれから先もしっかりと子どもたちが受け継いでいく、そういうことを考えていかなければならないのではないかと、そういうことを全部ひっくるめて、やはり小中一貫教育を行なうと、それで小中一貫教育のそれも、ただ小学校と中学校の課程を授業はもちろん行ないますけれども、それではやはりいけないだろうと。教育環境を整える中で、英語にしても日本語と同じツールで、小学校1年生からやっ払いこう、そして玉名学という、非常に地元の方も協力を得て、そしてしつけも少しは学校がやはりきちんとしつけできる環境もつくりたいかんとというようなことを小学校1年生からずっと発達段階ごとに積み重ねていこうと、そういうことを考えて、そしてそれに対して指導主事、教育審議員という研究体制を整えて、確かにおっしゃる、推測からしますと、まだ先のことでわかりません。例えば、今年どこか小中一貫教育ができたとしても結果がでるのは9年後というようなことでありますので、とにかくきちんとしたカリキュラムを組み立てていく、もちろん学習指導要領による授業というのは、これは決められたとおりに進めていくわけですからプラスアルファで子どもが何をしていくか、これは昔言われた教育特区というのをとらなければなりませんので、これこそきちんと文科省に自信をもって申請して、そしてこの教育が進められるような取り組み、覚悟をしながら進めようとしておりますので、どうか、これから先はデジタル化も今問題になっているとおりでございますけど、そうしたものをひっくるめているんな方の御協力をいただきながら進めていきたいと思っております。どうかよろしくお願いをいたします。

議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

〔総務部長 古閑 猛君 登壇〕

総務部長（古閑 猛君） 吉田議員のその後の防災対策とエネルギー対策についての防災対策についてお答えをいたします。

玉名市では災害時の情報伝達手段として防災無線を合併前の旧市町で整備しており、現在もその運用を各総合支所ごとに行っておりますが、現在は本庁から一括放送ができるよう統合に向けた計画を進めております。また、聞こえない場所がある等の状況が市民の方や囑託員の方々から情報提供をされた際には、随時、現地の確認を行ない、スピーカーの調整、機器の増設等の対策を検討し可能な範囲で対応をしているところです。

しかし、放送の聞こえる具合は、防災無線の特性上、風向き、距離等の条件に影響を受けるため、防災無線以外の手段による情報伝達の手段も必要であるため、玉名市では携帯電話向けメール配信サービスの玉名市安心メールを平成18年度から運用しております。この安心メールは配信希望者による登録制であるため、未登録の市民の方、観光客等の一般滞在者へのメールを配信することはできませんでした。そこで昨年度会員登録の必要がなく、おおむね玉名市内のエリアにある携帯電話へ向けた緊急情報のメール配信が可能な携帯電話会社のサービスの契約を新たに行ない、情報伝達手段の強化

を図ったところでございます。

ハザードマップにつきましては、今年度に熊本県の地震、津波被害想定調査が行なわれているところでございますので、その結果が示されたあとにハザードマップ作成について取り組んでまいりたいと考えております。なお、今年度は市有施設のうち、避難所となっている施設等の標高調査を行なう予定で、標示板等で標高を示すことで避難対策への活用、あるいは市民の避難の参考にさせていただきたいと考えております。

その他、備蓄に関しましては、企業との災害協定によります流通備蓄の確保に加え、新たに今年度、毛布、非常用食料を市で備蓄するなどの対策を講じることとしております。今後におきましても継続的に対策の検討、実施に取り組んでまいります。また、吉田議員御案内の災害対応トイレ等についての見解ということでございますが、全国各地でさまざまな対策が検討、実施されているようでございますので、有効な対策事例等の調査研究に努めてまいりたいと考えております。

議長（高村四郎君） 市民生活部長 辛嶋啓司君。

〔市民生活部長 辛嶋啓司君 登壇〕

市民生活部長（辛嶋啓司君） 続きまして、エネルギー対策についての御質問にお答えいたします。

九州電力は、今年の夏は昨年並みの節電効果を見込んでも供給力の不足により、電力需給は極めて厳しい状況になることが予想されております。昨年の夏、九州全体では、一昨年比でマイナス7%程度の節電が達成できておりますが、今年はその取り組みを継続しながらさらにマイナス3%程度以上の節電を加え、マイナス10%程度以上の節電が必要になるということでありまして、昨年、市では「広報たまな」、あるいは公式ホームページで節電の御協力について周知しておりますが、今年も無理のない節電を広く呼びかけることにしております。現在、新エネルギー促進事業といたしまして、住宅用の太陽光発電システムを設置される市民の皆様には予算の範囲内で補助金を交付しております。交付額は今年度も昨年度と同じく1キロワット当たり3万円、1世帯の上限額を15万円としております。太陽光発電システムへの関心は高く、今年も200件の予定に対しまして、6月8日現在で84件の申請が提出されております。平成21年の7月から始まりました補助金制度の御利用件数も23年度末までに累計641件、総額1億822万3,000円に達し、市全体での太陽光発電システム利用戸数は、同じく23年度末で約1,500戸となっております。また、国の補助金を活用しました市関連施設への太陽光発電システム設置も今年度は3件の要望が上がっており、今度、国に申請書類を提出することとしております。市独自のエネルギー確保につきましては、太陽光発電以外の新エネルギーの創出量は、自然環境のさまざまな不確定要素に左右されることが大きく、研究、開発コストに見合う成果が上げられるのかが疑問視される場合もござ

います。現状では、穏やかな日差しのときが最も電力を蓄えることができる太陽光発電システムの普及を図ることが市全体での確実な節電効果を生み、エネルギー確保につながると考えております。

次に、瓦れき処理についての御質問にお答えします。議員御案内どおり、去る4月25日に益城町のグランメッセくまもと大会議室におきまして、環境省九州地方環境事務所廃棄物リサイクル対策課によります東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に係る説明会が県内市町村並びに一部事務組合の関係者が出席のもと開催され、本市からも環境整備課の職員が出席いたしました。説明の内容につきましては、被災した岩手、宮城両県の瓦れきの処理状況が8.7%にとどまっており、広域処理の必要性を強調され、2013年度末までの処理スケジュールや放射性物質濃度の基準、処理の各段階での放射線量測定の実施など安全対策についての説明がございました。説明後の質疑の中では、放射線物質濃度の基準は設けているが、受け入れ総量は定めていない、また埋め立て処分した焼却灰が100年後、200年度の将来にわたって安全だと証明できるかなどの意見が出ましたが、それに対しては明確な回答がなかったことなどから熊本県や熊本市及び県下の自治体も説明がまだ不十分であるとして、受け入れに対しまして慎重な姿勢を示しておられることを市長、副市長に報告いたしました。その後、県知事は国に対しまして、再度説明会を要望しておられる状況でありますので、国の詳しい説明があった場合、随時、市長、副市長に報告したいと考えております。今後、本市といたしましては、県や熊本市等の動向を注視しながら有明広域行政事務組合並びに関係市町と連携、協議しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、安全な自転車走行と事故防止対策に関する質問についてお答えいたします。近年の環境や健康に対する意識の高まりによる自転車利用者の増加を受けて、全国的にも自転車に関係する事故が増加しており、自転車の通行方法について指導が強化されているところでございます。玉名市内の自転車乗車中の事故は、平成21年に33件、死者数ゼロ、負傷者数35人、平成22年に37件、死傷者数2人、負傷者数35人、平成23年には35件、死者数1人、負傷者数34人となっております。熊本県内で見ますと平成23年中1,271件、死者数11人、負傷者数1,271人の自転車事故が発生しており、事故件数は全国的には減少傾向にありますものの、年齢層別に見ますと中学生、高校生において増加をしております。自転車は車両の一種であるため自動車と同じ左側通行であり、歩道がない道路では、道路左側によって通行しなければなりません。また、歩道に自転車通行可の標識がある場合で自転車の運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の人、あるいはまた車道通行に支障がある身体障がい者である場合等、車道または交通の状況に照らして、通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められる場合などは、歩道の車道寄りを通行できることとなっております。ただし、このよ

うな場合にあっては歩道は歩行者優先であり、すぐに止まれる速さで通行し、歩行者の通行を妨げる恐れがある場合は一時停止をしなければなりません。玉名市におきましては、平成23年度に策定した第9次玉名市交通安全計画において重点対策の一つとして自転車の安全利用の推進を掲げており、玉名警察署を初めとする関係機関及び交通指導員と連携を図りながら、街頭での交通安全指導、広報誌により啓発等を行っていく必要があると考えております。また、玉名地区交通安全協会の講習部の先生にお願いし、実施しております交通安全教室は幼児から成人に至るまでの段階的な交通安全教育の推進に取り組んでいるところでありますが、引き続き、各年齢層に応じた自転車利用のマナー向上と正しい交通ルールの習得に重点をおいてまいります。特に自転車を使用することが多い小学生や通学中に交通事故の被害者、加害者になる得る中学生及び高校生に対しましては、自転車の安全利用に関する指導や啓発の強化に取り組んでまいりたいと考えております。さらに警察署には、自転車利用者による無灯火、二人乗り、信号無視、一時不停止及び歩道通行者に危険を及ぼす違反等に対しまして、積極的な指導報告をお願いするとともにこれに従わない悪質、危険な自転車利用者に対する検挙措置を要請してまいりたいと思っております。

議長（高村四郎君） 24番 吉田喜徳君。

[ 24番 吉田喜徳君 登壇 ]

24番（吉田喜徳君） 教育長、私が先ほど言った心配しているのは、今やったと仮定します、いわゆる統廃合、一貫教育のこの時点とですね、今おっしゃられた点は総合的にやって行かれるけん、これはよしとしてですね、例えば、今やっしたところが中学校3年生は9年生と仮にいうならですね、9年生と呼ぶところはあとはないんですね。そうすると何か子どもたち中学生に対して、何かそういうところで少しギャップが、そういうものが生じはしないだろうかということも心配して取り組んでいただきたいと思います。安心メールとか未登録とか観光客あるいは携帯電話で云々とおっしゃっていますけど一度そんなの試しをできる機会があるんでしょうかね。携帯電話は誰でも持っていると思いますので、せめて我々だけでも講習していただければいいんじゃないかなとこういうふうに考えました。

次に、熊本、荒尾、水俣、玉名、玉名も入っています。山鹿、菊池、天草、合志、南関、長洲、御船、山都の12市町村は自動速報ができない状態だと、全国瞬時警報とこういうことも念頭に入れて、部長、やっていただきたい。

次に、きょうの第一面の左側に載っていましたが、小国町の西里というところに岳の湯、はげの湯地区が湧蓋会をつくって行政と一緒に地熱発電事業として全国でも珍しくそれを立ち上げたと書いてありますね。新しいソーラーの促進は、今部長の答弁でわかりましたけど、こういうことも念頭においていただきたい。それから、自転車専用

道路が、すでに、これはもう政令市だからこんなこともできると思うんですけど、熊本市は自転車専用道路を通行帯、これを着手したとこういうふうにあります。栃木県の宇都宮もすでにそれはでき上がっている場所もあります。こういうことも広く考えて、自転車あるいは今申し上げましたことに取り組んでいただきたいと思います。そういうふうなことを期待いたしまして、終わりたいと思います。

議長（高村四郎君） 以上で、吉田喜徳君の質問が終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時38分 開議

議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。15番松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

15番（松本重美君） 15番、新生クラブの松本です。本日最後の質問者になりましたが、最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。

今回の質問項目は、一見ばらばらのように見えますが、タイムリーなところでつながっているのです、よろしく願いいたします。

それでは、玉名小学校金管バンドクラブのその後について。十数年前、玉名小学校において金管バンドクラブが発足、音楽を愛する先生の熱血指導でたちまち技術が上達、見事なドリル演奏などを披露して評判となりました。その後、旧玉名市の成人式のイベントを初め、各種行事に参加、音楽のあるまちづくりの象徴的存在として全国大会にも出場したりと、その活躍は一時目覚ましいものがありました。話は変わりますが、熊本市では熊本城築城400年祭以後も各種イベントを開催しています。今、その中核となって活躍しているのが「ザ・わらべ」「こわらべ」といった少女日本舞踊団です。上は中学生、下は3歳ぐらいの少女たちがかわいくも見事な踊りを披露してやんやの拍手喝采を浴びております。跳んだり、はねたりのAKB的ダンスに食傷気味のおじさん、おばさんたちはやはり伝統文化の和の情緒が素敵ですばらしいと高齢者の追っかけファンが急増中です。これを見れば、子どもたちの才能には無限を感じます。文化・芸術は人の心に感動を与え、心を豊かにするものです。厳しい経済、社会情勢の中でもしばしの幸福感と笑顔が味わえます。そのとき思ったのは、玉名にも一昔前、小学生の金管バンドクラブがあったのに、その後どうなったのか。自然消滅してしまったようで残念に思った次第です。しかし、ここで問題なのは、当時金管バンドクラブを応援するため、玉名市は楽器を新調したり、大会参加費を補助したりと数百万円の予算をつけて援助したかのように聞いております。いかほどの金額だったのかお尋ねいたします。税金を無駄にすることはできません。継続は力なり、続けることが伝統となり、大きな文化力と

なります。新調した楽器類はどうなったのだろうか。当時活躍した生徒たちは、進学後も音楽関係クラブで活躍しているのだろうかといろいろ思います。音楽指導の先生の転勤、生徒数の減少などさまざまな要因があるかと思いますが、玉名小学校金管バンドクラブの始末記について説明をお願いします。

次に、選挙の投開票事務のアルバイト採用について。去る3月25日の熊本県知事選において立会人として玉名市の開票作業を見守っていました。県下の投票率は信任投票的なもので過去最低の38.44%と振るいませんでした。開票作業はスニーカーを履き、イチゴパック作業台の調整、高速集計機の導入など広島県三次市方式が定着しているようでてきぱきとしたものでした。その中でかなり人数のアルバイト要員がいて手慣れた様子で作業に当たっていました。聞くところによると今回で3回目の起用だということです。私は4、5年ほど前に1時間以内で開票作業を終了する広島県三次市方式の導入と若者にこそ民主主義の大前提にもっと関心を持ち、積極的に投票に行ってもらうには、投開票事務に大学生のアルバイトを採用して権利と義務、選挙の大切さを実感させるのも投票率向上策の一つの方法ではないかと一般質問をしたものでした。ところが、当時の担当者は、選挙事務は職員にとっては最重要事項であり、もしミスでもあれば総務課長の首が飛びます、飛びます、素人のアルバイトなどとんでもない話だと剣もほろろな対応でありました。選挙の啓蒙より保身の方が大事なのかと、おとなしい私はそれ以上は言えませんでした。あれから数年、状況は一変しているのはなぜか質問いたします。経費節約のためならどの程度節約できたのか、それに選挙投票、啓蒙の意味はあるのか、アルバイト要員は何人ほどか、採用の条件は、作業手順の訓練はするのか、まず以上、お尋ねいたします。また、開票の山場を過ぎたころにアルバイトの人たちが退場してしまったのは、用が済んだということでしょうか、作業のどの程度までかわるのか。

次に、開票作業は随分とスピードアップしたように見えますが、投票締め切りから投票箱の回収までは素早いのに、開票作業開始まで間が開き過ぎの感がします。投票時間終了をせっかく午後7時に繰り上げたのに、作業開始が8時半では問題です。その間に出口調査で早々と当確が発表されたのでは間が抜けた感じがいたします。作業時間を31分繰り上げ、7時59分にして出口調査の発表とつじつまを合わせなければリアルさに欠けるといえるものです。来年は大きな選挙が続きます。いかにお考えか質問いたします。

次に、高瀬官軍墓地の整備について。先月5月29日の熊本県北欄に国は厳しい財政難に直面しており、国有の遊休地は基本的に売却するとの方針から高瀬官軍墓地の東側の一部が売りに出されたとの記事が掲載されていました。行ってみると確かに売地の看板が夏草の中に立っていました。一方、地元住民からは、西南戦争の歴史を後世に伝

える貴重な場所として売却反対の看板も立っています。また、6月9日の熊日、主張・提言の欄には、川島正氏の官軍墓地の売却は国家存続の根幹を揺るがす行為であるとの批判記事もありました。西南戦争時における高瀬の会戦は明治10年2月25日、26日、27日の3日間、菊池川を挟んで官軍、薩軍双方の主力部隊の先鋒が激突したところで時代が大きく転換するきっかけとなった第二の天王山、または第二の関ヶ原とも位置づけられています。西郷隆盛の末弟、西郷小兵衛も永徳寺河原で戦死しているのは御存知のとおりです。一般的には、3月3日から20日までの17日間にわたる田原坂の攻防戦が有名ですが、これは高瀬の会戦に敗れた薩軍の退却戦で、攻める官軍、防戦一方の薩軍とその戦闘の激しさと戦場が三の岳山麓北側一帯と広範囲だったことで西南戦争最大の山場のように語られていますが、戦略上は高瀬の会戦で大勢はすでに決したものとされています。司馬遼太郎氏は「飛ぶが如く」の中で、士族階級は維新後、廃藩置県、廃刀令の施行など政府が国家体制の本質を変えるべくやった数々の近代化政策で得たものは何一つなく、全ての権利と権威を失った。神風連の乱を初め、これら一連の士族反乱は、日本が近代国家へ脱皮する過程で起きた新旧思想の大摩擦現象だったと述べています。我が国は近年、国力が衰退する中、去年は東日本大震災に襲われ、弱り目にたたり目、近隣諸国からはそれに乗じて、領土領海を脅かされ続けています。戦後社会を支配した憲法9条と対話外交だけで日本の平和と尊厳と防衛が保てるのかという瀬戸際に立たされているのであります。官軍墓地には近衛連隊以下、東京、名古屋、大阪、広島など鎮台兵395名の霊が眠っています。風の中に、土の匂いに、もう一度日本を見つめ直し、復活を誓うにふさわしい場所であります。国も玉名市もその歴史的意味を勘案せず、遊休地だから売却する、玉名市は財政厳しい折から多額の費用が必要な公園整備は難しい。文化課も市の指定文化財でもないので史跡として管理はできないと何とも情けのない話であります。それでは、玉名市学校規模・配置適正化基本計画の説明会での目玉である玉名学とは一体何でありますか。日本最後の内戦であり、近代国家へ脱皮するために多くの犠牲を払って通過しなければならなかった歴史的な土地柄であることは玉名人として等しく認識しておかねばならぬ事柄でありましょう。百歩譲って金がないというならば、さきの3月議会で突然浮上した新玉名駅前無料駐車場整備予算1億1,000万円は何なのか。賢明なる議長裁定でけっ飛ばされてしましましたが、あれこそ民間に任せるべきもので反当たり300万円の補助金を付けて整備すれば5反が1,500万円で済む話であります。市営駐車場1泊350円、民間250円の格安料金ならば誰もが納得するところです。ただほど高いものはありません。話を意図的に飛ばしてしましましたが、官軍墓地を購入、整備して、西南戦争をテーマにまちづくりに取り組む、観光ボランティアの聖地、玉名学のシンボルとする考えはないのかお尋ねいたします。まず、この3項目の答弁を聞いてから最後の質問にまいります。よろしくお

願います。

議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 松本議員の玉名小学校金管バンドのその後についてお答えいたしたいと存じます。

平成11年に第54回の国体が開催されました。その国体の玉名市の会場で、玉名の特色の一つである音楽で全国からのお客様を歓迎しようということから、それまで細々としてありました玉名小学校の金管バンドに力を入れようということになりました。幸い、小学生は一生懸命頑張ってくれて、玉名の名誉を支えてくれたわけですが、国体後も充実した活動を行ないまして、小規模な学校としては他に類を見ない大きな実績を積んできたとは言えると思います。しかし、小規模校ゆえに一部の子どもたちや保護者にさまざまな負担がかさむことになって問題も顕在化してまいりました。楽器の購入につきましては、幸い国体開催ということで、県からの予算等もつきまして、当時約200万円から220万円ぐらいの楽器購入でそろえたと思いますが、その後の維持管理費、あるいは追加費用、そういうのを保護者、あるいは後援会という、バザー等でそろえてきたという経緯もございます。その後は金管バンドが吹奏楽部、つまり吹奏楽編成というのはクラリネットなど木管楽器が入るわけですが、そういうような編成になっておりますが、現在、確かに玉名小学校の方は音楽活動が停止されておりますが、楽器は今丁寧に保管してありますし、必要に応じては中学校や高校にもときどき使ってもらおうという状況であります。ただ、幸い金管バンドで活躍した卒業生が玉陵中学校に行きまして、玉陵中学校で吹奏楽部をもう少し充実させようということで、よりその楽器も当然いろいろ有効利用しながら、現在に至っているところであります。また、金管バンドを卒業した子どもたちの中には高校進学後にも音楽を志して高校の音楽部のキャプテンとして活躍した生徒もおります。松本議員の先ほどの「ザ・わらべ」という子供たちの日本舞踊の集団、チームのことがありましたけど、確かに子供たちの技はすばらしくて鍛えれば鍛えるほど無限に育っていくということでもあります。玉名市教育委員会では、学校規模・配置適正化に現在取り組んでおりますけれども、こうすることで学校規模が大きくなりますと必ずや吹奏楽部もきちっとした編成ができますし、吹奏楽部という音楽だけではなくてスポーツの活動も含めまして次代を担う児童生徒の希望をできるだけかなえながら玉名で学んでよかったと言ってもらえるような教育の充実、これからいろんなことで子どもたちが挑戦できるという教育環境をつくっていきたいと思います。

以上です。

議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[ 総務部長 古閑 猛君 登壇 ]

総務部長（古閑 猛君） 松本議員の選挙の投開票事務アルバイト採用についてお答えをいたします。議員御案内のとおり、選挙は民主主義、とりわけ我が国の間接民主制の根幹をなすものでございまして、選挙管理委員会はもとより、その執行におきましては、一点のミスも許されないと常日ごろより深く認識をしているところでございます。

ところで、近年の経済不況に伴う雇用情勢の悪化や選挙における若年層の投票率低下を考慮し、選挙管理委員会で協議を行なった結果、わずかでも市内における就労の場を確保すること、また一般の市民、特に若年層の方たちに選挙事務を実体験していただき、選挙に対する関心を深めることを目的として平成22年7月の参議院選で62名、23年4月の県議選で54名、本年3月の県知事選で53名の臨時職員を採用したところでございます。採用に当たりましては、選挙期日の1週間前に説明会を開催し、具体的な事務内容はもとより選挙事務の秘匿性、公平性、正確性、重要性を徹底して説明するという形をとっております。採用につきましては、「広報たまな」での周知による一般公募のほか、若年層の採用という観点から地元の九州看護福祉大学にアルバイト求人票を揚出するという方法をとっております。過去3度の選挙、いずれも採用者数の約半数はほかの大学も含めた大学生という結果になっております。

次に、臨時職員の作業内容についてでございますけれども、投票事務においては、受付及び投票用紙の交付作業、開票事務におきましては、票の開披及び点検作業に従事をしていただいております。開票作業では、点検、集計を経て有効投票の積み上げがほぼ完了し、残りは疑問票の精査のみとなった段階で臨時職員には解散をしていただくという形をとっております。なお、事務に従事した感想を毎回提出していただいておりますけれども、選挙の仕組みがわかった、選挙の大切さ、1票の重要性を痛感したなどの声が非常に多く、今後も臨時職員の採用を継続していきたいと考えております。また、選挙執行経費の観点から申し上げますと過去3回の選挙とも相応の削減が見られたところでございます。

次に、開票開始時間の繰り上げについてでございますけれども、現状は午後7時に投票所を閉じて、午後8時30分に開票を開始をしております。国政選挙を例にとれば各投票所における投票管理者は、午後7時に投票所を閉じた後、選挙区、比例代表、衆議院選のときは加えて国民審査と3つの投票者数の確定作業が必要となり開票所に到着後は、それぞれの投票用紙の残数確認、投票録の検収といった作業が必要でございます。開票所から最も遠い投票所からの距離、事故等の不測の事態等を考慮しますと午後8時からの開票開始は現実的に大変厳しい状況であると認識せざるを得ない状況でございます。当然のことながら、開票時間そのものにつきましては、その正確性を念頭におきつつも係員の適正配置、電子機器の導入等により、今後もさらなる短縮を目指していき

いと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

〔産業経済部長 森本生介君 登壇〕

産業経済部長（森本生介君） 松本議員の高瀬官軍墓地の整備について、観光資源としての面からお答えをしたいと思います。

玉名市高瀬は明治10年、1877年、日本最後の内戦、西南の役において薩摩軍本隊侵攻の北限となる重要な位置を占めておりました。現在において、西郷小兵衛戦死の地碑を初め、繁根木八幡宮、高瀬官軍墓地など玉名における西南の役のさまざまな資源は、玉名の観光素材として魅力ある素材であると認識をいたしております。昨年、3月の九州新幹線の全線開業と新玉名駅側の開業による鹿児島からのお客様も確実に増えてきており、玉名観光ガイドの会でも西南の役関連で高瀬の官軍墓地についても案内をされております。西南の役につきましては、田原坂が当然認知度の高い名所ではございますが、西南の役を語る上で、当市の高瀬や繁根木も欠かすことのできない地であると考えております。

議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

〔健康福祉部長 坂西恵二君 登壇〕

健康福祉部長（坂西恵二君） 松本議員御質問の高瀬官軍墓地の現状につきまして御説明いたしたいと思います。

官軍墓地につきましては、3筆の土地で構成されており、いずれも所有者は国でございます。その総面積は2,185.22平方メートルでございます。このうち高瀬338の4番の土地につきましては、732平方メートルですけれども高瀬児童遊園地として子ども向けの遊具などを整備し、子育て支援課が管理をいたしております。高瀬338の5の土地につきましては、388平方メートルですけれども慰霊塔を建立し、水飲み場とトイレなどを整備し、総合福祉課で管理をいたしております。残る1筆高瀬338の1番の土地につきましては、1,065.22平方メートルでございますが、現在は更地で九州財務局が直接管理をいたしております。市で土地を購入し、整備をしたらどうかという松本議員の御提案ではございますが、現在のところ、そのような計画はございません。しかし、今すぐ結論が出せることではありませんので、今後課題等を整理しながら検討してまいりたいと考えております。

議長（高村四郎君） 15番 松本重美君。

〔15番 松本重美君 登壇〕

15番（松本重美君） 森教育長には、丁寧な答弁ありがとうございました。まだ、伝統の光は消えていないようで結構なことかと思えます。玉南中学校にも女子生徒ばか

りのスイングガールズが頑張っています。古い楽器を寄せ集めてですが、かつては全国  
仁 加大会や夏休みの楽しみ、商店会主催の夜市のオープニングを飾って活躍しており  
ました。最近、商店街が衰退して、夜市もなくなりましたが、11月の伊倉支館主催  
のふれあいコンサートではメインを努めています。映画「スイングガールズ」を彷彿さ  
せるものがあり、結構な盛り上がりを見せます。3月3日の「さようなら伊倉駅」での  
予定もあったのですが、他校との合同練習とバッティングして、代わりに玉名スイング  
オーケストラがやってきて大盛況となりました。今後は小中一貫教育体制に進み、小学  
校の統合で、小学生の人数も揃い、音楽指導の先生不足も解消に向かうなら、もう一度  
復活させて伝統とすべきではないでしょうか。音楽バンドクラブこそ小中一貫教育の中  
で一番成果を上げやすいクラブ活動ではないか、それはまた音楽のあるまちづくりの底  
上げにつながるものと思うところです。

次に、選挙事務の件につきましては、できるだけ時間を早めた方がいいかなと。明  
快な答弁をいただき、ありがとうございました。選挙のときは候補者、関係者と大変疲  
れますので早く始めて、早く終わるようにいたしましょう。

さて、官軍墓地の件については、問題の土地が3筆に分かれ、所管がそれぞれ違う  
という縦割り行政の弊害が如実に表れているように思います。それぞれの担当課は質問  
の趣旨はよく理解できて立場を超えて答えることができないもどかしさがあるよう  
です。新聞報道以後、現地を訪れる人、さまざまな意見、提言、陳情、また政治的動きも  
あるようです。こうなると財務局は売却などできなくなり、玉名市に丸投げしてくるの  
ではないでしょうか。官軍墓地は住宅密集地にあり、平時は憩いの広場、災害時は避難  
場所として恰好のところであります。日ごろはグラウンドゴルフ、ペタンクなどの高齢  
者スポーツ、子どもの自転車練習場などにして人の出入りを活発にすれば草も生えず、  
安く維持できるのではないですか。今後は議論百出となり、最後はトップである市長の  
歴史観が問われる場面になるうかと思えます。

それでは、最後の質問にまいります。公共施設適正配置計画の進捗状況と新市民会  
館の役割について質問します。

公共施設適正配置については昨年9月議会において、藏原議員が質問したところ  
ですが、答弁では23年度に公共施設の配置状況や利用状況、コスト状況等の実態を調  
査、分析して白書にまとめ、24年度に施設の有効活用や統廃合、適切な施設改修、運  
営形態の見直し等を図り、公共施設の適正配置計画を作成するとの説明でした。計画に  
着手したばかりで具体的には何も示されることはなく、概念的答弁に終始したように思  
います。それで、これまでの実態調査の進捗状況についてどの程度作業は進んでいるの  
かお尋ねいたします。その調査結果に基づき、玉名市公共施設マネジメント白書の分析  
から新市民会館の基本構想が見えてくるものと思えます。昨年、これまた急浮上した市

民会館新築構想は、合併特例債の利用期限内に間に合うようにという大義名分だけで、老朽化したからただ建てかえるという拙速なポリシーでしかなかったように思います。幸いにも特例債利用期限が5年延長になったのは、議論不十分の中ではよかったことでした。40数年前の建設構想と今では明らかに市民会館ホールの持つコンセプトは違わずでございます。高度成長期の市民会館は市民が利用する文化の殿堂という意味合いだけでよかったかもしれませんが、これからは新庁舎以上の巨額の費用を要するかもしれません。金食い虫の箱ものでは、市民の批判は免れません。新玉名駅、菊水インターという二つの動脈への出入り口を生かして、最大限の活用が求められます。そこで会派研修や建設委員会では、新時代のまちづくりに果たす文化ホールの役割、方向性を学ぶために浜松アクトシティ、八王子市民会館などの研修を重ねてまいりました。双方とも建設費が巨額で玉名市とは圧倒的差はあるものの文化芸術で求心力を発揮するという、その基本コンセプトの方向は同じくしなければと思いました。浜松アクトシティも八王子市民館もターミナル駅に隣接した複合ビルとなっています。かつては駅前のにぎわいを担っていたデパートが次々に撤退、八王子ではついにゼロになったそうです。変遷激しい商業施設をまちづくりの中核に据えるのは危険で時代遅れと判断、文化芸術力をまちづくりの中心におき、その地方において求心力を発揮して、人を呼び、定住化促進につなげる戦略には感銘いたしました。特に八王子市民会館を内包した再開発ビル、サザンスカイタワーは八王子駅南口再開発の中核施設として昨年4月にグランドオープン、地下2階の駐車場、3階までは商業施設、4階部分が八王子駅と直結しており、4階の半分は市民サービスのための総合支所が入居、本庁よりも多忙なので職員は3か月ごとのヘビーローテーションとなっていました。4階半分のロビーから10階までが2,021席を誇る大ホールと附属施設。オリンパスに年間2,500万円でネーミングライツ、それは壮観な大劇場で「オペラ座の怪人」でもいそがしかったです。既存の文化施設と明確な役割分担の線引きをして市民会館と称しながら興行性の高い商業ホールになり切って、90%の稼働率を誇っています。そこに新時代の市民会館が果たす戦略を感じます。並立して建つ41階建てのタワーマンション390戸は、奥様方に大人気ですでに完売。その最大の入居理由はいつでも隣のホールで文化芸術の感動に出会えるからとのこと。また、年間350万人の行楽客を呼び込む高尾山は山ガールに大人気で八王子観光の柱となっています。新玉名駅前開発と防火林道も完成した小岱山観光が八王子に重なって見えます。定住化促進のキーワードは「女性に好かれるまちづくり」に間違いありません。ほかにも21の大学を有する学園都市で、順風満帆のように見える八王子市ですが、実は多摩地方においては、行政、商業、交通の中心は隣の立川市に圧倒、吸収されてしまい、勝ち組立川市、負け組八王子市と称されているそうです。私たちから見ればどこが負け組なのかわかりませんが、知恵を出して負け組の烙印を跳ね返そうとし

ているところは、時流に逆らい散った新撰組のふるさとならうところでした。ということで、玉名市民会館のタイムリミットはあと8年。期間があるようでないかもしれませんが。今度こそ、議会も協議会から特別委員会を設置して、完成した時点で旧態依然、すでに時代遅れの箱ものと言われぬよう知恵を絞らねばならぬところです。そこで、質問ですが、仕切り直しの場面で執行部は財政不足を理由に利用が市民中心の分相応な1,000席未満の建てかえの範囲にとどめようとしているのか、または福岡、熊本、鹿児島からも人や金を呼び込み、演劇やコンサートを鑑賞、その後温泉に泊まり、翌日は小岱山登山を楽しむという玉名観光の定番をつくり上げ、ひいては定住化促進につながる高い戦略を持ったものにする考えはないのか、再び検討に入るのはいつごろになるのかお答えください。

議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

企画経営部長（田中 等君） 松本議員の公共施設適正配置計画の進捗状況と新市民会館構想についての御質問にお答えいたします。

玉名市設公共施設適正配置計画は本市におきまして、合併後に混在する結果となりました。類似施設や老朽化した施設をそのまま維持管理することは、合併算定替による交付税が平成28年度から段階的に減額になる中で、ますます厳しくなる財政状況をさらにひっ迫させる要因となることが懸念されますことから中長期にわたる公共施設のあり方を整理し、市民の利便性を保つと同時に、より効率的な施設運営を図ることを目的に平成23年度から2年間で作成しているところでございます。これまでの進捗状況といたしましては、統計とデータからの人口推移や財政状況、地域市民活動等の把握といった点から当市の特徴や今後の課題を総括的に把握し、並行して各施設の概要並びに利用状況、運営状況、コスト状況といった施設全体にわたるデータの分析を行ない、公共施設の実態、課題を抽出した基礎資料といたしまして整理した「玉名市公共施設マネジメント白書」を昨年度末にまとめております。その結果を踏まえまして、今年度は公共施設の有効活用や統廃合、適切な施設改修、運営形態の見直し等の検討を通じた公共施設の効率的な管理運営を推進するための「玉名市公共施設適正配置計画」を策定します。策定に当たりましては、地域再生や官民連携の分野において実績のある有識者を初めといたしまして、施設が地域コミュニティの核であるという観点から各地域の代表者から組織されます検討委員会を設置いたします。現在、第1回目の開催に向け、施設の利用用途別、地域別の実態から浮き彫りとなる課題の洗い出し等の準備を進めているところでございます。市民会館につきましては、昨年度の市民会館建設検討委員会の方でも提言が出ておりますけれど、現在の市民会館、目的としましては、音楽、演芸、芸能などの鑑賞の場、市内文化団体の練習や発表の場、講演会の場など本市におけるさまざまな

文化活動の中核施設として認識され、建設、建て替えということでの提言が出ておりません。昨年度、合併特例債の期限ということではしばらく見るということで、先ほど議員もお話しされましたように国会の方で閉会までには、採決されるのかなと思っています。衆議院の方はもう採決がなされておるところでございます。それを受けまして、建設時期を延期した際にも御説明申し上げておりましたけれど、建設位置を未定としましたことから用地取得が必要な場合とそうでない場合との両方を想定し、検討を進めているところでございますが、計画の内容につきましては、必要に応じて見直しが生じてくるものと考えているところでございます。議員御指摘の観光や定住化促進にも役立つ戦略的施設となるかは見直しに当たった課題でもありますが、完成後、さまざまな自主事業が活発に展開され、文化に親しむ人の拡大に寄与する市民の芸術活動の中核施設を目指していきたいと考えているところでございます。

議長（高村四郎君） 15番 松本重美君。

〔15番 松本重美君 登壇〕

15番（松本重美君） 検討会がまだ1回も開かれていないというのは、何かペースが遅いんじゃないかと思いますが、間に合いますか。この件に関しましては、森教育長とは個人的に10年来議論を重ねているところでございますが、本日、存念をと言いましたところ、まだ言えないそうで、そのかわり私が一人で存念を申し上げて終わりたいと思います。

この件に関しまして、熊本エリア、玉名エリアを含んで、本来ならばまちづくりの中核となって求心力を発揮するホールは、熊本駅前のタワーマンションの横につくるのが理想で、最新の渋谷ヒカリエにしても駅前再開発であります。しかし、熊本市は中心市街地活性化対策として花畑町、桜町、交通センターの再開発にご執心のようで、熊本駅周辺は副都心的位置づけでしかありません。しかし、これでは新幹線効果を十分に生かせず、コンベンションシティ構想は失敗するでしょうと浜松アクトシティの課長さんは言っていました。反面、それは玉名にとってはチャンスかもしれません。玉名は情報の中核市と公言しながら基幹産業である第一次産業は長期低迷、映画を含む商業は熊本市や大牟田市のシティモールの草刈り場となり、文化の求心力もありません。その上、30年近く、有力な企業誘致もできず、人口は毎年500人ずつ減少しているありさまで、今後もっと加速して5万人台まで減少するのもそう遠くない日とされています。「人と自然がひびきあう県北の都」が今はむなしく聞こえます。そんな中で市民中心のこじんまりしたホールでは、採算性は悪く、稼働率は低迷、コストばかりがかさむ金食い虫となり、最悪閉鎖に追い込まれる事態になりはしないのか、ならばハウステンボス、九州産交を傘下に収めたH I SホールディングスやJ R九州、肥後銀行などからも出資や助言をもらい指定管理者、ネーミングライツを受けてもらう方法もあります。最

低1,500席で地元の観客は10分の1でよいと割り切り、地の利を生かして東アジアからの観客も取り込む。挑戦する市民会館をフラッグシップにして、玉名市が前へ進むようにいたしましょう。また、開演1時間前や舞台がはねた後に新幹線さくらを臨時停車させ、新玉名駅の利便性向上につなげる手もあります。HISが人を集め、JRや産交が満席の観客を運ぶというシステムを構築し、乾坤一てき、観光文化産業を興す気概がなければ、玉名のあすはないと申し上げて質問を終わります。

議長（高村四郎君） 以上で、松本重美君の質問を終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明15日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時25分 散会

第 3 号

6月15日(金)

## 平成24年第2回玉名市議会定例会会議録(第3号)

### 議事日程(第3号)

平成24年6月15日(金曜日)午前10時01分開議

#### 日程第1 一般質問

- 1 7番 近松 議員
- 2 1番 藏原 議員
- 3 19番 青木 議員
- 4 3番 内田 議員

散会宣告

+++++

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

##### 1 7番 近松 議員

- 1 菊池川左岸地区の汚水処理計画について
  - (1) 未整備地区の水洗化率
  - (2) 公共下水道と合併浄化槽の建設費・維持費の負担度
  - (3) 合併浄化槽の維持管理費補助の計画と財政負担について
- 2 学校給食と子どもの健康について
  - (1) 施設別の加工食品・冷凍食品利用状況
  - (2) 加工食品・冷凍食品の購入基準
  - (3) 施設別1食当たりの人件費
  - (4) 雑穀の使用量
  - (5) 学校教育における食育の方針と成果
- 3 子育て支援について
  - (1) 赤ちゃんの駅の利用状況、設置場所、設置費用、今後の方針
  - (2) 保育園における紙おむつ処理の実態について

##### 2 1番 藏原 議員

- 1 「市民会館建設計画」その後の進捗状況について
  - (1) 今後の方針やスケジュールについて再度問う
- 2 「なかよしの日」イベント開催の意義と成果について
  - (1) イベントを過去2回開催し、どのような意義や成果があったか
- 3 道州制について市長の考えを問う
  - (1) 玉名市としてのスタンスと方針は
- 4 市長が描く玉名市の将来ビジョンについて
  - (1) 今後どのような将来ビジョンを持ってまちづくりを推進するのか

3 19番 青木 議員

- 1 通学路の安心・安全について
- 2 災害時ホームページ代理掲載について
- 3 スポーツツーリズムについて

4 3番 内田 議員

- 1 玉名市行政組織機構の見直しについて
  - (1) 1市3町の合併についての認識は
  - (2) 総合支所から支所移行の時期は適切か
  - (3) 支所で取り扱う業務は
  - (4) 農政・土木等の本庁一元化後の業務対応は

散 会 宣 告

+++++

出席議員(25名)

- |     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 藏原隆浩君   | 2番  | 福田友明君  |
| 3番  | 内田靖信君   | 4番  | 江田計司君  |
| 5番  | 北本節代さん  | 6番  | 横手良弘君  |
| 7番  | 近松恵美子さん | 8番  | 福島譲治君  |
| 9番  | 永野忠弘君   | 10番 | 宮田知美君  |
| 11番 | 前田正治君   | 12番 | 作本幸男君  |
| 13番 | 森川和博君   | 14番 | 高村四郎君  |
| 15番 | 松本重美君   | 16番 | 多田隈保宏君 |
| 17番 | 高木重之君   | 18番 | 中尾嘉男君  |
| 19番 | 青木 壽君   | 20番 | 大崎 勇君  |
| 21番 | 田畑久吉君   | 22番 | 小屋野幸隆君 |
| 23番 | 竹下幸治君   | 24番 | 吉田喜徳君  |
| 25番 | 松田憲明君   |     |        |

+++++

欠席議員(なし)

+++++

事務局職員出席者

- |       |        |        |       |
|-------|--------|--------|-------|
| 事務局 長 | 辛島政弘君  | 事務局 次長 | 廣田清二君 |
| 次長 補佐 | 一 廣子さん | 書 記    | 平田光紀君 |
| 書 記   | 松尾和俊君  |        |       |

+++++

説明のため出席した者

市 長	高 崙 哲 哉 君	副 市 長	築 森 守 君
総 務 部 長	古 閑 猛 君	企 画 経 営 部 長 兼 玉 名 総 合 支 所 長 兼 玉 名 自 治 区 事 務 所 長	田 中 等 君
市 民 生 活 部 長	辛 嶋 啓 司 君	健 康 福 祉 部 長	坂 西 惠 二 君
産 業 経 済 部 長	森 本 生 介 君	建 設 部 長	坂 口 信 夫 君
会 計 管 理 者	原 田 政 樹 君	岱 明 総 合 支 所 長 兼 岱 明 自 治 区 事 務 所 長	原 口 和 義 君
横 島 総 合 支 所 長 兼 横 島 自 治 区 事 務 所 長	北 口 英 一 君	天 水 総 合 支 所 長 兼 天 水 自 治 区 事 務 所 長	本 田 優 志 君
企 業 局 長	植 原 宏 君	教 育 委 員 長	池 田 誠 一 君
教 育 長	森 義 臣 君	教 育 次 長	西 田 美 徳 君
監 査 委 員	有 働 利 昭 君		

\*\*\*\*\*

議長（高村四郎君） 御起立願います。おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

議長（高村四郎君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

7番（近松恵美子さん） おはようございます。質問に先立ちまして、一言お礼を申し上げます。前回、除草のことを取り上げましたけども、早速、岱明支所付近で機械による除草をしていただいています。本当にありがとうございます。自然の姿に戻っていくということが大変うれしく思っております。また、先輩議員からも除草剤使うことで薬草が減るからということ、応援の言葉もいただきました。ありがとうございました。

では、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、1点目。菊池川左岸などの汚水処理計画について。菊池川左岸は下水道の整備が遅れていることは、たびたび建設委員会でも指摘されていることです。現在、玉名市では、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽、市町村設置型合併浄化槽などさまざまな方法で汚水処理がされており、整備されている地域の住民は、清潔で快適な生活を楽しんでいます。一方、未整備地区においては、滑石・大浜・梅林地区は農業集落排水、大倉・豊水・伊倉地区は、公共下水道を整備するという構想が数年前にはできあがっていたと思いますが、その後一向に動きがないため、市民からは「いつくるのだろうか」と「可能性がないなら、合併浄化槽を設置したいけれど、どうしたらいいものだろうか」という声があちこちから聞こえてきます。このような現状において、この問題を先延ばしにすればするほど、合併浄化槽を設置する家庭が増えてきて、公共下水道や農業集落排水事業に対するニーズが減ってくるのではないかと推察されます。

そこで、未整備地区における合併浄化槽の普及率・水洗化率を調べて、当初計画した当初の構想である、公共下水道や農業集落排水事業の構想は、現在の実情に合っているのかどうかを再検討すべきではないかと考えます。そして、公共下水道や農業集落排水事業の実現化は無理だと判断した場合、合併浄化槽で対応する地区の市民と公共下水道などを利用する市民などの間に、不公平感があってはならず、その対応も考えていかなければならないと思います。

そこで、( 1 ) 未整備地区の水洗化率 ( 2 ) 公共下水道と合併浄化槽の建設費・維持費の負担度 ( 3 ) 合併浄化槽の維持管理費補助の計画と財政負担について。以上、3点について伺いいたします。

議長(高村四郎君) 企業局長 植原 宏君。

[ 企業局長 植原 宏君 登壇 ]

企業局長(植原 宏君) おはようございます。

近松議員の菊池川左岸地区などの汚水処理計画についてにお答えします。

本市におきましては、生活排水処理施設整備構想を作成し、人口規模や現地条件に適した事業によりまして、公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽などの各事業により整備を行なってきたところでございます。現在、玉名町小校区、築山小校区の全部と玉名小校区の一部及び旧岱明町において、公共下水道事業を。旧横島町のほぼ全域と旧天水町の一部の区域で農業集落排水事業を実施しており、旧天水町の農業集落排水事業以外の区域では、市町村設置型の浄化槽事業を実施しております。また、玉名、岱明、横島において、これらの事業以外の区域において個人設置型浄化槽事業を実施しているところでございます。菊池川左岸地区などの未整備地区につきましては、これまで構想に沿った整備を行なうべく検討してまいりましたが、新規地区への着手のためには、財政的な裏付け、また地元住民の要望度や接続への意思が重要となってまいります。これらを総合的に検討しながら事業を展開してまいりましたが、現在において着手にいたっておりません。議員御質問の未整備地区の水洗化率でございますが、合併浄化槽の普及率などのため、平成24年3月現在の普及率について申し上げますと、伊倉地区においては、全戸数1,543戸に対しまして488基が設置されており、普及率は31.6%となります。また豊水地区におきましては全戸数489戸に対しまして、190基設置して、普及率は38.9%でございます。大浜地区では、全戸数1,005戸に対しまして、403基設置しておりまして、普及率は40.1%となります。また、左岸地区以外において、滑石地区では全戸数1,157戸に対しまして417基設置で、普及率は36%となっております。これらの4地区についてみれば、平均普及率は36.4%となっております。また、過去3カ年の玉名市全体での合併浄化槽の設置基数でございますけれども、市町村型と個人設置型を合わせまして、平成21年度が113基、平成22年度が107基、平成23年度が106基となっている状況でございます。

次に、公共下水道事業と合併浄化槽の建設費及び維持費の負担度でございますが、まず建設費につきましては、公共下水道が公共枺まで市が施工することになります。これに対しまして、個人設置型浄化槽は5人槽で、設置費用が約70万円に対しまして、補助金が高度処理型でございますけれども、44万4,000円で国・県・市それぞれ3分の1の補助となっており、差引個人負担額は25万6,000円となっております。同

じく7人槽の浄化槽におきましては、設置費用が90万円に対しまして、48万6,000円でございます。差引個人負担が41万4,000円となっております。また、維持管理費の面から申しますと、公共下水道が水量による使用料負担であるのに対しまして、浄化槽では5人槽、7人槽などの保守点検費用と清掃費の費用負担となります。下水道使用料は3人世帯で1カ月20トン使用の場合では、年間約4万1,460円。4人世帯で1カ月25トン使用した場合は、年間5万1,960円。5人世帯で1カ月30トン使用の場合で、年間6万2,460円となるのに対しまして、一方浄化槽でございますけども、個人設置型浄化槽では、保守点検と清掃費用を合わせた年間負担が5人槽で約5万円。7人槽で約5万5,000円となっております。

次に、合併浄化槽の維持管理費などの補助の計画と財政負担についてでございますが、未整備地区を含めた、市全域での汚水処理構想の推進に向けて、現在構想の見直しを行なっているところであります。検討に際しましては、市の財政状況、今後の人口減少社会の対応及び合併浄化槽の普及状況等を考慮しなければならないと考えております。議員御質問の合併浄化槽の補助等につきましても、整備構想と同様、今後慎重に検討してまいりたいと思っております。

議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

[ 7番 近松恵美子さん 登壇 ]

7番（近松恵美子さん） いろいろ詳しく調べてくださいますて、ありがとうございました。

合併浄化槽がこれほど普及しているとは私も驚きでした。平均が36%ということで、また毎年毎年増えていくということですから、構想ができあがるころには、4割を超えるんじゃないかとそういうふうなことも思われます。本当に地区で「下水道はくるんだらうか」と「合併浄化槽にした方がいいんだらうか」と問われた時に、なんともはや「多分無理だと思いますよ」と答えることもあるんですけども、やはりその市民の不安がありますので、早い時期にこの合併浄化槽の普及率がもう36%、40%になっていくことがもう今わかりましたので、早い時期に新たな構想をお願いしたいと思っております。

また、補助の件も建設費においては合併浄化槽の場合は大体25万円ぐらい負担になるということで、低所得者においては、やはり合併浄化槽の普及率が36%ということは、低所得者においてはやはり無理があるんじゃないかと思っておりますので、その辺もぜひ検討いただきたい。やはり左岸の方々は公共下水道に莫大な費用がかかり、人件費がかかり、左岸においてはその恩恵をこおむることがなしにいるということはあまり感じておられませんから、まだ不平不満の声は出ませんけども、私全体を見ますとやはり不公平感というのは否めないと思っておりますので、ぜひこの補助の件も慎重に検討いただきたい

というふうに思います。

では次に、学校給食に移ります。

学校給食と子どもの健康ということで、昨年私は、中央給食センターで隣町のお母さん方と実は、長洲町の方だったんですけども、給食の試食をさせていただきました。その時に非常に驚いたんですけども、確か1時間半か2時間くらいの中に、3,000食あまり、3,300でしょうかをつくられるというか、そうしないと間に合わない。配送の準備をしないと間に合わないということです。米飯給食の日には、さらに町小の800食も含まれるそうですから、本当にこれは神業としか言いようがないというふうに感じました。そのような中でも最大限御努力され、おいしい給食をつくっておられることに、若いお母さん方は驚いていました。関係者の御努力に敬意を表します。さて、玉名市では一番大きな施設は中央給食センターで、今申し上げましたように、3,300食と町小の米飯をつくっておられるということです。また一番少ないのは横島町小学校の300食、10倍の開きがあります。このような中でも精一杯関係者が努力しておられると思いますが、これだけ担当する昼食の数に差があると、どうしても使用する食材の内容にも差が出てくるのではないかと思います。そこで、給食施設別の加工食品・冷凍食品の利用状況についてお伺いします。

魚は冷凍でなければ大量に同じものを仕入れることができないと思いますので、魚などは除いて、冷凍食品・加工食品の使用割合をお尋ねします。

参考までに、東京都は手づくり意識が高く、冷凍食品の使用はゼロに近いということでした。また、冷凍食品などには加工の段階で添加物が使用される場合が多いと思いますが、そのための購入基準をつくってあるのかどうかについてもお伺いします。例えば、ある給食施設では、ハム・ウインナーなどの加工品には、保存料・発色剤・酸化防止剤・乳化安定剤・結着剤・殺菌料などを使用していないこと。さらにちくわなど練り製品には、保存料・酸化防止剤・殺菌料・甘味料・漂白剤・弾力増強剤を使用していないものなどと具体的に基準を設けてあります。青梅市教育委員会では、それに加えてアミノ酸・ペーハー調整剤・合成着色料を含まないなども含めて、事細かに明示しています。文科省が学校給食の食費の購入に当たっては、このような食品添加物は使用しないということの方針を出しておられますので、間違いはないと思いますが、念の為に玉名市ではどのような納入基準をつくっておられるのかをお伺いします。

また、冷凍食品や加工食品の使用頻度が増えてきた背景には、経費節減のために給食の調理施設を自校方式からセンター方式に替え、大量調理方式としたことが原因だと思います。そこで、センター方式にしたことがどれだけ経費節減になっているのかの観点から、調理施設別の1食当たりの人件費についてお伺いいたします。

それから、私たちは普段の食事の中で新鮮な野菜とか新鮮な魚という言葉をよく使い

ますが、食べ物は本来新鮮なもの生きがよいものを食べることで私たちの生命力が高まっていくものと思います。確かに学校給食というのは基準がありますから、きちんと計算され申し分のないものであることは間違いのないのですが、加工品というのは栄養は十分なかもしれませんが、加工する段階で余分なものが入ったり、大事なものが失われたりします。できるだけあまり加工せず、命丸ごと食べられるものであり、調理に手間がかからないものと考え、この加工品が増えてきた現在、雑穀をもっと活用したほうが良いのではないかと考えますが、現状の使用量、お考えを伺います。

最後に教育長にお伺いします。先日は、学校規模配置適正化基本計画の説明会おつかれさまでした。私は2カ所ほど出席させていただきましたが、市民の反応として「玉名学」に対する期待というものを感じました。しかし私は、この資料をいただいて感心した部分と、感動した部分と、具体的内容として基本的習慣・挨拶・整理整頓・掃除・黙想・就寝・起床など細かく具体的に書いてあるにもかかわらず、食育・伝統食、食に関する記述がないことにごっかりいたしました。私たち玉名人の祖先は海があり川がある。そしてこの豊かな土壌があったから、ここに住みつき大きな町をつくることのできたのではないのでしょうか。祖先が何を食べてきたのか。ここでは何がとれるのか。食を深めていくということは、歴史・地理を含んで非常に大事なことだというふうに私は考えます。

そこで、教育長の学校教育に対する食育の方針と、それから今までの成果も含めてお伺いしたいと思います。

議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） おはようございます。近松議員の幾つか御質問がいただきました。それに一つずつお答えしたいと存じます。

まず施設別の加工食品・冷凍食品の利用状況を申し上げたいと思います。玉名市の学校給食は、玉名中央学校給食センター、それから岱明学校給食センター、天水学校給食センター、玉名町小学校、横島小学校の5つの調理場で給食を提供しております。この5つの調理場の加工食品・冷凍食品の利用状況ですけれども、給食回数の多い月と季節を考慮して、昨年6月と11月に調査をしておりますので、それを申し上げたいと存じます。まず6月は中央で26.9%、岱明で14.8%、天水で14.9%、玉名町小で7.9%、横島で20.2%でした。11月は中央で28.1%、岱明で13.9%、天水で16.6%、玉名町小で11.9%、横島で17.2%の利用状況でございました。加工食品・冷凍食品の購入基準ですけれども、加工食品・冷凍食品の購入基準は、学校給食法においても特に定めはございません。市独自の基準も持っておりませんので、一応その点はお伝えしたいと存じますが、しかし給食で使用しております加工食品・冷凍

食品は、学校給食専用につくられておりまして、添加物も最小限に抑えられております。これは安全に十分配慮された食品と考えて、現在取り組んでおります。

次に、施設別の1食当たりの人件費ということでございますけれども、玉名市の学校給食の調理場、これはセンター方式と自校方式と2つありますが、自校式の施設の維持管理費等の算出は、学校の予算とも絡んでおりまして、非常に区別がつきにくくございますので、今回は給食を提供するために直接関係する調理と配送に係る人件費で算出をいたしました。まずセンター方式では、中央学校給食センターが111.8円。これは業務委託を行っております。岱明学校給食センターは141.6円で、ここは市職員と臨時職員で行っております。天水学校給食センターは95.2円で、ここは臨時職員のみで行っております。次に自校式ですが、ここは配送がございません。また、玉名町小学校は米飯の時は、中央の方と一緒につくりますので、玉名町小学校は89.9円。これは市職員と臨時職員で行っております。横島小学校は318.5円で、市職員と臨時職員で調理を行っております。以上、1食当たりの人件費をお答えいたしましたが、5つの調理場の運営形態が異なっておりますので、一概には比較できませんけれども、御参考にしていただき、御理解をお願いしたいと存じます。

次に、雑穀の使用量でございますが、玉名市の学校給食は1週間の5回の給食のうち米飯が4回、パン食が1回を提供しております。米飯につきましては麦をほとんど使用しております。麦以外にも雑穀のごはん、混ぜごはん等を提供もしているところです。雑穀につきましては、年間1人当たりの使用量ですけれども、まず中央学校給食センター管内の小学校で59.8グラム、これは年間の1人当たりです。中学校で73.9グラム。岱明学校給食センター管内では、小学校で56.0グラム、中学校で72.0グラム。天水学校給食センター管内の小学校で30.0グラム、中学校で36.0グラム。玉名町小学校は中央給食センターと同じでございます。横島小学校は7.0グラムを使用しております。各調理場の栄養士は、学校給食法に基づく学校給食実施基準の職員構成に従い、献立を作成しております。教育委員会としましては、本来の食生活である、規則正しい1日3回の食事、栄養バランスを考えた食事、また運動不足の解消など、子供たちに対する食育の重要性を一層認識し、給食担当者、栄養士、学校そして家庭も含め、子どもたちの心身の成長のため、1日のバランスがとれた給食を提供し、食育指導を推進していくという方針でございます。また、今後の学校の規模適正化に関する取り組み「玉名学」についての食育ということでございますけれども、現在、指導主事、それから教育審議員も含めまして、食育も当然これは「玉名学」で取り入れ、子どもたちも勉強していかなければならないということでもあります。非常に「玉名学」の量も多くございまして、これはデジタル化を想定して一応今、資料を一生懸命集めているところでございます。これから先、非常に整理をしていい形でカリキュラムの中にこれが組

み込められますように検討していきたいと存じます。

以上です。

議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

7番（近松恵美子さん） いまお答えいただきまして、私はもう大型施設はある程度冷凍食品・加工品を使うのはもう仕方がないだろうと、やむを得ないだろうと。それを前提にした施設ですからやむを得ないだろうというふうに思っておりまして、ただ自校方式だったら、小さいところだったら手づくりでできるんじゃないかなというふうなこと、予測しておりましたけども、今お答えいただいた結果みますと、必ずしもそうではないと、そこそこの栄養士さんのお考えかもしれないというふうに思いました。人件費については結局、大型調理場をつくったのは、人件費節約ということが大きな目的だったと思いますけども、今人件費を比較していただきましたところ、あまりはっきりしないという、いろんな問題があるんでしょうけどもはっきりしない。では「どうして大型化してしまったんだろう」「この目的は何だったんだろう」と思ってしまいました。ぜひ学校適正化配置の中で、給食センターもどうあったらいいかということもお考えいただきたいなと思います。どういう給食を食べさせたいか、そのためにはどういう規模がいいかということもあわせて、ぜひお考えいただきたいというふうに私は思います。私の知り合いの栄養士さんに訪ねましたら、400人規模だったら、400食で6人だったら、コロッケ、フライ含めて全て手づくりでできますと、1,000食くらいを5・6人でするんだったら、コロッケとかフライとか冷凍を使わないとできないでしょうというふうなことでした。学校給食担当している方ですけども、やはり人間が少ないと手づくりが無理ということなんです。今、添加物については学校給食用につくってあるので問題がないというお答えをいただきました。多分学校給食専用のものを購入されているんだろうと思います。しかしネットで見ますと、あちこちの学校で、学校給食センターでこういう添加物はいれないんだということをはっきり書いてあるのを見ますと、本当に大丈夫かなという気持ちが、不安がぬぐえないわけではありません。一つはですね、御存じでしょうか。キャリーオーバー制度というのがありまして、例えばさつま揚げならさつま揚げをつくる場合、さつま揚げの元の練り製品を持つてくるときには、リン酸塩が入っているということを書かなくちゃいけないけども、リン酸塩を入ったものを使ってつくった時には、それは書かなくていいことになってるんですね。ですからそういう意味で添加物というのが加工品には見えないんです。表示しなくていいことになってるんです。添加物を入れてつくったものは表示しなくちゃいけないけど、添加物を入れてつくったものを買って加工した場合は、書かなくていいという制度に隠れて、ほとんどの添加物が見えなくなるという、そういうことがありますので、本当かなという気がし

ます。なぜその冷凍食品・加工食品に添加物が使われるのかというと、そうしないと冷凍に耐えられないからなんですね。加工に耐えられないから、加工してそして冷凍するという段階でやはり添加物は使われると。私の方はなぜ問題にするかと言いますと、その冷凍に耐えるために入れるリン酸塩というのが、食品に含まれますと体内のミネラルと一緒に体外に出ていく、つまりミネラルが取られてしまう。そういうふうに私は聞いております。あと、加工する段階で冷凍食品というのは、御存じのように一回ゆでてから、熱を通してから冷凍しますので、そこで既に栄養素が失われます。きっと今わかってない部分の栄養素も壊れていくんじゃないかということで、できるだけ食べ物というのは、調理してから食べるまでの間に余計な時間が、加工がされない、そういうものを食べさせてほしいなというふうに思います。

この間、適正化配置の説明会の時に、小中一貫校に対する非常に不安などの質問がありましたけど、その時に教育長がお答えされたのが、杉並区では小中一貫校をして子どもたちが不登校が減ったとか、そういうふうないろんないい効果が出てますということをお答えされました。その杉並区というのはとても給食にこだわっているところなんです。杉並区の第4分区の校長たちが集まり、学校給食の食材について保護者にお知らせを出すことにしました。本校の給食は、冷凍加工食品等は一切使っていません。基本的に国内産を使っています。食材ですね。食材は全てケチャップそういうものも含めて、国産を使うということを非常にこだわっているところなんです。なぜここにこだわるかということは先ほど何も問題はないというふうなことでしたけど、やはり加工冷凍する間に、添加物が入っていくということを御存じの上でのこの加工食品を使わないという方針だろうと思います。ちなみに、全国津々浦々を調査した結果は持ってないんですけど、ある部分での調査ありまして、どういうわけか東京都というのはほとんどゼロです。今、玉名の給食施設においてこれは使わずにいられないという現状はわかりますので、これは批判しているわけではなくて、全国見たときにゼロでしている、手づくりを食べている子どもたちもいるんだということはやっぱり知っていただきたい。高いところは50%ですので、玉名が特別多いわけではございません。こういう問題に対して、私、先ほど雑穀のこと提案いたしましたけども、給食センター次第では非常によく使われているなということで安心いたしました。栄養士さんに聞いてみましたところ、デザートゼリーは1回分30円から50円するそうです、給食で。それからみますと雑穀というのは5、6円ぐらいで済むそうです。ですから月1回のデザートゼリーをやめるなら週1回は雑穀を増やせるという、そういうふうな状況じゃないかと思いません。各施設でばらつきがあるようですので、ぜひそのばらつきをなくしていかれるようにまた御検討頂いたらというふうに思います。ある本読んだときに、今の野菜はほとんどF1ばかりだということを書いてありまして、F1というのは御存じのように、次に

種をつくれないう野菜ということですけども、子孫を残せないような野菜を食べて、子孫を残せるのかという言葉がありました。今不妊が増えていることにも一つ影響しているのかもしれないですけども、そういう意味で雑穀というのは、野性味があって、そして命丸ごとということ、私は本当に加工してない命丸ごとというものを、子供たちがもっと食べて、さらに元気になってもらいたいなというふうに思っております。

では次に赤ちゃんの駅、それから子育て支援に移ります。

横島は冷凍が多いですから、地元のをぜひお願いします。

では、子育て支援、赤ちゃんの駅についてです。赤ちゃんの駅のコーナーあちこちで見かけますが、利用している姿をあまり私は見たことがありませんので、付近の職員に聞きますと、今までつくってから1人ぐらいいかなというふうな声を聞きました。また旗が破れていたり、色あせたりするのを見ると撤去したほうが良いのではないかと感じるところもあります。啓蒙になるという見方もありますが、行政が無駄なことをしているという市民の見方もあります。そこで私は利用がないようなところは撤去したほうが良いのではないかと考えています。そこで、現在の利用状況、設置箇所、設置費用、今後の方針についてお伺いします。

2点目は保育園におけるおむつ処理の実態についてお伺いします。この4月に民営化となった保育園の評判を民生委員さんに訪ねましたところ、たった2カ月にもかかわらず大変評判がよく、安堵の思いとともに、では今まではどうだったのかと複雑な思いです。その中でもとても喜ばれているのが、子どものおむつを保育園が処理してくれるというものでした。早速見せていただいたのですが、1万3,000円ぐらいでおむつ処理機というものがあまして、そこに入れるとにおいもなくごみ出しが便利ということでした。幼稚園経営から保育園をしてみても、おむつを持ち帰らせてることにびっくりしたということから、おむつ処理を園でするようにしたということです。老人が利用しているデイサービスで汚れたおむつを持ち帰らせる施設はありません。そのことを思うと、ごみに出すだけとはいえ、1日ためた汚物を持ち帰らせるよりも園で処理してあげたほうが親切ではないかと思えます。このような細かい配慮こそ子育て支援として大事な部分ではないかと思えます。そこで、実態と導入の考えはないかについてお伺いします。

議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 近松議員の学校教育における教育の方針とか食育の方針というようなこともありましたので、まず学校教育の玉名の学校教育の食育の方針というのは、平成17年に成立いたしました食育基本法というのを受けて、玉名市教育委員会でも学校の教育目標の中に食として今年度は、食に関する知識や実践的な態度を身につけ

させ、望ましい食習慣の形成に努めるということで、学校への指導体制も取りながら、今後十分学校給食に対する、食教育に対する指導も深めていきたいというふうに存じます。

それから、雑穀の使用量でございますけれども、現在ちょっと少なめの天水あるいは横島につきましては、非常にこれが私どもも教育委員会の立場からしますと、1人当たりの給食費が上がらないように、現在小学校で245円、中学校で285円と1食当たりしておりけれども、とにかくこれをなるべく超えないようなことでいろいろ今度は研究して、雑穀も増やしていく方向も考えていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

〔健康福祉部長 坂西恵二君 登壇〕

健康福祉部長（坂西恵二君） おはようございます。近松議員の赤ちゃんの駅についての御質問にお答えしたいと思います。

本市では、子育て支援策の一つとして、安心して赤ちゃんと一緒に外出できるように、おむつがえや授乳のできる場所を赤ちゃんの駅として、平成22年度から指定しております。協力の呼びかけに応じていただいた民間の店舗や公共施設などが53カ所あり、のぼりなどの設置やホームページを活用して周知を図り、気軽に立ち寄れるようにしております。事業に要した費用ですが、経済危機対策などの補助事業を活用しており、平成22年度に、のぼり60本などを42万円で作成し、簡易式ナースリールーム7カ所分を252万円で購入いたしました。古くなったのぼりなどにつきましては、要望に応じて新しいものと取りかえております。今後公共施設を新築する場合には、赤ちゃんの駅として利用できるよう、授乳やおむつの交換ができる場所を設置することとしておりますけれども、現在の市役所本庁舎など公共施設では、増設等も難しいため、簡易なナースリールームを設置したところでございます。利用者が少ない施設もあることは承知しておりますけれども、いつでもだれでも安心して利用できる環境を整えることが重要であり、各施設の御協力をいただきながら子育て支援策として、今後も進めてまいりたいと考えております。

次に、保育園における紙おむつ処理の実態についての御質問にお答えいたします。本市の公立7保育所では、使用済み紙おむつは保護者の方に持ち帰っていただいております。その日1日の便の回数等は保育士が連絡帳に記載しておりますけれども、お持ち帰りいただくことで、保護者の方はその日使用した紙おむつの数や紙おむつの重さを確認することにより、お子様の健康状態やトイレトレーニング、おむつはずしの進み具合を確認することができます。また、保育所では使用済みおむつの入れ間違いがないように、乳幼児1人1人の専用済み紙おむつ入れを用意し、大便につきましてはトイレに流

して紙おむつをビニール袋等に密封し匂いが漏れにくくするなど、衛生管理に努めておるところでございます。

次に、私立の保育園についてでございますけれども、本市の13カ所の園のうち、12園が保護者による持ち帰り、1園が先ほどありました本年度より使用済み紙おむつを保育園で処分している状況でございます。使用済みおむつの持ち帰りをどうするかは、それぞれの保育園の判断にゆだねられていますけれども、公立7保育所につきましては、お子様の健康状態等確認していただく意味からも、保護者の方にお持ち帰りをお願いしたいと考えております。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

[ 7番 近松恵美子さん 登壇 ]

7番（近松恵美子さん） 雑穀の方、検討して下さるといことで、ぜひよろしく願いいたします。特に冷凍食品・加工食品の使わずにいられない施設では使っていたきたいなというふうに思います。また「玉名学」の方も市民の期待が高いですので、いろいろ入れていただきたいというほかにも、入れたいものほかにもあるでしょうけども、食の方もぜひ御検討下さるといことですので、期待していききたいと、楽しみにしていきたいと思っております。

それから文科省で添加物についての基準がないと言われたんですけど、私はちょっと今見当たらないんですけども、その資料を見つけまして「あら、文科省でもこんなこと言ってるんだ」と思ってびっくりしたんですけども、ちょっと手元に見つかりません。キャリアオーバーという逃げ道があるといことだけ、また調べて御確認いただけたらと思えます。

それから今の赤ちゃんの駅の件ですけども、いつでも使えるように利用は少ないかもしれないけども設置していくといことだったと思えます。のぼりが破れていたり色あせたりしてますと見かけよくないですので、定期的に回ってその辺をきちっと管理していただきたいというふうに思えます。

それからおむつの件に関しましてはですね、文科省がどう言っているのか知りませんが、私ほかの理由でできない、置く場所がないとかいことでしたら、もう少し納得するんですけども、健康状態の確認というのはですね、ちょっとやらない言い訳にしか聞こえないわけです。いろいろなお母さん方に聞いてみましたら、いろいろ御不満がありまして、使用済みのおむつの入れ違いはありますと、柄が違うからわかりますとそういことでした。それから紙おむつの数や重さで健康状態を確認して欲しいという、これはですね、非常に何といか苦しい言い訳といか、家に帰ってそんなことするお母さんがいないといか、それよりも紙おむつの数や重さで健康状態確認するといより

も、園で何を食べたかによって違うんじゃないんですか。何を食べさせたかでおしっこの量、回数は違うんじゃないんですかね。こういう言い訳はして欲しくないなとは思いました。便の状態については便は流してきれいにしてくださるということでしたので、非常にひと手間かかって大変だろうと思いますけども、今後お母さん方はもう有料でもいいからその臭いものを持ち帰らないようにしてほしいという、そういう要望がありますので、再度玉名市以外のところも調べて御検討いただきたいと思います。ネットで見ますとちゃんと預かって処分してくれる保育園もあります。今後玉名市の1園がしたことで広がっていくかもしれませんし、そのことがまた波及して何で公立はしないのという声が父兄の中から必ず今後出てくるものというふうに思います。先ほど申し上げましたように、デイサービスというのは選べますから、デイサービスは申請主義でいくつでもありますんで、選べますので、サービスいいところに行けますけども、保育園の場合は実際選べないわけですね。認可しないと保育園つくれませんから保育園の数も増えませんし、そのある程度希望出しますけども多かったところはどっか行かなくちゃいけないという意味で選べない。そう言う意味でサービスというのが競争原理にさらされないということで、もう一つ考えられていないのかなというふうに私は感じます。お母さん方としてはおむつの処理はしていただきたいと、有料でもいいと。そしておむつを少ししか濡れてなくてもかえる保母さんと、それからあまりかえない場合といろいろありますので、それによって健康状態を把握するなんてことはとても無理だとそういうふうな意見でしたので、ぜひ今後も御検討いただきたいと思いました。

きょうは公共下水道においては合併浄化槽の普及率が非常に高いということ、今まで委員会でも普及率出していただきたいということを申し上げてましたけども、きっちり資料を出してくださいますとありがとうございます。今後それをもとにできるだけ早い時点で新しい構想を出していただきたいというふうに思います。

学校給食については、再度申し上げますけども、適正化配置と一緒に給食センターはどうあったらいいのかということをもう一度、どの規模であったらいいのか、どういうものを食べさせたいのかということをもう一度考えていただきたいと。この加工食品の20何%と10%以下の学校があるということの、このことをやはり重く考えていかなければいけないと思います。

子育て支援、おむつ処理については再度情報を集めて、検討いただくようお願いしてこれで私の一般質問を終わります。

議長（高村四郎君） 以上で、近松恵美子さんの質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前 11 時 05 分 開議

議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1 番 藏原隆浩君。

[ 1 番 藏原隆浩君 登壇 ]

1 番（藏原隆浩君） 改めましてこんにちは。藏原隆浩でございます。今回は 4 つの項目につきまして質問をさせていただきます。早速ですね、質問に入らせていただきます。

まず初めに市民会館建設計画その後の進捗状況について御質問、お尋ねをさせていただきます。市民会館につきましては、避難所としての問題や老朽化の問題、耐震性能の問題など、過去に何度も質問をさせていただいております。昨年 12 月には今後の予定などについてお尋ねしたところですが、その時の答弁の内容としては、合併特例債の期限延長について国の動向を見守っていきながら、具体的なスケジュールについては示せないが、既存の計画、いわゆる検討委員会の提言を受けた計画、これを早急に見直し再検討していく。またあわせて合併特例債の期限が延長された場合においても、施設の状況から見て 5 年間も事業を先延ばしすることは考えていないといった旨の内容でありました。その後半年が経過しておりますが、計画の見直しは進捗したんでしょうか。国会においては東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律案が、昨年末の第 179 回の臨時国会に提出されていますが、現在までその法案の成立には至っておりません。今国会において、先週末衆議院を通過し、現在は参議院で審議中ですから、今国会での法案成立も期待できる場所ではありますが、ただ市としては国会で審議が進まなかったこの 6 カ月間ただ単に国の動向を見守っていただけなんていうことはないでしょうから、これまで幾度となく申し上げてまいりましたが、市民会館は文化振興や地域振興の分野においては、重要な役割を担っており、日頃から大変多くの市民が利用している重要な施設であります。しかし、ここでの問題は市民会館が抱える老朽化や耐震性能の問題など、安全性の確保の問題でありますので、早急に対応・解決すべき課題であるということ言うまでもありませんし、法案の成立を待っているだけでは何の解決にもなりません。そもそもこれらの問題は、仮に法案が成立して、合併特例債の利用期間が延長されるにしても、直接的に問題解決につながるものではないわけです。この先いつ法案が成立し、そして延長後の期限は平成 32 年ということで、変わることはないはずですからなおさらのことです。このことを十分理解されているのであればこの半年間は非常に重要な期間であったはずですし、有意義な再検討がなされていることだと思いますので、今後の方針やスケジュールについて再度お尋ねをさせていただきます。

次に「なかよしの日」イベント開催の意義と成果についてお尋ねをさせていただきます

す。平成21年の市長選挙の際に、マニフェストにも掲げられ、チェンジ玉名の方にも重要度の高い取り組みとして位置づけられているこの「なかよしの日」の制定については、市長の肝いりの事業で、そして取り組まれているというふうに思っています。その「なかよしの日」の事業は、チェンジ玉名において全ての人が若年期から高齢期まで生涯を通して質の高い教育や学習に取り組み、それを生かすことができる、また家庭教育に重きを置いた学校・家庭・地域住民などの相互の連携や協力が図られる生涯学習社会を構築します。というふうに記載をされております。また10月3日を玉名市「なかよしの日」と制定し、家庭のなかよし、ともだちのなかよし、学校のなかよし、となり近所のなかよし、地域全体のなかよしを推進しますというふうになっています。この「なかよしの日」の理念については大変すばらしく、家庭内や地域内において人と人とのつながりが希薄化して、そのことが要因の一つとなって引き起こる育児放棄や高齢者の孤独死など多くの問題を抱える現代社会においては、重要な取り組みの一つであると私も同感をいたしております。しかし、現実にはどのような取り組みが行なわれ、どのような成果が現れているのでしょうか。10月3日を「なかよしの日」に制定して、イベントを開催されていることは承知しておりますが、そのほかの取り組みについては、チェンジ玉名の方を拝見しても具体的な記載がありません。以前にもチェンジ玉名の評価手法について疑問を抱きお尋ねしたことがあります。この「なかよしの日」の施策の推進については「なかよしの日」を制定することが達成度の60%を占めており、残りの40%については、担当課の判断というふうになっています。そこで平成22年度の達成度を見ますと「なかよしの日」を制定して、市民を動員しイベントを開催したことによって、達成度は80%となっておりますが、それだけで本来の目的の80%を達成したと言えるのでしょうか。現在のようにイベントを開催するだけの事業であるならば、税金を投入してまで継続することは無意味であると思えてなりません。この事業はイベントを開催することが目的ではないはずであって、この取り組みによって人間同士のつながりをつくり、そして強化し、さらには地域コミュニティーの構築や新たな公共の取り組みへとつながることが重要であるというふうに私は認識をいたしております。そこでお尋ねをいたしますが、改めてこの「なかよしの日」の理念を考えたときに、イベントを過去2回開催されて、どのような意義や成果があったのか。また「なかよしの日」が意義あるものにするために今後どのような取り組みを計画されておられるのかをお尋ねをいたします。

どうか御答弁をよろしくお願い申し上げます。

議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

企画経営部長（田中 等君） 藏原議員の市民会館建設計画の進捗状況についての御

質問にお答えいたします。

市民会館の建設計画につきましては、建設後40年以上を経過し、老朽化が進んでいる認識のもと、改築するのであれば財政的に有利である合併特例債の適用期限である平成27年までの完成を目指して計画を進めてきたところでしたが、国の特例債延長の閣議決定を受け、昨年11月整備時期の延期及び建設位置の再検討につきまして発表いたしましたところがございます。その後は国会での動向を見守っておりましたが、先ほど議員がお話しされたとおり、6月8日に衆議院を通過しております、会期末までは決定されるということがほぼ確定かなと判断しております。一応12月の答弁でもお話ししておりましたとおり、そのあいだ動向を見守るということで、そのあいだにつきましては万が一採択されないと、可決されないという場合も想定しての一応計画も考えていたところがございます。ただ現在の状況としては、ほぼ採択という方向で、今後の方針、スケジュールについてということでお話しさせていただきます。昨年9月に策定しました玉名市民会館整備基本計画書をもとに建設時期を延期した際にも、先ほど申しましたとおり建設位置についても未定といたしたところから、担当課において用地取得が必要な場合とそうでない場合との両方を想定いたしまして、検討を進めているところがございます。今後は建設位置も含めまして方針を固めることはもとより、運営面につきましても関係部署と協議を重ねてまいりたいと思っております。また建設のスケジュールにつきましては、議員御指摘のとおり、建物の老朽化や耐震性の問題があるため、単純に5年間延長するのではなく、早い時期に問題が解決できますよう進めてまいりたいと考えております。スケジュールは用地取得の有無により大きく変わりますが、いずれの場合にいたしましても平成25年度まで建設方針及び建設位置を決定し、順次進めてまいりたいと考えているところがございます。

議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 藏原議員の「なかよしの日」ということについてお答えしたいと思います。

御存じのように今日の社会というのは、育児や教育に不安や悩みを持っている親御さん、育児放棄などの児童虐待、こういうことは深刻化しております、もう子供たちを取り巻く環境も厳しいものがございます。少年犯罪も低年齢化している現状もあります。そうした子供たちの環境が変貌する社会、そして大人の社会でも人と人とのつながり、特に大人同士の人間関係が希薄化して、思いやりや支え合う心をなくしているという現状もあるかと存じます。高齢化社会の中でも同じようなことはきちんととらえておかなければいい社会はできていかないと。玉名市では、玉名市家庭教育憲章を制定して、まず家庭の大切さを啓発しておりますが、もう少しやはり進めて家庭教育を支える

学校・地域、高齢者を支える地域、そうしたことの啓発を推進していかなければならないと考えて、まずは大人同士がなかよくなる、これを啓発して、家族・ともだち・学校・となり近所・地域社会のなかよしを基本理念として、平成22年10月3日に「玉名市なかよしの日」を制定いたしました。第1回は披露の式典を中心に行ないました。第2回昨年は家庭・学校・地域社会のなかよしということをテーマにシンポジウムを開催いたしました。そのシンポジウムの開催をいたしまして、実は先日あるところで子どもさんと親御さんが一緒に私に「教育長」と言葉をかけられました。それはシンポジウムに参加した方でありました。ただあいさつをかけられて、そして「元気でしたよ、久しぶりです」という話をしたそのことは「なかよしの日」の第一歩ではないかなと、これは非常にその場面は微々たるものであり、小さいものですが「なかよしの日」を大人同士が仲よくなる一歩の大きな成果として私は実感したところであります。イベントを開催する、それだけで安心をするような「なかよしの日」は確かに、議員がおっしゃるようにならない方がましだと思います。やはり市民がどうやってこれを構築していくか。今年度は11月17日に玉名市民会館で熊本県教育委員会の主催の「熊本の教育の日」と熊本県警察本部等も主催をいたします「犯罪被害者週間県民の集い」が玉名市民会館で行なわれますけれども、それと一緒に第3回の「なかよしの日」を行ないたいと。3本柱で計画をして、そして熊本県からお集まりの方々も一緒に玉名市民も一つこう、なかよしということを考えていこうではないかということでもあります。今後につきましては、玉名市民会館で今、毎年行なおうとしておりますけど、これが桃田の体育館あるいは金栗広場で開催して皆集まっていこうというそういう広がりが見えて、将来は玉名市全域の各地域でこういう「なかよしの日」が10月3日を核として皆でイベントが組める拡大をねらい、そしてできましたら学校の適正化規模が構築できる頃はもう「なかよしの日」はいらんではないかと言えるぐらいのそういう地域社会、玉名市の社会をつくっていったらなというのが、目標として今一步一步進めているところであります。その年度年度をしっかりと充実させて、先ほど80%ということではありましたが、これをしっかりもう今年はやっただめだったということではなくて、ああやっぱり今年もやってよかった、広がりが一歩進んだとそういう「なかよしの日」を今後つくり上げながら行なって実施していきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（高村四郎君） 1番 藏原隆浩君。

[ 1番 藏原隆浩君 登壇 ]

1番（藏原隆浩君） 御答弁ありがとうございました。

今年度の「なかよしの日」の開催にあっては、熊本教育の日、犯罪被害者週間県民の集いと一緒に開催をされるということでしたけれども、先ほど申し上げましたとおり

「なかよしの日」の授業というものがチェンジ玉名に記されたとおり、すべての人が若年期から高齢期まで生涯を通して質の高い教育や学習に取り組み、それを生かすことができる、また家庭教育に重きを置いた学校・家庭・地域住民などの相互の連携や協力が図られる生涯学習社会を構築すると。このですね、目標・目的をもった事業であるならば、イベントの開催はやはりこれを達成するための一つの手段であって、イベントを開催することが目的ではないはずで、確かにイベントを根気強く開催していくと、普及啓発を図っていくと、先ほど教育長の御答弁でもありましたとおり、そのことも一つの手段として大変大切であるということは十分にわかっておりますが、「なかよしの日」のやはり理念を踏まえた、この施策として多少なりとも実感できる成果が得られるためにも、確実に得られるためにも、その他のイベント以外の取り組みを検討をしてみるなり、あるいは既に取り組みされている既存の施策とリンクをさせていったり、そういったことも必要なんではないかと私は思っています。そして、本来の目的に対して確実な成果が伴う、それでの達成度80%となるように、もうひと工夫ですね、昨日の教育長のお言葉をお借りすればプラスアルファしっかり加えて、先ほどおっしゃられたとおり、より発展させて、広がりを見せていけるようにですね、是非ともお願いしたいというふうに思っています。

それから、市民会館建設の問題の方ですけれども、これまで何度も申し上げてきたんですけれども、「建築物の耐震診断、及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」というものが国土交通省から示されたのが、さかのぼること平成18年です。平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設として機能を有する公共建築物については、計画的かつ重点的な耐震化の促進に積極的に取り組むべきであるとされています。市民会館の建て替え問題が急浮上した理由、それは老朽化の問題や耐震性能の問題があって早急に危険性を回避しなければならないからだったはずで、だからこそ老朽化が著しい市民会館ホールの建て替えを計画されたはずで、答弁にありました、平成25年度すなわち来年度中に建設方針及び建設位置を決定するといったスケジュールからすれば完成は早くても平成30年前後になるということは想像にかたくありません。約6年後ということになります。ということは、老朽化し耐震性能の問題を抱えたまま、従来どおり大変多くの市民が、今現在の市民会館ホールを利用していくわけですが、先送りされる期間を含めた完成までのこれからの利用期間、どのように現在の市民会館、この安全性を確保していくんでしょうか。問題はここが問題だと思っています。安全を確保するための計画、これについてこちらは再質問をさせていただきますので、あとから御答弁をよろしくお願いしたいと思います。

次に、3番目の質問。道州制についての市長のお考えをお聞きしたいということでの御尋ねになります。平成の市町村合併も終わり、平成11年には全国に3,232あ

た市町村も本年1月現在では、1,719と約半数にまで減少し、熊本県におきましても94あった市町村が、現在では45の市町村にまで合併が進んできました。また熊本市におきましては、皆さま御承知のとおり市町合併を経て、本年4月1日に政令指定都市に移行したばかりです。本市も平成17年に1市3町により合併しておりますが、合併の最大の効果であるスケールメリットを十分に生かして、行財政基盤の強化を図り、効率的で安定的な行政サービスの提供に努めていかなければならないと改めて私自身感じているところです。また、そのこととあわせて思うことは、これだけ市町村が減少し、大都市化が進んできたことで今後の国や県の役割と市の役割やあり方についても議論を深める時期にあるのではないかということです。このことは先の大阪市長選挙においても、国の中央集権や二重行政による無駄や弊害が取り上げられ話題になったばかりです。今後このような議論が本格化してくると当然のように道州制議論に直結してくることは言うまでもありません。最近になって熊本県におきましてもその動きが見られるようになり、5月21日に県と熊本市によって「政策連携会議」が開催され、道州制の実現に向けて共同研究を進めるということで合意されました。さらに5月27日には県において「くまもと未来会議」の小委員会が開催され、熊本の州都をテーマにした議論が始められ、年度内に州都構想の策定を目指されています。かなり以前から国や一部の地域、また経済団体などにおいて、個別に道州制などについての研究や議論が行なわれていましたけれども、このような動きは市町村合併が終わり、基礎自治体の行政規模が拡充された今、今後はさらに加速していくというふうに考えられます。また国におきましても平成22年6月に閣議決定されている「地域主権戦略大綱」これにも道州制に向けた今後の取り組みについて触れられており、あわせて国の出先機関の原則廃止や基礎自治体への権限移譲の推進、これにより国と基礎自治体の役割が大きく変わることが予想されます。このような状況を考えたときに、玉名市としては権限移譲に耐えうるだけの行財政基盤のさらなる強化が求められてくることはもちろんのこと、主体的で特色あるまちづくりを行なうための政策形成能力が重要になってくる、そうではないでしょうか。そこで道州制議論が今後ますます本格化し、仮に熊本が州都を目指すということとなった時には、この玉名市としてどのようなスタンスでかつ方針をもってこのことに向き合っていくおつもりであられるのか、市長の考えをお尋ねをいたします。

続きまして、最後の質問になります。

市長が描かれる玉名市の将来ビジョンについて。今回策定されたばかりの総合計画後期基本計画、これは拝見させていただきましたけれども、以前「チェンジ玉名」を策定された時も総合計画との違いがよくわからず、少しがっかりしたことを覚えておりますが、今回の総合計画後期基本計画においても市長が目指す玉名市の将来像というものがなかなか見えてこない。残念であると同時に不安にも感じました。そもそも玉名市には

歴史・文化・人・食べ物・農作物・学校・温泉など他の市町村にはないようなすぐれた素材が豊富に存在しています。さらに近年では九州新幹線の全線開業や玉名バイパスの全線開通など玉名市の将来を大きく左右するような事業が完了したばかりです。また今後は先ほど申し上げました、道州制が現実のものとなれば、自治体を取り巻く環境は大きく変化することが予想されます。このようなことに先駆けてでしょうか、現に他市においてさまざまな取り組みが進められているようでもあります。昨日の一般質問の中でも少し取り上げられておりましたけれども、大牟田市、荒尾市による「有明圏域定住自立圏構想」この協議が開始され、この構想を策定することによって、国の財政措置が大幅に優遇されるようになります。ただ決して財政措置のためだけに推進されるわけではないでしょうから、おそらく国が示す定住自立圏構想の政策メニューに合致する独自の施策を構築して特別な事業を、特別な計画を強力に推進するためにおそらくこれをうまく利用されるはずで。このような状況の中にあって、近隣市町から信用され県北の雄都としての風格ある玉名でこれからもあり続けていくために、高寄市長は今後どのような将来ビジョンをもって、どのようにまちづくりを推進されるおつもりなのかお尋ねをいたします。

議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

企画経営部長（田中 等君） 蔵原議員の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、市民会館の老朽化や耐震性についての問題は十分認識しており、早い時期の解決が求められていること、またその解決には建て替えが必要となることも認識しております。そこで完成までの安全性確保でございますが、これは先ほど話されましたように、延期したどうのこうののではなく、今、現時点でそういう認識をもってるわけでございますので、今でも必要に応じて修繕等で対応し、随時ですね、適切な処置をとっていっているところでございますので、今後もその状況に合わせて対処していきたいと考えております。

議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 蔵原議員の質問の道州制についての、玉名市としてのスタンスと方針についてお答えをいたします。

議員御案内のとおり、道州制は文字どおり現行の都道府県制度を廃止して、複数の都道府県を統合した広域行政体をつくり、自立のための権限を持つ制度でございます。期待されている効果といたしましては、国から各道州へのさまざまな権限・的確な財源・適切な人材等の移管によって地域活性化・地方経済再生の実現に期待ができること。小さな単位である市町村では実現が難しい政策を大きな単位であります道州によって効果

的な展開が可能であるということ、そして公務員数の削減により行政のスリム化が図れる。そして自然災害あるいは首都機能停止の事態に至った時に、道州が首都のバックアップとして機能すること。そういうリスクマネジメントが可能であるということなどが考えられております。九州におきましては九州地方知事会、経済会等で構成をいたしております「九州地域戦略会議」において、道州制に関する議論やまた九州市長会は幸山熊本市長を委員長とする「九州府推進構想準備検討委員会」において道州制への実現に向けた構想推進計画報告書がまとめられているところでございます。内容は県から市町村への権限移譲の検討や国との調整、法改正の要請を担う九州府推進構想の早期設置などを柱とするものでございまして、今後国や九州各県の自治体などへ道州制議論の推進を働きかけていくこととされております。一方先月27日には将来の州都実現に向けてスタートした「くまもと未来会議」の小委員会において蒲島知事が100年の礎を築くための州都構想に意欲をみせられていることなどからも、今後道州制についての議論は活発化が増えていくものと考えております。まあこのような中におきまして、「九州府推進機構準備検討委員会」の幸山市長が委員長でございますけれども、思いにありまますように九州は一つという道州制の思いの中で、本市といたしましては国や県、あるいは県下の市町村の動向も踏まえながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、今後どのような将来ビジョンを持ってまちづくりを推進するかという質問にお答えをいたします。

御承知のとおり我が国は少子高齢化を伴う本格的な人口減少や市場と経済のグローバル化の推進・振興。地域規模での環境問題の深刻化など新たな社会環境の変化への対応が求められております。また地方自治体においても、進展する地方分権の流れや多様化する市民ニーズに対処できる長期的な展望のもとで、住民の目線に沿った行政運営が望まれております。このような背景の中におきまして、本市は平成17年10月に1市3町の合併により誕生いたし、現在に至りますが、その間「信頼と勇気ある改革」の基本理念のもとに、市の将来像であります「人と自然が響きあう県北の都玉名」を実現するまちづくりに取り組んでまいりました。その一方で私は市長への就任後、市長選において市民の皆さまに訴えた事項を実現するためにローカルマニフェストをもとにして取りまとめた、行政としての施策集であります「チェンジ玉名」を公表し、その推進に邁進しているところでございます。さてこの質問のまちづくりに当たっての私の今後の将来ビジョンについてでございますが、いくつかの事柄を重点的な方向性として考えております。一つには市民生活における多様な課題を改善・解決するため自助・共助・公助による補完性の原則を理念として、念頭として、徹底した情報公開と議論を経た上で、市民と行政の役割分担を明確にしながら、市民の英知と行動力を結集した市民参加による積極的なまちづくりを進めること。一つは地域の歴史と先人の伝統を受け継ぐ次の世代

を担う子供たちは輝く未来づくりに不可欠であることから、その健全な成長のために平等に努力支援されることで、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めること。一つは高齢者を初めとする社会的に弱い立場にある方が、地域社会へのかかわりや参加をなし得、日々の生活に幸せを感じ、生きがいをもって、健康で生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めること。一つは生活の基盤である安定収入の維持に直結する食の確保と、経済活動の向上を図るため、例えば基幹産業の連携を強化し、地域経済の再建と活力に努めるなどとして、内外からも本市の特色として注目される産業が成長するまちづくりを進めること。一つはそれぞれの市民が望む将来像や夢の実現に向けて、自分らしい生活を送りながらも、多様な分野で地域や社会に貢献し、人生に誇りと実感が持てる、また音楽と花の市民の魅力を生かし、内外の人に住みたい、訪れたいと思われるまちづくりを進めること。一つは人命尊重を第一とし、それを守り、保護するための最適な手だてが施され、また自然の恩恵に深く感謝し、自然環境に大きな負担を与えている現代社会の実態を憂い、市民の誰もが自分の問題としてその改善に向けた取り組みを講ずるまちづくりを進めること。そして最後に多彩な情報を発信し、多様な産業文化が発展する魅力ある都市として、社会基盤が整備され近隣市町に対し、求心力を持ち県北はもとより全国の都市の中でも確固たる地位を占めることのできるこのまちづくりを進めることとでございます。今後ともただ今申し上げましたまちづくりの将来ビジョンを念頭に、「チェンジ玉名」の推進を核として、また玉名チェンジ玉名の延長にあります本市の将来像を見据えた「市民が輝き、都市が輝き、夢が広がる玉名」を実現するために、粉骨砕身、市民の運営、まちづくりのかじ取りに奮励してまいりますので、議員のより一層の御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 1番 藏原隆浩君。

[ 1番 藏原隆浩君 登壇 ]

1番（藏原隆浩君） 御答弁ありがとうございました。

まず市民会館の方についてですけれども、昨日の一般質問においてもあつておりましたが、若干視点と申しますか切り口が違って、昨日の市民会館の質問は、市民会館の建設方針についての提言があつていたと思います。確かに新しい市民会館のあり方であるとか、建設計画のあり方というものは本当に重要であります。ただ私が質問させていただいたその老朽化した現在の市民会館、この建て替えられるまでの期間の安全性の確保、こちらの方をですね、やはり第一に考えていただく。なおざりになることですね、ないようにお願いしたいというふうに思います。

それから道州制の方、市長から御答弁をいただきましたけれども、もう既に今現在、九州地域戦略会議等々で議論も進められているということで、今以上にこれから道州制

議論本格化してくるはずです。道州制のメリットであるとかそういったものの説明をですね、きょうはいただいたというふうに思っているんですけども、やはり基礎自治体の首長として方針をですね、どういった立ち位置でというような方針はゆくゆくは明確にしなければならない時期が来るといふふうに思ってます。そのためにもこの玉名においても本山人ごとではなしに、しかるべきところで議論をし始めるであるとか、そういうことをやって市としての意向をしっかりと表明できるための準備をもうし始めていく必要があるのではないかなというふうに私は思ってます。それから将来ビジョンの方について御答弁ありがとうございました。6つですね、事柄についての方針をですね、御説明をいただきましたけれども、答弁の中で出てきた県北はもとより、全国の都市の中でも確固たる地位を占めることができるまちづくりを進めるといふふうにおっしゃられています。ただそれをやるために、そのためにどうするのかと、何を具体的に行なっていくのかとそういったところをですね、明確にできないかなというふうに思います。私も人ごとではありません。現在ですね、玉名市においても過疎化とまでは言いませんけれども、人口の減少が進んで、地域経済も疲弊しており、いろんな意味で元気がない、弱ってきていることは否めない。ですから将来に対して夢や希望というものをなかなか持てない、そういう混沌とした状況下にあるように見てとれます。しかし、こんな今だからこそ、将来に対しての希望であったり夢をしっかりとこころ、描かなきゃいけないんじゃないか。今は多少つらいし、きつい時期ではあるけどもいやいや大丈夫だと、この先にあるドキドキ、ワクワクするようなそんな将来の夢に向かって市民も職員も議員も市全体が一丸となって頑張ろうやと、そういった将来のビジョンが今必要なんじゃないでしょうか。何か描けないでしょうかね。先ほどの御答弁の「県北はもとより、全国の都市の中でも確固たる地位を占めることのできるまちづくり」これをですね、実現するための具体的な、また明確な構想なり特別な計画を今、玉名に住むすべての人が待ち望んでいるのではないかなというふうに思います。

私の質問を以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（高村四郎君） 以上で、藏原隆浩君の質問は、終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時02分 開議

議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

19番（青木 壽君） こんにちは、公明党の青木壽でございます。通告に従いまし

て一般質問をいたします。

まず始めに1番目、通学路の安心・安全についてでございます。今も忘れることができない事故、それはことし4月に起きた悲しい事故でした。京都府亀岡市で車を無免許で運転し、小学校の列に車が突っ込み10人が死傷した事故です。そこでお尋ねします。過去に登下校時に児童・生徒が何らかの事故に巻き込まれた事例が熊本県やまた玉名市にあったかどうかお尋ねします。また市内には危険な通学路は数多くありますが、通学路の総点検をする必要も考えております。そういう計画がありますかどうかお尋ねします。

次に、通学路周辺の防犯灯の設置や歩道の整備等に介して計画があるのかお尋ねします。

次に、6月1日発行の広報たまなで玉名町小学校周辺のスクールゾーンの記事が掲載されておりました。そこにはスクールゾーンは7時30分から8時30分の1時間は指定者・許可者以外進行禁止の歩行者道路と定めております。私もスクールゾーン内に居住して警察から通行禁止道路通行許可書なるものを発行してもらいました。また町小防犯パトロールのボランティアとして、毎日朝スクールゾーン内の児童・生徒の登校時の見守りを続けております。広報たまな発行直後でもその様子を見守り、7時30分から8時までのおよそ30分間見守りをしました。しかしながら、かなりの車両が通過しているのが事実です。もちろん通行許可を受けている車両もあると思いますが、その通行許可証は車のフロントガラス付近に提示することになっておりますが、そのように提示された車は皆無でありました。スクールゾーンを利用して登下校する児童・生徒または高校生や通勤者は30分間で100人以上に上がっています。京都の事故は他人事ではありません。そこで玉名町小学校周辺のスクールゾーンの一般車両規制についていかなる対策を考えておられるかお尋ねします。

また、学校現場で登下校時の安全教育についてどのようにされているかお尋ねします。

次続きます。2番目、災害時ホームページ代理掲載について。東日本大震災をきっかけに、災害情報の発信機能の確保が重要なテーマになっています。役所に甚大な被害を受けた際に、ホームページの更新用サーバーも使用不可能になる可能性もあり、そうした非常時に住民への情報発信手段が断たれることを防ぐ有効な手段として今注目をされているのが、災害時に遠隔地の自治体にホームページを代理掲載してもらう仕組みです。実際に昨年の3.11の際、甚大な被害をこうむった岩手県・宮城県・福島県の各市町村のウェブサイトは災害直後からサーバー、通信機器、通信回線の損壊やアクセス急増などの影響で閲覧できない状態が続きました。そのような状況の中で、被災地の一つである、宮城県大崎市では平成12年に姉妹都市の締結を結んだ北海道当別町との連

携・協力により、震災当初から当別町のウェブサイト到大崎市災害情報のホームページを開設してもらい、被害の状況、避難所の情報、ライフラインに関する情報を途絶えるところなく毎日発信し続けることができたそうであります。現在多くの自治体では、周辺の市町村が同じシステムを共有したり、同じ施設を共有し用いたり、相互に連携する対策を講じていますが、東日本大震災のように被災地域が広域にわたると、近隣自治体ではお互いを助け合える状況ではなく、的確な情報発信が困難になりかねません。大規模災害ではむしろ離れた自治体の方が頼りになる可能性が多く、姉妹都市、友好都市など遠隔地でありながら定期的に人が行き来して、交流を深めている自治体と災害時の協定を整えていくことは今回の震災で得た一つの教訓の一つでもあります。今一度、災害時の協力体制を見直す機会ととらえてと思いますが、いかがお考えでしょうかお尋ねします。

以上、聞きましてから登壇します。

議長（高村四郎君） 市民生活部長 辛嶋啓司君。

〔市民生活部長 辛嶋啓司君 登壇〕

市民生活部長（辛嶋啓司君） 青木議員の通学路の安心・安全についてお答えいたします。

通学時の小中学生、高校生による死傷者数は交通事故統計によりますと、熊本県内で平成21年は328人、平成22年は295人、平成23年は298人となっております。また熊本県内の通学時の事故の発生事例といたしましては、昨年7月に山鹿市鹿北町の国道3号線の交差点で、信号待ちのワゴン車が大型トラックに追突されて、集団登校中の児童の列に突っ込み4人が死傷する事故が発生しております。ワゴン車のドライバーが大型トラックに追突されたことに動揺し、アクセルとブレーキを踏み間違え、歩道上を40メートル以上暴走したことによるものであります。その後の対策といたしましては、歩行者保護のためのガードパイプの設置や交差点の改良工事等が実施されております。

次に、通学路の防犯灯についてでございますが、各行政区やPTAとの管理団体によって設置されており、市は防犯灯の新設や修繕等の設置費用の一部と維持費用として、電気料金の一部を補助することにより、防犯灯の設置及び維持管理をお願いしております。市内の防犯灯の設置灯数は平成23年度末現在で4,837灯となっており、うち昨年度中の新規設置灯数は119灯となっております。また通学路の歩道を含めた道路整備に関しましては、各校区の区長等からの要望を受けて対応をしております。歩行者や自転車に係る事故の危険性等を総合的に勘案し、歩道の整備を含めまして市街地など整備が困難な場所につきましても、防護柵の設置等の簡易な方法と状況に応じた交通安全対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、スクールゾーンの現状と今後の対応についてお答えいたします。現在市内では、学校周辺の通行実態や道路の構造、地域住民の意見を総合的に判断いたしまして、玉名町小学校を中心とする周囲のみスクールゾーンとして設定されております。スクールゾーンは通学児童・生徒の安全保護のために交通規制を実施している「歩行者・自転車専用道路」であり、指定時間内に通行できる自動車は緊急時の救急車等の緊急車両と警察署で許可を受けた車両に限られております。許可の対象となる車両は、スクールゾーン内の居住者、スクールゾーン内への勤務者、駐車場所がゾーン内にある場合、あるいは通学が困難な児童の送迎による場合等で、通行の際は許可証を見えやすいところに提示しなければなりません。今後スクールゾーン内の通行許可証の提示につきましては、発行元の警察署に徹底指導をお願いしますとともに、学校を通じまして関係者や保護者等につきましてもさらなる周知徹底を図ってまいります。また、規制時間内にスクールゾーンに進入してくる車両につきましては、警察や交通指導員、学校関係者との連携を取りながら監視と指導を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 青木議員の通学路の安心・安全に係る御質問のうちの通学路点検は、学校関係での指導もきちんとしておるかというようなことについてお答えいたします。最初に通学路点検は実施しているかということでございますが、各小中学校におきましては、計画的に通学路点検をいたしております。しかし、先ほど御質問の中にもありましたように、4月23日には京都府で起きました登校中の児童等の列に車が突っ込み、死傷者が出るという痛ましい事故を受けました。それで玉名市教育委員会は翌日の4月24日に通学路の安全確保、学校安全計画及び交通事故防止対策等の見直し、児童への指導について通達を出しました。その後も千葉県と愛知県で同様の事故が起きました。それを受けて5月11日に改めて指導をして、小中学校において特に入念に通学路点検を実施したところでございます。また5月11日の指導としましては、関係機関との連携により通学路の安全点検を実施するように、各学校に指導をいたしました。その際、まず1番目には、保護者学校安全ボランティア及び各地区交通安全協会等との連携を図り、通学路の安全点検を実施し、安全確保を図ること。2番目に、安全点検の結果、改善が必要と思われる箇所等については、所轄警察書及び道路管理者に速やかに報告することについて指導をいたしております。各小中学校から安全点検の報告をこれからまた受けまされども、8月にまとめるようにいたしております。2点目は、学校における登下校の安全指導をどうしているかということでございますが、このことにつきましても各小中学校に計画的に登下校の安全指導をしてまいりました。具体的には交

通安全協会から講師をお招きして実施する交通指導教室や、特別活動の時間における安全指導などを計画的に実施してきました。今回は特に交通安全遵守指導の徹底、危険の予測と回避についての重点的指導の実施、自転車安全利用五則の徹底、交通事故防止に向けた家庭への啓発と協力依頼について、各中学校へ通達しております。

以上です。

議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[ 総務部長 古閑 猛君 登壇 ]

総務部長（古閑 猛君） 青木議員の災害時ホームページ代理掲載についてお答えをいたします。

災害時に行政から災害情報を発信することは、市民の命と生活を守り、迅速な応急対策、復旧・復興を進める上で、市としては不可欠な対応であります。とりわけこの情報化社会において大規模な災害時にホームページを利用して発信した情報は、市民、防災関係機関等にとって重要な情報源となります。災害でホームページ用サーバーやネットワーク等のインフラ被害を受け、行政からの情報が発信できない状態を防ぐ手段として、議員御案内の遠隔地の自治体との協定によるホームページ代理掲載は有効な手段であると考えております。本市は国内において姉妹都市関係にある自治体はございませんので、公式ホームページの保守業務を委託しております、福岡県内の民間企業のサーバーを借りて代理掲載のホームページを設置することも一つの選択肢と考えております。今後、ホームページに掲載する内容、あるいは伝達方法などにつきまして、情報収集に努め、早急に検討をしていきたいと考えております。

議長（高村四郎君） 19番 青木 壽君。

[ 19番 青木 壽君 登壇 ]

19番（青木 壽君） スクールゾーンの問題ですけれども、スクールゾーンという横文字ですと何かやわらかい感じですが、私が持ってます許可証には通行禁止道路通行許可証と書いてあります。通行禁止道路はスクールゾーンでございます。私も毎朝立ってて、5方向から車、自転車、オートバイがまいります。ちょっと聞いた話によると、知らない方もおられます。スクールゾーンというのはその言葉を知らない方も結構おられます。そういう周知を含めてスクールゾーンで痛ましい、悲しい事故がないような対策をよろしくお願いします。

総点検の方もどうかよろしくお願いします。特に総点検、通学路の総点検ですが、小中一貫が始まりますと、今までは中学生は中学生の通学路、小学生は小学生の通学路であったわけですが、小中一貫になりますと小学生、中学生が同じ通学路を歩いて学校に行くわけです。そしてそういうことが発生しますと、またかなりの割合で事故の発生が懸念されるところでございます。どうかそのことも踏まえた小中一貫校のあ

り方を模索していただきたいと思います。

後、ホームページの代理掲載これも実現に向けてスタートどうかよろしくお願ひします。いろいろ調べますと、災害時の市庁舎機能移転協定というのもあります。またさらに災害時においては応援協定締結ということも今なされているところでもあります。そういった総合的な対策どうかよろしくお願ひしたいと思います。

最後続きます。スポーツツーリズムについて。近年まちおこしのコンテンツの一つとしてマラソンなど市民参加型のスポーツイベントや観戦型スポーツイベントの開催、あるいはスポーツ合宿、キャンプ誘致などを実施することで生まれる経済波及効果に地域が注目をし始めています。スポーツ施設のイベント調査によれば、多くの自治体がスポーツを通じた地域活性化に高い関心を持ち、従来の健康や教育といった効果に加え、観光、スポーツ関連産業振興といった経済的な効果をスポーツ施策の目的とする自治体が増えつつあります。スポーツによる地域活性化とその経済効果を求める自治体が増えつつあります。また国レベルにおいてはスポーツ基本法が2011年6月に制定され、官公庁がスポーツ観光推進室を設置するなど、スポーツを取り巻く新しい動きが活発化しております。これからの日本の復興にスポーツと観光の果たす役割は大きく、その両者が融合したスポーツツーリズムの一層の推進が図られることが期待されています。スポーツツーリズムとは言い換えれば、スポーツを活用した観光まちづくりと言えます。スポーツツーリズムの推進のためには、新たなスポーツコンテンツの発掘や、開発、大会の誘致、開催など多くの事柄においてスポーツツーリズムの現場である地域の理解と協力が必要であります。魅力的で他と差別化されたスポーツコンテンツは町の魅力、活性化にもつながり、スポーツツーリズムから旅行者で満ちあふれる観光まちづくりが実現されると思います。このようなスポーツを活用したまちづくりで新しい観光価値の創造を図っていくためには、企業や観光協会など代表とした観光団体とスポーツ団体との連携・協力・共同を効率よく機能させることが必要であります。これらのメンバーと行政からなる連携組織も必要であります。また企業だけでなくスポーツツーリズムによる地域の経済的、社会的、教育的な価値を地方公共団体の首長が理解し、推進を行ない地方公共団体における、観光セクションとスポーツ振興セクションの融合や協力体制を構築していくこと、スポーツツーリズムの窓口となる担当者をおくことも必要であります。地域はスポーツ施設の整備だけにとどまらず、大会などの魅力あるコンテンツづくり、大会・合宿の誘致、プロスポーツの誘致などスポーツツーリズムを担う連携を観光のまちづくりの一環として行政に位置づけることが求められております。どうかこのスポーツツーリズムの考え方がお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

[ 産業経済部長 森本生介君 登壇 ]

産業経済部長（森本生介君） 青木議員のスポーツツーリズムについてのご質問にお答えいたします。

当市における大きなスポーツ大会は横島町いちごマラソン大会及び金栗杯玉名ハーフマラソン大会、また天水町みかんの里スポーツ祭りが開催されております。参加者につきましては、いちごマラソンで平成22年度に5,892人、23年度に5,723人でございます。またハーフマラソンにつきましては、22年度に572人、23年度に706人、さらには天水町みかんの里スポーツ祭りは、22年度に1,204人、23年度に1,109人となっております。このように多くの参加者が玉名にお越しいただくため、玉名地域の物産販売等を行ない、地域住民を始め宿泊施設等観光関連団体との連携も実施しているところでございます。今後新たなスポーツツーリズムを推進する場合、当市のスポーツ施設及び宿泊施設の状況を十分に踏まえて、イベント等の誘致やスポーツ合宿の活用を検討してまいりたいと思います。また選手や応援でお越しいただいた方々に、玉名の他の観光施設へも周遊してもらおうよう、観光関連団体等とさらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

議長（高村四郎君） 19番 青木 壽君。

[ 19番 青木 壽君 登壇 ]

19番（青木 壽君） スポーツツーリズム、玉名市には幸い九州新幹線の全線開通、またバイパスの開通、そして歴史ある温泉資源や豊富な農産物と地域の宝は無限大です。どうかそういうものを活用しながら、どうか継続的なスポーツツーリズム推進、これからもよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終了します。

議長（高村四郎君） 以上で、青木壽君の質問は、終わりました。

3番 内田靖信君。

[ 3番 内田靖信君 登壇 ]

3番（内田靖信君） 本日最後の一般質問となりました。自友クラブの内田でございます。玉名市の行政組織機構の見直しについて一般質問を行ないます。

戦後、我が日本は政治も経済もそして行政もその力を分散させることなく、これらを一極に集中させたいわゆる中央集権統治システムにより運営がなされてきたところです。このシステムは国と地方公共団体並びに官と民を一体化して敗戦で壊滅的な打撃を受けた日本を戦後30年もたたないうちに世界有数の経済大国に成長させ、東洋の奇跡とも賞賛され、一時的には非常に効率的なシステムでありました。しかし反面、この中央集権システムにより、政治・経済・行政のあらゆる面において権力と財源、人材が極度に中央、いわゆる東京を初めとします大都市に集中をし、国民のエネルギーもまたそれぞれの大都市に集中することとなり、過密に伴う住宅問題や公害等の発生を来すこと

となりました。一方地方においては、就業機会の減少等に伴う人口の流出などにより、地方は疲弊の一途をたどり中央集権システムによる弊害が顕著となってきたところで、かつての日本列島改造論も一極に集中したものをそれぞれ地方に分散させることとして、空港・新幹線・高速道路等を全国的に整備し、また企業も地方へ分散させるというもので、今なおその基本的な政策は底流に流れ継続をされているところでございます。このような中で、行政に関しては、国が地方に対して細部まで指示を出し、自治体の業務について陰に陽に関与をしてきたところから、地方自治体はあらゆる意味で国に頼るという甘えや依頼、依存の構造が強くなり、自ら考え行動する力を失ってしまう傾向が著しくなり、これは中央集権システムがもたらした大きな弊害でもあります。また今なお玉名市においてもその残滓をかいま見る機会があります。このような弊害を改革し、均衡ある国土の発展を図るためには、何よりもまず中央に集中しすぎた権力と財政と財源と人材を地方に分散させる、いわゆる地方分権の社会構築が大きな行政課題となってきたところです。このような背景により地方分権一括法が施行され、その地方分権における地方自治体の権限、財源の強化策の受け皿として国は市町村合併を強力に推進をしてきたところです。玉名地域にあっては、紆余曲折を経て平成17年10月3日に当時の、玉名市、岱明町、横島町そして天水町の1市3町が合併をして現在に至っているところです。合併後は地方分権から、理念はさらに進化し地域主権が提唱されており、従来の中央集権的な統治システムから脱皮し、個人も企業もそして地方自治体も自立を大きな理念として、地域主権型社会をつくりあげるものとされており。しかし、現実は今この殆どの権限や財源、人材が全国的には東京に、九州においては福岡市に、熊本県にあっては政令指定都市となった熊本市に一極集中する傾向が強くなっており、合併後の玉名市においても同様の傾向にあるものと私は受けとめております。このような一極集中の傾向にある玉名市にあって、6月定例議会に玉名市支所設置条例の制定が提案をされ、行政組織等の見直しが予定をされており、権限、財源そして人材の一極集中が玉名市においてさらに進むおそれがございます。現在も総合支所においては、総務振興課と市民福祉課の2課体制で財源は本庁にあり、人材は減少しているもののか最低限の市民サービスに対応している状況であり、それでも旧3町の市民の方々からは合併によるサービスの低下が訴えられ、何かにつけて合併による痛みが聞こえてきます。このような状況の中にあつて、総合支所機能を廃止し、支所へと移行させることはさらに本庁に権限と財源と人材を一極に集中させることになり、旧3町はますます活力と活気が失われるおそれがあり、地方分権、地域主権の受け皿として合併をしました玉名市において、中央集権が加速化する皮肉な結果になりつつあります。

そこで質問をいたします。まず旧3町においては、合併後について疑問の声があり、合併をしない方がよかったとの市民の声があることを市長は認識をされているのか、ま

たそれをどのように受けとめられているのか伺います。

次に、合併協定書によれば本庁及び支所の機能並びに事務分担に係る移行計画については、平成17年度合併時から新庁舎完成まで及び新庁舎完成以降の2段階に分けて整備を行なうとありますが、新庁舎も完成していない現時点での移行については、私は時期尚早と考えていますが、この件について市長はどのような観点から適切なものと考えているのか伺います。

3点目に現在、玉名市総合支所設置条例施行規則によれば、110程度の業務を総合支所で取り扱っておりますが、今回の行政組織に見直しにより、総務振興課が廃止されそれぞれの支所は市民福祉課の1課になるようですが、支所にはどのような業務を残される予定なのか伺います。また現在の施行規則においては、総合支所の業務として市民の生命、財産を守るための業務として、囑託員に関することや災害対策に関すること、消防団に関すること、防犯に関すること、交通安全対策、交通指導員に関する業務等があげられておりますが、このような業務は特に支所に残すべきものと考えていますが、どのように取り扱われる予定なのか伺います。

4点目に、現在総合支所に農政及び土木担当連絡員が配備をされ、どうかその対応がなされておりますが、今回の組織機構の見直しで業務及び職員を本庁に集約させることですが、旧3町においては、ますます市民サービスが低下するものと考えておりますが、どのような対応をされるのか伺います。

議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） まず内田議員の1市3町の合併についての認識はということにお答えをいたします。

平成の大合併は地方が抱える切実な問題であります。人口減少や少子高齢化が加速し、地方財政が厳しい状況に置かれる中で、地方分権の受け皿となる地方自治体の行政運営体制や行財政基盤の強化を目的として、国が推進してきた経緯がございます。本市におきましても、この合併の趣旨を十分に踏まえ合併当初から職員採用を退職者の3分の1とすることで、人件費を縮減したり、既存の補助金事業を見直すなどして可能な限り歳出抑制に努めてまいりました。その結果といたしまして、市民生活に密接な関係にある分野の施策を重点的に展開することができ、高度化、多様化する住民ニーズにも対応した質の高い行政サービスがこれまで提供できてきたものと認識をいたしているところでございます。しかしながら議員御指摘のとおり市町合併から既に6年が経過した今日におきましても、市民の合併効果に疑問を抱く声が少なからず存在するということは私自身も認識をし、受け止めているところでございます。合併の意義を多くの市民の皆さまに御理解いただくために、今後もさらに市民が真に必要なとする行政サービスを見き

わめ、重点的かつ効果的に展開していきたいと考えております。1人でも多くの方々に玉名に住んで良かった。これからもこの玉名の地に住み続けたいと感じていただくことが市町合併が最終的に意図するところであります。そのためにも合併効果を最大限に発揮できるよう、最善を尽くし行政に課せられた責務を果たしてまいりたいと考えております。

次に、総合支所から支所移行の時期は適切かということについてでございますが、合併から10年が経過する平成28年度から地方交付税の合併算定替分である20億円の段階的削減を見据えて策定した職員の定員適正化計画に沿って、定員管理を順次進めていることは議員も御承知のことであると思っております。そのような厳しい財政状況に置かれている本市といたしましては、今後もさらに職員の定数削減を着実に進める必要があります。しかしながら、現行の組織体制のままでは人的配置の面からも合併前と同等のきめ細かな行政サービスの提供が困難な状況になると思われまます。そのため一部業務の本庁移管による集約化、すなわち総合支所から支所への組織体制の移行が必要だと判断したところでございます。なおこの移行期日につきましては、特に住民生活に直結する福祉・農政・土木等の窓口の行政手続きの繁忙期や、職員定期異動時期である4月を避けることで、住民の不要な混乱を回避でき、合わせて行政内部の万全な体制が整い、円滑な移行につながるという考えから本年10月1日とさせていただいたところでございます。限りある人材と予算を有効に活用し、市民の皆さまにできる限り支障を来さない行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

企画経営部長（田中 等君） 内田議員の支所で取り扱う業務についての質問にお答えいたします。

10月に予定いたしております支所移行後の組織体制は、基本的には農政と土木2名を引き上げるということで、課体制につきましては現状と変わらぬ各支所2課2係体制で考えておるところでございます。しかしながら来年4月から支所の組織体制は仮称ではありますが、総務振興課と市民福祉課を統合した市民生活課を設置し、各支所1課2係の新体制のもとでの行政運営の実施を予定しているところでございます。その際の支所が取り扱う業務につきましては、昨年9月の地域協議会への諮問や年末の各区長会への説明も実施してきたところでございますが、その際に貴重な御意見をいただいております。これらを十分踏まえて真に必要とされております行政サービスのあり方やその提供方法等につきましては、現在関係部署間での事務協議による最終調整しているところで

ございます。現在総合支所で所掌する110の事務分掌を本庁に集約し、一元化することで効果や効率が向上する業務中心に段階的に削減していき、10月1日時点で40程度の事務分掌に、そして最終的な来年4月1日時点で30程度の事務分掌に整理する予定でございます。市民の生命・財産を守ることは行政に課せられた第一の責務であることは当然認識しております。それらの具体的な業務として、嘱託員、災害対策、消防団、交通安全対策、交通指導員、防犯指導などが挙げられますが、合併効果を十分に発揮させ、限られた財源や人員の有効活用を図るために、本庁で一括できる業務については本庁に集約させる方針で考えております。一方では現行の行政サービスの質を低下させないことを前提とし、各種証明書の発行、住民異動、福祉、国保、介護、子育て支援、税金等の収納、農業委員会事務の補助執行などの特に住民生活に密接した業務につきましては、これまでどおり支所で取り扱うようにしているところでございます。

次に、農政・土木等の本庁一元化後の業務対応はについてお答えいたします。現在、総合支所、総務振興課に農政と土木担当の連絡員を各1名ずつ配置しております。これらの職員を10月1日に本庁に移し、3支所から計6名を削減する予定であります。先ほども申し上げましたように、財源や人員の有効活用の観点から、本庁に集約させる方針でございますが、支所においての市民からの農政及び土木関連の御相談はこれまで同様支所でも受け付けを行ない、確実に本庁へ引き継ぐ体制を整える予定であります。しかしながら相談内容が複雑で、専門性が高い場合などは本庁から担当職員が支所に出向き対応するといった機動性のある組織体制の構築や、適正な人員配置さらには職員の質向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

議長（高村四郎君） 3番 内田靖信君。

[ 3番 内田靖信君 登壇 ]

3番（内田靖信君） 再質問を行ないます。

市長も合併についてはまだ痛みがあり、その効果について疑問の声があることはもう同じく認識をされているところです。現在の市役所本庁は、ごらんのとおり国道208号線沿いにありまして、そのため交通量も多くしかも市役所本庁への進入路は2本しかなく、今朝も相当実は混雑をしておりました。退出路につきましても一方通行のところもありまして、駐車場は多少のゆとりはできたものの十分なものではございません。庁舎内に至っては、迷路とも思えるような構造となっております。総合支所を廃止し、支所に移行し、また7万人程度の市民の方々に本当に十分な市民サービスを提供することの環境にあるのか私は疑問に思っております。合併協定書において新庁舎完成後に総合支所から支所への組織体制の移行をうたったのも、一つにはただ今申し上げたような背景があったものと考えております。新庁舎完成後に移行するのであれば、駐車場も整然と整備をされ、事故の心配も減少し、また新庁舎においてはワンストップフロアによ

る市民サービスも提供されるようになり、その環境は特段に改善をされてきます。そして何よりも新庁舎の完成が3年間延伸したのはこれは市民の側に責任がないことは明らかかなことです。合併協定書にうたわれておりますように、総合支所から支所への移行については、新庁舎完成後ならばサービス環境も、先ほど申しましたように特段の向上があります。また旧3町の市民の方々も痛みやあるいは不満を抱えながらも、約束事でもあり理解をいただくものと考えております。このような状況を再度考慮され、玉名市支所設置条例の施行期日の平成24年10月1日とあるのを、新庁舎完成後とするような配慮はないのか伺います。

また市長は6月定例会の招集挨拶の中で、常日ごろから市民の人命・財産を守ることには万全を期すことは地方自治の原点であり、これが完結して初めて地域主権が確立する旨を述べられております。私も全くそれは同感とするところです。ただ今回の機構の見直しによりまして、地方自治の第一義的使命とされる人命と財産を守るべきとされている業務であるところの嘱託員に関することや災害対策に関する、消防団に関する、あるいは防犯に関する、交通安全対策に関することなどに特に市民の生命に直接かかわる業務が財源や人員の有効活用を図るとのことによりまして、本庁に集約をされるようです。これでは行財政改革の名のもとに、官の論理だけが強調をされ、市民目線の行政は後退することともなります。特に東日本大震災以降、国を初め各地方公共団体は、地震やそれに伴う津波を初め、集中豪雨や台風などの自然災害に対して万全の措置を講じつつあります。しかし今回の玉名市の機構の見直しによる災害対策等の業務を本庁に一元化することは、これは私は時代に逆行し、市民の不安をあおるものと受け止めております。今回の機構改革による災害対策等の本庁への業務一元化で特に自然災害の発生が懸念される旧3町の防災対策等を含め、玉名市の防災対策について市長はどのような考えをもっておられるのか伺います。

また実際に台風や集中豪雨などの自然災害が発生した場合、旧3町の支所にはこれに対する権限も人材もないものと思われませんが、具体的にどのような対応をされているのか伺います。

最後に、権限、財源、人材を一極に集中することにより、玉名市における旧3町はますます活力をなくし疲弊するものと考えておりますが、そのようにならないためにも市長はどのような政策、対策を考えておられるのか伺います。

また官の論理に縛られず、市民目線の配慮ある機構改革に取り組む必要があると考えておりますが、災害対策等の業務について支所業務に残す考えはないのか見解を伺います。

議長（高村四郎君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 内田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどの繰り返しの答弁になるかと思いますが、職員の定員適正化計画に基づいた削減は、交付税の削減を見据えた根幹となる取り組みでございます。総合支所から支所への移行が新庁舎完成を待たずにしてこの時期に適切とした理由といたしましては、計画通りに職員数が削減される中において、支所のみならず本庁の行政機能、そして円滑で良質な行政サービスの提供を継続的に保持していくことが市民にとっては極めて重要であり、優先すべき事項であると判断したためであります。なおこの件につきましては、一昨年から今後の総合支所組織のあり方、支所への移行時期、真に必要なとされる行政サービスなど十分な検討と地域協議会からの答申などを参考に協議してきたところでもあります。これらの貴重な御意見を十分に考慮した上で、従来の行政運営の形態を変え、限られた人材と財源を有効に活用することが結果的に地方自治体の役割とされます住民の福祉の増進につながるものと確信しておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[ 企画経営部長 田中 等君 登壇 ]

企画経営部長（田中 等君） 内田議員の災害体制の支所移行はどうかということ、私、組織担当ですので、私の方から答弁させていただきます。

支所移行後の災害時の体制につきましては、現状の警報発令、待機班の体制を再編し、有事において起動的に対応できる体制を整備すべく検討を進めてきたところであります。今年度の玉名地域防災計画書におきまして、この検討結果を踏まえた新しい体制を示させていただいたところでございます。内容といたしましては、これまで警報発令時にまず各総合支所に警報発令待機班を配備し、あわせて玉名地区のみ必要に応じて水防地区責任者を招集し、監視警戒に当たっておりましたが、今年度からは水防地区責任者につきまして、新たに岱明地区4班、横島地区2班、天水地区3班を編成し、必要に応じて監視警戒に当たることといたしております。なお当然のことではございますが災害発生時における職員の動員につきましては、防災計画及び水防計画書に規定された動員計画に基づきまして、災害の状況に応じた体制をとることといたしておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

議長（高村四郎君） 3番 内田靖信君。

[ 3番 内田靖信君 登壇 ]

3番（内田靖信君） それでは最後にお尋ねしましたように、来年の4月1日からの機構改革によりまして、先ほど申し上げました嘱託員の業務あるいは災害対策、防犯等の事務につきましても本庁で一括してやるとそのように理解していいのですか、お尋ね

をいたします。

議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

企画経営部長（田中 等君） 今現在のところ集約する方向での調整を図っているところでございます。

議長（高村四郎君） よございますか。以上で、内田靖信君の質問は終わりました。

以上で本日の日程を終了いたしました。

明16日から17日までは休会とし、18日は定刻より議会を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1時54分 散会

第 4 号

6月18日(月)

## 平成24年第2回玉名市議会定例会会議録(第4号)

議事日程(第4号)

平成24年6月18日(月曜日)午前10時02分開議

### 日程第1 一般質問

1 11番 前田議員

2 8番 福島議員

3 10番 宮田議員

4 4番 江田議員

散会宣告

+++++

本日の会議に付した事件

### 日程第1 一般質問

1 11番 前田議員

#### 1 学校教育について

(1) 学校再編計画について6中学校区での説明会が実施された。参加した市民の意見を教育委員長はどのように受けとめたか

(2) 学校が抱えるさまざまな問題を解決するためには、地域の協力が欠かせないと思うが、学校と地域の関係について、教育委員長の見解を聞く

(3) 1小1中の計画案の中で単独校を希望する学校が1校でもある場合、学校再編、1小1中計画はどのように進んでいくのか

(4) 玉名学(仮称)は現在の学校でも取り組むことが大事であり、可能であると思うが、小中一貫教育でなければ取り組めない問題なのか

(5) 文部科学省発行の「放射線副読本」について、教育委員会の評価を聞く

#### 2 公立保育所の職員人事について

(1) 保育所職員の臨時化が増加することは人材育成上問題である。執行部の見解を聞く

(2) 正職員保育士、正職員調理員における今後の定年退職状況とその補充、正職員採用について、今後の方針を聞く

#### 3 有明海の再生について

(1) 荒尾干潟がラムサール条約に登録されることで有明海再生に向けてどんな影響が考えられるか、市長の見解を聞く

(2) 横島から大浜、滑石、岱明、有明海沿岸の環境保全・環境管理について、玉名市における取り組みの現状と今後の方針を聞く

4 玉名市地域防災計画について

- (1) 災害対策本部が確立・機能するまでの間、避難所における初動対応の計画はどうなっているのか。職員配置、かぎの開放、区長への連絡、災害備蓄品の常備（毛布、照明、非常飲料食など）

2 8番 福嶋 議員

1 定住化と地域振興について

- (1) 天水東地区に小規模分譲宅地を計画できないか  
(2) 学校規模適正化の推進と後期基本計画の整合性について

3 10番 宮田 議員

1 玉名市学校規模・配置適正化基本計画について

- (1) 各地域説明会における保護者・住民の反応  
(2) 小中一貫校を実施している学校の具体的な成果について  
(3) 小中一貫教育については連携型（小中連携教育校）、一体指導型（小中一貫教育校）、統合型（小中一貫校）三様について教育・財政面など、どのように検討されたのか

2 人口偏在の解消について

- (1) 民間アパートへの補助などできないか

4 4番 江田 議員

1 公共工事の入札のあり方

- (1) 予定価格公表から現在の公表なしはなぜか  
(2) 過去2カ年間の入札の結果は  
(3) 工事指名等審査会のあり方は  
(4) 玉南中学校の体育館の入札の件

2 国道208号線西照寺信号の市章の標識の件

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

散会宣告

+++++

出席議員（24名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君

15番 松本重美君  
17番 高木重之君  
19番 青木 壽君  
22番 小屋野幸隆君  
24番 吉田喜徳君

16番 多田隈保宏君  
18番 中尾嘉男君  
21番 田畑久吉君  
23番 竹下幸治君  
25番 松田憲明君

+++++

欠席議員（1名）

20番 大崎 勇君

+++++

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	一 廣子さん	書記	平田光紀君
書記	松尾和俊君		

+++++

説明のため出席した者

市長	高 岬 哲 哉 君	副市長	築 森 守 君
総務部長	古 閑 猛 君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名自治区事務所長	田 中 等 君
市民生活部長	辛 嶋 啓 司 君	健康福祉部長	坂 西 惠 二 君
産業経済部長	森 本 生 介 君	建設部長	坂 口 信 夫 君
会計管理者	原 田 政 樹 君	岱明総合支所長兼 岱明自治区事務所長	原 口 和 義 君
横島総合支所長兼 横島自治区事務所長	北 口 英 一 君	天水総合支所長兼 天水自治区事務所長	本 田 優 志 君
企業局長	梅 原 宏 君	教育委員長	池 田 誠 一 君
教育長	森 義 臣 君	教育次長	西 田 美 徳 君
監査委員	有 働 利 昭 君		

午前10時02分 開議

\*\*\*\*\*

議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

日程第1 一般質問

議長（高村四郎君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

11番（前田正治君） おはようございます。日本共産党の前田正治です。通告に沿って質問をします。

まず、第1点目、学校教育について、5点質問します。教育委員会は少子化によって小規模化が進む小中学校の教育環境を整備するために、玉名市学校規模・配置適正化基本計画の素案をつくり、学校再編計画について、6中学校区での説明会が実施されました。教育委員会はどのくらいの参加を見込んでいたのでしょうか。私は、玉陵中、天水中、有明中に参加しました。玉陵中では月瀬小校区から「早く進めてほしい」という意見が相次ぎ、最後に反対意見も出ました。天水中では、「小天東小だけでもそのまま」という意見が多かったように思います。有明中では、一貫教育に対する疑問や意見が多数出されるなど、市民の意見は賛成もあれば反対もあり、小中一貫教育に対する不安や疑問も出されたものだと思います。

そこで、質問第1点目、6中学校区での説明会に参加した市民の意見を、教育委員長はどのように受け止められたのでしょうか。

質問2点目、学校が抱えるさまざまな問題を解決するためには地域の協力が欠かせないと思いますが、学校と地域の関係について教育委員長の見解をお聞きします。

3点目、1小1中の計画案の中で、単独校を希望する学校が1校でもある場合、学校再編、1小1中計画はどのように進んでいくか。

4点目、玉名学（仮称）は現在の学校でも取り組むことが大事であり可能であると思いますが、小中一貫教育でなければ取り組めない課題なのか。

5点目、文部科学省は昨年11月に子供たちが放射線や放射能、放射性物質について学び、みずから考え判断する力を育むことが大切、そのために学校教育における指導の一助として使用していただくとしまして、放射線などに関する副読本を作成しました。そして、この副読本は既に学校に配付されているようであります。文部科学省が副読本の作成を委託した日本原子力文化振興財団は、1969年、原子力業界が中心になって

つくった広報団体であります。財団の広報マニュアルには、事故が発生したときは国民の関心が高まっている。原子力広報のタイミングには最適である。一般人が信頼感を持っている人、医者、学者、教師などからのメッセージを多くする。広報の中心を原子力発電所に置きすぎる。放射線やその他の分野から理解を求める手法も考える。放射線や放射能が日常的な存在であることを周知させる必要がある。大腸菌も大量に目の前にあるとわかれば不気味だが、少々なら平気と思う。あるドラマの中に抵抗の少ない形で原子力を織り込んでいく。原子力関連企業で働く人間が登場するといったものでもよい。などなど、原発推進のために大変きめ細かな広報作戦を立ててあります。

副読本の内容は、今日、福島原発事故による放射性物質の放出が子供たちの不安や現実の危険を生み出している最大の原因であるにもかかわらず、はしがきでわずかに触れる程度で、原発事故の実態や原子力発電の危険性についてはほとんど記述がありません。

また、放射線被曝の健康への影響については、少なければ少ないほどよいというのが放射線防護の原則とされていますが、副読本には放射線は体を通り抜けるため、体にとどまることはなく云々、どのくらいの量を受けると人体にどのような影響があり、どのくらいの量までなら心配しないのでよいか次第にわかってきています。云々。一度に100ミリシーベルト以下の放射線を人体が受けた場合、放射線だけを原因としてがんなどの病気になったという明確な証拠はありません。など、内部被曝の影響を過小評価したり、がんの原因を次々と並べ立てて放射線被曝の危険性を覆い隠す記述があります。昨年12月の国会で副読本の記述が安全神話の立場から問題視されて、文部科学省は委託先は適当でなかったと述べています。このような本が副読本として子どもに、あるいは保護者に読まれていくことは、教育の場を通して新たな安全神話を浸透させるものであります。私は文部科学省に副読本の内容の改訂を求める必要があると思います。

文部科学省発行の放射線副読本について、教育委員会の評価をお聞きします。

大きな質問の2点目。公立保育所の職員人事についてであります。公立保育所における正規職員の採用は、公立保育所民営化の流れの中で、また1市3町合併後の3分の1採用の影響で、この間、新規採用は見送られてきました。その結果、公立保育所では、正規職員より臨時職員が多い状況になっています。平成19年3月末時点では、臨時職員は全体の49.7%だったものが、今年の4月時点では56.4%になっております。給食調理員は全部で8人いますが、正職員は2人のみであります。今までも延長保育など特別保育で正職員への負担が重いという声がありました。職員の臨時化が進行すれば、ますます不安の声は大きくなるのではと思います。保育士も給食調理員も専門家であり、障害児への対応、食事、アレルギーへの対応など、経験の積み重ねは仕事の質を向上させるためにも不可欠であります。臨時保育士も保育士資格を持っているわけであ

りますが、正職員がどんどん少なくなっていけば、玉名市が保育や保育所、子育て支援を充実させる計画を出しても、その先頭に立つ正職員が削減されれば、担い手を失い、そして負担と責任だけが大きくなり、結局、計画に魂が入らない。真の支援策にはなり得ないのではないのでしょうか。私は保育所職員の臨時化が増加することは人材育成上も問題であると思います。

質問1、そこで、このことについて、執行部の見解をお聞きします。

2番目、正職員保育士、正職員調理師における今後の定年退職状況とその補充、正職員採用について、今後の方針をお聞きします。

議長（高村四郎君） 教育委員長 池田誠一君。

〔教育委員長 池田誠一君 登壇〕

教育委員長（池田誠一君） おはようございます。私はこのたび大谷教育委員長の後任として教育委員長を拝命いたしました池田誠一と申します。どうぞよろしく願います。

今、前田議員の御質問の学校規模・配置適正化計画説明会におきましては、大変お世話になりました。ありがとうございました。教育委員もできる限り時間をとって説明会に出席するようにいたしました。私も別の所用があり、玉南中学校区と玉名中学校区の説明会に出席いたしました。昨年12月1日に建議を受けましたあと、教育委員の会議で慎重に審議を続けながら素案を策定いたしました。立案に際しましては、教育委員として将来の玉名の子供たちのことを考え、地域とともに歩む学校づくりを目指すよう意見を交わしました。事務局では、教育長以下担当職員が日々研究調査・検討を真剣に行なっているところであります。その姿を見ていますと、高寄市政が進めます「市民が輝き、都市が輝き、夢が広がる玉名」にふさわしい玉名の教育が充実し、発展することを確信した次第です。

前田議員の市民の意見をどのように受け止めたかについてお答えいたします。玉南中学校区においては、スクールバスは何キロ以上から運行するのか。現在、玉南中においては体育館を建設中だが、新しい学校はどこになるのかなど、環境整備に多くの関心が集まっていました。玉名中学校区においては、2小1中の案を示しているため、滑石小学校は校区変更を含めて検討するとなっているがどうなるのか。学校規模適正化と小中一貫教育が並行して進められているが、施設分離型の小中一貫教育の場合は、教科担任制の導入、第2言語としての英語、玉名学（仮称）ですが、の導入時期はどうなるのかなどの具体的な改変内容に意見が集中しました。これらの意見に関しましては、現在行なっていますパブリックコメントとあわせて、一つ一つを真摯に受け止め、今後も必要に応じて小学校区単位での意見交換会を行なうなど、地域住民への理解を求めながら丁寧かつ慎重に進めていきたいと考えております。

また、推進に当たっては、地域の方々、保護者、学校関係者など、市民団体の理解と協力があって実現可能となるものであります。市や地域の特性を踏まえた適正化を図らなければならないと考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。学校と地域の関係についての御質問にお答えいたします。前田議員御指摘のとおり、学校の諸課題の解決に当たっては、地域の皆さんの御協力は欠かすことのできないものだと考えております。現在学校では、学校支援地域本部事業や学校応援団といった形態で地域の皆さまにさまざまな御支援をいただいております。例を挙げますと、学校支援ボランティア、読み聞かせボランティア、環境整備ボランティア、部活動支援ボランティア、登下校見守りボランティアなどございまして、それぞれに学校だけでは対応が難しいところなどについて、児童生徒のために地域住民、その他の関係者の方々との連携及び協力をいただいているところであります。

また、玉名市教育委員会では、地域に信頼され、地域に支えていただく学校づくりをさらに推進するためにコミュニティスクールの取り組みを進めております。コミュニティスクールとは保護者や地域住民の代表等が学校運営協議会の委員となり、まず学校の教育方針と学校運営に地域のニーズを的確に反映すること。

次に、地域の創意工夫の導入、または特色ある学校づくりを推進すること。さらに保護者や地域住民が学校と協働し、責任を持って学校づくりを推進すること、といった事項を達成できると認めた学校を教育委員会が指定するものでございます。現在、玉名市では、玉名町小学校、横島小学校、玉名中学校、玉陵中学校、天水中学校がコミュニティスクールに取り組んでおります。また現在、玉南中学校が準備を進めているところでございます。

ここまでは一般的なコミュニティスクールについて御説明いたしました。玉名市教育委員会では、学校が抱えるさまざまな問題点を解決するために、新たな試みを考えております。その一つは、学校運営協議会の委員に子どもの心身の発達を多面的かつ系統的にとらえて意見を出していただける医師や大学の教員、青少年センターなどの有識者をお願いしているところでもございます。今後は、警察OBや心理の専門家などにもお願いできればと考えております。これらの取り組みによって現在学校で一生懸命に取り組みながらもなかなか成果に結びつきにくい課題であります問題行動や、不登校などの解決につなげ、先生方が児童生徒の教育により集中して取り組む環境づくりが進むのではないかと考えております。

2つ目は、中学校とその小学校の学校運営協議会のメンバーを共通にしたいということです。そうすることで、中学校区単位の課題を地域全体で共有することができます。中学校の生徒の弟や妹たちが当然小学校で学んでおります。小学校で学ぶ子供たちはい

ずれ中学校に進学するわけでございます。中学校の課題は小学校の課題、小学校の課題は中学校の課題ととらえ、教職員と保護者、地域住民が一致団結して地域の子供たちを見守り育てていくことが、この玉名市独自のコミュニティスクールの取り組みによって実現できると考えております。

以上、2点についてお答えいたします。

議長（高村四郎君） 教育次長 西田美德君。

[教育次長 西田美德君 登壇]

教育次長（西田美德君） おはようございます。前田議員の1小1中の計画案の中で、単独校を希望する学校が1校でもある場合、学校再編、1小1中計画はどのように進んでいくかについての御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、少子化は玉名市だけの問題ではなく、日本全体の問題でもあります。教育委員会としては子供たちにより良い環境を創造していくという目的で、学校規模配置適正化に取り組むことにいたしました。その方針として、小学校では1学年2学級から3学級というのが望まれる学校規模と判断をいたしました。よって、これからの児童生徒数の動向等を勘案した上で、望まれる学校規模維持確保するために、複式学級を有しない学校編制を新しい学校づくりの基本としていくことにいたしましたので、地域の方々には学校再編の必要についてのさらなる共通理解を深めてまいりたいと考えております。

次に、玉名学についての御質問でございますけれども、玉名学は我が郷土玉名の自然や文化、伝統などの学びを通して、日本人の美德を探究し、人間形成のための基礎・基本としての作法や基本的生活習慣を身につけ、さらには国際理解に結びつく学びを玉名独自の新しい科目として創造しようとするものです。この玉名学は小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通しながら、系統的に学習をしていく予定にしております。

ところで、小中一貫教育とは、単に建物を同じにするという意味ではありません。小中一貫教育とは、小学校と中学校が目指す方向を同じにし、子供たちの発達段階を考慮しながら、9年間を見通した系統性、一貫性のある教育課程を編制し実施することで滑らかな接続を図るとともに、子供たちのより良い豊かな人間性や社会性の育成と学力の向上を図ろうとするものです。すなわち、この玉名学はその小中一貫教育を象徴する科目となり得ると考えております。玉名学の展開におきましては、デジタル教材ができ上がり次第、市内全部の小中学校で実施していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 教育委員長 池田誠一君。

[教育委員長 池田誠一君 登壇]

教育委員長（池田誠一君） 5点目の前田議員の質問内容について、お答えいたします。今回、文部科学省より発行された放射線等に関する副読本は、小学生向けの「放射線について考えよう」、中学生向けの「知ることから始めよう、放射線のいろいろ」、高校生向けの「放射線について考えよう」からなり、昨年10月に作成されました。内容を見ても、放射線についてわかりやすい記述がなされております。この副読本を用いることで児童生徒に基礎的知識を持たせることができると同時に、放射線に対する興味・関心を持たせることができると考えます。教師用の解説書も作成されております。放射線の危険性などについても十分に説明していくことができる副読本だと考えています。ただ、ややもすると放射線は安全なのだという知識ばかりを与えかねないとも思いますので、指導するに当たっては十分な教材研究のもと計画的に指導していくようお願いしている次第であります。

なお、睦合小学校PTAの方では、今回の東日本大震災原子力発電所事故を題材にした絵本をつくられています。そういったものも活用しながら児童生徒への啓発を図っていきたいと思います。

以上です。

議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

〔総務部長 古閑 猛君 登壇〕

総務部長（古閑 猛君） おはようございます。前田議員の大きな2番目の、公立保育所の職員人事についてお答えをいたします。

玉名市における広域保育所の保育士の常勤一般職員の比率は本年4月から鍋保育所と梅林保育所の民営化に伴い、昨年度の39.6%から今年度は44.1%に増加をしております。これは民営化された2園の保育士の常勤一般職員が、残りの7園に配置されたため、職員数としましては地域子育て支援センターくすの木の職員を含めまして、昨年度が常勤一般職員44人、臨時職員67人で、今年度は常勤一般職員41人、臨時職員52人でございます。本年度は現在7園ある公立保育所の今後の民営化の方針を検討する保育所民営化検討委員会を開催する予定でございまして、この中で玉名市としてどの園を民営化していくのか、最終的に公立保育所を何園にするのかなどを検討してまいります。その委員会の建議を踏まえながら、今後は常勤一般職員の比率が現在よりも高くなるよう配置してまいりたいと考えております。

次に、一般職の保育士の今後の定年退職状況でございますが、今年度末に1名、平成26年度に1名、平成27年度に4名、平成28年度に4名、平成29年度に5名定年退職の予定でございます。全体で38名の保育士のうち、6年間で約4割の15名が定年退職の予定でございます。また、保育所における常勤一般職の調理師については、現在3名でございますけれども、今年度に1名、7年後に1名、8年後に1名が定年退職

する予定となっております。今後の保育士及び調理師の新規採用につきましては、先ほど申し上げました保育所民営化検討委員会の結果を踏まえて、現在国で検討されている地方公務員の再任用の義務化の方向性や給食センターなど、保育所以外に配置されている調理師の所属先のアウトソーシング計画の進捗状況を勘案しながら、計画的な採用を検討していく予定でございます。

議長（高村四郎君） 11番、前田正治君。

[ 11番 前田正治君 登壇 ]

11番（前田正治君） 再質問をします。今、教育長の中学校区での説明会に参加した意見や、あるいは学校が抱えるさまざまな問題を解決するための地域の協力ということで、教育委員長から答えていただきましたが、それを聞いて私はますます、これはやっぱり小規模の学校がいいんじゃないかなという思いを強くしたところであります。学校教育について、5点再質問します。

私は今進行している学校再編の計画が、学校規模配置適正化小中一貫教育、一貫校教育の方針に無理矢理押し込むように思えてなりません。小中一貫教育における中1ギャップの解消も根拠はなく、一貫教育の先進地では6年生が小学校の最高学年として育たない問題や、運動会などでは中学生ばかりが目立つなどの現場の声もあります。私は小中一貫教育は6・3制の従来のシステムをいじり、子供たちの発達や飛躍の可能性を摘み取る可能性が大きいと思っていまして、小中一貫教育や学校の再編そのものについての議論が保護者、地域の中でまだまだ不十分だと感じております。中学校区説明会の中では、参加者の意見に答えて慎重に進める、今後先生の意見も十分聞くなど、丁寧な説明がありました。

また、教育委員長の答弁の中にもそういったことを感じたわけでありまして。地域別説明会を終わり、パブリックコメントを行ない、そして適正化基本計画策定の段取りになっていますが、私は地域の中での議論不足を痛感し、もっと小規模に説明会、意見交換会の場を設けるべきだと思います。この説明会というのは、意見交換会といえますのは、一貫校教育、一貫校に進んでいくという方針のもとでの説明会ではなくて、学校規模適正化をどうするかというようなそもそもの交換会をもっとやるべきではないかと思うわけです。保護者、地域、学校職員の中での議論を深めるための今後の計画について、何かあったらお聞きします。

再質問の2つ目、先ほど教育次長の答弁を聞いておりますと、1小1中計画案の中で、例えば単独校をどこか1校だけでも希望すれば、どういうふうはこの計画自体が進んでいくかということで、「そぎゃんとはもうあり得んことだ」という答弁に聞こえました。それで、再質問の2点目として、方針はそうであっても合併を希望する学校同士の統合も選択肢としてこれから今後の選択肢としてそれはあるのかどうか。

再質問の3つ目、玉名学の取り組みは特色のある学校づくりとして、私は小規模校ほど取り組みやすいのではないかとますます思いました。英語を小学校1年生から毎日学習する計画であります。そうすると、新たに英語専門の先生を配置する必要が生じるのではないのでしょうか。ならば、複式学級における補助教員の完全配置に充てた方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

再質問の4点目、学校規模適正化における「望まれる学校規模基準」からしますと、現在の玉名町小学校は基準に適合していません。多すぎます。そして、今後も生徒数が増加する見通しであります。町小、築山小の通学区区見直しを含めて、新たな小学校の新設が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

再質問の5点目、教育委員長の答弁は、この副読本については放射線は安全なものと思わせるような、何かそういったことも含んでいるというようなニュアンスの答弁がありました。十分、教材研究のもとに進めるということであります。私は新たな安全神話を振りまくこの放射線副読本を授業などで使用しないことを求めますが、教育委員会の見解を再度お尋ねします。

大きな2点目についての再質問1、保育所における正職員と臨時職員の比率については、私が調べたのとさっき答弁があったのは若干食い違いがあるかなという感じがしましたが、しかしながら、現在の保育所における職員の中で、臨時保育所の占める比率というのは、これはかなり高いものがあります。玉名市の保育所子育て支援における政策を実行するに当たり、保育士や給食調理員の正規職員が減少することは、これは私は問題であると思います。政策をしっかりと実行するためには正職員の確保・育成が何より大事だと考えるからであります。この件につきまして、執行部の見解を求めたいと思います。

再質問の2点目、保育所職員の労働条件についてであります。職員の年休取得状況を過去5年間調査しました。平成19年度は年休取得の平均は3.1日、20年が4.9日、21年が7.2日、22年が7.0日、23年が6.9日です。臨時職員は平成19年から20年まではゼロとなっています。21年から23年までは5.7日から5.9日です。市職員全体の年休取得は平成23年で平均10.31日です。保育所においては年休が取りづらいことがわかります。休めば他の職員に負担がかかることを気にして、思うように休めない実態があります。執行部はこの状態をどのように認識されているか。私は年休で休む場合の代替職員を正職員代替も臨時代替も給食調理員代替も増員するべきだと思います。心配なく有給休暇が取れる条件、体制を整備することを求めます。

また、臨時職員の通勤手当につきまして、昨年9月の議会では、早速調査して協議して改善できるように努めたいと思います。このような答弁がありました。その後の取

り組みはどうなっているか。思うように休めない実態についての認識、年休代替職員の増員、臨時職員の通勤手当の支給について、以上3点、執行部の見解を求めます。

続きまして3番目の、有明海の再生についてであります。荒尾干潟が7月に開催される国際会議でラムサール条約に登録されることが現実になりました。同じ海岸線を持つ玉名市民として、また有明海沿岸サミットに参加する地域の一つとして大変歓迎すべきことでもあります。折しも、諫早湾締め切り堤防を5年間開門して、その影響を調査する期限が来年12月に迫っています。開門調査と相まって、有明海の再生に向けて大きな役割を果たすものだと考えます。

2点質問します。1、荒尾干潟がラムサール条約に登録されることで、有明海再生に向けてどんな影響が考えられるか、市長の見解をお聞きします。

質問2点目、横島から大浜、滑石、岱明、有明海沿岸の環境保全、環境管理について、玉名市における取り組みの現状と今後の方針をお尋ねします。

大きな4点目、先日来からの大雨で被害が出ているところもあるのではないのでしょうか。農免道路への抜け道になっている築地西では道路が大きく陥没して、通行禁止になったところがありました。私の地元船島では、排水ポンプが作動せず、右往左往していましたところ、たまたま業者の人がポンプの運転状況を確認に来て、事なきを得ました。災害はいつ発生するか予断はできませんが、災害への備えはできます。また予測をしての避難もできます。梅雨時期を前に、玉名市防災会議も開催されて、災害への備えが図られたところでもあります。

玉名市防災計画について。質問1、災害対策本部が確立・機能するまでの間、避難所における初動対応の計画はどうなっているか。職員配置の問題、避難所のかぎの開放の問題、区長さんへの連絡、災害備蓄品の常備などについてお聞きします。

議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

〔教育次長 西田美徳君 登壇〕

教育次長（西田美徳君） 前田議員の再質問のまず1点目の、学校規模適正化や小中一貫教育を進める上で、保護者や地域の方々、学校関係者との意見交換等が不十分ではないのか。今後の計画ということでの質問でございますけれども、先日まで中学校区単位で説明会を行ない、冒頭で教育委員長が申しましたとおり、さまざまな御意見をいただいております。また現在、パブリックコメントを行なっております。今後は、説明会でいただいた御意見や御提言、さらにはパブリックコメントでの御意見等について取りまとめ、基本計画に反映させるべく計画を行なってまいります。再度の説明会等開催の御要望に対しましては、小学校区単位などで出向いて説明を行ない、御理解、御支援をいただけるように努めてまいりたいと思います。

また、学校関係者におきましては、これまでも校長会議等の各種会議の中で説明会を

行なってまいりました。今後もいろいろな場で説明を行ない理解を求め、学校関係者の方々の御意見等も伺いながら本計画を進めてまいりたいと思っております。

次に、学校間の再編・統合は素案以外での選択肢はないのかというふうな質問だと思えますけれども、学校規模・配置適正化基本計画にある5中学校での1小1中の枠組については、基本方針にあるように中学校区内での地域コミュニティの尊重と望まれる学校規模基準の観点からお示しをしております。よって、先行して、A小学校とB小学校、C小学校とD小学校をそれぞれ再編・統合し、様子を見てからさらなる再編をするといったような方針にそぐわない素案以外での選択肢については、今のところ考えておりません。この基本方針にある考え方や望まれる学校規模基準、適正な学校規模確保についての取り組み等を御理解いただきながら、学校規模・配置適正化を進めてまいりたいと考えております。

次に、玉名学の取り組みについての質問でございますけれども、玉名学については、玉名の伝統文化や日本人の美徳、国際理解等だけでなく、人格形成のための作法であったり、基本的な生活習慣の部分であったりと幅広く学習していくわけですが、それらにつきましては、小規模、適正規模校とも同じように取り組めるものと考えております。英語、いわゆる第2言語につきましても、学級担任が授業の前の朝の時間帯を活用して、10分から15分程度リスニングや会話を中心に毎日続けていこうと考えており、DVD等の映像やCD等の音声も使いながら、担任と一緒に学んでいく計画であります。専任の先生等の配置は考えておりません。

小中一貫教育において、「玉名学」や「第2言語」を導入することで、玉名の教育が魅力あるカリキュラムとして、全国に誇れるようなものになることを目指しています。教育委員会としましては、玉名の小中一貫教育の充実を図り、地域の方々だけでなく、多くの方々の定住化促進が図れる教育にしたいと考えております。

次に4点目、玉名町小学校、築山小学校においては、もう一つ小学校をつくる必要があるのではとの質問でございますけれども、学校規模・配置適正化基本計画に示している児童生徒数推計値の中で、議員がお話になられたとおり、平成24年度現在で玉名町小学校が22学級、築山小学校が19学級と、1学年で3学級を超える学年があるのが現状です。また、平成29年度の児童数推計値を基に推測しますと、築山小学校においては1学年3学級となると思われますが、玉名町小学校においては、現状と同じように1学年3学級から4学級になるのではと思われます。よって、この玉名町小学校につきましては、児童数の自然動態や社会動態の推移を今後も注視しながら検討を図る必要があると思っております。当然、児童数の極端な増加があった場合は、新しい学校の設立や学校区の変更を検討しなければならないと考えていますが、現在は、その動向を注視していきたいと考えております。

議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） おはようございます。前田議員の放射能の副読本の活用を教育現場ではもう注視した方がいいのではないかという再質問がございました。答弁としては、最初、教育委員長が行ないましたけれども、これを利活用するなということになりますと、教育の現場にかかることですので、教育長として答えさせていただきます。

この放射能副読本で放射能は安全だということは、決して書いてございません。やはり発達段階に応じながら放射能というものをしっかり考えていくということ、この指針は与えてありますし、客観的にやっぱり放射能に対する物の考え方、そういうことをしっかりととらえてありますので、この放射能副読本を利用・活用しながら、教育を行なっていきたいというふうに思いますので、その点だけ御理解等お願いいたしたいと思えます。

以上です。

議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

〔総務部長 古閑 猛君 登壇〕

総務部長（古閑 猛君） 前田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど申しました一般職の比率の件でございますけれども、前田議員がつかんでおられる数字というのは恐らく先ほど申しました地域子育て支援センターくすの木の職員が恐らく入ってなかった比率じゃないかと思われます。

それと、再質問の1点目、正職員の育成ということですが、先ほど申しました保育所民営化検討委員会等で十分協議しながら正職員の比率を上げたいと考えております。

それから、2番目の労働時間、労働条件の件でございますけれども、この件は、子育て支援課とも十分協議しまして、今後年休が取りやすい環境をつくり上げていかなければならないと考えております。

議長（高村四郎君） 市長、高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 前田議員の荒尾干潟がラムサール条約に登録されたことで、有明海再生に向けてどんな影響があるのか、考えられるのかという御質問にお答えをいたします。荒尾干潟は来月7月にラムサール条約締結国の会議で湿地登録がされる予定となっております。この登録に関しましては喜ばしいことであるというふうに思っております。荒尾市では、ラムサール条約登録湿地として国内外から注目を集め、水産物等のブランド化を図り観光資源として有効に活用される足がかりとして期待されているとこ

ろでございます。

また、住民の環境保全への意識がさらに高まり、有明海全体の再生に向けた一端を担うことができると考えられます。しかしながら、荒尾干潟がラムサール条約湿地に登録されることにより、漁業や農業への影響も懸念をされております。国は今月初旬にこの海域を特別鳥獣保護地区に認定をし、また周辺1,823ヘクタールを鳥獣保護区に認定をいたしました。このことにより事務手続きの窓口が県から国に移行することになります。農産物や海産物への被害を及ぼす有害鳥獣への早急な対応が現状以上に難しくなるのではないかと懸念もあります。

つきましては、前例となります荒尾市の今後の推移を見守っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

〔産業経済部長 森本生介君 登壇〕

産業経済部長（森本正介君） 前田議員の横島から大浜、滑石、岱明、有明海沿岸の環境保全、環境管理について、玉名市における取り組みの現状と今後の方針についてお答えいたします。

市におきましては、有明海沿岸の環境保全活動としまして、青く豊かな海、美しい浜辺を取り戻すための海と渚の環境美化活動を実施しております。その一環として、毎年8月に有明海クリーンアップ作戦を漁業者や遊漁者の水産関係者を中心にした、また自治会住民、子ども会、行政機関などの協力を得て漂着したごみや流木等の美化清掃活動を実施しております。昨年度は総勢1,750名もの参加協力がありました。この活動を通して、海を見て、触れて、体感することにより、海や浜辺に対する美化意識の醸成や定着を図ってまいります。今後も漁業被害や景観の悪化、生態系の破壊といった諸問題等に水産関係者と協力、協働の連携を緊密にしながら、有明海の再生・保全に一層努めてまいります。

議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

〔総務部長 古閑 猛君 登壇〕

総務部長（古閑 猛君） 先ほど、前田議員の再質問の中で1つ抜けておりましたので、御答弁申し上げます。通勤手当の件でございますけれども、現在、県下各地の状況を申しますと、14市のうち5市が支給をしている状態でございます。当市におきましては、今後職員組合とも十分協議を重ねて各地の状況を見極めながら慎重な検討を重ねて対応をしたいというふうに現在考えております。

次に、4番目の玉名市の防災計画について、お答えをいたします。災害時における市民の生命、身体を保護するための避難については、玉名市地域防災計画の中で避難計画として対策を取りまとめているところでございます。具体的な初動対応につきまして、

その梅雨時期の大雨を想定して説明しますと、大雨等の警報が発令された段階で、まず最初に待機態勢をとります。勤務時間外においては、第一配備として本庁舎に4名、岱明、横島、天水の各総合支所にそれぞれ2名の警報発令待機班を配置し、気象状況、気象情報、災害情報の受領・伝達等を行ないます。さらに災害発生の危険性が高まったときには、小学校などを詰所として、現地における災害情報の収集や地元消防団、区長さんとの連絡調整及び連携を図りながら、災害対応を行なう役割を担う地区班の出動を行ないます。避難所の開設では、小学校であれば教育委員会事務局を通して、地区の公民館であれば区長さんへの電話連絡等によって施設の開放を行なうこととなります。避難時には、避難者自身が災害時の必需品を携行することで、避難の初期段階に備えることとともに、市としましては企業等との災害協定等によって必要物資の確保を行なうこととしております。さらに今年度からは、市で毛布、非常用食料等を備蓄することにいたしております。また、避難所の対応をする市職員については、避難者数や災害の状況にもよりますが、初動対応している地区班員、あるいは別途職員を派遣することで、避難者の把握、災害情報の収集・伝達等の対応をすることとなります。このように、初期の段階から必要な態勢をとり、災害発生の危険度、災害現場の状況によって、段階的に組織体制を整え、迅速に対応していく計画でございます。15日金曜日から16日にかけて梅雨前線の影響により断続的に雨が降り、16日早朝には大雨洪水警報が発令され、警報発令待機班が各総合支所で情報収集に当たりました。築地、八嘉、月出地区でがけ崩れや道路の陥没、天水地区で床下浸水1件が報告されていますが、幸いにも住民への直接被害というのはなく、また避難を伴うほどではございませんでした。今後大型の台風も予想されておりますので、しっかりした対策、対応をやりたいと考えております。

以上です。

議長（高村四郎君） 11番、前田 正治君。

[ 11番 前田正治君 登壇 ]

11番（前田正治君） 保育所職員の問題についてですけど、正職員をどんどんというとおかしですけど、正職員を臨時職員より多く配置をなささいというのが、私の大きな趣旨なんですけれど、今後の民営化検討委員会の中で、公立保育所が民営化になっていけば、その分余った正職員がこっちに来て、正職員の比率が増えるのじゃないですかと、そういった理屈かもしれないんですけど。保育所職員で思うように有給休暇が取れないという実態、正職員も臨時職員も含めてです。この実態について、ちょっとお答えがなかったですけど、市長はそういう実態についてどう認識をされているか、お答えをいただきたいと思います。これは答弁がありませんでしたので。

それと、ラムサール条約についての再質問を1ついたします。今回ラムサール条約に登録される地域を含めて、荒尾沖から横島沖まで、熊本県の鳥獣保護区域に指定されて

おります。野鳥の会が12月に行なう横島干拓での野鳥探索会では60種類を超す野鳥が観測されて、種類の多さでは日本でも大変珍しい場所となっているそうであります。横島干拓にはマナヅルが飛来しております。えづけも何もしていないのに、よっぽど横島干拓、この環境がいいのではないかと思います。有明海の干潟の面積は全国の干潟の約4割に当たると言われていまして、この素晴らしい自然環境を子々孫々にわたり大事に保護していくことはだれもが共通の思いではないでしょうか。日本でラムサール条約に登録されるためには、3つの条件が必要だそうです。1つが国際的に重要な湿地であること。2つ目、国の法律、自然公園法、鳥獣保護法などにより将来にわたって自然環境の保全が図られること。3つ目が地元住民などから登録への賛意が得られること。こういうふうになっております。

玉名市におきましても、荒尾干潟に続いて横島、大浜、滑石、岱明の海岸線干潟がラムサール条約に登録される条件は十分あるものだと考えます。玉名市におきましても、登録に向けた取り組みを開始したらどうかと思いますが、市長の御見解をお聞きします。

議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

幼稚園、保育所の民営化につきましては、先ほど述べられたとおりでございます。民営化を進めているという中で、残りました園に市の職員を配置するというような形で人員を多くするというような形を今進めているという状況でございますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、旧横島町付近までの範囲拡大の考えはないのかというような御質問でございますけれども、湿地登録の拡大におきましては、国際的に重要な湿地であり、法律等により将来にわたって環境保全が図られ、地元住民等から登録への賛意が得られることを条件として、国際会議で登録されることが必要であります。また、荒尾市から玉名市沖までの範囲におきましては、一部干潟がない部分もございます。飛び地での認定が可能であるかということが疑問点になっております。今後、拡大につきましては近隣市町との動向を見ながら必要において関係機関と協議をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

11番（前田正治君） 先ほど申しました保育所における職員が有給休暇が思うように取れていないという実態について、どう思うかと。これは問題であると私は思うわけ

です。だからこそ、代替職員をもっと増やして、思うように取れるような状態をつくるべきじゃないかと言っているわけでありまして、そこの辺について、ちょっと答弁してもらわないと、私はちょっと納得できませんので、よろしくお願いします。

議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[ 総務部長 古閑 猛君 登壇 ]

総務部長（古閑 猛君） 前田議員の年休が取りにくい実態をどう受け止めるかという御質問だと思いますけれども、現在は少ない、なかなか実態としては取りにくいという実態は十分承知をしておりますけれども、なるべく代替職員、産休に入った代替職員とか、そういうふうには、職員には十分に対応して年休が、先ほども申しましたように、なるべく年休が取りやすいような環境づくりをこれから進めたいというふうに思いますので、御理解をお願いいたします。

議長（高村四郎君） 前田議員、よございますか。

11番、前田正治君。

[ 11番 前田正治君 登壇 ]

11番（前田正治君） 前田ですけど、休暇の取得については、なるべく取れるような状態をということでありました。せめて一般市職員並みに、保育所でも取れるような体制、条件をつくっていただきたいと要望して、一般質問を終わります。

議長（高村四郎君） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時23分 開議

議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番 福嶋譲治君。

[ 8番 福嶋譲治君 登壇 ]

8番（福嶋譲治君） 蒼風会の福嶋譲治です。前田議員のきっちりした質問の後で非常にやりにくいんですけども、通告に従いまして質問したいと思います。

定住化と地域振興についてということで、小見出しで2つほど挙げております。まず、天水東地区に小規模分譲地を計画できないか。玉名市では、平成19年に定住化の基本構想として「玉名スマイル構想」が策定されております。これによりますと、新幹線を中心にいろいろな施策が講じられているというか、書いてあります。その中に、4つの定住ゾーンを抽出設定してあります。石貫・三ツ川地区周辺ゾーン1、ゾーン2として睦合地区周辺、ゾーン3八嘉・梅林地区周辺、ゾーン4小天地区周辺、こういうことで定住ゾーンを設定し、これを基に定住地域をふやしていく、定住化を進めていくと

というような計画であります。

今言いましたその1つの小天地区周辺がありますが、この地域は広域農道や県道1号線の整備で、熊本市まで本妙寺の方に向かいましても、崇城大学の方に向かいましても20分から25分で行くことができるようになっております。それで、現にこれらの道路を利用する方がたくさん増えまして、信号がないということもありまして、急速に通勤の車等が増えております。それに伴いまして、広域農道沿い、県道沿いに土地を買って家を建てたい、どうしたらいいんだろうかと、土地を探しに来られる人が何名もいられる。たくさん聞きます。よく聞きますが、これが農業振興地域に設定されておりまして、もうその話で途端に駄目になるわけです。農業振興地域のためにどうにもならないのが現状であります。県に言いますと、市がきちんとした計画を立ててするならば、農振除外もできるけれども、単独では全然受け付けられないのが現状であります。周辺地域の様子はと申しますと、小天地区の、特に上の方の小天東地区では、御多分に漏れず、人口減少が進み、特に生活が活性化されているとは言えません。このままではどんどん寂れているのではと心配であります。インターネットを見ていましたらちょっと興味ある記事がありましたので、紹介します。北海道の話です。

集落の2割存続危機、将来消滅241カ所、北海道の集落の2割近くに当たる710カ所が機能低下や維持困難に陥っていることが道の調査でわかった。うち自治体が将来的に消滅と判断したのは241カ所に上り、10年度の国土交通省の調査と比べ39カ所も増えた。集落の危機が急速に進行していることを示しており、道は具体的対策を急いでいる。最多の後志は117、「後志」というのは「後」という字と「志」を書いて後志（しりべし）と読むそうです。きのうインターネットで調べてようやくわかりました。何と呼ぶのかと思うてあっちこっち聞きましたけれどもわからなくて。

調査は11年秋からことし3月まで、道内177市町村の3,757カ所を対象に実施、報告書によると人口100人未満は2,019カ所、高齢化率50%以上は475カ所だった。山林や農地など、資源の維持と保全、冠婚葬祭、一次産業の総合扶助など、集落機能の維持について自治体に尋ねたところ、機能低下が584カ所、全体の15.5%、機能維持困難が126カ所、同3.4%と判断された。振興局別では、後志117カ所、上川110カ所、オホーツク92カ所で、この管内だけで約45%を占めた。まだいろいろあるんですけども、なぜこの記事を紹介したかといいますと、私が住んでいるのは下有所地区と言うんですけども、20代の後継者が何人いますかね。2人ですか。高齢化率はどんどん進んでおります。よそ事ではないんですね。何も方策をとらないで手をこまねいていると、同じような存続危機に陥る集落が玉名にもないとは言えないと思います。土曜日に三ツ川地区の道路の草切りがありまして、区役がありまして、草切りに雨の中行きました。最後の区長さんのあいさつに、限界集落の西原で

すという言葉が冗談交じりに言われました。非常にそういう危機感を持った地域が玉名にもありますし、これはもう周辺部分でなくて真ん中にもありますね。玉名では毎年500人前後の人口が減少しております。このことは、今話しました、私が住んでいる下有所地区と隣の隣にあります赤仁田地区が、同時に毎年消滅しているというような状態です。これを聞くと、いかにこれが大変なことか、人口減少がすごいことかというのがわかると思います。

スマイル構想には小天地区周辺の説明として、地形条件から一定規模の開発エリアを確保することが困難な地区であるがというような、一定地区と、大きな規模での開発エリアは確保が困難であるということでしょうけれども、支所、教育施設等の公共サービス施設整備水準も高く、風光明媚な景観も有することから、小規模なエリアであれば開発可能であると考えます。まさにそのとおりだと考えます。しかし、現実にはこの小天周辺地区の開発だけでなく、どこも何にも行なって、市はやっていませんよね。何も行なわれていない。1つでも実践したらいかがでしょうかというのが提案です。この私が提案します小天東地区の周辺の土地価格は市街地に比べたら値段は格段に安い値段で購入できます。スマイル構想どおりに、小規模の5区画とか10区画とか、それくらいまでの小規模の分譲地を家庭菜園つきで開発、販売したら、瞬く間に売れると思います。同じ天水地区にあります玉水ニュータウンも少し時間はかかりましたけれども、もうきちんとした1区画だけ残って、もうそれは売れにくいだらうというような条件の悪いところだけ残って全部埋まってしまいました。若い夫婦親子、たくさん住んでいらっやいます。隣の玉東の駅の裏、あそこの分譲地ももう相当埋まっております。最初はスピード感ないなと思って見ておりましたら、もう今は一挙に住宅地が増えております。賃貸住宅やアパートにしますと、貸家にしますと、メンテナンスの経費がかさみますし、永続的な定住につながるかどうかはわかりません。分譲地を買って家を建てた人はもう完全に定住するということでありまして、あとのメンテナンスなんかもみずからなされるということで、非常に経費等々無駄な経費が要らないと思っております。

あそこの、小天東地区の景観に対して魅力を感じる人、高い評価をしている人はたくさんおります。具体的に、この景観に引かれて体験学習の施設をつくりたいと計画されている人もいらっやるのです。その人がおっやるのには、「ここは阿蘇にも負けませんよ。阿蘇の景観にも負けないんです」というようなことをおっやいました。ぜひここで体験学習の子ども、年寄り相手にする施設をつくりたいということで、話をされにきました。このスマイル構想の冊子にしても、今度できました後期基本計画の素晴らしい冊子ができているんです。内容はいっぱい書いてあります。ただ私が残念なのは観念的なことが多い。実際に何をやる。具体的にどうやる。住宅を増やすにはどうやるんだというような、具体的な方策は何もありません。残念です。

ということで、一つ、一歩進むために定住ゾーンの一つであります小天地区周辺、特に小天東地区に小規模分譲地をつくる計画を提案いたします。

次に、学校規模適正化の推進と後期基本計画の整合性についてということで質問します。この質問は、今の定住化の質問とも絡むものでありまして、学校規模適正化については、もう既に何人もの議員が質問されております。説明会があった経緯もありますし、前の前田議員も詳しく質問されておりました。私は自分の天水地区の説明会1カ所のみに参加しました。その中で、いろんな意見も出ましたけれども、教育長が熱い思いを語られて、その思いが私にも伝わってきまして、教育長の思いがそのまま実現するのであれば、素晴らしい教育環境ができるのではないかと思います。これほど児童数が減った中で、なかなか学校の統合とかそういうのを切り出すのは地域の意見、気持ちとかそういうのもあって難しいところではありますけれども、その是非はともかく、このことに切り込まれた教育委員会には敬意を表します。

ただ、私はこの後期基本計画の中で、平成28年の目標人口を7万5,000人とまだしてあるんです。この冒頭に書いてあります。そしてその下に、米印で一番下に言い訳か何か知りませんが、平成28年度の人口は開発などによる人口の増加が見込めない場合、統計学的には6万5,000人程度になることも推測されます、推計されますと書いてあります。まず、こういう書き方はおかしいのではないかとというのが一つです。本当にそういうことが推計されるのであれば、もう推計されますよ。目標値を変えなければいけないんじゃないかなと思います。皆さんも見られたと思いますけれども、この表ですけれども、折線グラフですけれども、5年前の計画ではなだらかな上昇曲線を描いて計画がなされておりました。ところが、結果として人口は7万を切るぐらいになりましたので、今度の目標まで急激な上昇線を極端に描いております。これは、私もこの総合基本計画の委員になっておりましたので、この人口については問題を提起しております。もっと絞ってやったらいいんじゃないかということです。ただ、私のきょうの質問は、この7万5,000と目標をしてある中で、学校の統合、小学校の統合が進められるのは矛盾があるんじゃないかというのは、教育長、小学校の、天水地区の説明会でも意見が出ましたよね。人が増えるのになぜ合併するのかというような質問だったと思います。この基本計画が全く空論ということも考えられます。先ほども申しましたけれども、小学校の統廃合はこれだけの児童数が減少が進んだ今、避けては通れないところだと思いますが、ただ、計画のとおり、人口増加、定住する人の方を増やすことをもっと努力すべきです。全然努力が見えない。小さなことからお金のかからないことからでもいいから、財政一番頭に入れておられる市長ですから、そういったお金の要らないところからできないことはないと思っています。後期の基本計画、スマイル構想も観念的なことを満遍なく羅列しただけで、具体的な政策が本当はないということは

残念です。もっと問題点を絞り込んで対策を立てるべきだと考えております。

ただ、教育委員会、整合性の問題、そのことについて答弁をお願いしたいと思っております。

議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[ 企画経営部長 田中 等君 登壇 ]

企画経営部長（田中 等君） 福嶋議員の天水東地区に小規模分譲住宅地を計画できないかについて、お答えいたします。

夏目漱石の小説「草枕」の舞台となった天水地区は、温泉や前田家別邸、交流館などの草枕関連施設が整備されているほか、農産物直売所「郷 市」、日本のおじいさんと呼ばれた俳優「笠 智衆」の生家、環境省選定の平成の名水100選に選ばれました「尾田の丸池」など、魅力ある素材が豊富なところでございます。特に小天東校区はミカン畑に代表されます自然と有明海や雲仙の眺望が素晴らしく、なおかつ隣接する熊本市の中心部までは車で約30分程度で行くことができるなどの地理的な特色を有しております。過去にも東京、大阪、福岡の都市住民を対象に行ったアンケートでも、自然環境がよく、心落ち着く郊外で生活を希望する意見が多く、天水地区のような風光明媚な土地の生活を希望される方が少なからず存在すると考えておるところでございます。実際に過去にも草枕温泉付近を移住先に希望する方から相談があり、地域の方にも動いてもらいましたが、残念ながら住宅が確保できずに断念されたケースもございました。

このようなことから、地元のまちづくり団体や関係機関などと連携を図りながら、供給可能な住宅の掘り起こしにより、空き家バンクを充実させるとともに、定住相談の機会やお試し暮らし事業などの活用による定住ニーズの把握に努めたいと考えております。その上で、採算に見合う定住ニーズがあると認められる場合には、宅地開発を含めた新たな定住促進施策について検討してまいりたいと考えております。

それから、先ほど議員が話されましたスマイル構想の中でも、宅地開発6点ほど挙げておりますけれど、進んでない部分も確かにあるかと思っておりますけれど、現在、住宅取得優遇制度の実施については、住宅取得補助金、既存住宅地の再生につきましては空き家バンク制度や住宅リフォーム補助制度として既に実施しているところでございます。

それから、なかなか難しいところではありますけれど、モデル住宅展示用の誘導促進についても、業者の方に接触を図っているところでございます。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[ 教育次長 西田美徳君 登壇 ]

教育次長（西田美徳君） 福嶋議員の学校規模適正化の推進と後期基本計画の整合性

についてお答えをいたします。

まず、後期基本計画の将来人口の見通しにつきましては、平成19年3月に策定された平成19年度から平成28年度までの10年間の第一次玉名市総合計画の中で、九州新幹線開業による交通拠点、機能向上の効果、駅周辺の整備、企業誘致の促進、住環境の整備や子育て支援の充実など、定住化の促進、広域観光の推進の取り組みなど、これらの積極的な魅力あるまちづくりを通して、増加する政策人口を4,000人程度と設定し、目標年次である平成28年の目標人口を7万5,000人としております。平成24年3月の後期の第一次玉名総合計画においては、本市の近年の人口動態を考慮すると、統計学的には6万5,000人程度となり、将来人口の目標を過度に期待することは現実的でないとの指摘もあります。しかしながら、自治体経営の基盤は人であるため、魅力あるまちづくりを支える力を維持するためには目標年次平成28年の目標人口を7万5,000人としております。

しかし、玉名市学校規模・配置適正化基本計画の平成29年度までの児童生徒数推計表におきましては、住民基本台帳をベースに、1歳から6歳までの未就学児童数を合計したものを平成29年の児童数としております。教育委員会ではこの現実を見据えて、再編計画を立てております。しかしながら、先ほど前田議員の御質問にもお答えしましたように、小中一貫教育を充実させ定住化の促進にも寄与できるように、玉名の教育ブランド化を図ってまいります。これから策定する第一次再編計画や平成34年度からの次期再編計画におきましては、進捗状況や将来の社会情勢、人口動態を十分に考慮し、教育内容を充実改善して推進してまいりたいと考えております。

議長（高村四郎君） 8番 福嶋譲治君。

[ 8番 福嶋譲治君 登壇 ]

8番（福嶋譲治君） 答弁いただきまして、分譲地開発につきましては、定住化につきましては、空き家バンク等々補助金制度も新築、改築も含めて5年間100万円の補助を出しているという、非常に、私も今2人ほど紹介しましたが、非常に喜ばれております。素晴らしい制度だと思います。ただ、空き家バンクで、非常に条件のいいところならいいんですけども、私どもの地区にも空き家がどんどん、どんどんというほどまでではありませんけれども、ぽつりぽつりとできておりますが、空いてきておりますが、なかなか古い空き家によそから来て入るという人は、それよりもいいところに自分で家を建ててという人が結構いると思います。10区画以内ぐらいだったら結構いいんじゃないかなと思いますけれども。ぜひ具体的に検討をしてみてください。今すぐやれと言っても無理なことだとはわかっておりますので、検討をお願いしたいと思います。

市長に、その辺の可能性、答弁を後で一言お願いしたいと思います。

それと、学校再編なんですけど、学校再編と今のと絡むんですけども、私は小天東小学校の運動会のあるときにある区長さんから、宇土の走潟小学校が廃校というか、合併の危機に瀕したけれども、ある不動産屋さんが幾つか来られて、開発をされたところが、今はもうまた子供たちが増えて、住む人が増えて、立派になっているという話を聞きましたので、小学校と宇土市の教育委員会に行ってきました。そうしたら、やっぱりその話、もう古い20年ぐらい前の話だそうですけれども、もう合併の話、統合の話が具体的にになっていたそうです。宇土の走潟小学校というのは、宇土市に小島から抜ける、501沿いにありますので御存じかと思えますけれども、校長先生ともお会いしましたが、今はそういう統合とかというのは全然考えられないというような話でした。

熊日の6月12日の火曜日の新聞にこの統廃合の環境整備に関心という大きな記事が出ておりましたけれども、この中で小学校を現在の21から7に再編、玉名中校区にある3校を2校に、それ以外の5中学校区はそれぞれ1校にとしということで、今までの教育長の答弁、西田次長の答弁も、これをあんまり動かす気がないというような、決定というような受け取り方ができるような答弁が続いております。まだ今始まったばかりですし、企画財政、そっちの方の絡みも考えますと、これを正規にできる問題ではないと思えます。まだいろいろ条件が変わってくる可能性もあります。この一番下の方に、統廃合に否定的な意見が少なかった玉陵中校区にある六小をモデル地区として、選考・再編を進めることも検討しているということも書いてありました。これは、ほかからも出たでしょうけれども、天水地区の説明会のあるときに、私が教育長にお願いした一つでもあります。こういうふうにして、まず柔軟に、今からも柔軟に対応していただいて、条件が変わる可能性もありますし、こうやってもっと定住化を努力されて進めていかれて、ひょっとするとまだ増えるかもしれませんし。増やしていくように努力していただかなければいけないんですよ、本当は。これを確定ということではなくて、もう少し柔軟に対応するというような考えはないのか、教育長にお尋ねします。

議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 福嶋議員の再質問について、感想ということでございますので、感想を述べますけれども。

天水地区は「草枕」や温泉、水、ミカンなど、市内でも独特の歴史と自然を有する地域であります。その中でも、小天東小学校のある地域らは、横島干拓あるいは有明海、雲仙等の眺望が大変素晴らしいところであるというようなことで、静かで風光明媚ではないかなということをおもっております。そしてまた、地区においては、花づくりや郷市、あるいはそういういろんな活動が活発で、特に女性の方の活躍が目立っているかなという感じがいたしております。市の中心部から離れておりますけれども、そのような

いきいきとした地域のつながりが残っております天水地区は、住みやすいところではな  
いかなというふうには思います。

議員の御質問に対する感想ということでございますけれども、住宅分譲につきましては、  
現在空き地や空き家が非常にどんどん増えているというような状況もあります。財  
政面も含めて、行政がすべき事業なのかどうかということを慎重に見極める必要がある  
というふうに思っております。当面は定住促進補助制度の空き家の活用や空き家バンク  
制度を充実するという事で、現在の施策を中心に展開していく考えを持っております。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 今、福嶋議員がおっしゃいました小学校の再編計画について  
は柔軟にということで、宇土の走潟地区の例を挙げられました。走潟地区のがもし事前  
にわかっておればすぐ具体的に調査もできたと思っておりますけれども、ただ、走潟の場合に  
は、私が聞いております範囲では、熊本市の政令のというような形で、熊本市圏、市の  
圏がずっと広がりを見せて、走潟周辺はベッドタウンとして非常に今後も将来住宅が建  
っていくものということで、不動産関係の方々が目をつけられて、広がりを見せたとい  
うように聞いております。小天東小学校区もそういうふうになってきてくれたらいいな  
あというふうに思っておりますけれども、これを教育委員会で、例えば不動産業者とか、そ  
ういうところに「どうか、住宅をどうのこうの」ということまでは、私どもが言える立  
場にはございません。

教育委員会としましては、とにかく審議会から建議を受けたことを、そして将来推移  
される児童数の減少等をかんがみて、そしてこれから再編計画を具体化しながら計画立  
案をしていかなければなりません。一応10年というのを一つのめどに取り組みを行な  
っておりますけれども、もし10年間の間にその地区で非常に広がりを見せて、人口が  
増加するような状況になったときは、そのとき考えなければならないというふうに思  
いますけれども、今は与えられた、そして平成29年、ことし生まれた子供たちが小学校  
に入る、そういうときの人口を児童数を推計しながら今肅々と計画を立てて、そして  
いい教育環境をつくる努力をしているところであります。どうか、そういう点も御理解  
いただきたいと思います。

以上です。

議長（高村四郎君） 8番 福嶋讓治君。

〔8番 福嶋讓治君 登壇〕

8番（福嶋讓治君） 市長からも感想をいただきましたけれども、もう少し前向きな

答弁をいただければ非常に私としても楽しかったなと思いますけれども。

分譲地を開発した場合、これは販売していいわけですから、市で開発して、儲ける必要はないと思いますけれども、それなりに損しなくてもできる方法で、本当に今のあの周辺に対する希望者の様子を見ますと、5、6区画、10区画だったら瞬く間に売れてしまうのではないかという感想を持っていますので、ぜひ検討だけでもされたいかがかなと思います。

それと、教育長からもお話しいただきましたけれども、今後また小学校区で説明会があるような計画だと思しますので、その辺で中学校区であったのとはまた違ったいろいろな意見が出ると思いますよ。それに対する柔軟な対応を、例えばコミュニティの話が出ましたけれども、横島小学校区で有明校区、中学校は有明中学校でちゃんときちんとやっておりますけれども、この後、小学校区までそういった形で地域同士の融合ができるのか、そういうことも問題が出ますでしょうし、岱明町でも思った以上に学校は大きくなります。そういうことも含めて、柔軟に対応していただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（高村四郎君） 以上で、福嶋讓治君の質問を終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時05分 開議

議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番、宮田知美君。

[ 10番 宮田知美君 登壇 ]

10番（宮田知美君） 皆さん、お疲れさまです。新玉名クラブ、宮田知美です。平成24年6月議会一般質問を行ないたいと思います。

1番、玉名市学校規模配置適正化基本計画について質問いたします。今日、我が国においては急激な社会情勢の変化に伴い、特に地方においてはこれまで高度な経済発展を支えてきた農林水産業を中心とした第1次産業が、世界不況などで第1次産業を取り巻く環境が厳しくなり、若者の第1次産業離れが進んでいます。とりわけ農業が基幹産業の玉名市にとって第1次産業離れは地域の少子高齢化に拍車がかかり、さまざまな問題の中心になっております。

さて、このような少子化の進行により玉名市は初めて望まれる学校規模基準になるように、5月30日から玉陵中を皮切りに、6中学校区で住民説明会が開催されました。今回、この玉名市学校規模配置適正化基本計画においては、適正化が図られる優先順位は国が示す基準、11学級以下の小規模校、特に複式学級を有する学校とされていま

す。また、特色ある学校づくりの一つとして、玉名中学校区以外の5中学校区では、1小1中の小中一貫校教育を具体的に推進し、現在の21校を7校に学校を再編制するように順次検討していくと説明がなされました。

そこで、各地域の説明会における保護者、住民の反応や考えはどうだったのか、質問します。

2番目、他の市町村で小中一貫校を実施している学校の具体的な成果について、質問します。

議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

〔教育次長 西田美徳君 登壇〕

教育次長（西田美徳君） 宮田議員の各地域説明会における保護者住民の反応はどの質問に、まずお答えいたします。

議員も御承知のとおり、5月30日から6月7日まで6中学校にて、玉名市学校規模配置適正化基本計画の説明会を行っております。6日間の合計で495人の保護者や市民の皆様、議員の皆様に御参加をいただきお礼を申し上げます。まず、玉陵中学校区におきましては、地元の学校がなくなるのは年寄りには寂しいが、子どもたちのためには早く再編していただきたい。1学年が2人の学校もあり、スポーツもできないので、1校でも統合を等の再編指示の意見が多く見られました。

天水中校区におきましては、小さい学校の方が先生と子どもたちのコミュニケーションがとりやすい。小天東小は運動会はもとよりいろんな活動で先生、保護者や住民との連携もできており、その中で、基本的な生活習慣ができている等の意見があり、市の計画に否定的な意見を述べられる声がありました。

玉南中校区におきましては、スクールバスは何キロ以上から運行するのか、現在玉南中においては、体育館を建設中だが、新しい学校はどこになるのか等の環境整備に多くの関心が集まり、有明中校区におきましては、小規模校・大規模校のメリットやデメリットを整理し、書面での提示。1、中学校区の再編を選考させ、モデル校の結果を受けての取り組みはできないのか。具体的な小中一貫教育の内容及び職員資質の向上等の質問が寄せられました。

岱明中校区においては、スクールバス運行等の通学問題、計画期間内での再編の順番等の質問が出されました。玉名中校区においては2小1中を提示しているため、滑石小学校は校区変更を含めて検討するとなっているが、どうなるのか。学校規模適正化と小中一貫教育が並行して進められているが、施設分離型の小中一貫教育の場合は、教科担任制の導入、第2言語の英語、玉名学（仮称）の導入時期はどうなるのか等の具体的な改変内容に意見が集中しております。

これらの意見に関しましては、一つ一つを真摯に受け止め、必要に応じて小学校単位

の意見交換会や現在行なっているパブリックコメント等の公表によって不安や懸念の意見を払拭しながら、丁寧かつ慎重に再編を進めていきたいと考えております。

次に、小中一貫校を実施している学校の具体的成果について、お答えいたします。小中一貫教育は小中学校が同じ教育目標を掲げ、子どもたちの発達段階も考慮しながら9年間を見通した系統性、一貫性のある教育を行なおうとするものです。全国的にも小中一貫教育に取り組む自治体が増え、平成22年度は580の自治体を超え、さらに増加の傾向にあります。それらの自治体や学校の取り組みの成果として、児童生徒に関しては、学力の向上や豊かな人間性や社会性の育成が図られたとの報告があります。小中学校が9年間を一体として指導していくことで、生活習慣が身につく、児童生徒の表現力が伸び学力が向上した。特設科が設定でき、課題解決のための特色ある教育活動が推進できた。交流学习や異年齢活動などで、依存感情や自己肯定感が増し、責任感も育つたと報告がされております。

また、教職員に関しては、教員の意識改革が進んでいます。小中学校の教職員がともに義務教育の担い手であるという責任感が強くなったり、15歳卒業時の望ましい姿を小学校教職員も思い描き、そのための基礎、基本をしっかりと養いたいという思いが強くなったりしています。施設一体型の小中一貫校では、教職員が情報を交換しやすく、問題行動、不登校、暴力行為が減少したと報告をされております。本市においては、全国の先駆的な取り組みを調査研究しながら、子どもたちの育ちや学びの連続性を重視した系統的な教育活動として、玉名ならではの小中一貫教育を推進していきたいと考えております。

議長（高村四郎君） 10番、宮田知美君。

[ 10番 宮田知美君 登壇 ]

10番（宮田知美君） ただいま答弁をいただきましたが、他の市町村での小中一貫校は、580の市町村でやっているということで、それなりに成果が上がっているという報告がなされております。それにつきましてなんですが、この玉名市の小中学校規模配置適正化計画は、他の市町村の関係審議会の審議内容を見ても適正規模については、地域の実情によってとらえ方は一様ではないが、学級編制替えの効果や学級間競争の効果などを勘案して、学校教育法の現在の法制度のもとにおいて検討されていると思います。

しかし、これは余談なんですが、私は中高一貫教育で学ばせていただきました。小中一貫教育というのは、小学校から今度は少し離れて、今度は地域から4キロ以上、離れる場合は10キロ以上離れる場合もあると思うんですね。ですから、非常に1年生や両親にとっては非常に不安な通学になったりバスになったりするのかなと思います。アメリカとかイギリスとかいろんな映画とかいろいろ見ていると、小中一貫校とか中高一

貫校のところの特色で、非常に成果が出ているのは、家族愛、その中で一緒にみんなで暮らす、朝・昼・晩、そういったところで非常に成果が出ているような気がいたします。そういったことを考慮しながら、ちょっと聞いてもらえばいいんですが。

しかし、小規模校が複数、近くにあるからといって直ちに統合して適正学級数の学校ができたとしても、今の社会情勢や教育情勢からは到底根本的な解決策とは言えないと思います。

小学校は教育の現場としての学校という存在のみでなく、コミュニティの中核となり、特に日本の教育は小さい子どもを育て教育するということは、親や兄弟また地域の人たちによって温かく見守られ、支えられて育ち、教育されてきたという現実があるためです。また、当然統合された学校の児童は、違う学校に通うことになるため、通学時間は長くなり、事故等も非常に心配されます。財政面からしても、200人規模の小学校を新築すれば、土地別の建物、プール、体育館で約12億円、600人から700人規模で新築すれば、土地別の建物、体育館で20億円かかると言われています。こうしたマイナス要因を考えてもなお適正化を進めるとなると、一般的に指摘されている公立学校の画一化や硬直化を大胆に変革しなければ、単なる数合わせになってしまうのではないかと非常に危惧をされています。

そこで、そのようなことのない、小中一貫教育と小中一貫校を区別し、次のように段階的に進められるべきではないかと考えております。

1番、連携型の小中連携教育校、これは中学校区内において、小学校と中学校がそれぞれ独立した敷地や校舎、そして学校運営組織がそれぞれ独立していること。3番、教育課程がそれぞれ独立しているような形の中で、小学校と中学校が連携しながら教育活動を展開していく形態を言いますが、その中でも算数科、理科など、特定教科を中学校の教師が校区内の小学校において指導したり、合同の研究会を組織し、スポーツなど指導方法や生徒指導上の課題について意見交流や実践交流を図っていますなど、小学校と中学校が協働しながら実践をしておられます。ほかの実践校においても、全国標準学力検査の結果においても、この連携型の小中連携教育校であっても、それなりの成果は出ています。

また、それを進化させたのが、次の一体指導型の小中一貫教育校であります。これは、各小学校・中学校とも、場所はそのまま離れたところにあり、先ほどの連携校を系統的に、継続的な視点から、従来の小学校課程と中学校課程を一本化した義務教育9年間の教育課程を編制することになります。

よって、現行の小学校高学年に教科担任制を導入し、中学校の教員が担当するなど弾力的に運営を図る。今、これについても非常にいいんじゃないかということで、成果が上がっております。

次に述べるのが統合型小中一貫校であります。小学校と中学校を一体化させ、同一敷地内、同一校舎で教育をする。学校運営組織においても一本化させた学校運営を行なう。そして、小中学校を6年、3年生ととらえるのではなく、義務教育9年間で再編制して一貫した教育を行なう。

次に、同一敷地内で生活することにより、子どもたちは異年齢での幅広い交流を行なうことができる。

次に、小学校と中学校の教師が同一の学校で教育活動を行なうことにより、緊密な連携をとり指導の一貫性を詰めることができる。というふうに、統合型小中一貫校の場合は、全てがその学校敷地内で行なわれるため、連続した教育が行なわれるようになっていると聞いております。ただ、先ほども言いましたように、同一敷地内に全てを集めるとなると非常に金もかかるし、そしてまた、小さい子どもたちは自分たちの生まれ育った環境からも多少離れたところで過ごすことになり、そしてまた帰ってきてからは、そんなに友達もいない中で過ごさなければならぬさまざまな問題がついて回るのではなからうかと考えています。

以上、三様についてかいつまんで説明をしましたが、玉名市教育委員会として、教育財政面などどのように検討されたのか、質問します。

また、その中で玉名市は統合型を選択されているのか質問いたします。

議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

〔教育次長 西田美徳君 登壇〕

教育次長（西田美徳君） 宮田議員の御質問にお答えをいたします。小中一貫教育におきましては、議員がおっしゃるように、連携して行なう形と一体となって指導する形と統合して行なう形がございます。玉名市では小中一貫教育の効果をより高めるためにも議員がおっしゃる統合型、つまり小中の施設一体型を基本と考えていますが、地域の実情や財政状況に合わせ、小学校と中学校で敷地を別として校舎を設置する、いわゆる一体指導型も視野に入れ検討を進めております。今のところ、玉名中学校区は小学校と中学校が分かれての一体指導型を目指しており、他の中学校区におきましても、再編が進むまでは一体指導型による小中一貫教育を展開していくこととなります。

ただ、最初にも申しましたが、小中一貫教育の効果をより高めるためにも、できる限り施設一体型を目指していきたいと考えております。

それから、財政面について検討したかということでございますけれども、学校の設置場所や既存の施設の有効利用活用等で変わってきますけれども、小学校の校舎新設に10億円程度の費用がかかると見込んでおります。このことから、一斉に学校再編を進め、全ての学校で新しい校舎を建設することは不可能だと考えております。よって、順次学校再編を進めていくこととなりますが、既存の施設の増改築、校舎の新設、その他

既存の学校施設の有効利用活用等も含め、地域の実情や施設の現状等を踏まえながら、玉名市の財政状況に合わせて、施設整備を図っていきたくて考えています。

現在、玉名市には耐震診断対象の小学校施設の棟数が37棟ございます。そのうち、昭和56年以前に建設された建物が、玉名町小と築山小を除くと31棟になり、30年以上経過しているため老朽化が激しい状況です。仮にこの学校規模適正化期間に新しく建て替えを行なうと仮定すると、1棟当たり2億5,000万円かかると見積もって試算してみますと、ここ15から20年間の期間内に77億5,000万円の事業費が必要となります。先ほど示したように、校舎新設に10億円、体育館施設には3億円程度かかりますので、新設の5小学校では65億円程度かかる見込みです。結果的に、学校規模の適正化を図ることは、財政的観点からかんがみても必要があると言えます。ただ、あくまで、子どもたちにより良い教育環境を創出していきたくて。そして、より質の高い教育の実現を目指したいという視点で取り組んでおりますので、御協力をお願いいたします。

議長（高村四郎君） 10番 宮田知美君。

[ 10番 宮田知美君 登壇 ]

10番（宮田知美君） ただいま答弁をいただきました。教育委員会としては一応は統合型を視野に入れているが、場所によってはそうではない、地域といろいろ話し合いをしながら、また検討を重ねながらやっていくということです。ただ、玉名市においては、非常に老朽化が進んでいるので、30年以上経った学校が多いので、統廃合の方がいいんじゃないかというようなことを言われていますが、学校ってそんなにもたないものですか。30年以上たったらもう替えないかなのかなと、ちょっと不思議な気もいたします。どうせ建てるなら、もっと100年ぐらいもつようなのを建ててほしいなと思っております。

その辺のところは、次の機会にまた質問するといたしまして、再質問をいたしたいと思っております。この各クラスの人数のあり方なんですけど、例えば、1学年20人の小学校を3校統廃合して60人にしたとします。1年生は35人学級なので30人ずつの2クラスが上がるようになります。先生1人に1年生30人は非常に私は大変だと思います。ここ5、6年表面化してきた今の子どもたちに多い、メディア障害と言われる、病名はつかないけれども、ちょっと気になる子どもたちが増えている現状があるからです。コミュニケーションがなかなかとれない。集団指示が理解できない。異常にこだわりが強い。多動な子どもたちなど、先生1人では十分に手の届かない教室になってしまうのではないかと私は思っています。もし先生が無理矢理に30人を命令的にまとめようとするれば、発達段階において育たなければならぬ子どもたちのみずから考える力や笑顔で生き生きと学ぼうとする意欲などが育たず失われていくような感じがいたしま

す。そうした現状を考えると、1クラス20人程度が適当じゃないと言われる先生も多くおられます。

そこで今、全国的に論議されている教育改革に伴う少人数学級などを取り入れたらと思いますが、その辺のところはどのように考えておられるか、再質問いたします。

議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

〔教育次長 西田美徳君 登壇〕

教育次長（西田美徳君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

玉名市学校規模配置適正化基本計画素案の中で、適正な学校規模として小学校の場合は、1学年の学級数を2から3学級としています。適正化を進めた場合、多くの学年が20数名の2学級になりますが、一部の学年においては、御指摘のとおり将来的には30数名の1学級になることも考えられます。よりきめ細やかな学習指導、生活指導を行ないやすいというのが、少人数学級のメリットの一つではございますが、きめ細やかな学習指導や生活指導は30数名のクラスであってもやっていかなければならないことで、30数名のクラスであってもできることと考えております。

なお、学校規模の適正化を進め、小中一貫教育等の特色ある学校づくりを推進していくことで、子育て世代の定住化を図り、児童生徒数の確保につなげていきたいと考えております。

議長（高村四郎君） いろいろ意見がありますけれども、もうしばらく我慢してください。

10番 宮田知美君。

〔10番 宮田知美君 登壇〕

10番（宮田知美君） 今、私再質問で、20人ぐらいが適当じゃないかと、少人数学級について質問させていただいたのですが、30人学級でも40人学級でも、子どもたちは素直でするのでできないことはないと思うんですよ。ただ、やはり子どもたちの一人一人を顔を見ながらの教育となると、やはり30人、40人というのは非常に大変じゃないかなと私は思います。ちょっと余談なのですが、小天東小学校が非常に優秀な学校だと私は思っておりますが、なぜ優秀なのかなといろいろ考えてみたんですよ。そして、これは幾つも私の思う中で、まず天水町が高度成長時代にミカンの景気がよかったので、非常にお金を持っていらっやって、周りの市町村から非常に質のいいお嬢さん方が嫁に来られたと。だから、非常にDNAが高くて、そういう子孫の方々が一つはあるということです。それと、もう一つは家族愛なんですよ。1人の子どもに対して周りの人たちが非常に協力的にまた家族も非常に応援する。中学校なんかにおいては、山坂ですので、下に下りて子どもたちが帰ってくる時は、ミカンとかいろんな仕事を早めに切り上げて子どもたちを迎えに行く姿勢が各家庭にもあるし、そういうのが連携

されているし、非常に子ども一人一人を大事にされている。そういったのを目のあたりにしてありますと、子どもというのは、やはり親の背中や、そういう地域のここの人たちの愛を育てて育っていくのだらうと思いますので、玉名には玉名のやり方がありますので、国の基準そういったものはあるかと思いますが、少人数の方を私は推進しますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移させていただきます。人口偏在の解消について。民間アパートへの補助などできないか。市営住宅は玉名市全体で2,000棟余りあります。それを1市3町で割ると500棟、人口割りにしても200棟余り、天水町には6棟、これではあまりにも差があるのではないかと私は常日ごろ思っています。均衡な発展のためにも、以前天水町の市営住宅は建設できないかと尋ねたところ、住宅課では、「これからは古くなった市営住宅を改築する方向なので、新規に建設することはない」と断られた経緯があります。先ほど質問しました小中学校規模適正化において、学校規模適正化検討地域外だった築山小学校や玉名町小学校区には、これは推測なんですけど、多分玉名市の2,000棟余りの市営住宅のうち6、7割はこの辺に建設されているのではなからうかと思っています。そのことを考慮すると、天水町など市営住宅が少ない地域には均等な発展や人口偏在解消のためにも、空き家バンクの制度がありますが、それに加えて民間アパートへの補助などできないか、質問いたします。

議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

企画経営部長（田中 等君） 宮田議員の人口偏在の解消についての民間アパートへの補助などできないかについて、お答えいたします。

国全体において、人口減少社会に突入する中で、本市では合併以降、毎年500人前後の減少ペースが続いている状況でございます。地域の活力の源泉はその地域に住む人であるとの思いから、定住促進補助制度を創設するなど、新玉名駅開業を契機に策定した定住化基本構想や「チェンジ玉名」に基づいた取り組みを行なっているところでございます。小学校区別に合併後5カ年間の人口増減を見ますと、築山小学校区と大野小学校区で増加しているものの、それ以外の19校区ではいずれも減少しております。また、減少率には、小田小学校のマイナス0.8%から、玉名小学校区のマイナス11.5%まで大きな差があり、その結果として校区ごとに人口が偏在していることが伺えます。

このような人口の偏在が進行した結果、地域に住む人が少なくなったところでは、買い物や医療などのサービスが生活に身近なところで受ける機会が失われるなど、良好な住環境の面でも課題が生じるのではないかと認識はいたしております。現在は、転入者を対象にした定住促進補助事業を平成27年度までの予定で実施しておりますが、天水

地区を初めとした人口減少率が大きい地区に対する人口偏在の解消に向けた有効な具体策についても今後の課題として、ただいま提案がありました補助等を含めた先進地事例を研究しながら、検討してまいりたいと考えております。なかなか天水地区だけということにはいかないと思いますけれども、この辺、検討させていただきたいと思います。

議長（高村四郎君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

10番（宮田知美君） 前向きな答弁ありがとうございました。人口を増やすので、私が思うのは、一番簡単なのは、安い大型団地をつくることじゃないかなと思っています。ただこれは気をつけないと、何年か後には廃墟の里になる可能性がありますよね。東京に高島平といって45万人ぐらい住んでいる団地がありますよね。昭和30、40年ごろできたんですかね。45万人、玉名市の7万人の何倍の大きさのできています。私はそこまでは申しませんが、このあまりにも市営住宅が少ない。せっかく合併したんですから、市長も執行部の方々も、市営住宅が少ないところには、そういう補助をされて、子育ての家庭が定住化促進になるように家賃補助などをしてもらえればと思います。

これで、私の一般質問を終わります。お世話になりました。

議長（高村四郎君） 以上で、宮田知美君の質問を終わりました。

議事の都合により暫時休憩します。

午後 1時43分 休憩

午後 1時53分 開議

議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

4番（江田計司君） こんにちは。4番、蒼風会の江田です。最終日の最後になりました。もうしばらく御辛抱お願いいたします。そしてまた、最後までお付き合いをいただいております傍聴席の皆様、いつもながらありがとうございます。

さて、ことしも早いもので、この議会が終わりますと、半年が過ぎようとしております。平成不況はいつまで続くのか、何が原因なのか、その一つには政治ではないでしょうか。玉名においても景気はどうでしょうか。九州新幹線は全線開通して早1年以上が経ちました。町の声을聞けば、あまりいい話は聞こえません。新玉名駅の乗降客も1,000人ぐらいと言われておりますが、通勤利用されている人が100人ぐらいと聞かれます。ということは、乗り降りですから、実際的には200人が通勤なんですね。これも九州マツダ関係の人たちが来年ぐらいは半分ぐらいは利用が減るのではないかと

われております。玉名を活気づけるのは何なのか。以前は景気刺激策として公共工事が取りざたされておりましたが、今はその声も聞こえなくなってきました。不景気の要因の一つとしてそのことも挙げられるのではないのでしょうか。

そこで今回は、公共工事のあり方について、4つほど質問させていただきます。

まず1番目に市長にお尋ねをいたします。以前、何人かの議員さんから質問がございましたが、市長が旧玉名市長時に公共工事の入札予定価格を事前公表をされました。その理由、そして平成21年12月16日付で事後公表に変更をされました。そのことについてお伺いをいたします。

2番目として、その結果、2年間の入札の結果はどうだったのか、お尋ねをいたします。回答をいただいてから、次の質問に移りたいと思います。

議長（高村四郎君） 市長、高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

市長（高寄哲哉君） 江田議員の公共工事の入札のあり方について、予定価格公表から現在の公表なしはなぜかについて、お答えをいたします。私が平成12年に就任した当時、熊本県下の自治体におきましては、事前公表で入札が行なわれておりました。本市も、当時事後公表で行なっていた入札を、県下自治体に合わせて事前公表に移行したという経緯がございます。しかし、当時から事前公表は入札額が予定価格近傍へ誘導され、積算を行わない入札者が受注する事態が生じるなど、真の技術力、経営力による競争を損ねる弊害が生じてきたことも感じておりました。本来、入札とは、市の設計金額に合わせるのではなく、入札参加者が独自に積算し、自身の適正な価格で応札する。そのことにより入札参加者の積算技術の向上及び品質確保にもつながるものではなからうかと考えております。現在、入札回数を1回としておりますものも、入札参加者の積算技術の向上を求めて行なっているところでございます。

平成21年に就任してから、事前公表を事後公表に変えた理由につきましては、平成21年4月に公共工事の入札及び契約手続きのさらなる改善等についてという国からの通知で、予定価格の事前公表取りやめについての強い要請があり、本市ではこれを受けて予定価格を事後公表へと移行したところであります。今後も、公共工事の入札につきましては、公平性、競争性がより高まるよう、さまざまな角度から研究・検討し、発注者としてできることを一つ一つ実行に移し、改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

企画経営部長（田中 等君） 江田議員の過去2カ年間の入札結果について、私の方

から答弁させていただきます。

平成22年度の工事件数が185件、平均落札率は85.78%、業務委託件数が81件で、平均落札率は89.63%という状況であります。また平成23年度につきましては、工事件数160件で、93.25%、業務委託件数が79件で、84.74%という結果でございました。

議長（高村四郎君） 4番 江田計司君。

[ 4番 江田計司君 登壇 ]

4番（江田計司君） 答弁をいただきました。平成23年5月2日付の入札変更の通知がっております。今までは1回目の入札で落札ができなかった場合、2回目の入札を行ない、それでも入札者がいない場合は、入札額が入札比較価格の5%以内の者に対して見積書の提出を求め、入札比較価格を下回れば随意契約を行っていたことが、入札回数は原則1回とする。最低入札価格が5%以上だった場合は、入札取りやめとするという通達がっております。このことが原因で失格になった業者が多数あったと聞かれております。建設業関係者に聞けば、玉名市独自の事業は自社で積算をした金額の72%ぐらいで応札をして、それでやっと99%で落札ができたとの話も聞いております。いかに厳しいか。この1年間で玉名市内の建設関係で大手だけで4社ほどが倒産、会社を整理された経緯があります。従業員を含めると100人近くが職を失っております。会社を整理した人の話を聞くと、指名にもなかなか入らない。これ以上は将来の展望はないとのことでした。会社を整理できるところはいいのですが、借金で整理ができない、そしてますます厳しくなり、やがては倒産、夜逃げということになりかねません。今の不景気の要因は、建設業界自体の影響もあるのではないのでしょうか。平成11年をピークに、公共工事は国・県・市町村など、年々減少しております。現在はその当時の半分以上、価格面においても、当時の7割以下になっておると聞きます。先ほどの田中部長の入札率だけを聞けば、簡単なパーセンテージになりますけれども、私がいろいろ調査した結果を報告申し上げます。

これはいろいろ部門別に分けております。22年度、土木の関係96.45%、これは先ほど委託業務と言われましたけれども、測量関係です、これが85%。それから管工事は93%、設備工事は、その当時は県会議員の選挙もあっていましたので、ポスター貼り、ああいうのも入っています。それと、砂天神ですか、あそこの踏切の横に処理場ができたわけです。この処理場の入札、これは7億円ぐらいを66%で落としてあるわけですね。だから、この設備工事に関しては67%。委託工事は77%なのです。それと塗装工事は65%です。ただ、金額的には、金額は少ないんですね。だから、先ほどの土木工事はもう9億円ぐらいの工事なのです。それに建築工事は90%、電気工事は86%です。造園関係は84%、設計関係は87%、トータルすると先ほどの部長の

答弁のようでございますね。

続いて23年度、土木関係は10億円ぐらいなんですけれども、95.65%、測量関係は76%、設備関係、これも県知事選挙なんかあったからいろいろポスター、掲示板、こういうのが入っていますけれども、これは94%、建築関係92.14%、設計業務関係88.94%、塗装工事関係76.52%、造園関係91.34%、舗装関係83.23%、管工事は93.39%、解体工事が93%、電気工事関係は金額的に小さくて全部で2,000万円ぐらいです。これが95.5%です。そして合計の91%です。中には、防災関係の150万円ぐらいの工事なんですけれども、これは4.42%という落札率です。4%ですよ。こういうのもありました。

ある業界の人たちが、市長に、大変厳しいからどうか考えてほしいと陳情されたそうなんです。そしたらそのときには、「儲からんならせんたい」と言われるような言い方だった。何もそうは言いなはらんけど、そういうような言い方だったそうです。大変失望をしましてと言っておられました。業者としましては、せっかく指名されるから、できるだけ執行部の意に沿いたいということで、大変な努力をしておられるわけですね。そういう話も聞きました。雪国の話が、ことしも大変大雪でありましたけれども、建設業界の不況で雪下ろしが大変困難になっている状況はテレビで放送されたと思います。昨年の大惨事、また台風が来ておりますけれども、台風とか大雨時の災害、やはり地元の建設業界がなくてはならないのではないのでしょうか。市長は公共工事は社会資本の整備を通じて豊かな市民生活の実現及び安心安全の確保、地域の雇用を確保すると、これは平成21年の定例会の福田議員の一般質問の答弁の中にありました。

また、入札制度の見直しも電子入札の取り組みをと言われておりました。今の状況でいけば、ますます建設業界は厳しくなるばかりです。公共事業は言うまでもありません。地域産業経済の発展・活性化につながるのではないのでしょうか。

そこで、市長に再度質問をいたします。入札価格、入札方法、現在建設業界への思い、また電子入札はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

3番目の質問に入ります。工事指名などの審査会のあり方についてお尋ねをいたします。どのような経緯で指名をされているのか。そしてまた4番目の玉南中学校の体育館の入札の件ですが、指名方法についてお尋ねをいたします。

また、最後の質問ですが、昨年の12月の定例会において、国道208号線西照寺の信号についている市章の標識の件で一般質問いたしました。しかしいまだにそのままの状況であります。これはもう、きのうも確認をいたしました。そのときの建設部長は、国土交通省に早急に対策を講じていただくよう要望するとのことでありました。どのように対処をされたのか、お尋ねをいたします。

議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

市長（高寄哲哉君） 江田議員の再質問にお答えをいたします。

公共工事の入札につきましては、私の思いとしては、業界の方に先ほど言われたような言葉を発したことはまずもってございません。訂正をしていただきたいと思いますけれども、私はいつも公共工事のときに要望に来られたときには言っております。我々行政といたしましては、今までもこの公共工事をなるべく多くするため、言わば住民へのサービスをよくするためには、やはりお金がないとできないというような状況であります。この投資的な経費を確保するためにはどういうふうにするかということ、いろんなところの場面において経費の削減をしております。特に人件費につきましては3分の1採用というような状況で思っております。これは当初ローカルマニフェストのときにも話をしておりましたけれども、4年間において十数億円の削減になるというような状況に言った記憶もございます。毎年採用を3分の1に削減するということは、10年間において300名の退職者に対して100名の採用をするということでありまして、200名の削減ができると。これは200名の削減は十数億円に匹敵するという状況であります。

そういう中で、玉名市におきましては、人員削減あるいはほかのいろんな経費を削減することによって、福祉的な経費が非常に増大している中で、投資的な経費をなるべく確保しようというような形でやっております。そういうことが、投資的な経費が熊本県で見ても私は上位に入るランクぐらいの投資的な経費を玉名市は使っているということになると思います。ほかの市におきましても、玉名市の何分の1というような投資的な経費のところもございます。そういう面ではなるべくこの業界において、少しでも多くの仕事ができるようにというようなことで、努力をしているという状況でございます。我々もそういう投資的な経費をなるべく多くするということが、住民サービスへの一つの心がけだろうと思っておりますので、これからもそういうことに注意をしながら、少しでも業界のためと言いますか、公共工事が多くなることによって、住民が喜ぶようなことを、これからも続けていきたいなというふうに思っております。

それから、電子入札につきましては、いろんなところで取り組んでいるところもあるだろうというように思います。我々も研究をいたしております。電子入札につきましても、大変難しい部分がございますので、やはりじっくりと精査をし、そしてまた研究をして、十分な対応ができるようになった時点で電子入札に入るという状況に持っていきたいというふう思っております。

以上でございます。

議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

企画経営部長（田中 等君） 江田議員の指名審査会のあり方について、御答弁申し上げます。指名競争入札における業者選定に当たりましては、玉名市財務規則及び玉名市工事契約事務取扱要領において、契約担当者すなわち市長は競争に参加する者をなるべく6社以上指名しなければならないとした規定がございます。しかし、恣意的な判断を未然に防止するために指名競争入札に参加させる者を選定する場合、工事指名等審査会による合議を行ない、経営状況等を含め、総合的に選定の是非を判断しているところでございます。審査会における選定基準は建設業法第27条の23第1項により公共性のある施設または工作物に関する建設工事を発注者から直接請け負おうとする者は、経営に関する客観的事項審査を受けなければならないとした規定にもあるとおり、経営事項、審査結果表及び指名願申請書等により、所在地建設業許可業種、工事の請負実績、経営状況、会社の設立年月日、営業年数、技術職員数、労働福祉の状況、工事安全の状況、総合評点等の審査の上、不誠実な行為の有無、その他信用状況、技術者の状況、技術力、手持ち工事の状況、工事に対する地理的条件並びに受注機会の均等化、受注高等、さまざまな要件を勘案し選定を行なっているところでございます。また市内に支店、営業所を有している業者及び市外の業者の選定につきましては、事業所の実態調査を行ない、適切に審査した上で選定しているものでございます。

最後に、玉南中学校の体育館の入札の件でございますけれども、これは本議会にも上程しておりますとおり、本件は議会の議決案件でございます。契約方法につきましては、指名競争入札による契約を採用しております。指名業者選定に当たりましては、昨年度、一昨年度で建築工事一式に携わった業者の中で特定建設業許可を保有する6社を指名したところでございます。業者の選定に当たりましては、先ほど述べました審査会に諮り、大規模な工事でございますので技術力に優れ、かつ経営力のある業者を適切に選定いたしております。本件につきましては、現在入札を終え、落札した業者と仮契約中でございます。

議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。

[ 建設部長 坂口信夫君 登壇 ]

建設部長（坂口信夫君） 江田議員御質問の国道208号線西照寺信号の市章の標識について、お答えをいたします。国道208号西照寺交差点付近において、玉名市と荒尾市の行政界を示す標識が、国土交通省にて設置をされております。この標識は、御指摘のとおり、まだ現在の本市の市章と異なるものとなっております。昨年12月の議会において江田議員の御指摘を受け、平成23年12月21日に国土交通省に申し入れをいたしました。再度確認をいたしましたところ、今年度の早い時期に改修を行なうとの回答をいただきました。今回の標識の件も含めまして、さまざまな建設関連の案件につきましては、これまでも国や県との連携を図ってまいっておりますが、今後もさらに情

報の共有化等を図り、関係を強化してまいりたいと思います。

議長（高村四郎君） 4番 江田計司君。

[ 4番 江田計司君 登壇 ]

4番（江田計司君） 先ほどの件ですけれども、市長が言った、片一方は聞いたんじゃないなくて、私が申し上げたのは、聞く方はそのように取ったということですよ。だから、市長それは、市長がそういうように言ったんじゃないなくて、聞く方がそのように取ったということなんです。だから、これはわかりませんよ。市長はそういうつもりで言ったつもりじゃないけれども、聞いた方はそのように取ったということですから、だから、訂正する必要はなかと思いますよ。

それから、電子入札の件ですけれども、この電子入札は今県下で、熊本県、上天草、天草、益城なんかやっているそうです。しかし、この電子入札というのは血も涙もなかつばいた。ただ、要するに条件を満たせばよかつですから。ますますこの玉名の建設業界にとっては厳しくなるんじゃないかと思います。だから、その辺は十分検討をしていただかないと、これは玉名は草刈り場になる恐れがあるわけです。県の方で、ある玉名工業高校の入札がありました。人吉の人が取ったわけです。だから、条件に合いさえすれば、どこの人が取ってもよかつですよ。ですから、ますますもって厳しくなるから、そこのところは注意をしていただかないと。やっぱり公共工事で地元の人が潤うような形をとらないと、何も損してまでする必要はなからうと思います。しかし、地元の人が生存していかにことには、景気もようならんし、金は回っていかんと思います。

それから、指名審査会のあり方について、答弁のとおりでありますけれども、業者は業者なりに企業努力はしているんですよ。担当課のところにもいつも行って、指名していただくようお願いはしているわけですよ。「今度どま指名の入っちゃおらんどかな」と。ところがいつまで経っても指名が来ない。そのような話を聞きます。どこでどうなっているのか。先ほどの倒産整理した4社も、このことも原因で、整理をされたのではないかと思います。指名に当たっては、何か意図的な力があるのではないか。いろんな面で不自然ではないかというブーイングも出ているのが現状であります。玉南中学校の体育館の入札においては、指名業者の選定については、昨年度、一昨年度で建築工事一式に携わった業者の中で、特定建設業許可を保有する6社の指名をしたとの答弁でありますけれども、なぜなら、玉名市内の優良な業者が入ってなくて、熊本市内の2社が入っていたのですから。今まではそういうことは、建築工事に関してはありませんでした。市民の間では不審な声が聞かれます。幸いにも玉名市内の業者が落札したからよかつたものの、もしも熊本市内の業者だったらどうなっていたでしょうか。今の不景気の時代に熊本市内の人たちは取ることしか考えておらっさんですよ。工事を取ってから、それから下請けに、「これですか、せんか」と、ただ指名するだけですよ。血も

涙もなかつですよ。最終的に一番弱い下請業者がそのツケはまわってくるわけです。いつも泣いているのは末端です。ますます景気はよくなりません。このことをよく考えていただいて、偏らない指名選定をお願いしたいと思います。

先ほど部長から話がありました国道208号線の信号機の市章の件ですけれども、私もあえてこれを取り上げました。初日の田畑議員もありましたように、質問に対してその答弁の真意についてありましたように、その対処の仕方、もう私が一般質問してから半年経っているとですよ。そんな大げさな工事ではなかつですよ。あれは恐らく、ちょっと1時間ぐらい止めて、張り替えるぐらいのものではなかつと思うのです。手続きから何からしたって、そがん時間はかからんと思うです。民間だったら恐らく1カ月もかからないでしょうね、手続きもいろいろ講じて。部長の答弁では12月21日に申し入れをしたとのことですが、どがんした形で申し入れをしとんなはるとでしようかね。ただ、申し入れをただけで、あとはなしのつづてじゃなかつと思うです。私が質問したけん、ただ口頭で言いなはったか書類で言いなはったかわからんばってん、ただ言っただけ。恐らくいろんなことにしても、そのようなことがあるんですよ。だから、あえて私はこの問題を取り上げたわけです。大変な苦勞をされて、市章を選ばれたわけです、合併する前に。人間で言うと、顔と名前のごたるふうですよ。それだけ皆さんもおそらく、バッジを自信を持ってつけとんなはるでしょう。その市章のバッジを。どこに行くにもつけとんなはるでしょう。それだけ誇りを持っているはずですよ。私はいつもあそこを通るたびに、毎日見るけど、「きょうも替わつとらん、きょうも替わつとらん」と、だから、とうとう私も堪忍袋の緒が切れて、その質問をしました。恐らく市長も通られるときには、後ろの座席だから見えんかもしれんばってん、気にしとんなはるか気にしとんなはらんかわからんばってん、恐らく職員さんもみんなこのことに限らず、やっぱり気をつけておいていただきたいですよ。どうか、皆さんもいろんな面で、全てのことに、なお一層の気を使っていただくようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（高村四郎君） 以上で、江田計司君の質問を終わりました。

ここで教育長より6月15日の近松議員の一般質問における答弁での発言について、発言の訂正の申し出がっておりますので、これを許可します。

教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

教育長（森 義臣君） 2日目に近松議員の学校の給食に関しまして、加工食品、冷凍食品の購入基準ということでの御質問に対して、回答を、「加工食品、冷凍食品の購入基準は、学校給食法においては定めはありませんし、市独自の基準もありません」というふうに断定的な答弁をいたしておりましたけれども、近松議員の御質問の内容をお

聞きしながら、少し懐疑的に考えておられるなということを受け取りましたので、それで、きょうは一番最後にひとつその説明、言葉に対する説明と追加と訂正をさせていただきたいと思います。

基準もありませんが、ということでの根底に挙げた言葉は、実は平成21年4月1日に学校給食衛生管理基準の施行についてというのを文部科学省が出しております、それを読ませていただきますと、「食品の選定で、有害もしくは不必要な着色料、保存料、漂白剤、発色剤等、その他の食品添加物が添加された食品または内容表示、消費期限及び正味期限並びに製造業者、販売業者等の名称及び所在地、使用原材料及び保存方法が明らかでない食品については使用しないこと」ということで、それに決めてある。それを教育委員会としてはきちんと受け取って、そして断定的な答弁になりましたことをお詫びと、そして今後子どもたちの心身の成長のためには、安心で安全な学校給食を提供できるように努めてまいりたいと存じますので、議員の御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（高村四郎君） 近松議員より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

7番 近松恵美子さん。

[ 7番 近松恵美子さん 登壇 ]

7番（近松恵美子さん） 7番議員、近松です。今の教育長の発言が少しわかりにくかったかなと思いますけれども。実は、平成21年に文部科学省から学校給食衛生管理基準ということで、食品の選定ということで、有害な食品添加物はもとより、先ほど言われましたけれども、不必要な食品添加物、着色料、保存料、漂白剤、発色剤が添加された食品等々については使用しないことという、それが文部科学省から出ていたわけなんです。にもかかわらず、先日の発言は、国ではそういうことは基準はないと。そして、学校給食については専用のもを購入してますから心配ないと思いますという、専門家には口出しするなと言われたような発言だったというふうに私は感じますけれども。基本の基が忘れられていたんじゃないかと。この文部科学省のこの基準を専門家が忘れていたんじゃないかなということをお聞きしております。実は、今回のことで玉名市教育委員会では添加物、食品について、非常に認識が薄いということをお聞きしたので、私がこだわりますのは、『ランセット』というイギリスの医学雑誌にも着色料が入ったジュースとそうでないジュースを子どもたちに飲ませたときに、子どもたちの落ち着き、多動が違ふという、その結果が発表されているんです。専門家なら御存じだと思いますけれども、メーカーに都合が悪い情報はなかなか広まりませんけれども。また御存じかと思いますが、エコチル調査というのを国が始めまし

た。胎児から13歳まで化学物質が子どもの発育、先天奇形、発達障害などの精神神経発達障害、免疫系の異常、代謝の内分泌系の異常に、化学物質がどう影響していくのかということ、胎児から13歳まで10万人追っていくんです。今日本は、世界的にですけれども、化学物質が与える影響が人類を脅かしていると、そういうところまで来ているわけなんです。その時代にあって、いかに添加物を減らすかということが大きな課題になっているから、思い切って平成21年に文部科学省がこういうものを基準を出されたと思います。私は、改めて本当に学校給食用のものが加工品といえば味噌も醤油も当たりますけれども、そういう添加物を含んだものを使用していないのかという、納入基準というものをやはりつくるべきではないかと思います。川越市の教育委員会もつくっています。青梅市の教育委員会もつくっています。つくことで、改めて精査していく必要があるんじゃないかというふうに思います。

そしてまた、どういった添加物が子どもの心と体にどんな影響を与えるのか、これを機会にきちんと勉強会を開いてもらいたいという、2点をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 今、近松議員の御指摘のように、自治体でもそれを非常に厳しく検査をし、そして安全な学校給食を行なっているというところもございます。これは神奈川県内にもございますので、そうしたことに対しては、玉名市教委としましても、やはり十分配慮し、そして検討を重ねて、子どもたちに安心して給食が提供できるように考えて努力してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（高村四郎君） これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

\*\*\*\*\*

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

議長（高村四郎君） 次に、議案及び請願・陳情を付託いたします。

議第48号専決処分事項の承認について、専決第2号平成23年度玉名市一般会計補正予算（第9号）から議第65号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてまで、また、議第67号訴えの提起についてから議第72号工事請負契約の締結についてまでの議案24件、及び請願2件、陳情3件については、お手元に配付しております議案及び請願・陳情付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

---

議案及び請願・陳情付託表

総務委員会

議第48号 専決処分事項の承認について 専決第2号

- 平成 2 3 年度玉名市一般会計補正予算（第 9 号）  
（総則・第 1 表歳入の部）
- 議第 5 0 号 専決処分事項の承認について 専決第 4 号  
玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 5 1 号 専決処分事項の承認について 専決第 5 号  
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 5 3 号 平成 2 4 年度玉名市一般会計補正予算（第 1 号）  
（総則・第 1 表歳入の部・歳出の部、 議会費、 総務費、〔 3 項戸籍  
住民基本台帳費を除く〕、 消防費・第 2 表地方債補正 変更）
- 議第 6 2 号 玉名市支所設置条例の制定について
- 議第 6 4 号 熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更について
- 議第 7 2 号 工事請負契約の締結について
- 陳第 3 号 消費税率引き上げに反対する意見書の提出を求める陳情

#### 産業経済委員会

- 議第 4 9 号 専決処分事項の承認について 専決第 3 号  
平成 2 3 年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 5 3 号 平成 2 4 年度玉名市一般会計補正予算（第 1 号）  
（歳出の部、 農林水産業費、 商工費）
- 議第 5 9 号 平成 2 4 年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算  
（第 1 号）

#### 建設委員会

- 議第 5 3 号 平成 2 4 年度玉名市一般会計補正予算（第 1 号）  
（歳出の部、 衛生費 1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備  
費、 土木費）
- 議第 5 6 号 平成 2 4 年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 5 7 号 平成 2 4 年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 5 8 号 平成 2 4 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 6 0 号 平成 2 4 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 6 1 号 平成 2 4 年度玉名市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 請第 1 号 市道の早期拡張整備に関する請願

文教厚生委員会

- 議第 5 2 号 専決処分事項の承認について 専決第 6 号  
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 5 3 号 平成 2 4 年度玉名市一般会計補正予算（第 1 号）  
（歳出の部、総務費中 3 項戸籍住民基本台帳費、民生費、衛生費〔1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費を除く〕、教育費）
- 議第 5 4 号 平成 2 4 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 5 5 号 平成 2 4 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 6 3 号 玉名市手数料条例及び玉名市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 6 5 号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 議第 6 7 号 訴えの提起について
- 議第 6 8 号 訴えの提起について
- 議第 6 9 号 訴えの提起について
- 議第 7 0 号 訴えの提起について
- 議第 7 1 号 訴えの提起について
- 請第 2 号 学校図書館の蔵書整備・充実に関する請願
- 陳第 2 号 民間児童館運営費一般財源化に伴う財政措置についての陳情
- 陳第 4 号 玉名町小学校区の学童保育事業新規専用施設建設に関する陳情

---

議長（高村四郎君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明 1 9 日から 2 4 日までは委員会審査のため休会とし、2 5 日は定刻より会議を開き各委員会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2 時 2 0 分 散会

第 5 号

6月25日(月)

## 平成24年第2回玉名市議会定例会会議録(第5号)

議事日程(第5号)

平成24年6月25日(月曜日)午前10時02分開議

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・討論・採決

日程第3 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

日程第4 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

+++++

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・討論・採決

日程第3 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

日程第4 質疑・討論・採決

日程第5 玉名市農業委員会委員の推薦について

閉 会 宣 告

+++++

出席議員(25名)

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福島譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君

13番 森川和博君  
15番 松本重美君  
17番 高木重之君  
19番 青木 壽君  
21番 田畑久吉君  
23番 竹下幸治君  
25番 松田憲明君

14番 高村四郎君  
16番 多田隈保宏君  
18番 中尾嘉男君  
20番 大崎 勇君  
22番 小屋野幸隆君  
24番 吉田喜徳君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	一 廣子さん	書記	平田光紀君
書記	松尾和俊君		

+++++

説明のため出席した者

市長	高 寄 哲 哉 君	副市長	築 森 守 君
総務部長	古 閑 猛 君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名自治区事務所長	田 中 等 君
市民生活部長	辛 嶋 啓 司 君	健康福祉部長	坂 西 惠 二 君
産業経済部長	森 本 生 介 君	建設部長	坂 口 信 夫 君
会計管理者	原 田 政 樹 君	岱明総合支所長兼 岱明自治区事務所長	原 口 和 義 君
横島総合支所長兼 横島自治区事務所長	北 口 英 一 君	天水総合支所長兼 天水自治区事務所長	本 田 優 志 君
企業局長	植 原 宏 君	教育委員長	池 田 誠 一 君
教育長	森 義 臣 君	教育次長	西 田 美 徳 君
監査委員	有 働 利 昭 君		

午前10時02分 開議

\*\*\*\*\*

議長（高村四郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 委員長報告

議長（高村四郎君） 各委員会に付託してあります全議案、請願2件、陳情3件一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 作本幸男君。

[総務委員長 作本幸男君 登壇]

総務委員長（作本幸男君） おはようございます。総務委員会に付託されました案件は議案7件、陳情1件、計8件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告をいたします。

まず議第48号専決処分事項の承認について、専決第2号平成23年度玉名市一般会計補正予算（第9号）についてであります。今回の補正は、地方譲与税及び自動車取得税交付金など各種交付金の決定などにより補正を行なったものであります。第1表の歳入歳出予算補正については、歳入の科目内で調整を行なったもので、歳入歳出総額の変更はありません。歳入の2款地方譲与税は、揮発油譲与税などによる279万1,000円の減額。9款地方特例交付金は1,125万4,000円の減額。10款地方交付税は3,239万3,000円の追加で、今回の歳入の財源調整分であるとの説明がっております。委員からは特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議題48号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第50号専決処分事項の承認について、専決第4号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から改正内容について説明を受け、委員より寡婦控除を削るとのことだが、収入が年金だけの人は税申告は必要がないということかとの質疑に、執行部から年金の支払い証明書がありますが、その中に寡婦控除欄をもうけ、寡婦がわかるようにするものです。これにより控除を受けようとする場合は申告書の提出を不要とするものですとの答弁がっております。また委員から企業年金も申告する必要はないのかとの質疑に、執行部から収入となる申告は必要であるとの答弁でした。審査を終了し採決の結果、議第50号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第51号専決処分事項の承認について、専決第5号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正内容は平成24年の評価替えに

当たり、税負担上昇の平準化のため、土地に係る負担調整措置を3年間継続するため改正を行なうものであります。説明を受け、委員からは特に質疑もなく。採決の結果第51号については、原案のとおり全員異議なく、承認すべきものと決しました。

次に、議第53号平成24年度玉名市一般会計補正予算(第1号)中付託分についてであります。歳入歳出それぞれ10億9,681万2,000円を追加し、総額を271億1,881万2,000円とするものです。歳入歳出、地方債補正について執行部からそれぞれ予算項目ごとに説明を受けたあと次のような質疑応答がっております。委員から民生費県補助金のいきいきふれあいの事業で、1施設に750万円の補助が出るとのことだが、この内容をとの質疑に、執行部からことしだけの事業の補助金であり、公民館等の施設を介護予防拠点としての施設整備に、1施設当たり限度額750万円の補助で、新築12件、改修27件分で補助金については、新築で限度いっぱい交付され、改修では750万円以内で金額については対象となる各行政区でばらつきはあるが、対象額が交付される旨の答弁でした。さらに委員から、地域振興事業費のコミュニティーセンター建設事業補助金の横島町公民館改修で600万円との説明があったが、このような補助金は毎年あるのかとの質疑に、執行部からこれは宝くじの財源を元にするもので、事業がいくつかありますが、この中の一つとして今回600万円の補助が出ています。これの最高限度額が1,500万円の助成の枠があります。総事業費の5分の3以内で、上限が1,500万円までの補助事業の内容であり、今回、全国で131件の事業認定があり、県下では4件が認定されているようです。また宝くじ財源であり、財団の運営であり、今までの経過を見ても毎年ではないようです。との答弁です。

次に、委員からことしから住民税の特別徴収が義務化されると聞いたがとの質疑に、執行部から特別徴収の取り組みと、納税義務者については、平成21年度以前は5事業所から10事業所程度に訪問または電話により特別徴収の依頼をしていた。23年2月の熊本県地方税収対策連絡会議において、熊本県下で平成25年までに特別徴収完全実施を目指すことを合意しております。なお今年の3月23日付けで特別徴収指定通知書を814事業所に発送し、630事業所が24年度から実施、184事業所が24年度からは対応できず、25年度からは特別徴収でお願いしたいとの答弁でありました。採決の結果、議第53号中付託分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第62号玉名市支所設置条例の制定についてであります。執行部からの説明を受け、委員から現在の総合支所において、例えば側溝などの修繕対応はどうなっているのか。また今までの支所における土木に関する予算と権限はどうなっていたのか。この質疑に、執行部から現在、各支所に土木の連絡員としてそれぞれ1人を配置。支所

において各地域から要望なり改修の事案が寄せられた場合は、まず支所で受け、その内容によっては本庁に連絡をしております。予算は土木課で一括管理をしています。ただそれぞれの支所管内にある程度の予算配分をしており、事例に応じて支所で対応し、専門性あるいは大規模になる場合は本庁で対応する体制となっております。との答弁でありました。

次に、ことしの10月移行の地域協議会はどうなのか、また委員の構成はとの質疑に、執行部より地域自治体の組織については、昨年地域協議会の意見を諮問、答申のかたちで聞いております。その中で、地域の声を聞く場として、地域協議会は必要であり残す方が良いとの意見でありました。平成28年3月31日まで地域自治体は残すこととしております。地域協議会も組織もその時まで残ることになります。との答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第62号については、異議があり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第64号熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更についてであります。これは熊本市の政令指定都市移行による行政区の設置に伴い、組合の事務所の位置に行政区名を追加するものであります。委員からは特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第64号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第72号工事請負契約の締結についてであります。これは玉南中学校体育館の老朽化に伴い、鉄骨造り平屋建て建設面積1,384.36平方メートルの建築工事を行なうもので、玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案されるものであります。委員からは指名業者は市内4社と熊本市内2社だが、この選定理由をとの質疑に、執行部より市内の4業者については、過去2年間の大きな公共工事の実績と技術力、また熊本市内の2業者については、技術力が高く、熊本市内でも1、2の業者であることを加味し、6業者を選定した旨の答弁がっております。さらに委員から地元業者で特定業者は10件ぐらいあるはず。その中で4社だけとは残念だ。今後も厳しい時代ですので、指名業者には地元優先を加味されてやって欲しいとの意見がっております。執行部より、行政を執行する中で、地場産業の育成も大きく占める業界をまた雇用促進で、地元が活性化をするという指名審査のあり方が大事だ。ただ特殊な工事については県内の大手に持っていったりとか指名したりとなるかと思うが、通常の工事については地元業者の育成を中心に考えて対応していきたいとの答弁がっております。また、別の委員からも指名のあり方について質疑がっております。審査を終了し、採決の結果、議第72号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、陳第3号、消費税率引き上げに対し反対する意見書の提出を求める陳情であ

ります。委員からは賛成する意見も出ましたが、21日の国会の動きも見極めたいなどの意見もあり、審査を終了し、採決の結果、陳第3号については、賛成多数で継続審査とすべきものと決しました。

以上で総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

議長（高村四郎君） 産業経済委員長 福田友明君。

〔産業経済委員長 福田友明君 登壇〕

産業経済委員長（福田友明君） おはようございます。産業経済委員会の報告をいたします。今期、産業経済委員会に付託されました案件は議案3件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第49号専決処分事項の承認について。専決第3号平成23年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正予算は平成23年度末での大衆浴場事業特別会計の廃止に伴う清算のための補正を行なったものです。これは大衆浴場「たまの湯」建設に係る市債の償還が、平成23年度末で終了したため、特別会計を廃止するものであります。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ15万2,000円を追加し、総額901万円とするものであります。歳入につきましては、5款諸収入は15万2,000円の追加で、指定管理者からの納入金であります。歳出につきましては、1款大衆浴場事業費は15万2,000円の追加で、一般会計への繰出金などによるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第49号については、原案どおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第53号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。歳出の主なものは、4月の職員の定期人事異動及び機構改革等に伴う職員給与の調整によるものであります。6款農林水産業費は9億1,772万1,000円の追加で、生産総合事業補助金、農業体質強化基盤整備促進事業などによるものであります。7款商工費は1,395万9,000円の追加で、地上デジタルテレビ放送受信施設等整備事業補助金、観光地域づくり事業などによるものであります。執行部の説明を受け、委員より天水にセンサー付き選果機が十数年前に導入してあるが、将来的には廃止して、中央選果場に一本化する形になるのかとの質疑があり、執行部からは一本化することになる。今、天水の柑橘部会と中央の柑橘部会と2つに分かれているが、今回からは販売の方を統合する予定である。中央選果場の選果機の方を更新して一本化する。ただし10月と出荷する数が多い時期については、天水と中央の両方を併用して使用する計画であるとの答弁でありました。また、委員より北牟田尾田線の完成時期についての質疑があり、執行部からは本年度において竹崎側交差点の用地買収及び工事を進めることになっている。全ての完了が年度内であるとの答弁でありました。また委員より、

生産総合（強い農業づくり交付金）事業補助金の内訳と受益者負担はどうなっているのかとの質疑があり、執行部からは低コスト耐候性ハウスについては、横島が2組合、岱明が1組合、大浜が1組合の計4つの利用組合であり、農家数は合計で20戸であるとのことでありました。総事業費が5億2,400万円程度であり、2分の1が国補助、残りが農家の負担になります。それについては、資金で手当をする計画であるとの答弁でありました。関連して委員より、国の補助事業であるが、市は検査等はしていないのかとの質疑に、執行部からは、完成したならば市、県の検査を順次行なうとのことでありました。また、水産振興費の中で、あさり稚貝放流で補助金220万円を計上しており、放流を毎年行なっているが、効果は出ているのかとの質疑に、執行部からは、今回計上している事業に関しては、交付金を活用した事業であり、県から2分の1の補助である。現場の漁協の方たちからは、効果は上がっていないのではとの声もあるようだが、熊本県水産研究所によると効果が上がっているとの答弁でありました。次に委員より、観光費の関連で質疑があり、玉名観光協会から温泉組合が脱退の意向方針を示したという記事が掲載されていた。観光協会にはどのような団体グループが加入しているのか、市からの補助金はどの程度出ているのかとの質疑があり、執行部からは、観光協会の会員数は38の事業所である。平成24年度は910万7,000円補助金として支出予定であるとの答弁でありました。関連で委員より、観光協会の主な事業内容は何か、どういう事業をしているのかとの質疑に、執行部からは、観光に関わる誘客のPR事業、新玉名駅のたまららを指定管理者としての業務、物産販売を行なうことによつての観光のPR、あわせて玉名市を広げて、広域の県北単位のPRも業務の一環となっているとの答弁でありました。関連で委員より、新幹線が開業して1年経つが、開業効果はとの質疑に、執行部からは関西方面からのお客が増えている状況にある。玉名市は福岡からの宿泊客が7割を占めている、しかし福岡からのお客が鹿児島方面に流れているとの現実もあるとのことでありました。宿泊数については、平成22年度で9万人、平成23年度では11万人で2万人の増。日帰り客では平成22年度では139万人、23年度では169万人で、30万人の増であり、計の32万人が増加しており、新幹線効果が出ていると思われるとの答弁でありました。さらにほっとプラザたまららも開業効果があり、物産と薬草ダイニングたんぼぼがあるが、売上としては8,000万円程度であり、来場者も8万6,000人が来ていただいたとの答弁でありました。次に、委員より花しょうぶまつりでは新幹線効果はあったのかとの質疑に、執行部からは、花しょうぶまつり期間中にアンケート用紙を用意した。164名の回答をもらい、確認したところ、近畿地方から3名、中国四国地方から2名、福岡から35名、九州内から30名と日帰り客が多い結果となったとの答弁でありました。また、委員より県北の観光パンフレットをつくる際に、観光協会と玉名温泉組合との話し合いのずれの差が

出てきているのではないかとの質疑に、執行部からは、県北全体の情報を載せないといけない事情があった。パンフレット一つ作るにも、話し合いが十分できていなかった部分もある。今年は新幹線開業2年目になり、2年目以降が勝負になってくるので、ことし1年かけて関係団体との話し合いの場を設け、玉名の観光振興に努めていくとの答弁でありました。最後に、委員より地上デジタルテレビ放送受信施設等整備事業補助金761万8,000円の内訳について質疑があり、執行部からは補助制度の内容が拡充されたもので、伝送路の延長が以前は1キロメートル以上の補助しか認められていなかったものが、300メートル以上となったためである。また内容が緩和されたため、今ではNTT・九州電力の電柱に強化して工事をしていたが、自営柱を敷地内に立てることができ、そのことによって維持管理費の軽減につながっている。その補助金を活用しての増額であります。また対象の3地区名は、伊倉北方の西田端地区、三ツ川の西原地区、三ツ川の京塚東部地区であるとの答弁でありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第53号中付託分については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第59号平成24年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。歳入歳出補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ36万6,000円を減額し、総額を9億189万9,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第59号については原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他として、農地水の補助金の減額についてと、企業誘致の愛知通商のその後の経過についての報告がありました。委員会終了後、先日南関まで開通いたしました防火林道と湯水対策工事現場の現地視察を行ないました。

以上で、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

議長(高村四郎君) 建設委員長 松本重美君。

[建設委員長 松本重美君 登壇]

建設委員長(松本重美君) 今期、建設委員会に付託されました案件は、議案6件、請願1件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第53号平成24年度玉名市一般会計補正予算(第1号)中付託分についてであります。4款衛生費、1項保健衛生費、8目水道費で9万7,000円の増額。9目浄化槽設置整備費で3,125万9,000円の減額。4月の職員の定期異動に伴う職員給与の調整、共済費の負担率変更が主であります。また8款土木費で1,829万5,000円の増額。4月の職員の定期異動に伴う職員給与の調整、共済費の負担率変更のほか、横島山の上展望公園にあるビッグジャングルジムの修繕料などあります。委員から横島山の上展望公園のビッグジャングルジムの修繕内容について質疑が

あり、執行部より今回の修繕内容は、老朽化による木造腐食箇所6カ所の撤去および撤去したところに侵入できないように手摺を設置するとの答弁でした。これに関連して、他の委員よりこのビッグジャングルジムは数年前にも修繕を行なっているものの非常に経費がかかる割には、建物自体望まれていないような感があるとのこと。補修の見落としに伴う怪我等の事故が発生しないよう、管理も大変であるため、ビッグジャングルジムの存続については、今後十分な検討をしなければならないとの意見が出され、これに対し執行部より、このビッグジャングルジムは平成6年の建造以来15年という耐用年数を既に超過しており、今後も腐食が進み危険であると判断されるため、将来的には撤去という方向で考えていきたいとの答弁でした。この執行部の将来的な撤去方針について、委員からビッグジャングルジムは、横島地域のシンボリックな建物でもあるので、横島地域の人々の意向も考慮した上での対応をとる意見に対し、執行部より、この撤去方針の話については、現在横島総合支所と十分な打ち合わせをしているとのこと。将来的な撤去後の跡地利用についても、横島地域の人々の意見もふまえ、今後十分に検討していきたいとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第53号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第56号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ413万5,000円を減額。定期異動等に伴う職員給与等の調整であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第56号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第57号平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ25万2,000円を追加。定期異動等に伴う職員給与等の調整であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第57号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第58号平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ61万5,000円を減額。定期異動等に伴う職員給与等の調整であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第58号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第60号平成24年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的支出で245万8,000円の減額。定期異動等に伴う職員給与等の調整であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第60号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第61号平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的支出で1,187万3,000円を減額。定期異動等に伴う職員給与等の調整であります。以上審査を終了し、採決の結果、議第61号については、原案の

とおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請第1号市道の早期拡張整備に関する請願についてであります。これは平成15年5月、旧岱明町時代に町道編入後、未整備のままになっている西原道定分線について野口・西原・中土・三角線との取付道路としての利便性及び農作業の向上のため、早期の拡張整備を求めるものであります。なおこの請願の審査に当たり、請願道路の現地視察および現況確認をしております。この西原道定分線は岱明総合支所の北西に位置し、合併に伴い町道から市道となっはいるものの、道路の現況は、両側を田畑や茂みに挟まれた里道で、幅員2メートル全長約200メートル。実際に現地視察及び現況確認した上で、委員会審査を実施。委員からは子どもの通行の有無や利用実態について審査が集中。委員からの意見として、通学路として利用を考えるなら、現況では歩行の際に滑ったりして危ないため、路面をコンクリート舗装したほうがいいとの意見が出されました。しかし一方、通学路とするならば車両の通行がない方が安全なため、拡幅をせずに除草等を行ない、現況のまま道路状況をきれいにした方がかえって危なくないとの意見も出されました。その他にも、拡張整備したとしても、ここが農振地域ならば将来的に宅地としての沿線の土地利用はできないとの声も上がっております。以上審査を終了しましたが、請願の意向はわかるものの、拙速に採択するのではなく、もうしばらく熟慮すべきとの結論により、採決の結果、請第1号については、全員異議なく継続審査とすべきものと決しました。

以上で、建設委員会の審査報告を終わります。

議長（高村四郎君） 文教厚生委員長 永野忠弘君。

〔文教厚生委員長 永野忠弘君 登壇〕

文教厚生委員長（永野忠弘君） 今期、文教厚生委員会に付託されました議案14件について審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第52号専決処分の承認について。専決第6号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。内容については、地方税法および国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の整備を図るものでございます。執行部からの説明のあと、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第52号は、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第53号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。主な内容としては、4月の職員の定期異動および機構改革等に伴う職員給与、共済費の調整による減額等となっております。執行部からそれぞれの款項区分ごとに説明があったあと、まず全体の人件費について委員から、人件費が同額になっている部署と減額になっている部署がある。人員が減っているなかで1,000万円以上の増額のところもあるが、こういった原因かとの質疑があり、執行部から例えば10款教

育費、1項教育総務費、2目事務局費、2節給料1,958万2,000円の増額については、教育総務課内に教育政策係が新設されたため、その人員分である。その他の部署の人員の増減等により調整が行なわれているとの答弁がっております。次に、委員からふるさと納税寄附金は、以前は花の購入などに充てられていたと思うが、今回の寄附金はどれぐらいの金額で、どんなところに充てられているのかとの質疑があり、執行部から寄附額の中から、元気で長寿のまちづくり事業に10万円。小中学生スポーツ振興と児童図書購入に88万1,000円。花いっぱいのもちづくり事業に2万円。ふるさと環境づくり事業に40万円を充てており、総額で140万1,000円となっているとの答弁がっております。これに対し、委員からふるさと納税寄附金を使った事業に関しては、ふるさとのことを思って寄附してもらっているわけだから、看板を立てるなどしてPRをしてほしいとの要望がっております。また3款民生費について委員から、静光園老人ホームの非常勤職員の報酬増額についての質疑があり、執行部から宿直員の午後5時から翌朝8時までの勤務態勢は、労働基準監督署との協議を経て、労働基準法第41号の中に、労働時間等に関する規定の適用除外があり、その4番目に宿直または日直の勤務で継続的労働に従事する者で、使用者は、所轄労働基準監督署長の許可を受けた者を適用し支出しているが、今回深夜割増の分の除外はできないと初めて指定を受けたため、一般非常勤職員報酬の割増分についての補正であるとの答弁がっております。また同じく、3款民生費について委員から、生活保護の医療扶助相談員の役割とそのもたらす効果について質疑があり、執行部から生活保護の医療扶助は、扶助費全体の7割弱を占め、今後さらなる医療費の抑制に努め、適正化を図る必要がある。そのため生活保護受給者はもちろん医療機関や薬局に対する指導など特にその業務を強化し、医療扶助の抑制につなげたいとの答弁がっております。その他に3款民生費について委員から、介護予防拠点整備補助金1億8,230万円の増額について質疑があり、執行部から、公民館整備への補助金で、内訳として新築12件、増改築27件、計39件が対象となり、県からの介護基盤緊急整備特別対策事業補助金を活用し、今年度だけ高額となっているとの答弁がっております。次に、4款衛生費に関して委員から、環境美化活動事業補助金の交付団体の選定について、公平性を高めるために、交付の周知拡大を図って欲しい。実際に美化活動をしている団体は、かなりの経費がかかっているため、補助金が出ればありがたいのではとの質疑があり、執行部からふるさと納税寄附金をもとにした補助金交付となり、寄附者のふるさとの環境美化のために使って欲しいという用途希望が後になってわかるため、広報等での事前募集は難しいとの答弁がっております。次に、10款教育費について委員から、地域づくりチャレンジ推進補助金の内容および旧玉名干拓施設DVD等作成補助金で作成するDVDの活用方法について質疑があり、執行部から地域づくりチャレンジ推進補助金については、横島まち

づくり委員会が加藤清正公の干拓事業を初めとした地域の特性を広く市民に伝えていく目的で取り組んでいる朗読劇制作事業に対する補助金、また旧玉名干拓施設DVD等作成補助金で作成するDVDの活用方法については、国の重要文化財に指定されている旧玉名干拓の構造物などの紹介DVDを作成し、市内小中学校や公共施設に配布して、市民に広く周知し活用を推進するとの答弁がっております。その他委員から健康大学の取り組み、本年度の公民館講座の応募状況と講座内容、博物館の入館状況など多岐にわたる質疑や確認、要望がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第53号中付託分は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第54号平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。内容につきましては、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものです。この件に関連して委員から、特定健診の受診状況とこれからの取り組みについて質疑があり、執行部から受診率は34.4%で、県下14市の中で3番目に高いもののまだまだ率が低い。これまで4月、6月まだこれから7月の広報に計4回掲載し、周知を図ると共に、これまで個人ごとに郵送していたお知らせを世帯の対象者分をまとめて送り、対象者の目に触れやすくする工夫をしているとの答弁がありました。以上審査を終了し、採決の結果、議第54号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第55号平成24年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。これは歳入歳出それぞれ3,625万7,000円を追加し、総額を66億1,685万3,000円とするものでございます。この件に関連して委員から、特別養護老人ホームの入所待機者についての質疑があり、執行部から以前は県と調査した際に200人を超える入所待機者がいたが、地域密着施設が増えた結果、100名程度となっているのではないかと。以前と比べかなり少なくなっているとの答弁がっております。その他委員から、地域包括センターの一本化に向けた進捗状況等と任期付き職員の役割についての質疑があり、執行部から来年度からの発足に向け、現在月1回の割合で施設管理者等と定例会を行ない協議を重ねている。包括支援センターの本庁機能を一本化し、窓口機能を支所に残す予定である。また任期付きの社会福祉士は、高齢介護課高齢者支援係の配属とし、主に地域包括支援センターの支援指導、虐待事例の対応や後見人制度の整備に従事するとの答弁がっております。これに対し、任期付き職員であることを意識して、専門性を十分発揮して業務を行なってもらいたいとの要望がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第55号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第63号玉名市手数料条例及び玉名市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。主な内容は、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳

法の改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。この件について委員から、外国人登録していた人が、今後いわゆる住民となるのかとの質疑があり、執行部から外国人登録法自体がなくなることに伴い、外国人登録法に関する規定を削除するもので、今後は日本人と同じ住民基本台帳法での管理となるとの答弁がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第63号は原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第65号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてであります。内容といたしましては、熊本市が政令指定都市へ移行したことに伴い、広域連合の事務所の位置に行政区名を追加するもので、事務執行部からの説明のあと、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第65号は原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第67号から議第71号訴えの提起についてであります。内容といたしましては、当該5件の議案は、玉名市住宅新築資金等貸付条例に基づき、住宅新築資金、住宅改修資金及び宅地取得資金として貸し付けたものでありますが、債務者本人の事情または死亡もしくは失踪の原因により、貸付資金の返済が滞り高額な滞納が発生している状況です。このため債務者及び保証人に対して貸付金及び利息の返還を求める催告を内容証明により発送しているところですが、返還の意思がないため民事訴訟法第383条の規定により、簡易裁判所に支払督促の申し立てを行ない、当該支払督促に対する督促異議の申し立てがあった場合には、訴えにより返還を求めるものです。議第67号から議第71号については、関連があることから一括した質疑とこれに対する答弁がっております。まず委員から約30年前の貸付金の件だが、なぜ今になってこのような措置をするのかとの質疑があり、執行部からこれまで毎年督促を行ってきたが、法的な処置は講じていなかった。しかしながら市の監査決算特別委員会や当委員会からの指摘もあり、何より公平性を守るため法的措置をとるものであるとの答弁がっております。その他委員から、これまでの住宅新築資金貸付実績と貸与について質疑があり、執行部から昭和42年から平成8年まで住宅新築資金129件、宅地取得資金102件、住宅改修資金107件の計338件、貸付金は12億946万7,000円で、平成23年度末の滞納件数は内85件、滞納者は52名、滞納額は2億2,617万533円となっているとの答弁でした。また委員から、滞納者は多数いるが、今回の措置はそのうちの5件だけかとの質疑があり、執行部から滞納者を分類すると、死亡者、生活保護受給者、認知症の方、破産宣告した方、個人再生法の判決を受けている方、競売差し押さえを受けてる方、行方不明者、多重債務者、後見人制度を利用している方、債務承認をしている方、現在分納している方などに分類できる。52名全員が悪質な滞納者ではない。その中で償還する意思がないと判断される滞納者に、本年3月中に内容証明付き

配達証明で催告を行ない、これに対し何ら償還の意思を示してこなかった人に対し、今回支払督促の法的措置を行なうとの答弁がっております。その他関連として委員から、今回の対象者の年齢や該当する建物の所有状況、抵当権設定の有無等について質疑や確認がっております。まず議第67号訴えの提起についてであります。これは昭和56年に貸し付けた住宅改修資金及び宅地取得資金、利息を含めた595万868円の滞納に対し、被告に対し催告を行なったが返還の意思がないため、法的措置を講ずるものです。執行部の説明後、先ほどの質疑答弁を経て、審査を終了し、採決の結果、議第67号は原案のとおり異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第68号訴えの提起についてであります。これは昭和56年に貸し付けた住宅新築資金及び宅地取得資金、利息を含めた826万2,079円の滞納に対し、被告に対し催告を行なったが、返還の意思がないため、議第67号と同様、法的措置を講ずるものです。執行部の説明のあと、審査を終了し、採決の結果、議第68号は原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第69号訴えの提起についてであります。これは昭和59年に貸し付けた住宅新築資金及び宅地取得資金、利息を含めた984万4,378円の滞納に対し、被告に対し、催告を行なったが、返還の意思がないため、議第67号と同様、法的措置を講ずるものです。執行部の説明のあと、審査を終了し、採決の結果、議第69号は原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第70号訴えの提起についてであります。これは昭和56年に貸し付けた住宅新築資金及び宅地取得資金、利息を含めた1,001万3,571円の滞納に対し、債務者については、失踪の宣告がなされているため、連帯保証人である被告に対して催告を行なったが、返還の意思がないため、議第67号と同様、法的措置を講ずるものです。執行部の説明のあと、審査を終了し、採決の結果、議第70号は原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第71号訴えの提起についてであります。これは昭和57年貸し付けた住宅新築資金及び宅地取得資金、利息を含めた1,203万7,878円の滞納に対し、債務者に対しては、死亡しているため、連帯保証人である被告に対して催告を行なったが、返還の意思がないため、議第67号と同様に、法的措置を講ずるものです。執行部の説明のあと、審査を終了し、採決の結果、議第71号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請願・陳情について報告いたします。まず請第2号学校図書館の蔵書整備・充実に関する請願についてであります。請願の要旨は、若年層における活字離れ、読書離れといった現象が顕著であり、学校での読書活動すなわち学校図書館の整備充実が必要である。しかしながら玉名市の学校図書館の状況を見ると、従来の学校図書予算の枠

組みの中では、児童の学習に十分な蔵書を整備するに至っていない。従って市内小中学校の学校図書館の蔵書整備・充実の継続的な実施をしていただきたいということであります。委員から学校図書館の書籍購入状況の確認があり、その他委員から特に意見もなく、審査を終了し、採決の結果、願意妥当と認め、請第2号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、陳第2号民間児童館運営費一般財源化に伴う財源措置についての陳情についてであります。陳情の要旨は、国は従来の児童福祉施設併設型民間児童館活動における、国3分の1、県3分の1、市町村3分の1の運営費支給を一方的に一般財源化し、その振り分けを全額市町村負担にするよう通達を行なった。様々な活動を通して地域の児童福祉及び子育て支援のために活動し、地域にはなくてはならない施設であるため、一般財源化以降ののちも国・県負担分を加えた形の市による従来に勝る運営費の措置をお願いしたいということであります。委員から利用者は多いが、児童館は、学童保育、児童館、支援センターの3事業を兼ねて活動を行なっている。また運営補助金も民間児童館活動事業補助金と児童福祉施設併設型民間児童館事業補助金に分かれており、詳細な運営状況がわかりづらい。運営状況等を詳しく把握してから判断したほうが良いなどの意見がっております。その採決の結果、拙速に採決するのではなく、もうしばらく考慮すべきものとの結論により、陳第2号については、全員異議なく継続審査とすべきものと決しました。

次に、陳第4号玉名町小学校区の学童保育事業新規専用施設建設に関する陳情についてであります。陳情の要旨は、玉名町小学校校区における放課後児童健全育成事業（学童保育）は現在、小学校敷地内に専用施設を1カ所整備され、玉名女子高校旧寮施設を借用しながら計2カ所、総計60名定員で運営しているが、現状は定員を超え97名の児童が利用している。また玉名女子高校旧寮施設は、平成24年度から25年度の2カ年の借用契約であり、今後は安心・安全な保育環境を整え、校内や小学校近くの敷地への専用施設建設が必要となる。従って平成26年度からの玉名町小学校の学童保育が安心して運営できるように、学童保育公設専用施設の新規建設をお願いしたいということであります。委員から必要な施設であるが、仮に建築した場合、運営は、現在の事業所が行なうのかとの質疑があり、執行部から学童保育の運営については、事業所と委託契約をしているので、複数の事業所が受託を希望した場合は、選定になるとの答弁があり、これに対し委員から、他の多数の事業者が受託希望した場合に、今の事業所が仕事を失う可能性が出てくる。今後の委託契約について慎重にしたほうが良いとの意見がっております。また学童保育施設で施設を借用しているところがあるか。他に賃借をしている施設があれば、そこにも今後の検討課題となってくるかもしれない。学童保育は、学校と家庭の途中に位置している。建てるならば児童の利用に配慮して、環境面を

十分考えた上で建築して欲しいとなどの質疑や意見がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、願意妥当と認め、陳第4号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

なお付託案件以外の事案で、委員から任期付き職員の採用で、今回募集した臨床心理士については、応募がなかったが、今後の採用計画はとの質疑があり、執行部から募集内容について問い合わせはあったものの、今回は採用条件のうち実務経験、年数について条件が合わず、結果として応募には至らなかった。今後条件等の見直しを行なうことも視野に入れ、人事課とも協議を行ないながら次回の募集・採用につなげていきたいとの答弁がっております。

また、そのほかに委員から学校規模適正化・配置基本計画に係る説明会が行なわれたが、今後のスケジュールはどうなるか。また玉名学はいつごろまとめる予定かとの質疑があり、執行部から基本計画策定のスケジュールについては、6月末までにパブリックコメントを募集し集約を行ない、まずは賛成意見の少なかった天水中学校区において、小学校区単位での説明会を実施しながら基本計画を策定したい。また玉名学については現在、大項目である骨子の部分を作成している段階で、その後中項目、小項目に分類した大綱レベルのまとめには、本年末までかかる見込みで、詳細に詰めたものは平成25年度に入り込む予定であるとの答弁がっております。

以上で、今期文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

議長（高村四郎君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時26分 開議

議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

日程第2 質疑・討論・採決

議長（高村四郎君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

次に討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

3番 内田靖信君。

〔3番 内田靖信君 登壇〕

3番（内田靖信君） おはようございます。自由クラブの内田です。議第62号玉名市支所設置条例の制定について反対討論をいたします。合併協定書によりますと、新庁

舎完成以降に総合支所方式から支所方式へ移行する旨うたっております。これを一つの拠り所として合併をしております、約束を守るのにはこれは執行部の務めでもありません。その庁舎完成は2年ほど延伸をされておりました、この件については市民の側にその責任はないことは明らかなものでございまして、その責は執行部にあるものと考えております。現在の庁舎においては、諸般の交通事情や駐車場、そして何よりも現在の庁舎の構造は市民に十分な市民サービスを提供できる環境にはございません。また地方自治体の第一義的使命であるところの、人命と財産を守るべき防災対策や防犯等の業務は本町に一元化され、災害等の有事の場合、その対応については不安を募るばかりです。以上のことによりまして、議第62号玉名市支所設置条例の制定について異議がありますので、反対といたします。

議長（高村四郎君） 11番 前田正治君。

[ 11番 前田正治君 登壇 ]

11番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。私は今議会に提案されてる議案の中で、議第62号玉名市支所設置条例の制定について反対の意見を述べます。これは現在の天水総合支所、横島総合支所、岱明総合支所を廃止してことしの10月1日からそれぞれ天水支所、横島支所、岱明支所に変更する条例改正であります。合併後、天水、横島、岱明におきましては、役場を総合支所として機能させる、そして玉名市の新庁舎が完成した以降には、支所とすることが元々合併協議で確認されたことでありました。ところが新庁舎の建設につきましては、高峯市長の選挙公約でありました新庁舎建設費の見直しが行なわれて、合併協議での確認通りには進んでいません。職員採用については、合併協議確認事項の退職者の3分の1採用が厳密に履行されて、職員数の減少は予定以上に進行しました。ですから現在の状態では職員が減りすぎて、総合支所としての機能を果たしきれない状況にあり、新庁舎建設に先行して支所に移行するというものであります。新庁舎建設の見直しがあった時に、職員採用につきましても退職者の3分の1採用の見直しが当然に必要でありましたが、職員採用については見直しがなされずに今日まで至っています。新庁舎の建設はまだ行なわれていない今日、総合支所を早々と支所に移してしまうことは、合併協議の確認事項にも反する市民サービス低下にほかなりません。私は総合支所の廃止を容認することはできません。従って議第62号玉名市支所設置条例には反対をいたします。

次に、陳第3号消費税率引き上げに反対する意見書の提出を求める陳情について。委員長の報告では継続審査ということでありました。私は直ちに採択をして、税率引き上げ反対の意見書を国に上げるべきだと思います。消費税の税率を3年後には10%にする法案が国会で明日にでも決定されようという情勢があります。消費税率引き上げについては、どの世論調査を見ましても約6割の国民が反対を示しています。また将来的

には引き上げやむなしと考える人も、現在の国内経済状況や東日本災害復興が今まさに始まる時、この時期の増税は反対、時期が悪いという人も多数であります。消費税を増税すれば消費税そのものの税収は増加しますが、税金全体の収入が増えるとは限らず、逆に減る可能性が高いということです。消費税が増税されれば消費が落ち込み、景気が悪くなり、家計の所得も企業の利益も減りますから、所得税や法人税が減収になります。その上政府は消費税増税と引き換えに、法人税率の更なる引き下げを決定してまです。税収全体で考えると税収が増える保障はありません。1997年消費税を3%から5%に増税した時も、他の税金が減収してしまい、税収全体では増税前の1996年と今日を比較するとおよそ14兆円も税収は減った状況にあります。消費税増税で景気が冷え込めば財政危機のますます深刻さを増すばかりとなります。私は、消費税の税率を引き上げないことの見解書を直ちに国会に届けることに賛成であり、陳情採択を求めるものであります。

以上です。

議長（高村四郎君） ほかに討論はありませんか。

24番（吉田喜徳君） 議長。

議長（高村四郎君） はい。

24番（吉田喜徳君） 通告してないけど、よろしいですか。

議長（高村四郎君） はい、よかですよ。

24番 吉田喜徳君。

[ 24番 吉田喜徳君 登壇 ]

24番（吉田喜徳君） 自民党の党員の吉田喜徳です。ただ今共産党より消費税増税に関する反対討論が行なわれました。現状の日本の我が国のいわゆる財政状況を見ますときに、どうしても福祉関係その他の一体改革に対して、これを取り上げて実行しなければ国が成り立っていかない財政上、こういうふうを考える次第であります。なお先進地のいわゆる消費税のパーセントを見てもみると、既に10数%の国がいたるところにあるわけであります。現在、政府・民主党並びに自由民主党が掲げておりますこの消費税のいわゆる増税に対しては賛成の討論をさせていただきました。

以上であります。

議長（高村四郎君） ほかに討論はありませんか。

2番 福田友明君。

[ 2番 福田友明君 登壇 ]

2番（福田友明君） 私はこの市道拡張整備に関する請願について異議として討論いたします。この市道早期拡張整備に関する件はですね、旧岱明町で採択された事項であります。そしてまた、これは農振除外区域でもあります。これが1市3町合併に伴って今

まで置き去りにされていたという経緯があります。従いまして、市民の意向とするならば、早期にこれが解決して欲しいと思います。

以上、私の要望でございます。よろしくお願いいたします。

議長（高村四郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第48号 専決処分事項の承認について

専決第2号平成23年度玉名市一般会計補正予算（第9号）

議第49号 専決処分事項の承認について

専決第3号平成23年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）

議第53号 平成24年度玉名市一般会計補正予算（第1号）

議第54号 平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第55号 平成24年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第56号 平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議第57号 平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議第58号 平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

議第59号 平成24年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計補正予算（第1号）

議第60号 平成24年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）

議第61号 平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算（第1号）

以上、予算議案11件につきましては、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第62号 玉名市支所設置条例の制定について

以上の条例議案1件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第50号 専決処分事項の承認について

専決第4号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について

議第51号 専決処分事項の承認について

専決第5号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第 5 2 号 専決処分事項の承認について

専決第 6 号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第 6 3 号 玉名市手数料条例及び玉名市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について

以上の条例議案 4 件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第 6 2 号 玉名市支所設置条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第 6 2 号については、原案のとおり採決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第 6 2 号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

議第 6 4 号 熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更について

議第 6 5 号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

議第 6 7 号 訴えの提起について

議第 6 8 号 訴えの提起について

議第 6 9 号 訴えの提起について

議第 7 0 号 訴えの提起について

議第 7 1 号 訴えの提起について

議第 7 2 号 工事請負契約の締結について

以上、議案 8 件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

次に請願について

請第 1 号 市道の早期拡張整備に関する請願

以上、請願 1 件については、後に譲り採決いたします。

請第 2 号 学校図書館の蔵書整備・充実に関する請願

以上、請願 1 件につきましては、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

請第 1 号 市道の早期拡張整備に関する請願については、委員長の報告は継続審査であります。異議がありますので、起立により採決いたします。継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

議長（高村四郎君） 起立多数であります。

請第 1 号については、継続審査にすることに決定いたしました。

次に、陳情について

陳第 2 号 民間児童館運営費一般財源化に伴う財政措置についての陳情

陳第 3 号 消費税率引き上げに反対する意見書の提出を求める陳情

以上、陳情 2 件については、後に譲り採決いたします。

陳第 4 号 玉名町小学校区の学童保育事業新規専用施設建設に関する陳情

以上、陳情 1 件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

陳第 2 号 民間児童館運営費一般財源化に伴う財政措置についての陳情について、委員長の報告は継続審査であります。委員長の報告のとおり継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、陳第 2 号については、継続審査とすることに決定いたしました。

陳第 3 号 消費税率引き上げに反対する意見書の提出を求める陳情について、委員長の報告は継続審査であります。異議がありますので、起立により採決いたします。

まず、継続審査についてお諮りいたします。陳第 3 号については、委員長の報告のとおり継続審査にすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、陳第 3 号については、継続審査にすることに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 委員長報告

議長（高村四郎君） 次に、新庁舎建設特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。委員長の報告を求めます。

新庁舎建設特別委員長 大崎勇君。

〔新庁舎建設特別委員長 大崎勇君 登壇〕

新庁舎建設特別委員長（大崎 勇君） さる6月4日に開催いたしました新庁舎建設特別委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、執行部から昨年度実施した実施設計の内容について説明がありました。建設予定地は合同庁舎の東側と北側に分かれ、新庁舎は東側用地に建設し、北側用地は駐車場とするとのこと。それぞれの図面が提示され、庁舎への出入り、道路からの導線、駐車場、調整池の必要性等、敷地計画について説明があり、続いて庁舎内、各階の配置等についても図面を元に次のとおり説明を受けました。1階には市民の利用が多い窓口部を、2階には事業部門と教育行政部門を配置し、利用者の利便性を向上したいとのこと。3階は市長室周りのほか、総務企画などの管理部門とし、4階には議会関係及び監査事務局のほか、会議室や倉庫を配置する。延床面積は付属棟を含め1万489平米となり、基本設計を見直すことで約12%の削減につながっているものの、全体的には現庁舎で不足している共有スペースや会議室等を確保した設計としているとのことでした。説明を受け委員からは、駐車場について現在不足がちである市民会館周辺の駐車台数を確保するために、北側用地は先行して整備できないかとの質問に、執行部から整備には都市計画法に規定する県の開発行為許可が必要であり、新庁舎の場合北側と東側は一体的なものとみなされているため、片方を先行して整備するわけには行かない。ただし、許可を得た後は早急に造成にかかり、早めの利用に備えたい旨の答弁でした。委員から何らかの形で、早めに利用できるようなとの意見がっております。また委員から雨天時等の車の乗降に関して、正面玄関のひさしの幅について質疑があり、壁から6メートルであるとの答弁でした。

次に委員から1階ロビー内の市民が利用できる展示スペースについての質問に、広さは東西7.2メートル、南北10.5メートルあり、ある程度のスペースは確保している旨の答弁でした。続いて委員から新庁舎の調整池について質問があり、執行部から調整池については造成することによって周辺に影響がないよう、東側、北側それぞれ算定して設けている。開発行為の許可にも必要なものであるとの答弁でした。

次に委員から駐車場と正面玄関の位置関係に関し、玄関前を車が通る設計となっているため、歩行者の安全確保についての考えはとの質問に、執行部から身障者駐車場に

については玄関の横に用意しているが、一般駐車場に駐車する車で玄関前で同乗者が乗降することは多々あるので、このような設計となっている。他の事例もほとんどがこのような形状であるとの答弁でした。これに対し、複数の委員からその点は理解するが、植栽が邪魔で見えにくいなどの危険要因は取り除き、横断歩道や減速のライン、歩行スペースを設けたらどうかなどの意見が出ました。この件に関しては次回の委員会において複数の対応策を提起してほしいとの要望しております。

次に前回の委員会で質問が出されていたLED照明のコストなどについて、執行部から次のとおり説明がありました。比較はLED照明と省エネタイプの蛍光灯で、導入費用と年間のランニングコストを積算して行ない、試算の結果導入費用はLEDの方が1,500万円程度高いものの、ランニングコスト、これは電気料金と取替費用ですが、LEDの方が年間290万円ほど安く済むので、累積すると6年目に逆転し、以降はLEDの方が低コストとなる。このため新庁舎については普段入らない機械室、電気室を除くほとんどでLEDを採用する計画であるとの説明でした。説明を受け委員からはLEDとする計画で構わないのではないかと意見もあっております。その他委員から事業認定や開発行為の進捗状況及び今後のスケジュールについての質疑や要望がありました。

最後に今後も新庁舎建設の進捗状況につきまして、慎重審議を期するため引き続き調査をする必要がありますので、全員一致をもって閉会中の継続審査とすることと決しました。

以上で、新庁舎建設特別委員会の報告を終わります。

議長（高村四郎君） 以上で、新庁舎建設特別委員長の報告を終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 質疑・討論・採決

議長（高村四郎君） ただいまの委員長報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がっておりますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり、これ

を閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

総務委員長から総務部及び企画経営部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民生活部及び健康福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれの継続審査の申し出がっておりますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 0時20分 開議

議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。

玉名市農業委員会委員推薦についてを日程表のとおり日程に追加し、議題にいたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

日程第5 玉名市農業委員会委員の推薦について

議長（高村四郎君） 玉名市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

市長から農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会推薦の農業委員会委員について4人以内の推薦を求められております。

お諮りいたします。推薦の方法については、被推薦人を議長において指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、被推薦人を議長において指名することに決定いたしました。

今回4人以内の推薦の依頼ですが、内2名について推薦いたします。被推薦人に荒

木ひろ子さん、荒木まつ子さんの2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました2人の諸君を、玉名市農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、荒木ひろ子さん、荒木まつ子さん以上の2名の諸君を、玉名市農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成24年第2回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 0時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長            高 村 四 郎

玉名市議会議員           近 松 恵美子

玉名市議会議員           福 嶋 譲 治

玉名市議会会議録  
平成24年第2回定例会

発行人 玉名市議会議長 高村 四郎

編集人 玉名市議会事務局長 辛島 政弘

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

~~~~~

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155